

平成 3 0 年 第 2 回

名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 ( 6 月 4 日 )

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定 ( 1 8 日間 )	4
1. 日程第 3. 平成 3 0 年度市政執行方針 ( 加藤市長 )	4
○教育行政執行方針 ( 小野教育長 )	1 5
1. 日程第 4. 議案第 1 号 名寄市住宅マスタープラン ( 第 2 次 ) の策定について	2 3
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 3
○議事延期	2 3
1. 日程第 5. 議案第 2 号 名寄地区衛生施設事務組合規約の変更について	2 3
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 3
○原案可決	2 3
1. 日程第 6. 議案第 3 号 名寄市農業委員会委員の任命について	2 3
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 3
○原案同意	2 4
1. 日程第 7. 議案第 4 号 専決処分した事件の承認について ( 平成 2 9 年度名寄市一 般会計補正予算 )	2 4
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 4
○承認	2 4
1. 日程第 8. 議案第 5 号 専決処分した事件の承認について ( 平成 2 9 年度名寄市国 民健康保険特別会計補正予算 )	2 4
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 5
○承認	2 5
1. 日程第 9. 議案第 6 号 専決処分した事件の承認について ( 平成 2 9 年度名寄市介 護保険特別会計補正予算 )	2 5
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	2 5
○承認	2 5

1. 日程第10. 議案第7号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市 下水道事業特別会計補正予算）	26
○提案理由説明（加藤市長）	26
○承認	26
1. 日程第11. 議案第8号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市 個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算）	26
○提案理由説明（加藤市長）	26
○承認	27
1. 日程第12. 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	27
○提案理由説明（加藤市長）	27
○議事延期	27
1. 日程第13. 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1 号）	28
○提案理由説明（加藤市長）	28
○議事延期	28
1. 日程第14. 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1 号）	28
○提案理由説明（加藤市長）	28
○議事延期	28
1. 日程第15. 議案第12号 名寄市税条例の一部改正について	28
○提案理由説明（加藤市長）	28
○原案可決	29
1. 日程第16. 報告第1号 平成29年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書 の報告について	29
○提案理由説明（加藤市長）	29
○報告済	29
1. 日程第17. 報告第2号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越 明許費繰越計算書の報告について	29
○提案理由説明（加藤市長）	29
○報告済	29
1. 日程第18. 報告第3号 公害の現況に関する報告について	29
○提案理由説明（加藤市長）	30
○報告済	30
1. 日程第19. 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について	30
○提案理由説明（加藤市長）	30
○報告済	31
1. 日程第20. 報告第5号 専決処分した事件の報告について	31
○提案理由説明（加藤市長）	31

○報告済	3 2
1. 日程第 2 1. 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について	3 2
○提案理由説明（加藤市長）	3 2
○報告済	3 2
1. 日程第 2 2. 報告第 7 号 専決処分した事件の報告について	
報告第 8 号 専決処分した事件の報告について	3 2
○提案理由説明（加藤市長）	3 2
○報告済	3 2
1. 日程第 2 3. 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について	3 2
○提案理由説明（加藤市長）	3 2
○適任と認める	3 3
1. 休会の決定	3 3
1. 散会宣告	3 3

## 第 2 号（6 月 1 8 日）

1. 議事日程	3 5
1. 本日の会議に付した事件	3 5
1. 出席議員	3 5
1. 欠席議員	3 5
1. 事務局出席職員	3 5
1. 説明員	3 5
1. 開議宣告	3 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3 6
1. 日程第 2. 代表質問	3 6
○質問（熊谷吉正議員）	3 6
1. 休憩宣告	5 9
1. 再開宣告	5 9
○質問（東 千春議員）	5 9
1. 散会宣告	8 0

### 第 3 号（6 月 1 9 日）

1. 議事日程	8 1
1. 本日の会議に付した事件	8 1
1. 出席議員	8 1
1. 欠席議員	8 1
1. 事務局出席職員	8 1
1. 説明員	8 1
1. 開議宣告	8 2
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	8 2
1. 日程第 2. 一般質問	8 2
○質問（山崎真由美議員）	8 2
○質問（東川孝義議員）	9 3
1. 休憩宣告	1 0 5
1. 再開宣告	1 0 5
○質問（大石健二議員）	1 0 5
○質問（佐久間 誠議員）	1 1 6
1. 散会宣告	1 2 6

## 第 4 号（6 月 2 0 日）

1. 議事日程	1 2 7
1. 本日の会議に付した事件	1 2 7
1. 出席議員	1 2 7
1. 欠席議員	1 2 7
1. 事務局出席職員	1 2 7
1. 説明員	1 2 7
1. 開議宣告	1 2 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 2 8
1. 日程第 2. 一般質問	1 2 8
○質問（塩田昌彦議員）	1 2 8
○質問（佐々木 寿議員）	1 3 9
1. 休憩宣告	1 4 9
1. 再開宣告	1 4 9
○質問（佐藤 靖議員）	1 4 9
○質問（高橋伸典議員）	1 6 1
1. 散会宣告	1 7 0

## 第 5 号（6 月 2 1 日）

1. 議事日程	1 7 3
1. 本日の会議に付した事件	1 7 3
1. 出席議員	1 7 4
1. 欠席議員	1 7 4
1. 事務局出席職員	1 7 4
1. 説明員	1 7 4
1. 開議宣告	1 7 5
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 7 5
1. 日程第 2. 一般質問	1 7 5
○質問（山田典幸議員）	1 7 5
○質問（川村幸栄議員）	1 8 7
1. 休憩宣告	1 9 8
1. 再開宣告	1 9 8
1. 日程第 3. 議案第 1 号 名寄市住宅マスタープラン（第 2 次）の策定について	1 9 8
○原案可決	1 9 8
1. 日程第 4. 議案第 9 号 平成 3 0 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 号）	1 9 8
○質疑（高野美枝子議員）	1 9 9
○質疑（川村幸栄議員）	2 0 0
○原案可決	2 0 2
1. 日程第 5. 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	2 0 2
○原案可決	2 0 2
1. 日程第 6. 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度名寄市立大学特別会計補正予算（第 1 号）	2 0 2
○原案可決	2 0 2
1. 日程第 7. 議案第 1 3 号 財産の取得について	2 0 2
○提案理由説明（加藤市長）	2 0 2
○原案可決	2 0 3
1. 日程第 8. 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度名寄市一般会計補正予算（第 2 号）	2 0 3
○提案理由説明（加藤市長）	2 0 3
○原案可決	2 0 3
1. 日程第 9. 意見書案第 1 号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書	
意見書案第 2 号 2 0 1 9 年度地方財政の充実・強化を求める意見書	
意見書案第 3 号 「3 0 人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度 堅持・負担率 1 / 2 への復元、「子どもの貧困」解消 など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	

意見書案第4号	平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	
意見書案第5号	教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書	
意見書案第6号	旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書	
意見書案第7号	ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化を実施しないよう求める意見書	
意見書案第8号	非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書	
意見書案第9号	地域材の利用拡大推進を求める意見書	203
○原案可決		204
1. 日程第10. 報告第9号 例月現金出納検査報告について		204
○報告済		204
1. 日程第11. 閉会中継続審査（調査）の申し出について		204
○継続審査（調査）決定		204
1. 日程第12. 委員の派遣について		204
○派遣決定		204
1. 閉会宣告		204
1. 質問文書表		207
1. 議決結果表		214



平成30年第2回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成30年6月4日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- |       |  |       |  |
|-------|--|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員指名  | 日程第15 | 議案第12号 名寄市税条例の一部改正について                         |
| 日程第2  | 会期の決定  | 日程第16 | 報告第1号 平成29年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について         |
| 日程第3  | 平成30年度市政執行方針・教育行政執行方針                                | 日程第17 | 報告第2号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第4  | 議案第1号 名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定について                       | 日程第18 | 報告第3号 公害の現況に関する報告について                          |
| 日程第5  | 議案第2号 名寄地区衛生施設事務組合規約の変更について                          | 日程第19 | 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について                      |
| 日程第6  | 議案第3号 名寄市農業委員会委員の任命について                              | 日程第20 | 報告第5号 専決処分した事件の報告について                          |
| 日程第7  | 議案第4号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市一般会計補正予算）             | 日程第21 | 報告第6号 専決処分した事件の報告について                          |
| 日程第8  | 議案第5号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）       | 日程第22 | 報告第7号 専決処分した事件の報告について<br>報告第8号 専決処分した事件の報告について |
| 日程第9  | 議案第6号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市介護保険特別会計補正予算）         | 日程第23 | 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について                        |
| 日程第10 | 議案第7号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）        |       |  |
| 日程第11 | 議案第8号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算） |       |  |
| 日程第12 | 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）                         |       |  |
| 日程第13 | 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）                    |       |  |
| 日程第14 | 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）                     |       |  |

1. 本日の会議に付した事件

- |      |                                |
|------|--------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名                      |
| 日程第2 | 会期の決定                          |
| 日程第3 | 平成30年度市政執行方針・教育行政執行方針          |
| 日程第4 | 議案第1号 名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定について |
| 日程第5 | 議案第2号 名寄地区衛生施設事務組合規約の変更について    |
| 日程第6 | 議案第3号 名寄市農業委員会委員の              |

- 任命について
- 日程第7 議案第4号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市一般会計補正予算）
- 日程第8 議案第5号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）
- 日程第9 議案第6号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市介護保険特別会計補正予算）
- 日程第10 議案第7号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）
- 日程第11 議案第8号 専決処分した事件の承認について（平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算）
- 日程第12 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第12号 名寄市税条例の一部改正について
- 日程第16 報告第1号 平成29年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第17 報告第2号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第3号 公害の現況に関する報告について
- 日程第19 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について
- 日程第20 報告第5号 専決処分した事件の報告について
- 日程第21 報告第6号 専決処分した事件の報告

- について
- 日程第22 報告第7号 専決処分した事件の報告について
- 報告第8号 専決処分した事件の報告について
- 日程第23 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

---

1. 出席議員（18名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	1番	浜田	康子	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

---

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
書記	渡辺	敏史
書記	開発	恵美
書記	長正路	慶

---

1. 説明員

市長	加藤	剛士君
----	----	-----

---

副市長	橋本正道君
教育長	小野浩一君
総務部長	中村勝己君
参事監	松岡将君
市民部長	三島裕二君
健康福祉部長	小川勇人君
経済部長	臼田進君
建設水道部長	天野信二君
教育部長	河合信二君
市立総合病院事務部長	岡村弘重君
市立大学事務局	松島佳寿夫君
こども・高齢者支援室長	廣嶋淳一君
上下水道室長	粕谷茂君
会計室長	常本史之君
監査委員	鹿野裕二君

---

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成30年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員

18番 東千春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月21日までの18日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月21日までの18日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより平成30年度市政執行方針・教育行政執行方針を行います。

初めに、平成30年度市政執行方針を行います。  
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。平成30年第2回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと思います。

私は、このたびの選挙で無投票という結果で引き続き市政を担わせていただくこととなりました。

市長就任以来、民間出身としての視点や発想、人脈、そして行動力を活かしたトップセールスと

市民との協働により、地域の財産を磨き、市内外への情報発信に努めるとともに、市民の満足度の向上、明るく元気なまちづくりに向けて、全力を傾けてまいりました。

今後においても、総合計画を政策の基本としながら、市民が主体のまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

さて、我が国においては、人口減少や高齢化の進展により社会保障関連経費は引き続き増加すると見込まれる中、平成30年度の地方財政計画では、地方交付税において出口ベースで前年度比マイナス2パーセント、3,213億円の減少としており、地方自治体の財政は今後も厳しい状況が続くものと想定されるところです。

このような情勢のもと、先の第1回臨時会における所信表明において、総合計画の基本理念である「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の三つの理念を基本とし、市政の発展に全力を傾注してまいりたいとお話させていただきました。

人口減少、少子高齢化が押し寄せる厳しい時代を乗り越えていくため、私は、将来を見据えて、健全な財政運営を基調に、基礎自治体として調和のあるまちづくりを進めるため、総合計画を政策の基本としながら、効果的、効率的な市政運営に努めるとともに、魅力あるこの地域が発展していけるよう、議員各位をはじめ、多くの市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成30年度の予算編成について申し上げます。

本市の平成30年度各会計予算は、4月に市長選挙を控えていたことから骨格予算として編成しましたが、名寄市総合計画（第2次）の将来像の実現に向けて、継続事業を中心とした様々な事業を盛り込みました。

一般会計の予算総額は、当初予算額に、本定例会に提案している肉付予算など1億7,659万9,

000円を加え、213億4,272万3,000円となりました。

主な事業では、小規模保育施設整備事業補助金、産婦健康診査・産後ケア事業、なよろ温泉整備に係る基本設計委託料、西1条通道路改良舗装事業、スポーツセンタートイレ改修工事などを予定しています。

なお、肉付予算の財源として公共施設整備基金を2億430万円繰り入れするとともに、財政調整基金を2,168万8,000円繰入れし、収支の調整を図りました。

引き続き、限られた財源を有効活用し、行財政改革に取り組むとともに、財政規律を遵守し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくりの理念や基本ルールを示した「名寄市自治基本条例」に基づき、市民と行政との情報共有や市民参画などを通じた協働のまちづくりを進めてまいります。

また、住民参加制度の一つである「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、市民・議会・行政が連携・協力しながら「市民主体のまちづくり」を推進してまいります。

次に、名寄市総合計画（第2次）中期計画策定について申し上げます。

中期計画の策定に当たっては、学識経験者や市内関係団体の代表者、公募委員など市民で構成する名寄市総合計画審議会に対して、4月26日に諮問を行い、審議を重ねていただいているところです。

引き続き、この審議会での議論に加え、機会を捉えて様々な市民参加の場を設け、広く市民の声を取り入れながら、基本構想で掲げた理念・将来像の実現に向け、計画の策定を進めてまいります。

また、「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の理念をまちづくりに反映させていくため、名寄市利雪

親雪推進市民委員会との連携を図り、地域における利雪・親雪の取組を推進するとともに、なよろ冬カレンダーの配布などを通じて意識啓発及び取組の周知を図ってまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向け、国の交付金を活用した、官民が連携して冬季スポーツの拠点化を図り交流人口の拡大を目指す「冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト」や、この地域に不足する専門職を確保するため、名寄市立大学において人材育成を図ってまいります。また、卒業生の地元定着化、専門職の定着化・復職支援、リカレント教育を充実させ、地域のケア力の底上げを図る「名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト」などを深化してまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

市民にとって最も身近な自治組織である町内会については、自治意識と地域の連帯感を高める啓発活動を推進するとともに、町内会の活動や活動拠点となる会館の整備について積極的な支援を継続してまいります。

また、町内会相互の連携を図るため、町内会連合会に対する支援も継続してまいります。

さらに、地域の住民が住民相互、各団体、行政などと協働して地域づくりを担うことを目的に組織された地域連絡協議会については、地域コミュニティとして地域の特性を生かしたまちづくりを推進してまいります。

次に、広報広聴について申し上げます。

広報なよろは、本年3月からスマートフォン用アプリである「マチイロ」を活用し、幅広く閲覧していただける環境を整えたところです。

今後も市民の皆様が、より手軽に広報なよろを楽しんでいただけるよう研究してまいります。

次に、人権尊重と男女共同参画の形成について申し上げます。いじめや体罰、児童虐待など子ども

もに関する人権問題、インターネット上の誹謗中傷、プライバシーの侵害などに加え、特定の民族や災害などの避難者に対する差別や偏見を背景とした重篤な事案が社会的な関心を集めています。市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を認識し、相手の気持ちを考え、人権に配慮した行動をとることができるよう、教育機関や企業など各層に対する啓発活動や相談事業を人権擁護委員協議会や関係機関と連携を図りながら推進してまいります。

男女共同参画社会の形成については、昨年3月に策定した「第2次名寄市男女共同参画推進計画」を実効性のあるものとするため、市民をはじめ、各種団体や企業、各関係機関とも連携し、女性セミナーや推進事業者等表彰など、計画に掲げた数値目標達成に向け、取組を進めてまいります。

次に、情報化の推進について申し上げます。

各種情報システムを安定的に運用し、市民の利便性の向上や業務の効率化を進めていくため、情報システム機器の計画的な更新を行いシステムの安定稼働に努めてまいりました。

本年度は、翌年度にサポート期間が終了する財務会計システムの更新を予定しており、今後も計画的な更新などを行い、各種システムの安定稼働と機能向上に努めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、山形県鶴岡市及び東京都杉並区との交流がさらに深まるよう、市内小学生による鶴岡市での剣道を通じた交流をはじめとする様々な交流活動を支援してまいります。

ふるさと会については、本市の情報提供や会員拡大への支援などを通じて活動の充実が図られるよう支援してまいります。

国際交流については、カナダ国カワーサレイクス市リンゼイ及びロシア連邦ドーリンスク市との友好の絆がさらに深まるよう、両地域への市民訪問団の派遣をはじめとする様々な交流活動を支援してまいります。

さらに、台湾との交流については、交流の推進体制を名寄日台親善協会に一本化し、これまで行ってきた台湾への市内中学生の派遣や教育旅行の受入を行うほか、交流の可能性を広げることができるよう取組を進めてまいります。

次に、交流居住の推進について申し上げます。

交流居住の推進については、名寄地区市街地に「名寄まちなかお試し移住住宅」を1棟整備しており、本年度新たに1棟を加えました。移住を希望するより多くの方々に本市の住みよさを実感してもらえるよう、今後とも、本市の魅力情報を様々な機会、媒体を活用し発信しながら、道内外からより多くの方に本市に訪れていただけるよう取組を進めてまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

北海道では、北海道命名から150年となる本年、8月に実施する記念事業をはじめとする様々な取組を進めています。

11市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」においては、天塩川周辺地域が北海道の命名者とされる「松浦武四郎」とのゆかりが深いことに加え、出身地である三重県松阪市と連携して事業を進めてきていることから、北海道とも連携を図り、地域独自の記念事業の開催に向け取り組んでいるところです。

引き続き、北海道遺産である天塩川を軸とした地域連携をおこない、この地域とその魅力を内外に情報発信しながら交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

本市は定住自立圏構想に基づく北・北海道中央圏域の中心市として、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、構成市町村との連携を強化し、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

昨年4月に平成29年度から38年度までを計画期間とする「第2次名寄市行財政改革推進基本

計画」を策定し、初年度が終了しました。

今後も、本計画に掲げた「効率的で質の高い行政運営の推進」、「持続可能な財政運営の推進」、「市民と協働の行政運営の推進」の3つの基本方針に基づき、効率的な行政運営に取り組んでまいります。

また、公共施設の使用料について見直しを行い、本年4月から新たな使用料制度の適用を開始しました。各施設や地区において共通の基準により使用料を算出するとともに、使用料の減免基準についても統一を図ったものであり、引き続き新たな制度について市民周知を行ってまいります。

さらに、組織のスリム化や急激な世代交代により、職員の人材育成やノウハウの継承について引き続き取り組む必要があることから、「新・名寄市人材育成基本方針」に基づき、職員研修の充実や適正な人事管理を行うとともに、本年度も地域活性化センター及び姉妹都市の山形県鶴岡市へ職員派遣を実施し、人材の育成に努めてまいります。

次に、平和行政の推進について申し上げます。

本市は平成19年3月に制定した「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、これまで平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携などを図り、昨年度はこれまで取り組んできた事業の内容や資料などを、市ホームページに掲載し、積極的に情報発信を行うことで、恒久平和を念願し平和の尊さを市民と共有してきました。

今後も核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして、様々な平和推進事業に取り組んでまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」に基づき、特定健診や各種がん検診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目

指してまいります。

また、「なよろ健康マイレージ事業」については、市民の主体的な健康づくりを促進するための事業として継続し、若い世代からの健康に対する関心や健康づくりへの意欲を高める施策として取り組んでまいります。

母子保健事業については、新たに「産婦健康診査及び産後ケア事業」の開始に向けた準備を進めるとともに、平成29年度から開始した「名寄市特定不妊治療費助成事業」を引き続き実施し、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊婦・出産期からの切れ目ない支援体制の充実を図ってまいります。

感染症対策については、感染症予防に関する正しい知識の普及啓発や予防接種の充実を図るとともに、国・道との連携により感染症に対する迅速な情報提供などに努めてまいります。

次に、地域医療の充実について申し上げます。

病院事業については、本年度から地方公営企業法の全部適用移行により、病院事業管理者として和泉裕一院長が就任しました。

北海道医療計画に定める地域医療構想に沿って、市立総合病院を中心として主に救急医療及び高度急性期・急性期医療を担うことにより、市民はもとより圏域住民が安心して適切な医療が受けられるよう、今後も診療体制や経営基盤の整備拡充に努めてまいります。

市立総合病院の診療体制については、北海道医師養成確保修学資金貸付制度による地域枠の医師をはじめ、新たな総合内科専門医プログラムに登録された医師の配置などにより、過去最大となる医師総数74人の充実した診療体制を確保することができました。

経営面については、本年度のDPC機能評価係数は1.4228と高い評価を受けました。その中でも、急性期病院の指標ともいわれる医療機能係数Ⅱは、北海道内で83のDPC標準群病院の中で第1位（全国17位）となり、これまでの地域

医療への取組が適切に評価されたものと受け止めています。

本年度の診療報酬マイナス改定により病院経営が大変厳しい状況にあります。医事課に診療情報管理士を配置することでDPCコーディングを強化し、診療報酬を確保するなどの収益安定化に努めるとともに、急性期病院としての医療の効率化・標準化とともに医療の質の向上を図ってまいります。

今後とも、道北第3次保健医療福祉圏の地方センター病院として、医療スタッフの人材確保に努めるとともに、圏域内の限られた医療資源を最大限に活用して、引き続き地域の病院や診療所と連携し、診療・看護体制の充実を図ってまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

さらなる子育て支援の促進を図るため、子育て支援活動を実施する団体への補助事業を開始し、子育て環境の向上に努めてまいりました。

認可外保育園の認可化移行に向けた支援事業については、利用者の負担軽減と認可化移行までの安定した保育園経営を図るため、保育料の平準化と併せて運営費の補助を実施してまいります。

待機児童解消と保育士などの確保については「待機児童解消緊急対策事業」として「名寄市保育士等奨学金返還支援助成事業」「名寄市保育士等就職支援給付事業」「名寄市保育士等宿舍借り上げ支援補助事業」を実施し、幼児教育・保育体制の充実に努めてまいります。

平成27年度からスタートした「名寄市子ども・子育て支援事業計画」については、平成32年度から36年度までを計画期間とする次期計画策定に向けアンケート調査を実施し、地域の子育てニーズを踏まえた計画策定に努めてまいります。

障がい児福祉の充実については「名寄市こども発達支援センター」において、発達のおくれや障がいのある児童とその家族が身近な地域で適切な計画相談や支援が受けられる体制を充実してまいります。

また、児童虐待などについては、子どもや家庭を総合的に支援する体制の検討を進め、個々のケースに応じて関係機関と連携を図り、迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

地域福祉の推進については、第2期名寄市地域福祉計画に基づき、子ども、高齢者、障がい者など、全ての市民が安心して健やかに暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会づくりを進めてまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

本年度は「名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」の初年度にあたることから、計画に基づく事業の推進を図るとともに、高齢者の方々が住み慣れた地域において自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化と推進に向け取組を進めてまいります。

「名寄市介護予防・生活支援サービス事業」については、地域における「通いの場」の拡充と生活支援サービスの拡充に向け、名寄市生活支援等サービスネットワーク会議での検討を継続してまいります。

認知症施策の推進については、地域や職域において認知症の方と家族を支える認知症サポーターの養成に向けた養成講座を引き続き実施してまいります。

また、「認知症カフェ」の定期開催のほか、本年度から「認知症初期集中支援チーム」の配置により、早期に認知症診断が行われ、速やかに適切な医療・介護などが受けられるよう初期対応の体制を構築してまいります。

喫緊の課題である介護職員の定着・確保については、介護職員初任者研修受講費用の助成、資格保持者に対する就職支度金の助成を継続し、引き続き対策事業に取り組んでまいります。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。



本年度からスタートする「第3次名寄市障がい者福祉計画」「第5期名寄市障がい福祉実施計画」に基づき、住み慣れた地域で安心して生活を営むことができる「自立と共生の地域社会づくり」を目指し、各種事業を取り組んでまいります。

「第5期名寄市障がい福祉実施計画」については、第4期計画の検証を踏まえ、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保と業務の円滑な実施に向け、関係福祉団体などと協働した事業の推進に努めてまいります。

また、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどの相談に関する業務をワンストップで総合的に行ない、中核的な役割を担う基幹相談支援センター事業「ぽっけ」を充足し、障がいのある方々が生活しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、国民健康保険について申し上げます。

平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化が始まり、都道府県が財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業運営を図ることになりました。

本年度から市町村は北海道が示す納付金を納めることとなりますが、納付金を納めるために必要な保険税額が現行の保険税率では賄えない状況となっています。このため、今後の安定的な運営と低所得者層への負担を抑えた税率の実現に向けて協議を進めてまいります。

次に、環境との共生について申し上げます。

霊園、墓地、火葬場などの施設は、定期的な点検と合わせて日常的な管理や計画的な修繕などを行いながら運営をしております。

自然環境と調和した景観に配慮するとともに、利用者が快適で安らぎを感じる環境空間となるよう施設の適切な管理と周辺整備を進めてまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

環境への負荷が少ない循環型社会の形成の実現

には、市民や事業者が自らごみの発生抑制と減量や資源化を図ることが重要となります。今後も再生資源集団回収事業、段ボールコンポストの普及、古着や廃食用油の拠点回収のほか、使用済み小型家電回収の推進や適正な分別排出に向けた周知活動に取り組んでまいります。

本年4月に供用開始となった広域最終処分場については、名寄地区衛生施設事務組合や構成自治体と情報共有を図りながら適切な施設運営に取り組んでまいります。

また、同様な広域施設の炭化センターについては、設備の老朽化が進んでいることから、リサイクル施設や関連施設整備も含めた今後のごみ処理関連施設のあり方について関係機関と検討してまいります。

次に、消防について申し上げます。

近年、消防行政を取り巻く環境は著しく変化しており、大規模化、複雑化する各種災害に的確に対応し、市民の安全安心を守るために消防力の充実と組織体制のさらなる強化を図ってまいります。

具体的には専門化、高度化している救急業務に対応する救急隊員の資質の向上を図り、ドクターヘリやドクターカー、医療機関と連携した出動体制を構築してまいります。

消防施設及び装備の整備については、老朽化した消防車両の更新や資機材の充実など計画的に取り組んでまいります。

防火対策の推進については、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に関する広報活動を展開し、住宅火災による死傷者を発生させないよう市民の防火意識の高揚を図ってまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

近年、激化する自然災害に対する防災対策については、「減災」の考え方に基づき、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を推進するとともに、関係機関と連携した防災活動を推進してまいります。

さらに、自助及び地域の共助力の向上を柱とし

た取組から、住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の設立や防災リーダーの育成に努めてまいります。

また、南相馬市児童の受入事業については、「防災」と「科学」をテーマとした「復興元気事業」として実施してまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

昨年4月の事故により1人の尊い命が犠牲となりました。痛ましい事故の再発防止に向け、関係機関・団体などと連携を密にしながら、交通安全ルールの遵守と思いやりのある交通マナーの実践が行われるよう交通安全の意識高揚を図ってまいります。

また、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室の参加促進、高齢者への夜光反射材の配布など、交通事故の根絶に向け市民一丸となった運動が展開できるよう周知啓発活動に取り組んでまいります。

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指し、地域住民や関係機関・団体と、犯罪防止に向け情報の共有化を図り、防犯対策や防犯意識の高揚を図ります。

また、近年増加傾向にある空家の対策については、名寄市空家等対策計画に基づき、所有者自らが適切に管理をするといった認識を深めていただくための啓発活動や名寄市空家バンクの利活用を図ってまいります。合わせて、市内全域の空家の実態把握に努め、適正管理の促進や情報提供、助言を行う相談体制の整備を検討するとともに、関係部署や空家等対策協議会と協議を行いながら対応を図ってまいります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

高度情報通信社会の進展や、経済社会のグローバル化などにより商品やサービスの多様化・複雑化が進み、消費者を取りまく環境は大きく変化しています。また、これに伴い消費者トラブルが多発していることに加え、主に高齢者を狙った特殊

詐欺や架空請求詐欺の発生が増えています。

このような消費者被害を未然に防止するため、情報提供を幅広く行い、関係機関や団体などと連携しながら啓発活動を実施してまいります。

今後も市民の皆様の利益が守られ、安心して消費生活を営むことができるよう、相談業務をはじめとする消費生活センターの機能を生かした施策を進めてまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、北斗団地1棟12戸の建設工事に加え、新北斗団地2棟8戸の改善工事と風舞団地1棟8戸の改修工事を継続して実施するほか、新たに緑丘第1団地の改修実施設計を行い、住宅ストックの適正管理を推進するとともに居住環境の向上を図ってまいります。

また、民間住宅の整備については、地震から生命と財産を守り、安全性の向上を促進するため、戸建て住宅などにおける「耐震診断及び耐震改修補助事業」を引き続き実施してまいります。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

平成18年3月に、都市計画区域内において市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくための基本方針として、名寄市都市計画マスタープランを策定しました。概ね20年後の平成38年を目標期間と定めながら、概ね10年経過後に見直し予定としており、この度、中間見直しを実施することとしました。

併せて、本マスタープランの高度化版である都市機能や居住誘導などの適正配置を示す立地適正化計画の策定を、平成30年度から2カ年かけて行い、「公共施設の集約と複合化」「事業の選択と集中」並びに「都市機能の緩やかな集約」など、20年後や30年後の本市の都市構造に合致し、公共交通のネットワークとも絡めた持続可能なコンパクトなまちづくりとなるよう進めてまいります。

次に、都市公園については「名寄南公園」や

「大橋公園」のほか3公園について、長寿命化計画に基づき老朽化した遊具などの改修を行い、安全安心な遊び場や憩いの場を確保してまいります。

次に、水道の整備について申し上げます。

安全安心な水道水を安定供給するために、老朽管更新事業として8路線を更新するほか、配水管網整備事業については、2路線を整備してまいります。

また、給水区域内の漏水調査と配水管洗浄作業を継続して実施してまいります。

次に、下水道・個別排水の整備について申し上げます。

下水道事業については、平成32年度から地方公営企業会計へ移行する準備のため、本年度は資産調査及び整理、システム整備を進めてまいります。

昨年度から2カ年で策定している公共下水道ストックマネジメント計画については、本年度は調査点検の実施と改築更新計画の策定を進めてまいります。

また、下水道汚水管渠については、長寿命化計画に基づき、管渠更生工事を計画的に実施し、効率的な維持管理に努めてまいります。

個別排水処理施設整備事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、10基の合併浄化槽の設置工事を予定しています。

次に、道路の整備について申し上げます。

継続路線では、西4条仲通をはじめ北1丁目通及び南3丁目通の3路線の整備を行うとともに、新規路線では、凍上による道路の損傷や凹凸が著しく、市民から改修要望の多い西1条通の再整備と北西9条右仲通の2路線の改良舗装工事、また舗装路面の老朽化が進む幹線道路の2次改築として、風連大沼線の舗装改築工事に着手し、安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

橋梁については、長寿命化計画に基づき平成36年度までの10年間で修繕を計画している26橋のうち、「二十一線橋」をはじめ4橋の修繕工

事を実施するほか、実施設計及び近接目視点検を行い、利用者の安全安心の確保と快適な道路サービスの提供に努めてまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長約440キロメートル、排雪延長約150キロメートルの実施を予定しており、本年度についても安全で安心できる快適な道路空間及び生活空間の確保に努めてまいります。

また、しっかりとした除排雪体制の確立、効率的でかつ効果的な作業体制を委託業者や道路センター職員との連携により、積み上げ除雪の実施や車道幅員の確保、交差点のカット排雪など道路空間の見通し確保を図ってまいります。

本年度も引き続き、排雪ダンプ助成事業や市道及び私道除排雪助成事業の実施や、昨年度に取得した雪堆積場の敷地整備を図り、名寄地区西エリアの新たな市民雪堆積場として供用してまいります。

また、実施2年目となる町内会連携事業「レンタル&ゴー事業」の推進に向け、町内会と連携協力を図りながら、市民の満足度が高まるよう、市民との協働による除排雪事業を進めてまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄路については、本年3月に北海道が北海道交通政策総合指針を策定し、公表された内容では、宗谷本線は国土形成や北海道の骨格を構成する幹線交通ネットワークと位置づけられ、重要性のある路線と確認されています。引き続き関係団体と連携し、JR北海道の最大限の自助努力を前提に国の実効性ある支援を求めつつ、北海道とともに、持続的な鉄道網の確立に向けて取り組んでまいります。

バス路線については、郊外におけるバス利用者が減少傾向にあることから、「風連御料線」では運行形態の見直しに向け、昨年度デマンドバス実証運行を実施してまいりました。今後は実証結果の分析と最終的な課題の整理を行い、既にデマン

ドバス運行をしている下多寄線同様、「風連御料線」についてもデマンドバス化を図ってまいります。さらに名寄市地域公共交通活性化協議会において、本市の公共交通の課題を整理し、今後の公共交通の考え方を示す地域公共交通網形成計画の策定に取り組み、利用しやすく効率的な公共交通の確保と、多様な交通手段の可能性も含めた調査・検討を行ってまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに基盤整備について、国営事業では、御料ダム、風連ダム、日進頭首工、導水幹線用水路の施設補修が引き続き平成33年度まで計画されています。

道営事業では、水利施設整備として、天塩川第5支線地区が継続のほか、新規地区として名寄幹線地区が採択され、幹線用水路の長寿命化対策が実施されます。

農地整備では、名寄東地区が本年度をもって完了しますが、「風連東第1地区」「第2地区」「第3地区」が継続するほか、新規に「ちえぶん地区」が採択され、区画整理、暗渠排水、用排水路などが整備されます。

市単独事業では、中名寄9線沢道路改良・防塵処理工事により農道整備を実施してまいります。

次に、農業振興センター事業について申し上げます。

農業振興センターではICTなどの新たな栽培技術の導入試験、振興作物における新品種の栽培試験のほか、農業者の皆様への情報提供や技術普及などについて積極的に取り組んでまいります。

また、薬用植物振興については、カノコソウをはじめ名寄市薬用植物研究会や薬用植物資源研究センターなどと連携し取り組んでまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

畜産振興については、TPPや日欧EPAに対応すべく、国の畜産クラスター事業などを活用し、規模拡大による効率化と収益性の拡大を図るとともに、農業者の負担軽減と飼養規模の拡大に対応

するため、市営牧場の施設整備に取り組んでまいります。

また、農業者ニーズの高い哺育・育成センターについては、意向を確認しながら、引き続き、JAや関係機関と連携し検討を進めてまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

多様で持続可能な農業経営の促進における労働力確保対策については、市立大学生を対象とした農作業従事を試験的に取り組み、働く側と雇用する側、両者の条件整備やマッチング支援など課題整理を進めてまいります。

また、地域農業への貢献や雇用確保が期待される法人化については、経営モデルを示すなど具体的な研修機会を設け推進してまいります。

次に、農福連携の取組について申し上げます。

農福連携の取組については、福祉事業者と農業者との相互理解を深められるよう関係機関・団体などのネットワークづくりを進めてまいります。

次に、農業の担い手の育成と確保について申し上げます。

新規就農者の早期経営安定及び後継者の経営継承に向け、JAと協調して支援を行うとともに、関係機関・団体で構成する新規就農者支援チームによる巡回指導及び営農支援に取り組んでまいります。

また、農業に関する豊かな知識と経験を有する集落支援員を新たに配置し、農業研修や農業体験を含めた支援体制を強化するとともに、地域おこし協力隊の農業支援員募集をはじめ昨年から実施している農業体験実習事業も併せて周知を図ってまいります。

第三者経営継承については、離農予定者や後継者のいない農家の居抜きによる移譲希望の把握を行い、継承希望者とのマッチングに向け準備を進めてまいります。

また、農村女性の活躍については、農業に関する知識や技術修得のための研修会参加やグループ

活動の活性化に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、人と自然にやさしい農業の推進について申し上げます。

安全・安心な農畜産物の生産については、第3者認証による生産工程管理制度、いわゆるGAPが消費者から注目されていることから、制度の理解に向けて研修会の開催などに取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

有害鳥獣対策については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心として、エゾシカ対策では引き続き捕獲実施時期を早め被害防止に取り組むとともに、アライグマ対策については、捕獲技術の指導や情報提供に加え、各地域で防除員の組織化を推進するなど、地域一体となった捕獲体制の構築を目指してまいります。

ヒグマ対策については、市民への注意喚起はもとより、関係機関・団体と連携のもと、生態や対応策に関する情報提供に努めるとともに、電気柵の設置など人里にヒグマを寄せ付けない方策の普及啓発や巡回パトロールの実施、出没箇所への看板設置など予防と安全対策を強化してまいります。

次に、農業・農村への市民の理解について申し上げます。

食育推進については、新たに策定した第3次名寄市食育推進計画を基本に取り組んでまいります。また、地産地消やブランド化の推進については、本年度なよろ産業まつりが40回目の節目を迎えることから、記念事業として内容を拡大、充実させ、「日本一のもち米のまち」として、市内外へ広く情報発信を行ってまいります。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

林業・林産業については、依然厳しい市場状況にあるものの、森林については、地球温暖化の抑制など多面的機能を有する貴重な財産として、健全な育成が必要となっています。

市有林については、森林経営計画に基づき、国の補助事業を活用して計画的な間伐などを進めるとともに、伐採適齢期を迎えた森林が増えていることから、皆伐及び再生林の面積を増加し、自然環境と市有財産の保全に努めてまいります。

民有林については、良好な森林育成の推進に向けて、名寄市森林整備計画の基本方針に基づき、関係機関・団体と連携のもと森林経営計画を推進するとともに、低コスト化森林施業に向け、国や道の助成制度の活用に加え、市も除間伐や造林に対する支援を行ってまいります。

また、森林法の一部改正に伴い、市町村が統一的な基準に基づき、森林に関する情報などを整備し、公表する林地台帳制度が創設されたことから、平成31年4月の公表に向けて準備を進めてまいります。

さらに、「（仮称）北海道林業大学校」については、賛助団体などの拡大に伴い「北海道林業大学校上川地域誘致期成会」に名称を変更し、具体的な提案書を提出するなど誘致活動を行っており、本市としても引き続き、役割を果たしてまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

本市の商工業の振興を図るため、一昨年一部を改正した名寄市中小企業振興条例及び施行規則に基づき、市の制度融資などの活用を促進するほか、中小企業の経営基盤強化の支援を行っていくとともに、中小企業者の主体的な取組に基づき、地域経済を牽引する事業者への支援を行ってまいります。平成28年10月から本年度まで3カ年の事業として実施している「名寄市住宅改修等推進事業」については、今後、移住・定住の推進や空家対策など本市の様々な施策とも連動しながら、住宅改修施策の継続に向けて検討を進めてまいります。

また、今国会で成立した「生産性向上特別措置法」に基づき、中小企業における先端設備などの導入を促進するため、新規取得設備の固定資産税

を最大3年間ゼロにすることについて、中小企業振興審議会の意見を踏まえ、これに必要な市税条例の一部改正を提案しますので、御審議のほどよろしくをお願いします。

引き続き、中小企業振興審議会及び商工団体、さらには「産官金なよろ経済サポートネットワーク」と連携しながら、時代の変遷を的確に捉え中小企業者のニーズに沿った施策を推進するとともに、様々な商工振興施策についても支援してまいります。

駅前交流プラザ「よろ一な」については、平成27年度からNPO法人なよろ観光まちづくり協会が指定管理者となり、施設の賑わい創出を含む施設管理業務を行い、本市の新たなコミュニティ醸成の場として、市民に定着してきているところです。

また、商店街については、中心市街地の賑わい創出に向けてよろ一なの取組事業と連携したイベントを行うなど、主体的な取組も見られています。

今後とも、このような取組を積極的に支援していくとともに、名寄商工会議所、なよろ観光まちづくり協会及び各商店街振興組合などと連携し、賑わい創出施策を推進してまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内の雇用情勢については、27カ月連続で前年同月を上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

職業別の状況では、特に建設土木技術、医療技術・栄養士などで人材不足の状況が続いています。建設関係団体からは特殊技能労務者の高齢化や若年後継者不足が深刻な問題になっており、地域建設産業の衰退を懸念する声も上がっていることから、これまで以上に建設関係団体や商工団体、教育機関と連携を図り、中小企業振興条例に基づく人材確保につながる支援制度の周知と業界の担い手育成の支援を推進してまいります。

大学・高校などの卒業生の就職支援については、職業体験や現場見学会などを関係団体、事業所、

学校関係者などと連携し実施するとともに、事業所に対する求人要請、求人開拓などを引き続き実施しながら新規学卒者の地元定着につながるような施策を推進してまいります。

また、企業の振興と安定、労働条件の改善、労働力の確保と定着を目的に、市内企業従業員の雇用実態を把握するため、隔年で実施する労働実態調査を本年度実施してまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

平成24年度にスタートした名寄市観光振興計画については、観光を取り巻く環境の変化に対応するため、平成28年度に戦略事業の見直しを行いました。見直し後の計画については、毎年度、市民検討委員会において進捗状況の評価をいただきながら、さらなる観光振興に向け事業を実施してまいります。

観光関連施設について、計画的な補修や整備を行うなど、多くの皆様に快適に御利用いただけるよう受入環境の充実を図ってまいります。特に、スキー場及び温泉・宿泊施設については、市民の健康増進を図るとともに、冬季スポーツ拠点化事業の趣旨も踏まえながら、具体的な改修に向け取組を進めてまいります。

次に、幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、平成29年4月から幼児教育を実施している全ての市内施設が「子ども・子育て支援法」に基づく新制度へ移行し、施設型給付費による運営が実施されていることから、引き続き保護者が安心して預けることのできる環境や、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

市立大学では、本年度、学校教育法の規定により7年に1回受審することが義務付けられている認証評価を受審するため、先般、点検評価報告書をはじめとする評価資料を認証評価機関である公益財団法人大学基準協会に提出いたしました。

この制度は、大学の教育研究活動の質を社会に

対し保証すること、改善が必要な課題などを提示することにより大学の改善・向上を継続的に支援することなどを目的としており、提出した資料の書面審査、10月に実地調査、12月に評価結果案の提示、その後意見申立期間を経て、3月には評価結果が公表されます。

市立大学としては、評価結果を適合と判定されるよう準備を進めるとともに、この認証評価受審の機会を内部質保証推進の好機ととらえ、将来構想の検証と併せて、教育研究や学生支援、社会連携・社会貢献など様々な分野における改善・向上の取組を進めてまいります。

次に、施設整備について申し上げます。

保健福祉学部再編事業により建築した新棟・5号館は、2月末の引き渡し以降、必要な備品などを整備し、4月から供用を開始しました。1階の売店は4月4日に、学生食堂は4月9日にそれぞれオープンし、多くの学生でにぎわっています。

本年度は、学部再編事業の最終年度として、5号館に機能移転した後の既存施設の改修を行うこととしており、学生食堂移転後の学生会館1階は、学生のラウンジとミーティングルームを整備してまいります。

今後とも、学生が快適で充実したキャンパスライフを送れるよう、計画的に施設整備などを進めてまいります。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

冬季スポーツ拠点化事業では、本市の自然環境、冬季スポーツ施設や人材などを生かしながら、ジュニアの育成、合宿誘致、冬季版ナショナルトレーニングセンター誘致などの取組を掲げ、冬季スポーツによる地域振興を推進してまいります。

また、平昌冬季オリンピック・パラリンピックでは、多くの日本人選手が活躍したことにより、中央競技団体を中心に冬季版ナショナルトレーニングセンターの設置を強く望む声が高まり、注目が集まっているところです。

本市では、誘致に向けた取組として、日本スポーツ振興センターや北海道からアドバイスをいただき、市立総合病院や市立大学などの機能を生かしてジュニア選手が育成できる環境整備を進めてまいります。

また、本年度は冬季スポーツの先進国であるフィンランド共和国のヴォカティオリンピックトレーニングセンターに市民視察団を派遣してトレーニング環境などについて学び、将来的な冬季版ナショナルトレーニングセンターの誘致につなげてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成30年度の市政執行方針といたします。

**○議長（黒井 徹議員）** 次に、平成30年度教育行政執行方針を行います。

小野教育長。

**○教育長（小野浩一君）** 平成30年第2回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方などを示す第3期教育振興基本計画が策定されたところであります。

また、北海道教育委員会では、平成30年度から34年度までの教育施策の総合的な計画である北海道教育推進計画を策定し、「自立」と「共生」の二つの理念を柱として、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示しました。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえるとともに、第2次総合計画の「生きる力と豊か

な文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、平成30年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めてまいります。

以下、平成30年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

平成30年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域、行政が一体となった教育活動の推進を目指し、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、2年目となる第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組をより一層充実してまいります。

具体的には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に努め、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動を重視するとともに、ICT機器の効果的な活用、生徒指導の機能を生かした学習指導の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を育むため、天文台や市民文化センターE-N-RAYホール、名寄市立大学の学生支援員、さらには社会教育における各種事業など、本市の教育資源の積極的な活用を努めてまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、これまで名寄小学校1校だった実践指定校を小学校5校、中学校2校に増やし、市内の小・中学校がより一層連携を深め、基礎学力を保障する取組、本事業の道外アドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進してまいります。

今後も、名寄市教育改善プロジェクト委員会の

取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまいります。

また、地域の先人や文化等を題材とした教材として、木原天文台を建設した木原秀雄氏を題材とした道徳科の読み物資料を開発したり、市民文化センターE-N-RAYホール等の施設を積極的に活用して、児童生徒の豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用して、蔵書の配置を工夫したり、本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

さらに、生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」を改定し、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、昨年から高校生も参加している「名寄市小中高いじめ防止



サミット」については、いじめ防止宣言の内容が児童生徒に確実に定着するよう取組を充実させ、いじめの根絶を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期解消に努めます。

また、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携に努めてまいります。

不登校の児童・生徒への対応については、学校や教育相談センター・子ども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを作成・活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。また、必要に応じて道教委に配置されているスクール・ソーシャルワーカーを活用し、不登校解消に向けた取組の充実にも努めてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用の防止などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関・家庭と連携しながら対応してまいります。とりわけ、本市の児童生徒については、携帯電話やスマートフォンの一日あたりの利用が全国に比べて長いことが課題になっていることから、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットなどを活用し、児童生徒が情報モラルを身に付けることや望ましい生活習慣を確立することができるよう取り組んでまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実にも努めてまいります。

また、スキー・カーリングなど、地域の教育資源を生かした活動やチームチャレンジなどの地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど、体力向上の取組を一層充実させてまいります。とりわけ、課題となっている「走力」については、スポーツ・合宿推進課の学校連携事業「体力向上プログラム」と連動した体力づくりの取組を推進してまいります。

学校における食育の推進については、児童生徒の発達段階に応じ、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるように指導の充実にも努めてまいります。

給食では、学校生活での楽しみとなるよう工夫をこらした献立を提供してまいります。また、地産地消の推進を図り、献立表や給食だよりに旬の地場産食材の紹介や生産者の声、行事食の由来等を掲載し、家庭も含めた食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。そのため、文部科学省指定の「インクルーシブ教育システム推進事業」を推進し、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備してまいります。

また、特別支援教育学習支援員を増員するとともに、名寄市立大学との連携によるティーチング・アシスタント事業の有効な活用や特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実にも努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支

援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施するなどして、幼稚園や保育所・学校・関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、個別の支援計画の活用を促進するため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」を市内全ての幼児・児童・生徒に配付し、特別支援学級に在籍する児童生徒はもとより、通常の学級に在籍する全ての児童生徒等についても活用を促してまいります。

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動と外国語を先行実施するための指導時数を確保するとともに、外国語による「聞くこと、話すこと、書くこと」などの言語活動の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、上川版キャリアノート「マイノート」を活用するなどして、教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。とりわけ本年度は、名寄市学校教育情報化推進計画にもとづき、モデル実践校において、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進、校務の情報化によ

る教育の質の向上などに取り組んでまいります。

主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切であります。

このため、各学校では、本市共通のモデル的な学校経営計画を活かし、学校課題を明確にした上で、年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画や名寄市学校教育推進計画等と連動した学校経営を推進してまいります。

また、学校経営計画に基づいた学級経営を推進することができるよう、モデル的な学級経営案の作成にも取り組んでまいります。

さらに、学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、すでに、学校運営協議会を設置している智恵文小学校・智恵文中学校、名寄東小学校、風連中央小学校における取組をより一層充実させてまいります。未設置の学校については、地域や学校の実態に応じて、制度説明会やコミュニティ・スクール推進委員会の運営などを工夫し、地域や保護者のコミュニティ・スクールへの理解を深め、スピード感を持って市内の全小中学校への設置を目指し、取組を推

進してまいります。

学校間の連携については、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等についても十分に連携を図るよう進めてまいります。智恵文小学校・智恵文中学校における小中一貫教育については、本年度から本格的に実施してまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。また、外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実にも努めてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務に遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進に向けては、道教委が平成28年度に実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果を踏まえ、平成20年度と同調査と比べて教職員の多忙化が依然として解消されていない状況にあることから、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革に向けた取組を一層推進する必要があります。

このため、名寄市としては、道教委が平成30年3月に策定した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に示された取組の方向性をもとに、学校における働き方改革の推進に向けた具体的な「アクション・プラン」を策定し、学校内での業務改善の意識改革と体制づくりを進めてまいります。

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学

校区に組織しています安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保に努めてまいります。また、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで不審者への対応を行ってまいります。

風連中央小学校の校舎・屋内運動場の改築につきましては、今年度11月に本体工事を完了し、3学期始業時からの供用開始を目指して取り組んでいます。

また、学校給食センターは改築以来26年が経過しており、施設や調理機器が老朽化していることから、施設整備を年次的、且つ効果的に進め、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中卒者数の減少により定員割れが続いている状況にあります。このため各高等学校では、魅力ある学校づくりを進めたり、ホームページ等を活用して情報発信を行うなど、定員の確保に努めております。

本市としても、市内各高等学校と連携し、生徒の資格取得に対する意識の高揚や生徒の資質向上を図り、魅力ある学校づくりを支援するため、平成29年度から「名寄市高校生資格取得支援事業」を創設しました。今後も多くの生徒に活用いただくよう取り組んでまいります。

また、将来に向けての高等学校の在り方については、生徒の減少により平成32年度には名寄産業高等学校の間口削減は避けられない状況です。このような間口減少の中において、生徒の希望に沿った学ぶ環境の維持や地域の産業を支えるための人材育成が重要なことから、道教委に対し学科や学校の再編、本市への支援策などについて要望してきました。今後においても道教委と連携を図り市内高等学校の在り方について協議を進めてまいります。

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

す。

平成30年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、民間との連携により札幌交響楽団と市民が合唱で共演する取組を通じて市民文化の向上を図るとともに、ワークショップを取り入れたまちづくり講座「エンレイカレッジ」を実施し、住民自治の向上を図ってまいります。

また、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、さらには、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区については、文化交流施設として定着した「ふうれん地域交流センター」を中心に、地区の各種団体等と連携しながら地域を活性化するとともに、風連陶芸センターや風連公民館等を活用した生涯学習事業の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努め、農村地区という地域性に配慮しながら、関係機関との連携をさらに深め、生涯学習事業の推進に努めてまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民が自ら学び、より豊かな生活の実現を目指す生涯学習活動を支援するため、図書資料の充実や環境の整備、地域の課題解決に対応したサービスの向上に努めてまいります。

また、子どもたちが本と出会い、生きる力を育むために「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼児施設、学校やボランティア団体との連携を深めながら、読書の啓発に努めてまいります。さらに、保護者の方が本を選んでいる時間を活用して、赤ちゃん絵本コーナーで読み聞

かせを行うなど、子どもたちと本を結びつけていく活動に取り組んでまいります。

風連分館につきましては、現在の風連児童会館内から建設中の風連中央小学校に移転をし、来年3学期にオープン予定となっております。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

今年は、15年ぶりの火星大接近など、天文現象に恵まれた年であり、多くの方に、星空への興味関心を持っていただき、来館していただけるような、観望会を行ってまいります。

学校教育との連携では、プラネタリウムでの学習投影内容の更なる強化や、移動式天文台車の積極的な活用を通して、名寄市のみならず広域的に利用を呼び掛けてまいります。

東京都杉並区との交流事業では、移動天文台車を利用した観望会と名寄の星空資料を活かした天文授業を実施してまいります。

北海道大学との連携では、ピリカ望遠鏡を利用した研究を一層進めるとともに、研究者による授業や講演会、小学生による小惑星発見プロジェクトや新天体搜索などを行ってまいります。

また、名寄の夜空の暗さを守り、その価値を広く売り出していくために、星空環境の保護について講演会などを通して啓発を行ってまいります。さらに、星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントを、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるように開催方法などを工夫してまいります。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着や子育て中の家庭同士の交流を図ることができるよう、幼稚園の保護者を中心に開設する家庭教育学級の支援や家庭教育支援講座などの取組を進めてまいります。

また、「家庭教育サポート企業」として北海道教育委員会と協定を締結している市内事業所に対し、地域全体で家庭や子どもを見守る環境をつくるための啓発を行ってまいります。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

す。

スポーツ施設の改修では、市民のスポーツ活動の拠点であります名寄市スポーツセンターのトイレ設備の改修を行います。設備の老朽化で利用される市民の皆さんには御不便をかけておりましたが、今回、全面洋式化を図るとともに、多目的トイレを新設し、年間6万人を超える幅広い利用者の皆様に、安心して快適なスポーツ環境を提供いたします。

生涯スポーツの推進では、例年実施しているスポーツフェスティバルの開催に加えて、親子参加型スポーツイベントや体験型パラスポーツのイベントを実施します。多くの市民が広く参加できる事業を実施し、スポーツ参画者の拡大を図ります。また、阿部特別参与によるノルディックウォーク講習会の開催等、市民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくりに努めます。

ジュニア選手の育成・強化では、平成29年度に全国大会や世界大会に出場したジュニア選手が25名となり、名寄の子どもたちが大きな飛躍を遂げ、地域に明るい話題を提供してくれました。選手、関係者の御努力に敬意を表します。

今年度は、新たな取組として子どもたちの体力の向上を図るため、学校、少年団、部活動に対するサポート事業を実施し、ジュニア選手の競技力向上に繋げていきます。

スポーツ合宿の推進では、名寄旅館組合様の御協力を頂き、JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会において、直前合宿を含めた宿泊の受入れ窓口を一本化することができました。引き続き、スポーツ施設の利活用拡大と交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃLAND」、友好交流都市である東京都杉並区の児童との「都会っ子交流」、さらには、平成24年度から始まった杉並区の小学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。

また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業やスポーツ大会、育成者研修等の取組を進め、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として安全安心な居場所となるよう努めるとともに、遊びやスポーツ、各種行事を企画し、子どもたちの健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後における児童の安全安心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

また、民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援を行うとともに、一般社団法人どろんこはうす学童すまいるの老朽化に伴う移転新築に対し、補助金制度に基づき、施設整備への支援を行ってまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会の推薦指導員と巡視活動を行い、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。また、市内小・中・高等学校・関係機関との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

近年、スマートフォン等の急速な普及に伴い、インターネットは子どもたちの生活に欠かせないものになっている中、ネットトラブルやネット依存から子どもたちを守るため、研修会の開催やパンフレットの配布など、啓発活動を進めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接等で相談に応じたり、ひきこも

りの解消や日中相談できない方のために、夜間相談日を設けて対応してまいります。相談内容によっては、学校との連携が必要となるため、各小中学校との情報交換に努めてまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあることから、教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、平成24年度から小学4年生から中学3年生までを対象に児童センター、市民文化センター、風連地域交流センターを会場に実施してまいりました。

これまで、子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育む所期の目的を達成してきたところです。今年度も、地域の教育経験者などの協力を得て、自学自習の取組やテーマ学習の工夫を図り、子どもたちにとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の継承、地域文化の創造と振興を図るとともに、助成事業の推進などに努めてまいります。また、優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供では、芸術文化鑑賞バスツアーを実施するとともに、市民文化センターE N - R A Yホールを核とし、様々なジャンルの鑑賞事業やアウトリーチを含めた市民参加型の事業を実施してまいります。さらには、市民が文化芸術を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

次に、北国博物館について申し上げます。

開館以来22年が経過し、昨年10月に総利用

者数が30万人を超えましたが、これからも地域に根差した博物館の視点に立って、地域の歴史や文化財、自然を伝える展示会を中心とした普及事業を展開してまいります。とりわけ、夏と冬の特別展や松浦武四郎生誕200年・北海道命名150年に関連した企画展などを開催してまいります。あわせて郷土学習の拠点施設としての役割を果たしていくため、協力団体や道内博物館・研究機関等と連携し、体験学習や講座などの充実を図り、魅力ある地域の博物館を目指してまいります。

以上、平成30年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、これまで推進してまいりました「児童生徒に『生きる力』を育む」取組が実を結び、名寄中学校においては、校内の研究主題「高い感受性と自主性をもった生徒の育成」を目指した取組や道教委指定の「学校力向上に関する総合実践事業」、「ほっかいどう学力向上推進事業」における確かな学力や豊かな心を育む取組の成果が高い評価を得て、平成29年度上川管内教育実践表彰の学校表彰の榮譽に輝きました。

さらに、智恵文中学校においては、昭和61年から取り組んできた交通安全啓発活動が評価され、全日本交通安全協会から「交通安全優良学校」表彰の榮譽に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

**○議長（黒井 徹議員）** 以上で平成30年度市政執行方針・教育行政執行方針を終わります。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第1号  
名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市住宅  
マスタープラン（第2次）の策定について、提案  
の理由を申し上げます。

本件は、第2次総合計画の基本計画における住  
宅の関連施策に即し、住宅と住環境に関する社会  
情勢や地域事情などの取り組むべき課題を市民ア  
ンケートや市民参加の策定委員会により施策の検  
討を進めたもので、この地域に対応した豊かな住  
生活を推進するためのガイドラインとして本計画  
の最終案が整いましたので、名寄市議会基本条例  
第10条の規定に基づき議会の議決を求めると  
でございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し  
上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第1号については、質疑から採決までの議  
事を6月21日に延期したいと思います。御異  
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については質疑から採決ま  
での議事を6月21日に延期することに決定をい  
たしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号  
名寄地区衛生施設事務組合規約の変更について  
を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄地区衛  
生施設事務組合規約の変更について、提案の理由  
を申し上げます。

名寄地区衛生施設事務組合の副管理者は、同規

約第9条第3項の規定により関係町村の長及び名  
寄市名寄庁舎担当副市長が充てられておりました  
が、名寄市において名寄市副市長の定数を定める  
条例の一部が改正され、本年5月16日から施行  
されたことに伴い文言の整理を行うため、地方自  
治法第286条第1項及び第290条の規定に基  
づき議会の議決を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上  
げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り  
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略  
し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異  
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されま  
した。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号  
名寄市農業委員会委員の任命についてを議題と  
いたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市農業  
委員会委員の任命について、提案の理由を申し上  
げます。

本件は、農業委員会等に関する法律の改正に伴  
い農業委員の選出方法が議会の同意を要件とする  
任命制となり、また現在の農業委員が本年7月1  
9日をもって任期満了となることから、農業に関  
し識見を有する方といたしまして、横田浩二氏を

初め27名を新たな農業委員として任命をいたしたく、同法第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は同意することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成29年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ5,991万1,000円を追加し、予算総額を219億2,825万9,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費の公共施設整備基金積立金2億円の追加は今後の公共施設の改修や整備のため、地域振興基金積立金2,834万円の追加は多くの皆様から寄附をいただいたふるさと納税寄附金などの寄附金

をそれぞれ積み立てたものでございます。

7款商工費の中小企業経営等融資事業費4,660万円の減額は、中小企業特別融資預託金及び新規開業資金預託金の不用額を見込み減額をしたもので、歳入についても同額を減額をしております。

次に、歳入について申し上げます。1款市税の7,761万7,000円の追加は、徴収状況を勘案し予算を追加したものでございます。

11款地方交付税の1億2,686万7,000円の追加は、特別交付税の交付額の確定に伴い追加をしたものでございます。

次に、第4表、地方債補正につきましては、町内会活動支援事業ほか25事業を変更したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。



提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、保険事業勘定における歳出の事業費の調整を行うものであり、予算総額の変更はございません。

補正内容としては、事業費の確定に伴い2款保険給付費を2,000円減額し、9款基金積立金を2,000円追加したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成29年度名寄市介護保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2,000万円を減額し、予算総額を24億8,326万6,000円にしたものでございます。

補正の主なもの歳出から申し上げます。2款保険給付費におきましては、決算見込みに伴い2,000万円減額をしたものでございます。

次に、歳入について申し上げます。保険給付費の減額に伴い8款繰入金について介護給付費準備基金繰入金を2,000万円減額をしたものでございます。

次に、サービス事業勘定・風連におきましては、決算見込みに伴う歳出予算の調整を行うものであり、予算総額の変更はございません。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第7号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成29年度名寄市下水道事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ150万円を減額し、予算総額を10億5,062万8,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款下水道事業費では、事業費の確定に伴う調整により150万円減額したものでございます。

次に、歳入につきましては、市債の額の確定により6款市債を150万円減額したものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は承認することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ170万円を減額し、予算総額を8,494万9,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款個別排水事業費では、浄化槽設置工事費の確定に伴い170万円減額したものでございます。

次に、歳入につきましては、2款使用料及び手数料では使用料の増加により93万4,000円、3款繰入金では一般会計繰入金で47万9,000円を追加をし、1款分担金及び負担金では受益者分担金額の確定により31万3,000円、5款市債では額の確定により280万円をそれぞれ減額したものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更をしたものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市長選挙のため当初予算に計上できなかった政策的な経費と各款にわたる臨時的経費を補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1億7,659万9,000円を追加をして予算総額を213億4,272万3,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款民生費におきまして小規模保育施設整備事業補助金4,061万円の追加及び10款教育費におきまして学童保育施設整備事業補助金2,366万5,000の追加は、民間事業者による小規模保育施設及び学童保育施設を整備をするための補助事業を実施しようとするものでございます。

4款衛生費におきまして産婦健康診査・産後ケア事業費197万5,000円の追加は、産後の初期段階における母子に対する支援を拡充しようとするものでございます。

7款商工費におきましてなよろ温泉整備事業費

1,685万円の追加は、研修施設改修の基本設計を実施しようとするものでございます。

8款土木費におきまして道路新設改良事業費4万1,000円の追加は、国の社会資本整備総合交付金の内示において予定をしていた交付金が減額をされて示されたため、南3丁目通道路改良舗装事業費及び橋梁長寿命化事業費については当初予算から事業費とその財源を減額をいたしますが、西1条通道路改良舗装事業のほか2路線を新たに追加をし、市民ニーズの高い道路整備を実施しようとするものでございます。

10款教育費におきましてスポーツセンタートイレ改修工事5,500万円の追加は、老朽化したトイレ設備の改修によりスポーツを楽しむ快適な環境づくりを実施しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を財政調整基金繰入金で調整をいたしました。19款繰入金で公共施設整備基金繰入金2億430万円の追加は西1条通道路改良舗装事業費やスポーツセンタートイレ改修工事などの財源として、教育振興基金繰入金943万8,000円の追加は小学校の屋外備品や中学校の部活動用備品の整備に係る財源として、財政調整基金繰入金2,168万8,000円の追加は財源調整としてそれぞれ取り崩しをしようとするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正では、農業振興地域整備計画策定業務委託料を追加しようとするものでございます。

次に、第4表、地方債補正では、全国瞬時警報システム整備事業ほか1事業を追加し、南3丁目通道路改良舗装事業ほか3事業を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第9号については、質疑から採決までの議事を6月21日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号については質疑から採決までの議事を6月21日に延期することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ94万3,000円を追加し、予算総額を26億55万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費について介護保険制度改正に伴うシステム改修のため94万3,000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。歳出の追加に伴い8款繰入金で94万3,000円を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第10号については、質疑から採決までの議事を6月21日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号については質疑から採決までの議事を6月21日に延期することに決定い

たしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ15万8,000円を追加し、予算総額を19億4,343万5,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。1款教育費では、北海道150年事業、子ども未来・夢キャンパス事業の協賛事業として実施をする小学生向けオープンキャンパスの開催経費を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。6款繰入金におきまして15万8,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第11号については、質疑から採決までの議事を6月21日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号については質疑から採決までの議事を6月21日に延期することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第12号 名寄市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 名寄市税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布をされたことに伴い平成30年第1回名寄市議会臨時会において名寄市税条例の一部改正に係る専決処分報告をさせていただいたところでございますが、新たに生産性向上特別措置法が本年5月23日に公布をされたことから、中小企業等の一定の先端設備投資について固定資産税の3年間の特例措置に係る軽減割合を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 報告第1号 平成29年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 平成29年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報

告について申し上げます。

一般会計予算繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、平成29年度に完了しない議会運営事業費のほか4事業を翌年度に繰り越すためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 報告第2号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

食肉センター事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、平成29年度に完了しない食肉センター施設現況調査・設計業務委託料を翌年度に繰り越しをするためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 報告第3

号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 公害の現況に関する報告について申し上げます。

平成29年度につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解と御協力をいただき、指導及び監視を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、炭化センターにおけるダイオキシン調査を年2回実施をしておりますが、排出基準を大きく下回る結果となっております。また、粉じんの発生による大気汚染や舗装路面の損傷が社会問題となりましたスパイクタイヤの装着率については、装着車が確認されず、ゼロとなり、スタッドレスタイヤが市民生活に定着しているものと考えられます。

次に、水質汚濁では、公共用水域の環境保全を図るため、本市から天塩町間の天塩川及び本市の水道水源である名寄川の水質調査を実施をしております。調査結果は近年横ばいに推移をしております。名寄川については、監視の強化に努めることで安全な水道水の供給を確保しております。また、ゴルフ場の農薬使用に関する問題につきまして、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を11月に実施をし、基準値以内の水質が保たれておりました。

次に、騒音、振動及び悪臭では、低騒音工法による工事が一般的になっており、建設作業による苦情はございませんでした。

その他、地球温暖化対策といたしましては、第2次名寄市地球温暖化防止実行計画ではCO<sub>2</sub>削減目標を5%としてきましたが、基準年の平成22年度と比較をして平成28年度は31.2%増加という結果となりました。これは、計画年中に原子力発電の稼働停止に伴い火力発電が中心となったことから、電気使用量のCO<sub>2</sub>換算係数が増加した

こと、また近年電気使用量の多い公共施設が整備されたことが原因と考えられます。こうしたことから、平成29年9月に策定をしてきた第3次名寄市地球温暖化防止実行計画ではCO<sub>2</sub>削減目標を3%と計画をする中で引き続き名寄市公共施設の二酸化炭素排出状況調査を実施をしております。

以上、公害の現状について申し上げましたが、今後とも公害対策では継続した調査、監視等を行い、市民の健康と生活環境の保全に向けて努力をしてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けをさせていただきます公害の現状と対策を御高覧をいただきたいと思っております。

以上、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定に基づき御報告をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第3号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成29年度第46期の経営内容につきましては、5月31日の株主総会で報告を受けたところでございます。名寄ピヤシリスクー場につきましては、早期オープンに向けた準備を進めてまいりましたが、11月の降雪が少なく、昨シーズンと比べ5日遅い12月9日のオープンとなりました。また、シーズン前の整備点検による故障が見つか

った第4 ロマンスリフト主電動機の修理がシーズン開始に間に合わないことから運行を断念することとなり、利用者の皆様には御迷惑をおかけすることとなりました。リフト輸送人員は、前年比97.46%の43万1,316人となり、リフト収入は前年と比べ約25万円の減となりました。スキー場エリアの新たな活用として、ピヤシリ山やピヤシリシャンツェを活用した雪遊び体験などを実施をし、体験料、貸しスキー等収入は前年比157.68%の402万2,300円となりました。

なよろ温泉サンピラーにつきましては、宿泊者全体で1万2,323人、前年比116.85%となり、当初計画を上回ることができました。また、日帰り入浴者数については5万9,311人、前年比99.61%と減少となりましたが、宿泊部門全体の営業損益については増収となったところでございます。

北海道立サンピラーパークにつきましては、関係機関、団体、住民及び隣接施設と連携をし、ひまわり等の植栽や四季折々の企画事業を実施をするなど、地域の情報発信や交流事業の拡大に努めました。カーリング場につきましては、12シーズン目となり、愛好者はもとより学校授業や各種大会等に多くの利用がございました。引き続き名寄カーリング協会と連携をし、カーリングのさらなる普及に努めてまいります。なお、サンピラーパークの当期の実績としては、利用者数は13万444人、前年度比97.14%となったところでございます。

このほか体育センター、ピヤシリ・フォレスト、なよろ健康の森、名寄公園パークゴルフ場、また平成27年度から受託をいたしましたピヤシリシャンツェも含め、引き続き利用者が安全、安心、快適に御利用いただけるように維持管理に努めるとともに、昨年4月から開始をいたしました日進ピヤシリ線バスの一部区間無料化など引き続き利用の促進を図ってまいります。

なお、営業の詳細につきましては、お手元の事

業報告書に記載のとおりでございますが、当期においては経営安定に向け原価率の低減や経費の縮減に努めてきたことから、当期純利益で130万2,547円を計上する結果となりました。第47期においても、純利益を計上できるよう一層の努力を促してまいります。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき御報告をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

**○議長（黒井 徹議員）** 以上で報告第4号の報告を終わります。

報告第4号については、本日の議会終了後に議員協議会を開催し、質疑を行います。

**○議長（黒井 徹議員）** 日程第20 報告第5号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

**○市長（加藤剛士君）** 報告第5号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年2月28日午後3時45分ごろ、名寄市西4条北8丁目の道道美深名寄線におきまして名寄市立大学所管の公用車が大学から西側正門を左折をし、道路に出た直後、右前方の地先から相手方の車両が突然勢いよく進行方向に向かって後退してきたため、急ブレーキと警笛を鳴らしましたが、間に合わず、衝突をし、破損したものであります。過失割合は本市が10%であり、相手方車両の修理代として1万3,475円を負担をすることで示談が成立し、和解したところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第5号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第21 報告第6号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第6号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年3月7日午後4時50分ごろ、風連町風連西町3丁目線の市道交差点におきまして総務部所管の公用車が風連西町1号線の一時停止場所で停止をし、左右確認のため前進をし、停止をしたところ、右方向から走行中の相手方車両と衝突をし、破損及び相手方が負傷したものでございます。衝突により負傷した首の通院治療費として1万3,860円及び相手方車両の修理代として本市の過失割合80%分の20万7,758円、合計で22万1,618円を負担することで示談が成立をし、和解したところでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第6号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第22 報告第7号及び報告第8号 専決処分した事件の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第7号及び報告第8号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、病院事業及び水道事業の債権の放棄に係る専決処分でございます。

まず、病院事業におきましては、患者が破産、死亡等の理由により回収見込みのない入院、外来診療費について30件、137万1,690円を放棄したものでございます。

次に、水道事業におきましては、使用者が行方不明、死亡等の理由により回収見込みのない水道料金について65件、34万170円を放棄したものでございます。

以上2件について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第7号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第7号外1件を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第23 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、本年9月30日をもって関下富



士夫氏、村中弘美氏の2名の委員が任期満了となります。

本件は、再度両氏を候補者として推薦をいたしたく、同法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

署名議員 奥村英俊

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

署名議員 東 千 春

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日6月5日から6月17日までの13日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日6月5日から6月17日までの13日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時12分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

平成30年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成30年6月18日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 代表質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 代表質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 中 村 勝 己 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 小 川 勇 人 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建設水道部長 天 野 信 二 君  
教 育 部 長 河 合 信 二 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事務部長  
市立大局学長 松 島 佳 寿 夫 君  
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君  
支援室長  
上下水道室長 粕 谷 茂 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 川 口 京 二 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 東 川 孝 義 議員  
10番 塩 田 昌 彦 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山 崎 真由美 議員

16番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

平和で安心なまちづくりについて外8件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） おはようございます。市民連合・凜風会を代表して質問を申し上げたいと思います。

質問に入る前に、加藤市長には3期目スムーズにスタートをされておりますけれども、市民の視線を大切にしながら、一層の御奮闘を御祈念申し上げます。

質問に入らせていただきます。平和で安心なまちづくりについて、1つ、加藤市長の憲法観と今の政治状況について。私たちは、昨年から安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名運動に党派を超えて市民とともに取り組んでおります。先日は、前札幌市長の上田弁護士と旭川市の畑地弁護士を招き、現行憲法の意義や自民党、安倍政権が目指す改憲案の柱である9条2項に自衛隊を明記する案などについて多くの市民とともに学びました。それは、市民である名寄駐屯地隊員の皆さんが今後どうなるのか、大きな不安と重なるからでもあります。加藤市長の認識についてお伺いを

いたします。

2つ目、平和行政と名寄駐屯地65周年武装市中パレードについて。名寄駐屯地からも派遣されたイラク戦争の戦後処理、その後の南スーダン派遣日報の隠蔽問題等、砲弾が飛び交う中で心身ともに苛酷な情勢であったことが明らかになりました。いつか来た道に重なる不安もあり、パレードであれまでやらなくても、武装行進だけはやめてほしい、重量的には市道は大丈夫かという声もいただきました。小さく見える市民の声、見えない声なき声をどう受けとめるのかお伺いをいたします。

2つ目に、名寄市総合計画（第2次）中期計画策定について、前期計画を踏まえた中期計画と財政展望についてお伺いをいたします。まずは、前期計画2年目の実施計画を着実に進捗することを念頭に置きながら中期計画を策定することになりますが、改めて昨年暮れの中期財政計画及び今後の財政展望をお尋ねを申し上げたいと思います。

2つ目には、市民アンケートの分析と今後の市民参画のあり方について。既に総計策定審議会で資料として報告をされておりますが、アンケートの分析に対する市長としての基本的考えと市民とのかかわる情報共有、説明責任をどのように進められていくのかお伺いをいたします。

3、今後の市役所体制のあり方について。今後の庁舎のあり方、今後の組織体制見直しの考え方についてお伺いをいたします。

次に、今後の市民負担増等の行政課題について、1つ、水道事業会計の動向と市民とのかかわりについて。市民にとってライフラインの中でも最も重要な安心、安全な水道事業であります。今後の水道事業の経営見通しと市民負担のかかわり方についてお伺いをいたします。

2つ目に、国民健康保険会計の動向と市民とのかかわりについて。今年度の国保税は、基金繰り入れによりできるだけ抑制的に対応し、市民への負担増を抑えました。来年度は、国や医療費の動

向にもよりますけれども、大変厳しい予算編成が想定をされます。市民への対応も含め、基本的な考え方についてお尋ねを申し上げたいと思います。

次に、コミュニティー活動の推進について、1つ、今後の市政と町内会活動の位置づけとかかわりについて。少子高齢化とともに町内会活動も役員のなり手不足、加入率の低下、子供が少なく事業の活性化等課題がふえつつありますが、その反面行政、福祉活動、地域ネットワークによる見守り、防災等社会が求めるニーズも多くなってきております。現状認識と各地区、各町内の特徴を踏まえた今後の自治区制度のあり方についてお伺いをいたします。

次に、安心して健康で住み続けられる名寄市について、1つ、本年度の除排雪事業の改善と道路改良についてであります。前年との比較で今年度、次のシーズンです。除排雪体制向上に向けた改善施策、例えば機械力とか人材、方法等も含めてお答えをいただきたいと思います。利用しやすい排雪ダンプ事業の見直しと道路舗装進捗率向上に向けての考え方をお尋ねを申し上げたいと思います。

次、2つ目、子供の医療費無料化について。名寄市子ども・子育て支援事業計画における子供の医療費助成について、若い世代の子供、子育て支援策について改めてニーズの把握をしっかりと行い、改善に向けた方向性を明示すべきではないかと思っております。お伺いをいたします。

3点目、空き家対策の促進について。空き家対策の実態調査は、所管常任委員会にも報告がありました。その中でも特に安全、衛生上問題となる危険家屋に対する取り組みがスピード感を要するため、現状と課題、対策についてお尋ねを申し上げます。

4つ目、（仮称）受動喫煙防止条例制定に向けて。国や北海道の動きもあり、法制化や条例化の流れになっていると思います。名寄市の最近の喫煙率や市民ニーズの動向と条例制定に向けた考え

方をお伺いをいたします。

次に、公共交通等の維持改善と住民の移動手段確保について、1つ、JR宗谷線存続に向けた取り組み現状と今後の動きについてお伺いをいたします。

2つ目、利用しやすく効率的な公共交通確保について。執行方針によると、利用しやすく効率的な地域公共交通網形成計画の策定に取り組むとあります。具体的な課題についてどのように認識をし、取り組まれていくのかお知らせをいただきたいと思っております。

次に、地域経済の活性化と農業振興について、1つ、市民と事業者のニーズに応える住宅改修事業について。次年度からも既に継続事業の考え方が示されておりますけれども、どのようなニーズに答えていくのかお伺いをいたします。

2、農業振興について、1つ、国内外の農業情勢の変化による農村、農業者への影響と対策についてお尋ねを申し上げます。

2つ、繁忙期における労働力確保の現状と対策についてお答えをいただきたいと思っております。

3つ目、日本最北のワイナリーへの期待についてお伺いをいたします。

次に、教育行政執行方針について、教職員の多忙化と改善について。執行方針でも働き方改革の推進と現場の時間外勤務の実態では乖離があるため、アクション・プランを策定をし、改善するとあります。具体的な実行可能性についてお伺いをいたします。

2つ目、教員住宅の確保について。名寄市内における民間施設の活用具体化について、その実効性をお伺いをいたします。

3つ目、高等学校のあり方について。4月23日の記者会見で、加藤市長は道教委に2023年をめどに名寄高校と名寄産業高校を統合する要望書を出しておりますが、結論に至った経過をお伺いをいたします。

最後の項になりますが、名寄市立総合病院と東

病院等について、1つ、名寄市立総合病院の経営課題等について。執行方針では、道の医療計画に沿い、救急医療及び高度急性期等医療を担い、患者さん中心の診療体制や経営基盤の整備拡充、経営面ではDPC機能評価係数でも高評価を受け、トータルとして医療スタッフの人材確保等の質、量を高めていくとあります。改めて経営健全化への道筋をお伺いをいたします。

2つ目、名寄東病院の役割と今後の施設整備について。地域における東病院の役割を踏まえ、2017年度決算に対する評価と課題、医療従事者確保への現状や新たな施設整備の考え方についてお尋ねを申し上げます。

壇上の質問を以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。熊谷議員から大項目で9点にわたっての御質問をいただきました。大項目1から7、それと9については私から、大項目8については教育長からの答弁となります。

大項目1、平和で安心なまちづくりについて、小項目1、私の憲法観と今の政治状況について、とりわけ憲法の改正についてお問い合わせがございましたので、お答えをいたします。安倍総理は、自民党総裁の立場として昨年の5月に民間団体主催の集会に寄せたビデオメッセージの中で、自衛隊の存在を憲法上明記する憲法9条に関する憲法改正構想を公表いたしました。その後自民党憲法改正推進本部において検討がなされて、本年3月に自衛隊を憲法上明記をする方向性を示した条文イメージ、いわゆるたたき台の素案を決定いたしました。自民党は、我が国を取り巻く安全保障環境の緊迫化を理由に検討したとされるこの案をたたき台として、衆参憲法審査会や各党有識者等の意見や議論を踏まえ、憲法改正原案を策定し、国会に提出するとしてございます。憲法の改正については、さまざまな意見があるものと認識しておりますけれども、我が国の外交上、安全保障

上極めて重要な問題でございますので、私としては国民に対する丁寧な説明と国政の場において十分な議論をされることが必要ではないかと感じております。陸上自衛隊名寄駐屯地は、当市と緊密な関係がございますので、市民の生命、財産を守る立場である市長として、国会における議論を初め国の動向を注視してまいりたいと考えております。

小項目2、平和行政と名寄駐屯地創立65周年市中パレードについてお答えをいたします。昭和28年に創立をされた陸上自衛隊名寄駐屯地は、本年65周年を迎えることから、6月3日、創立65周年記念行事として名寄自衛隊による市中パレードが行われました。名寄駐屯地の存在は、自衛隊の本務である国防に限らず、災害復旧活動を初め隊員、家族の地域経済への貢献、そして隊員の皆さんのボランティア活動や各団体の会員として地域活動等名寄市のこれまでの発展に大きな位置を占めているところでございます。市中パレードの実施に先立ちまして、名寄駐屯地65周年武装行進を考える会から平和な日常生活を営む商店街や住宅地内の公道でのパレードは違和感があるとともに不安を覚えるとの内容で、武装市中パレードの中止を求める要請書の提出がございましたが、この市中パレードは自衛隊の日ごろの訓練成果を広く地域の皆様に示していただいて、つながりをさらに深いものとし、理解と信頼を醸成してもらえるいい機会であったと考えております。今後も名寄駐屯地と本市は、まちづくりを初めさまざまな場面で密接な連携をとりながら、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

大項目2、名寄市総合計画第2次中期計画の策定について、小項目1、前期計画を踏まえた中期計画と財政展望について、小項目2、市民アンケートの分析と今後の市民参画のあり方について、小項目3、今後の市役所の体制のあり方についてお答えします。現在までに総合計画の審議会において前期計画実施計画の行政評価と地方創生交付

金活用事業についての検証を行ったところでございます。今後各分野の数値目標を設定をする基本計画や具体的な取り組みの工程表を示していく実施計画の策定を進めてまいります。また、総合計画を実施をする裏づけとなる中期財政計画についても総合計画とあわせて策定を進めてまいります。

次に、今後の財政展望でございますが、一昨年にお示しをした名寄市における財政課題のとおり、地方交付税の動向、公共施設の老朽化への対応、公債費や基金残高の推移などから、現状においても今後の本市の財政状況は決して楽観視できる状況にないことには変わりはありません。国においては、今月5日の経済財政諮問会議で経済財政運営の基本指針、いわゆる骨太の方針の原案を示し、地方の一般財源総額については18年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すると明記をされたものの、歳出改革等に向けた取り組みについても加速していくとうたわれていることから、しっかりと国の財政動向にも注視をしていく必要があります。いずれにいたしましても、健全化判断比率の各指標の推移や公債費、基金の適正な管理により財政規律を引き続き堅持をし、持続可能な財政運営を行うこととしてまいります。

次に、総合計画のアンケートの調査分析ですが、満足度については傾向としては前回とおおむね同程度でございますが、引き続き各分野の満足度の向上、改善に努めてまいります。その際いただいた個別意見も参考にしながら、事業等の見直しや市の取り組み、考え方の周知、発信も行ってまいります。総合計画中期計画の策定は、これから本格化してまいります。引き続きいただいた御意見も参考にしながら、総合計画の審議会において議論をいただくとともに、各種機会を捉えて市民との情報共有、市民参画を図ってまいります。

次に、今後の市役所の体制のあり方についてですが、まず副市長の定数につきましては合併から12年が経過をし、懸案事項が一定程度整理をさ

れたことなどから、さきの臨時会においてその数を2人から1人にする条例改正案を提出し、可決をいただいたところでございます。御承知のとおり、本市の庁舎は名寄、風連ともに昭和56年の新耐震基準導入前に建設をされており、両庁舎とも耐震基準を満たしていないことから、現在作業を進めております名寄市都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定に向けた議論の中で今後の庁舎のあり方について検討を進めていくこととしております。

御質問の組織体制につきましては、これまでもその時々行政課題に対応できるように見直しを行いながら、簡素で効率的な組織機構づくりに努めてまいりましたが、今後も先ほど申し上げました庁舎のあり方の検討も踏まえた組織体制の構築と職員の適正配置に引き続き努めてまいります。

大項目3、今後の市民負担増の行政課題について、小項目1、水道事業の動向と市民のかかわりについてお答えをいたします。水道事業は、安定的な水の供給と水質の向上を実現するため、経営の効率化及び健全化を目指し、平成29年度から平成38年度までの計画期間である中長期的な経営の基本計画、経営戦略を策定をし、事業を進めることとしております。この間人口減少傾向や節水意識の高まりによる給水収益が減少し、収支の均衡を図るため、維持管理費を必要最小限に抑えて職員給与費や修繕費、建設改良費の抑制によって継続的にコストの削減努力を行ってまいりました。一方で、老朽化をする施設や管路の維持管理を安定的に実施するには委託料、修繕費等の経費を一定程度見込む必要があります。あわせて老朽化に伴う施設、管路の更新、改修に係る投資費用も膨らむことから、現行の水道料金水準を据え置きした場合、損益が悪化し、平成35年度には資金不足が生じると見込んでおります。上下水道事業経営審議会から平成28年2月にいただいている答申に基づき、料金改定に向けた作業を進めてまいります。経営を維持するためには料金改定を

行うことで、負担を次世代に先送りすることなく安全な施設設備を有し、安定した持続的な事業運営につなげることができると考えております。現在平成29年度の決算をまとめておりますが、おおむね経営戦略どおりに進捗をしており、今後平成29年度の決算状況等を踏まえ、経営審議会で詳細な内容を協議し、答申に沿って方針をまとめ、水道事業の現状、経営戦略など事業の概要、財政状況と今後の見通しなども含めて市民へ理解を深めていくことが重要であると考えております。今後も業務改善等の取り組みを継続的に実施をし、安全、安心な水道水を提供するために安定的な事業運営に努めてまいります。

小項目2、国民健康保険の動向と市民とのかわりについて申し上げます。本年度から始まりました国民健康保険の都道府県単位化により、国民健康保険の財政運営の責任主体が北海道となり、市町村は北海道に納付金を納め、北海道は市町村の保険給付に要する費用を全額負担することとなっております。納付金を納めるために必要な国民健康保険税については、これまで市町村によって保険税の算出方法が異なり、差異が生じておりましたが、北海道が標準的な算出方式により市町村ごとの標準保険税率を示すことで住民負担の見える化を図るとともに、保険税負担の平準化を進めることとなります。一方で、平成30年度に名寄市に示された納付金の額は現行の保険税率では賅えない状況となっており、今年度については基金を繰り入れて対応する予定となっております。国民健康保険の加入者は、年金受給者や非正規雇用者など所得の低い世帯が多く、構造的な問題を抱えております。平成31年度に向けた保険税率の見直しの協議に当たっては、加入者の生活実態に十分配慮し、負担が過大なものにならないように平成29年度決算や基金の状況などとあわせて運営協議会で慎重に検討をしてまいります。

大項目4、コミュニティ活動の推進について、小項目1、今後の市政における町内会活動の位置

づけ、かわりについてお答えをいたします。本市の72ある町内会において、地域住民が安心して暮らせる社会の構築を目指し、公園や道路の草刈りや清掃など環境美化活動や安全、安心な地域づくりのための交通安全旗設置、地域住民相互の見守り活動、さらに多世代が集い親睦を深めるお祭りや敬老会、イベントの開催など地域で育まれた多種多様な活動が行われております。昨今は、少子高齢化や価値観の多様化による地域のつながりの希薄化などの社会的な要因による町内会への加入率の低下や役員の担い手不足の課題がある一方で、防災への取り組みや子供たちを不審者や交通事故等から未然に防ぐための活動、さらには高齢単身世帯やひとり親家庭など支援を要する世帯の見守りなど、町内会に求められる社会的役割は高いものでございます。今後も単位町内会の活動がスムーズに推進されるよう町内会自治活動交付金や拠点となる町内会館の整備を支援をする町内会館建設費等補助金などの財政的支援を初め、町内会長と行政との懇談会やまちづくり懇談会などにより意見をいただきながら、町内会活動の推進に対する積極的な支援に努めてまいります。

次に、自治区制度のあり方につきましては、合併時の協議を踏まえ、平成18年度から19年度にかけて地域協議で、法定の地域自治区については制度上の制約が多いことや行政から求められる役割の増加が懸念をされるなど、現状では受け入れることが難しい組織という御意見をいただいております。また、第2次総合計画の策定審議の中で地域連絡協議会の活動を充実させることが優先課題である、法に縛られず、地域に合った形を考えるべきなどの御意見をいただき、地域連絡協議会の活動を基本に協働のまちづくりを進めると報告をされております。これらの意見を踏まえ、各小学校区を基本に組織をされた地域連絡協議会において清掃活動や防災活動、交流事業など単位町内会の枠を超えた活動に行政として活動交付金などの財政支援や代表者会議の開催による相互の情

報交換の取り組みを通して地域の特性を生かした活動を活性化させ、市民主体のまちづくりを一層推進する地域コミュニティ組織の核として発展をしていけるよう支援をしてまいります。

大項目5、安心して住み続けられる名寄市について、小項目1、新年度の除排雪事業の改善と道路改良について申し上げます。本年度の除排雪事業については、委託業者や道路センター職員の連携した除排雪体制により、積み上げ除雪や歩車道及び交差点排雪を実施をしてまいります。雪堆積場についてですが、昨年3月には市民雪堆積場が大雪により搬入数量を超え、閉鎖を余儀なくされたことから、本年度につきましては昨年度購入した西16条南9丁目の土地を新規市民雪堆積場として利用できるように現在整備中でございます。今冬には市民の方が安心して搬入できる雪堆積場として供用をしてまいります。

次に、作業機械についてでございますが、昨年度に引き続き本年度におきましても除雪グレーダーを更新し、さらに安定した除排雪事業に努めてまいります。また、平成29年度にクレーンつきダンプの更新や北海道から小型ローリー及び凍結防止剤散布車の2台を購入をしたことから、道路センター直営での積み上げ除雪を初め、カット排雪や交差点排雪など効果的な除排雪作業が実施できたところでございます。道路センターの人員に変更はございませんが、市民から期待される課題に対ししっかりと除雪シーズンに臨めるように体制を整えてまいります。また、委託業者とも今年度も意見交換の場を設け、情報共有をしてまいります。

次に、町内会連携事業、レンタル&ゴー事業については、実施2年目となり、昨年の実績を踏まえ町内会と連携協力を努め、市民の満足度が高まるように、市民との協働による除排雪事業を進めてまいります。

次に、名寄市排雪ダンプ助成事業につきましては、一般住宅や店舗併用住宅への排雪作業時の排

雪ダンプに係る費用の一部を助成をする事業でございます。御指摘の現在の指定業者以外の利用車両の拡大については、事業実施要綱では営業車両のみ許可をしております。一般車両の拡大については、責任の所在や運用の判断、料金設定など課題が多く、個人との関係性で実施をされるものもあることから、事故などの補償や安全性を確保する観点から助成の範囲を拡大することについては現状では難しいものと考えております。御理解をいただきたいと思っております。

道路の改良、舗装化については、砂利道やアスファルト乳剤を散布をしている防じん道路の舗装化、また舗装道路ではあるが、春先の凍上により凹凸になったり、陥没箇所が多く発生をする未改良道路の補修については多くの皆様から改修要望をいただいております。道路整備の基本的な考え方については、合併の際に新市の課題として市街地の舗装率に差があったことから、主に名寄地区の市街地の未舗装道路の舗装率向上を目指してまいりました。道路整備には多くの予算が必要となることから、国の交付金対象となる道路工事と維持補修等については市の単独事業として整備を進めてまいりましたが、この間の交付金対象の道路工事において採択率も低く、事業進捗も計画どおりに進んでおりません。また、舗装済みではあるが、未改良道路での凍上発生による凹凸や幹線道路の経年劣化による大がかりな舗装補修の必要性、橋梁等の長寿命化など道路インフラ整備に求められる課題は多岐にわたってまいりました。これらの状況もあることから、未舗装道路の舗装化の事業も継続して実施をしてまいります。舗装済みではあるが、凍上や損傷の多い路線については単独事業を投入し、舗装率のアップだけではなく、よりよい道路環境の整備に努めてまいります。

本議会において提案をさせていただいた市街地の幹線である西1条通の改良舗装工事、未舗装路線である北西9条右仲通、バス路線でもある郊外地の幹線道路の風連大沼線の舗装改築を新たに取



り組んでまいりたいと考えております。また、改良舗装工事が実施されるまでの緊急を要する修繕や防じん道路の延命等の対応につきましては適時実施をし、安全、安心な道路環境の保持に努めてまいります。

小項目2、子供の医療費無料化についてお答えをいたします。名寄市子ども・子育て支援事業計画においては、平成32年度からの次期計画の策定に向けて地域の子育てに関するニーズの調査を実施をしていく予定であり、この計画に向けたニーズ調査を今年度実施をすることとしております。本計画の策定とあわせて第2次総合計画中期計画の策定などにおいてさまざまな要望、政策に対し取捨選択をする中で判断をしていかなければならないと考えております。

小項目3、空き家対策の促進についてですが、名寄市の空き家の状況を把握するために平成29年度より大手地図メーカーのデータを基礎資料とした外観調査を実施をしてきております。名寄地区市街地の空き家と思われる戸建て家屋データ330件の概況や破損状況、敷地内の立木、ごみなどの実態について目視調査を実施しております。その内訳といたしましては、空き家と確認できた物件については173件、市民等が居住し、空き家ではなくなっていた物件については62件、新築、駐車場になるなど除去、解体されていたものが62件、国や北海道が管理をしている物件が33件含まれておりました。また、本年度においては、名寄地区農村部や智恵文地区、風連地区の残る100件程度の家屋について調査を実施をし、市内全域の実態の把握を行いたいと考えております。名寄地区市街地で確認をされた空き家173件の状況につきましては、適正に管理され、外観上問題箇所がなかった建物が79件、一方窓ガラスが割れている、周囲にごみが散乱をしている、トタンが剥がれている、半壊しているなどそれぞれ程度は違いますが、何らかの問題がある建物が94件ございました。

市民から情報提供、苦情のありました物件については、空き家特措法に基づき調査を行い、所有者及び管理義務のある方を特定し、全件現地確認を行った上で状況写真も添付しながら改善に向けての対応を依頼をしております。その結果、遠方に住まわれていても迅速に改善、適正管理をしていただける方がある一方で、数回にわたり依頼をしても返答や具体的な動きのない方もいるのが現状でございます。緊急性、安全上問題がある場合には、消防署、名寄警察署とも個別に連携を行いながら対応するケースもございますが、相続関係や登記上の問題、また建物の形態などさまざまなケースがある中で、所有者等に対し建物の現況情報を的確に伝え、対応につなげるかが課題となっております。この間も申しておりますが、空き家は個人の財産でございます。個人の資産でありまして、その管理につきましてはあくまでも所有者が責任を持って行っていただくということが前提となります。今後も安全、衛生上問題のある物件に関しては、所有者等に対し除却も含めた適正な管理の依頼、情報提供を行いながら対応をしてまいります。

小項目4、受動喫煙防止条例制定に向けてお答えをいたします。健康増進法の一部を改正する法律案が3月9日に閣議決定をされ、望まない受動喫煙を防止をする観点から多数の者が利用する施設等が原則屋内禁煙とされ、都道府県に対し義務違反者への勧告、命令、罰則等の措置について規定をする改正案が国会に提出をされ、審議をされているところでございます。現行の健康増進法第25条におきましては、多数の者が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙防止措置を講じる旨を規定をしています。このたびの改正案では、国及び地方自治体に対し、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に進めることが努力義務とされております。また、何人も正当な理由なく喫煙禁止場所で喫煙してはならないものという規定及び義務違反者に対する罰則も規定をされてい

ることから、この改正法が成立をすれば受動喫煙の防止についてより実効性の高いものとなると思われます。

参考までに、全国の喫煙率は平成28年度で18.3%でございますが、市単独での喫煙率は調査は実施しておらず、数字の把握をしているのは国民健康保険の加入者のうち特定健診受診者の喫煙率でございます。平成28年度で16.9%となっております。

先ほど申し上げました改正法案が今国会で成立することになれば、一部の施行期日は最短で平成31年の夏ごろになるということでございますので、国、北海道の動向を注視をしております。

大項目6、公共交通等の維持改善と住民の移動手段の確保について、小項目1、JR宗谷線存続の取り組みと今後の動きについてお答えをいたします。本市が会長職を務める宗谷本線活性化推進協議会では、昨年12月23日に開催をした協議会において事務担当レベルで構成をする幹事会による中間報告が行われ、本年5月29日の総会では報告書が提出をされました。沿線自治体による経費削減効果額を試算をいたしました。49億円近い赤字額に対し1億3,000万円弱の効果額となり、抜本的な収支改善にはつながらない結果となりました。しかし、沿線自治体として取り組み可能な経費節減策につきましては引き続き検討をすることとし、JRの最大限の自助努力を前提に国の実効性ある支援も求めつつ、将来にわたって路線を持続的に維持していくための方策について北海道とともに費用負担のあり方も含め、検討をしていくと方向性を決めさせていただきました。今後の取り組みといたしましては、夏まで基本的な方向性を取りまとめると言われていたことから、北海道も国と持続可能なスキーム構築のための本格的な調整作業を行うこととなり、協議会では情報収集に努めるとともに、利用促進や利便性向上につながる提案も含め、宗谷本線存続に向けた取り組みを継続をしております。

小項目2、利用しやすく効率的な公共交通確保についてお答えをいたします。地域の生活基盤を守っていくために、公共交通網の確立は大変重要な要素であると認識をしております。公共交通に求められる役割として、高齢化社会への対応のほか、通院、通学などの日常生活に不可欠な移動手段であることはもちろん、市外からの観光やビジネスなど地域の生活や経済活動を支える上でも重要なものとなっております。本市の公共交通機関は、宗谷本線並びに名寄地区中心部を循環するバス路線3系統や市内中心部と郊外地区や周辺自治体を結ぶバス路線8系統のほか、デマンド型バスとして郊外と市内中心部を結ぶ路線1系統が市民生活を支える公共交通として運行しております。名寄地区中心部を走るコミュニティバスは、平成27年度までの3年半にわたる実証運行の中で利便性の見直しを行っており、公共施設や名寄地区中心部の移動手段として市民の方々に定着しているものと思います。農村部を中心とした郊外地区では、公共交通の利便性の低い地域が存在をし、人口の減少や自家用車の普及などによる利用者の減少により名寄市街地と風連日進地区を結ぶバス路線、風連御料線においては、路線維持に要する市の財政負担が年々増加をする傾向となっております。これらの諸課題に対し、地域の特性や利用者ニーズに合った公共交通の確保を図るとともに、市内全体の交通手段を連携させ、効率性、利便性の高い公共交通網に形成することが必要であることから、名寄市地域公共交通活性化協議会において地域公共交通網形成計画の策定を本年度行うところでございます。

大項目7、地域経済の活性化と農業振興について、小項目1、市民と事業者のニーズに応える住宅改修事業について申し上げます。住宅改修については、平成19年度から21年度まで快適な住環境の整備、市内建設産業の振興及び雇用の安定を図ることを目的に名寄市住宅リフォーム促進助成を実施をいたしました。その後制度の再開を

望むことが多かったことから、市民の住環境整備と技術者の人材育成及び継続をした雇用を目的に平成28年10月から本年度までの3カ年の事業として名寄市住宅改修等推進事業を実施しているところでございます。本事業については、昨年度は補正により予算を増額をするなど推移は堅調で、市民の住宅改修ニーズに応える制度として好評を得るとともに、市内建設関連業者からも高い評価をいただいております。このことから、住宅改修施策については本定例会開会日の執行方針でも述べさせていただいたとおり、今後移住、定住の推進や空き家対策など本市のさまざまな施策とも連動しながら、人材育成や雇用の安定、地域経済の活性化につながるよう事業期間も含め、継続に向けた検討を進めてまいります。

小項目2、農業振興について申し上げます。初めに、農業情勢の変化に伴う農業者等への影響についてでございますが、TPPや日欧EPAに伴う輸入規制の緩和は、関税に関しては協定発効後から長期間にわたり段階的に引き下げられることや加工品においては安価な輸入品の増加などにより将来的には価格低下などの影響が懸念をされるところでございます。本市においては、国の総合的なTPP等関連政策大綱に基づく対策として示された担い手育成と産地としての競争力や収益力を高める体質強化策、経営安定対策などの施策を活用し、農業者の経営基盤の強化と生産体制の効率化など関係機関、団体と連携し、経営強化に努めるとともに、価格安定対策などの関連施策が地域の実情に沿った実効性ある取り組みとなるよう求めてまいります。

また、主要農作物種子法廃止については、北海道において現状を維持する見込みとなり、影響は少ないものと考えておりますが、今後とも生産者が安定的に高品質な農作物の生産が継続できるように、優良で品質の高い種子の安定供給に向けた農業施策の推進について引き続き関係機関、団体と連携しながら、国や北海道に求めてまいります。

また、繁忙期における労働力確保については、パート等の雇用労働力や作業受委託などによる労働力の確保と一方では作業の省力化や法人化などの多様な手法を組み合わせ、対応していく必要があると考えております。雇用労働力の確保対策としては、今年度からJA、生産者の協力のもとに大学生による農作業従事について試験的に取り組んでおりまして、今後の農業者と労働者とのマッチング支援等につながるよう関係機関、団体と連携して調査検討してまいります。

小項目2、農業振興について、3、日本最北のワイナリーへの期待についてお答えをいたします。当該特区計画認定の経緯といたしましては、本市において市内の農家がワイン用ブドウを栽培し、委託醸造により名寄産ブドウ100%のワインを販売しているところ、いずれは名寄にワイナリーを建設して自家醸造をしたいとの考えを持っているとの話をいただいております。醸造免許を有するためには、酒税法による最低醸造数量の基準をクリアをする必要がございますが、一定の条件を満たして構造改革特別区域計画の認定を受ければその基準が引き下げられることとなります。そこで、本市においては事業者からの提案を受け、内閣府地方創生推進事務局に特区計画を提出し、本年3月30日に日本最北のワイナリー創生・名寄ワイン特区が構造改革特別区域計画の認定を受けたところでございます。これにより名寄産ブドウを100%使用する場合に限り酒類製造免許の要件が緩和をされることとなります。現在事業者がワイナリーの建設や製造免許の取得などの準備を進めているところでございまして、早ければ2年後から名寄で醸造されたワインの販売が開始できる見込みとのことでございます。日本最北のワイナリーが誕生すれば、名寄の知名度の向上やワイン愛好家などの来名など効果も見込まれるところでございまして、市としてもこの取り組みのPRなどを通じてサポートをしてまいりたいと考えております。

大項目9、名寄市立総合病院と名寄東病院等について、小項目1、名寄市立総合病院の経営課題等についてお答えをいたします。市立総合病院は、新名寄市病院事業改革プランでお示しをしておりますとおり、地方地域センター病院、救命救急センターとして医療圏の中での急性期医療のとりでとしてその機能をしっかりと維持をしていく必要がございます。そのための人材確保対策として、昨年には卒後臨床研修評価機構の認定を受け、研修体制の質を高めながら継続して初期研修医を採用をしてきているほか、学資金制度や市立大学との連携などによる看護師の確保、さらには必要な医療技術職などを広く道内外から採用しております。また、これまでに医師の業務補助、医療安全や感染対策、看護の質を高めるための補助業務などに多くのスタッフを増員をしてきております。一方で、外来部門の改修、ICU、救急外来棟の増築、精神科病棟の改築、また高度医療機器の更新や利用者の利便性を高めるための駐車場整備などハード面での充実も図ってきたところでございます。

病院事業収支の面では、赤字経営が続いておりますが、これまでの積極的な投資対策が費用の増加だけでなく、新たな医業収益にも結びついており、不採算医療を担う責務のある公立病院としては厳しいながらも、その役割を果たすための運営はできていると考えております。求められます経営の健全化に向けましては、圏域内の医療、介護機関との連携を強化をしていくことが最重要と考えております。そのための取り組みとして、地域医療構想調整会議での協議や地域包括ケアシステムを構築をしていく中で積極的にかかわっていくこととしております。また、近年においては、診療報酬制度の改定に対応した調整を行うとともに、職員相互の協力により、より高い評価を得たDPC係数を生かしていくための細かな対策も図っていくこととしております。

次に、小項目2、名寄東病院の役割と今後の施

設整備についてですが、東病院の決算につきましては、診療報酬制度改定の影響を受けて大変厳しい状況にございますが、院長を初めとした全体の経営努力などにより決算額としては約1,317万円の黒字を確保したところでございます。しかし、現在協議中の地域医療構想における役割の明確化やそれに対応した経営のあり方などについて専門的な知見を必要とすることから、年度内に医療経営に特化した経営コンサルタントを導入することの協議を進めております。施設につきましては、老朽化が著しい状況にございますので、コンサルの評価結果を得てから関係者と十分な協議を図った上で方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私からは、大項目8、教育行政執行方針についてお答えいたします。

まず初めに、小項目1の教職員の多忙化と改善の方法についてであります。国では昨年の6月に新しい時代の教育に向けた持続可能な学校教育指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策を中教審へ諮問し、同年12月に中間まとめがなされました。このことを踏まえ、学校における働き方改革に関する緊急対策が取りまとめられまして、各都道府県教育委員会に通知がされたところでございます。道教委におきましても本年3月に学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」を策定し、道内全ての学校が働き方改革を進めるため、市町村教育委員会の取り組みを促し、教員の時間外勤務の縮減や外部人材の活用に向けた取り組みを近々に対応すべき重点事項と位置づけまして、着実に取り組むこととし、あわせて国の動向や学校における取り組み状況などを見きわめながら、適宜見直しを行うこととしております。

このプランでは、教育委員会及び学校の役割が示されております。教育委員会の役割としては、

1点目は学校における働き方改革を進めるための計画等を作成すると。2点目は、地域の実情に応じた取り組みを主体的に実施すると定めております。また、学校の役割として、1点目は学校の重点目標を明確化し、全職員の共通理解のもと働き方改革に向けた取り組みを関係機関と連携しながら主体的に推進する。2点目は、勤務時間を意識した働き方を進め、職員一人一人の意識改革を推進すると定めております。また、道教委からは平成32年度までに1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全校種でゼロにすると。このことを当面の目標として設定し、この目標を達成するための具体的な取り組みが示されたところでございます。このことから、市教委としては校長会、教頭会、PTA役員をメンバーとする名寄市立小中学校働き方改革推進会議を設置し、全ての学校で教員が授業や授業準備に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築するため、時間外勤務の縮減に向けた地域の実情に応じた各種取り組みを検討し、全ての市内小中学校が足並みをそろえて取り進める業務改善の方針と計画を策定してまいります。

次に、小項目2、教員住宅の確保についてでございます。本市の教員住宅については、106戸あり、そのうち入居可能な教員住宅は87戸、入居戸数は71戸となっております。また、老朽化により入居不可能な住宅が19戸あります。地区別の入居可能戸数と入居状況は、名寄市内では50戸中41戸、中名寄では4戸中4戸、智恵文地区では8戸中5戸、風連地区では25戸中21戸の入居となっております。本市の教員住宅につきましては、平成18年度に建築して以降整備が行われていなく、市内にある106戸の住宅のうち30年以上経過している住宅が68戸と半数以上に上り、全体的に老朽化が進んでいることから、何らかの対応が必要と認識しております。今後の整備につきましては、名寄、風連の市街地では民

間アパートや賃貸住宅などの活用方策も検討してまいります。当面の間新たな教員住宅の整備はせず、修繕などを行いながら既存住宅を活用していきます。また、郊外農村部につきましては、民間アパートなどの活用が困難な状況であるため、住宅の劣化状況等を考慮しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、小項目の3、高等学校のあり方についてでございます。道教委では、高等学校教育の課題の一つに中学校卒業生数の減少を挙げており、募集定員の削減が避けられない状況の中、生徒の学習に応える多様で柔軟な教育課程の編成が可能となるよう学校の再編などに取り組む必要があるとしております。具体的には、望ましい学校規模は1学年4から8学級として第1学年3学級以下の高校については原則として再編整備の対象とし、可能な限り望ましい学校規模になるよう近隣の高校との再編を進めているところでございます。和寒以北の上川北学区の中卒者数につきましては、平成30年は549名となっており、1年後の31年には489名で60名の減、3年後の平成33年は458名で91名減少すると想定されております。全日制の上川北学区の定員は640名ですので、間口の調整が必要になる状況にあります。名寄市内の高校におきましても、上川北学区と同様に中卒者数は減少傾向にあり、定員割れが続くことから、平成32年度に名寄産業高校の学科転換による1間口減の方向性が示されたところでございます。

このような状況の中、名寄市内高等学校在り方検討会議では道教委の高校づくりの方針、道内や名寄市内の経済と雇用情勢、生徒数の推移や進路状況を分析しながら、今後名寄市内の高等学校のあるべき姿について検討していただき、それをもとに市としての方向性をまとめ、道教委へ要望してきたところでございます。要望の具体的な内容といたしましては、平成32年度の産業高校の学科転換につきましては、電子機械科と建築システ

ム科を統合し、これまで取得できた各種資格を引き続き可能な限り取得できるよう教育課程の工夫をすること、存続する酪農科学科と生活文化科については魅力ある学科とするため、教育課程を創意工夫し、中学生や保護者への情報発信に努めることなど大きく2点にわたって要望してまいりました。このことを受け、先般道教委からは電子機械と建築システム科を統合し、機械・建築システム科に学科転換することが示されたところでございます。さらに、在り方検討会議の意見を踏まえ、産業高校が学科再編により1学年3学級の小規模校となり、近隣高校との再編対象となることから、平成35年度をめどに名寄高校と産業高校を再編、統合し、未利用となる校舎や名農キャンパスの農地などの活用について本市の意向を踏まえ、検討するよう要望してきたところでございます。要望の理由といたしましては、市内での今後の高校教育のあり方について考えたとき、市内北学区全体で生徒数が減少していく中、両高等学校の体力が落ちる前の有効な対策として、両校を発展的に統合し、両校の相乗効果を発揮させ、子供たちにとって魅力があり、選ばれる高校としていくために必要な取り組みであると考えたためでございます。名寄市としましては、今後ともことし3月に提出いたしました要望内容を踏まえ、道教委と連携しながら望ましい高校配置のあり方について検討していきたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） それぞれありがとうございました。再質問を申し上げたいと思いますが、最初に大項目や小項目多少横断をして中期財政計画、あるいはこれは総計の、それから一昨年の示された中期財政計画の展望の関係やら、住宅改修やら、空き家問題も含めて、関連もございまずので、質問を申し上げたいと思います。

市長3期目就任してまだ二月の間、恐らく政策予算のすり合わせ等それぞれ内部のをやられたと

いうふうに思いますが、3期目ということで市民の期待も多かったのではないかと思います、その分政策的な補正予算、最終日に審議をまたされますけれども、1億7,600万円ぐらい、私ども外から見ていてそう大きな数字ではないなという印象も受けとめておりますけれども、この数字に至った根拠等、あるいは内部での議論経過についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 3月の議会ですぐ骨格予算ということでお示しをさせていただき、議決をいただいたわけでありましてけれども、その議論の過程の中でも当然通常と同じような議論をさせていただく中で、喫緊の課題であるだとか、先送りできないものについて、あるいは政策的なものについて、さらに検討を要するもの、あるいは政策的ということによって補正に送ったものというようなことで、その議論の過程の中でこうした数字として積み上がってきたものということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） お答えが少し抽象的ですけども、確かに精査をされて、そう大きくないように見える。問題は中身なのでしょうけれども、財政展望との関係だとか、特に市長1期、2期やられて8年、9年目に入りますけれども、合併特例債なども含めて大型事業が連続をしたという経過、あるいは中期財政計画の展望なども含めてやっぱり財政的な素因が大きな要因に、1億7,600万円ぐらいというあたりは恐らく財政課でもかなり厳しく、あるいは市長としてはもっとも市民の期待に応じて膨らませたい課題もあったのではないかと思います。もう少しそこら辺について、この数字に落ちついたというところあたりもお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 繰り返しになりますけれども、一昨年お示しをしました中期財政計画と財政の展望について、一定のキャップというか、規

律を決めたわけでありまして、そのことも当然予算を策定していく中で無関係ではないというふうに思います。そこも踏まえて昨年度来の予算協議、そして今回の補正予算で、当然いろんな市民の皆さんのご議論もいただく中で盛り込んだもの、あるいは政策的に少し継続して協議をしたものも含めてこうした数字に落ちついたということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） もちろん総計の10年間の計画で基本構想、基本計画が示されておりますから、私の判断としても数字が大きい、小さいというよりも一定の落ちついたところに、特に財政担当では厳しく名寄市の中期財政計画の展望も示されておりますから、いいところにおさまったのではないかと思うのですけれども、市民全体的にやはりここ合併以降、特例債の持つ意味、特例債といっても借金は借金で、3年据え置き、15年返済ということになると、低金利時代といいつながりながら利子もそれなりに一定程度の額になるわけですから、常に注意を、しっかり検証した上で今後の中期、ことしの計画はもう既に予算が決められて政策予算も最終日に審議をされますけれども、それをやるという前提の上に立っての向こう4年間あるいは後期の4年間という連動性を踏まえた場合、ちょうど合併以降風連の再開も含めて、この間60億円なり70億円ぐらいの特例債を使って今日に至って、あとわずか、正確なところは副市長でも結構ですけれども、特例債の使い方について天井いっぱい使っていきながら2次の総計に反映をしていこうとするのか、もう少しお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 合併特例債、たしかもう10億円切るぐらいの数字であります。合併特例債そのものの趣旨は、やはり新しいまちづくりに資するためということですから、全体的に財政状況が楽観視できない中で非常に大事な財

源だというふうに捉えているところであります。

ちょっと話前後しますけれども、今回の1億7,000万円ぐらいの補正につきましては、当初の骨格予算の際の検討していく中で、もう少しこれは議論が必要だろうというのを踏まえて、一般財源ベースで約2億円ぐらいあったところであります。そこからかなり財政サイドとして今後の財政展望も踏まえて切り込めるところは切り込む、あるいは無駄を省く、そしてまだ議論が足りないというところはやっぱりもうちょっと議論しなければならない。そういうようなことを踏まえてこの1億7,000万円というふうに落ちついてきているところであります。その間に道路の交付金の削減等もありましたので、それも総体的に詰めていってこの数字になったというところであります。当然財政サイドは、今後合併特例債も踏まえてどういうまちづくりが必要で、そして老朽化施設等もございますし、あるいは広域化でやらなければならない部分もかなり出てきます。そのあたりも踏まえてのさばきが必要になります。特例債の使いどころは、借金ですので、間違えますと後から後年度負担がどんと出ますもので、これは慎重に取り扱っていかなければならないと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今年度しっかり進捗を高めながら、先ほども言いましたけれども、中期の4年、その後の後期の4年という。この時期というのは、合併以降ややこれで13年目になりますけれども、その償還圧というか、かなりピークに達する時期とちょうどオーバーラップをする時期ではないかというふうに考えておまして、今回の政策予算を抑えたという印象が適切かどうか分かりませんが、いずれにしてもそれは2期、中期あるいは後期にずれ込んでいくという印象で、それは的確な判断なのかという感じがしておりますが、昨年 of 年末の中期財政計画の平成34年までぐらいの一定の数字が出ていますけれ

ども、来年度以降は特に一般会計ベースで大きな数字の変化としてあるのは、基金に10億円前後、7億円から11億円ぐらいの基金を毎年組み入れながら、それにしてもトータルして200億円ぐらい一般会計ベースに数字として出ています。特に地域経済へ大きな影響が出るだろうというふうに思われます普通建設事業は、押しなべてずっと20億円、かつては40億円、30億円台という状況でしたけれども、これはかなり大きな変化で、市内の事業所をいろいろ営む皆さんも名寄市の公共工事だけをということだけでなく、北海道や、あるいは国の補助事業などについても想定をしながら経営を立てられているのですけれども、市の財政上はこの数字が適当かどうかというのはわかりませんが、地域経済にはそれなりの影響が出てくるのかなという感じがしておりますけれども、その辺についての判断をもう一度お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 財政規律で20億円というところで設定しておりますけれども、恐らくこれから総計等も踏まえて議論を進めていくと、この20億円が恐らくでこぼこになる、そういう年度もあるかと思えます。地域経済における公共事業のあり方というのは、大きな要因になるのは私どもも認識しているところでありますが、ただ税金を入れていく部分で必ず財政規律というのも重要になりますので、バランスが非常に難しいところでもあります。問題は、名寄市の公共事業そのものが市だけではなく、お話しのとおり国や道というものもあります。あるいは、民間の事業拡大もあります。もうちょっと考えると、その公共事業が人口減少の中で市内で消化できるかどうかという課題も恐らくあるかと思えます。今後これは非常に大きな課題ですので、ぜひいろんな形で議論、そして市民の皆さんとも意見交換しながら、どういう形がいいのか、あるいは手法についても探っていく必要があるかと思えます。市のほうで

できる一例としては、例えば早期発注だとか、その年度の事業量をできるだけ早目に周知させていただくとか、そういう細かいことも含めて対応させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） またこの暮れには、今年度の決算見込みを見ながら中期財政計画のしっかりした数字が出てくるのだろうと思えます。その段階でまた検証させていただきたいと思えますが、健全化比率の関係でいくとその時点では実質公債費比率13%、あるいは将来負担比率が90%を超えない範囲の中でという上限数字を示されておりますけれども、現状はこの辺の数字の変動というのは大きく変わらないという認識でよろしいかどうか改めてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現状では、それほど悪化しないというふうには見ておりますけれども、一番課題になるのが基金の金額であります。基金の金額が高いと、実質公債費比率あるいは将来負担比率は安全圏のほうに押し下げる力が働くのですが、これが基金がなくなってくると逆の現象が起きます。プラスこの基金について国の地財審あたりでも非常に関心の高いところありますので、それも踏まえてここは本当にシミュレーションを確実にやりながら、基金についてもコントロールしていく必要があると認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 現状は80億円なり90億円の基金のイメージがずっとありましたけれども、中期財政計画の最終年の先ほど言った平成34年ごろには数十億円ぐらい一気に、50億円なり60億円に落ち込むという状況、それは有効な政策にどう反映をするかということのつながりもありますから、単純に数字だけでは判断を切れませんが、特に後期に至ってはまさにかつて今までの償還圧が一層高まっていくという



こと、あるいは合併、交付税への最終的な影響等の判断もありますから注意が必要ではないかというふうに考えておりますので、特に並行して公共施設の課題についても数字としては示されて、恐らくそれぞれの公共施設を単年度ごとにどれをどうするかという判断、これは当然議会はもちろんですけれども、市民のサービスだとか、いろんな行政の運営の中で大きくかかわってくるので、ここはしっかり意識をした上で提示を求めておきたいと思います。

それで、財政関係全般については時間の関係もあるので、これでまた次回に送らせていただきますが、小さな事業のように見えるけれども、私は大きな事業だなというふうに思っているのは住宅改修事業についてだと思います。冬の除雪、排雪の関係もそうなのですけれども、ダンプ関係、典型的な行政と市民の協働事業ではないかというふうに思っていますから、今年度で一応一区切りといいながらも、市長は既にこの2定の冒頭でも継続した市民ニーズを受けとめてやっていくという姿勢が明確になりましたけれども、これをもっともっとやっぱり育てていくことが重要なことというふうに思っておりますけれども、議会でのやりとりの中では今年度できるだけ早い時期にしっかりそこを基本的な考えだけでなく具体的な提示もしていただくようなことで私は認識しておりますけれども、改めてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 住宅改修の事業については、今も議員の御指摘のとおり冒頭の執行方針の中で継続の方向で検討させていただくという話をさせていただきました。今後ちょっと建設事業関連のお金がなかなか伸び悩むという中でも、やはり経済の活性化の観点からもこの事業の継続の必要性があるだろうというふうに判断をしています。一方で、経済の活性化だけでなくさまざまなこれによる波及する効果があるわけでありまして、

そこをしっかりとより費用対効果を高めていくというか、いろんな意味で福祉や、あるいは事業者を育てていく。地域経済の活性化等々、さまざまな角度から具体的な制度設計をしていかなければならないというふうに考えています。1年たちましたので、今いろんな検証をしながら関係者の皆さんとも協議をして、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 一昨年の10月から始めてちょうど秋で丸2年、それとあと来年の3月末ということですから、担当のほうに数字をいただきました。新聞にも公になってはいますが、私この丸2年近くの数字を合計しますと366件、5月末ぐらいです、合計で。市民からかけていただいたお金が5,960万円、トータルしての総事業費は5億7,000万円ぐらいの数字、6,000万円から7,000万円ぐらいに、これはかなり、名寄でいえば大手のところも登録しておりますし、本当に一人親方的なペンキ屋さん、塗装屋さん、あるいは鍛冶屋さんとか、設備屋さんとかということ、ネットで見ると73件ぐらい登録してはいますが、裾野が本当に広いのだなという認識をしております、改めて継続的に、持続的に雇用だとか、あるいは地域の経済への反映だとかということではしっかりやらなければならないというふうに思っていますので、これも雪降る前に、この9月末ぐらい、関係業者の皆さんや市民のニーズが今の状態のお仕事、家の中中心、あるいは外回りというぐらいの感じですが、もう少し継続的、持続的に発展をさせるという意味では協働事業としてやっぱり少し拡大をされていったほうがいいのか、あるいは100万円のあり方、あるいは50万円という一区切りの段階をもう少し細分化してほしいという声も市民の皆さんからも聞きます。50万円はやっぱりちょっときついと。30万円なら、あるいは20万円ならと、そういう使い方の問題、それは単年度

で使い切るか、あるいはもちろん全体の2割を補助をするというところあたりはそう簡単には変えられないというふうに思いますけれども、もう少し使い勝手のいいものに、そういう検討、工夫についての市長のお考え方について聞いておきたいと思います。最終的には、業界の皆さんや市民のニーズをしっかり受けとめて形にさせていただくということですが、市長の基本的な考えについてもう少しお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今お話しいただいたとおり、さまざまな市民の皆さんのニーズや要望があるのも承知をしているところでありますし、業界の皆さんの御要望もある。さまざまな、一方で改修だけでない、新築住宅に関してもどうだというような話もあるということでもあります。この改修事業については全額単独費なので、それなりのしっかりとした効果もお示しをしていかなければならない中で、引き続き大きな、やっぱりある程度の年度内のキャップをはめる中で効果的な施策となるように関係機関、団体の皆さんとよく協議をしながら、できるだけ早い段階で具体的な制度設計をお示しをしまいたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 担当職員からすればいろいろ幅を広げて細分化することの面倒さはあるかもしれませんが、余計金出せという話は今私もしておりませんが、しっかり事業者にも市民にもニーズに応えられるような検証をした上で、できるだけ早くやっぱり来年度の見通しみたいのを、準備をしていただく上では本当に最低半年前には必要だというふうに考えていますので、さらに求めておきたいと思います。

これと類似したような感じで提案ですが、やっぱり協働で、行政と市民が本当に協働するという事業をもっともっと熱く押していかなければならぬと思うのです。空き家の改修の関係で一番急ぐ

のは、やっぱり環境、衛生、安全等にかかわるものについてはできるだけ早期にと。しかし、相手があることですから、あした、あさってすぐというふうにならないで継続課題を幾つも抱えていることも承知しております。そこで、空き家の壊すのを前提にしたものが数十戸確認をできているものが名寄市内を中心にしてという、名寄地区を中心にして、これから風連ほか100件ぐらいまた調査をしていくということですが、この空き家の解体に向けて一定の事業をまたつくることもある面では大きな効果が出ていくのかなと。やっぱり家計を見て一気に壊せないと。資産税も上がると。6倍も5倍も上がるということなんかの課題もありますけれども、北広島では既に2年前ぐらいから解体に補助事業を実施していますけれども、これについての認識ございますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど空き家の状況について具体的な数字をお示しをさせていただき、危険だと思われる、あるいはそれに近い、準じるような家屋に関しては地域の皆さんとよく点検をしながら、我々としても必要な措置を講じておりまして、どういう基準かと言われるとあれですけども、ほかの地域と比べると名寄市は比較的そうした危険なものに対しては順調に解体等も進めていただいているのかなというふうにも思っておりますので、今のところ解体に対しての助成ということを考えてはおりませんが、引き続きこの状況に対しては注視をしながら推移を見守り、必要な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 私二、三日前に北広島の担当者に直接お聞きをいたしましたけれども、解体補助金制度を28年10月ぐらいから実施しておりまして、北広島は人口で名寄の大体倍強、予算的には2倍弱という状況ですが、28年の後半の半年で10件、29年度で30件、そしてこ

としてはまだ5月末ですけれども、15件ぐらいということで、順調に市民ニーズが、これはまさに市民の皆さんと行政の協働で地域の環境とか安全、衛生だとか実効を上げて、さらに続けていくかどうかはまた今年度の状況だというふうには聞いておまして、たまたま名寄のほうに近い出身だということで丁寧に対応をいただいたのです。この例について少し、建設水道部長はもう当然知っていて手を挙げないのでしょうかけれども、北広島の場合は参考になりませんか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 先進的に取り組まれている道内初め全国さまざまな自治体があるのだろうというふうに思っておりまして、ただ私も解体についてはそれぞれのお持ちの持ち主の方の事情等々もあって、それに対する補助制度、それともそういうリフォームだとかも絡めてそういった中に入るのか、これについてはまだまだ議論があるのだろうというふうに思っています。建設水道部の立場でいえば、当然危険家屋の解体等々については十分持ち主の方、また助言等があればさせていただきたいというふうに思っているところでございますので、費用についての部分については今後そういった財政的な問題を先頭に大変課題等々が多いのだということで承知をしているところです。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 多分十分全道全体的に理解をされている天野建設水道部長だと思えますから、改めてお聞きはしませんけれども、現行の空き家の対策特措法では、空き家を解消していく、あるいは利活用していく、あるいは定住、移住の問題も含めてさまざまな活用方法がありますけれども、現行はいわゆるそういう市町村、自治体における計画づくりについて義務化はされていませんけれども、道内でもかなりの、2割か3割ぐらいの市町村ではそういう動きで、そういう条

例で今名寄で決めているのは審議会というか、委員会の設置だけでございまして、具体的には契約にまで発展をして、中長期の単なる税金を出していくということではなくて、まさに地域の経済への活性化の一助、あるいは高齢化という大きな問題がありますから重要な課題だというふうに思っていますけれども、計画づくりについて少しイメージを持ったことがございせんか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現状計画づくりというところまではいきませんが、空き家の問題については今空き家対策の協議会、それから空家バンクができたときからの大きな課題でありまして、現状認識まずきちりしなければならぬ。しっかりしなければならぬというのはあります。非常に大きな問題でして、ことしの冬が雪が多かったせいもありまして、かなり危険になっている家屋があるというのも承知しているところでありますし、パトロールもしております。所有者不明の家屋を出さないようにするというところから始まって、壊した後の利活用、一通りの作業を、一通りの流れをどういうふうにつくって、それを計画に落とし込んでいくか、これは非常に大きな課題であります。前段市長のほうから比較的家屋については、今指示で回っているということはありますけれども、今の高齢化率ですとか、ひとり暮らしのお年寄りの方がふえているという状況を踏まえると、かなり緊急な課題の一つというようには認識しているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 何回も言いますが、行政と市民の協働の事業というのをしっかり中長期の中で温めて育てていくこと、またこれは地域経済の反映にも影響出てくるわけでありまして、ぜひ今たまたまりフォーム、住宅改修事業あるいは空き家の補助事業などについて、今年総合計画の策定審議会も皆さん熱心に議論していただいて

いますけれども、どちらにしても私ども議会あるいは市民の皆さんに丁寧の説明をして理解を深めていただくという、そして来年度から中期計画をスタートをするということになるわけでありまして、それについて加藤市長はきょうのやりとりについて中期計画への議論に参考にしていただくというよりも、しっかり前のほうに向けて具体化することを改めて求めておきたいと思うのですが、決意のほどお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今晚もあしたも市民との総合計画策定に対しての意見交換会をやっております、さまざまな皆さんからさまざまな角度で、この6月も相当いろんな総会や審議会や委員会等もありまして、その中でもアンケートをとったりとか、皆さんの御意見を聞いて総合計画をより市民の皆さんにもかかわってもらおうという意識でやっているところであります。今議員からもいろんな貴重な意見をいただきましたので、当然そうしたことも参考にさせていただきながら、これからの総合計画の策定の審議を進めてまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市民を意識するという意味ではワインの話、私もワインが、ビールの後は大体ワインに決まっていますけれども、恐らく地域、これから5年、10年と新たなワインづくりについて、醸造を含めてやっていく展望を先ほどお話を聞かせていただきました。この関係については、どういう経緯で内部で、当該者からの提案はもちろんあったでしょうけれども、規制改革の関係ではよい規制改革だなというふうに思っていますけれども、悪いのは国会の中でも随分たくさん例あるようですけれども、市長はどういう評価をされて、役所の中でもそれで取り組まれたのではないかと思いますけれども、お聞かせをいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 当該農業者の方から、実は特区の話というのも聞いておりまして、特区申請というのは複数の事業者さんが集まらないとできないものなのだというようなお話もあつたりとか、非常にハードルが高いというようなことで、なかなか申請に至るまでに至っておりませんでした。2年前から松岡参事監にこちらにお越しいただいて、酒造免許はどちらかという国税庁管轄のお話なので、そうした経過も御相談させていただき、松岡参事監のほうで今回のこの問題に関しては主体的にかかわっていただいて、国とも交渉をさせていただいて、書類もしっかりと当該農家さんとも協力をしながら策定をし、今回の成功に至ったということで、まさにこうした大きな成果をいただいたということだということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ただ、規制緩和は6キロリットルから2キロリットルにハードルを下げてもらったということで、課題はまだ残りますが、もちろんこれは当該者が努力をして、あるいは市全体でも支えていくということだと思いますけれども、多分松岡参事監が中心に道をつけていただいたのではないかと思いますので、本当に御苦労さまです。今月でいなくなるというのが非常に残念でありますけれども、市長も高い評価をされているようですので、その成果は高かったのかなと思います。

それで、私も調べましたけれども、そのために小さな動きではありますけれども、やっぱり2キロリットルでは750ミリリットルで割ると二千七、八百本ぐらいで、恐らく市場ベースに乗るという状況ではないのではないかと。まして3,000円、4,000円になると、私なんかはふだんはセコマかどこかでG7で500円ぐらいのと、あるいは800円ぐらいのと一瞬迷うことはありますけれども、また一定の数にならないと税務上の

問題も含めて効果はなかなか出てこないだろうと思うのですけれども、現状の段階でそれを支援をするという言葉だけでいいとは思いますが、一定の時間がたてばさらに拡大をしていくということ、あるいはほかにもまた同じようなことを起業する方も出てくるのではないかというふうに思っております。ぜひそこは課題として5年、10年後の先の展望についてもまたいろいろ御検討は必要かなというふうに思っていますので、改めてお答えは今求めませんが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、かわりますが、2つ目には市立病院の関係について再質問いたしますけれども、時間の関係で経営だけの話に絞らざるを得ませんけれども、29年度決算が約マイナス1億円、ずっと三、四年数字を追いますと26年度でマイナス2.5億円、その次の27年がマイナス2.2億円、そして28年がマイナス1.9億円の、そしてマイナス1億円ということで、それぞれ病院側の御努力については数字を見る限りは評価しておりますけれども、中長期の見通しの中では平成31年度には単年度収支同額にして、あるいは32年度には来年と再来年の話だけでも、黒字化を見込むというふうにかなり作りとしては厳しい作りをされていますし、あるいはこれから介護保険等の関係も含めて在宅がふえるということからするとベッドの削減問題も大きな課題が出てくるのですが、予定どおり計画で出されているような感じで進むという想定で理解してよろしいのかどうか、改めてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院事業の改革プランの進捗についての御質問ということでございます。この数年の赤字の決算の状況については、若干の改善傾向にあるということでございますが、平成31年度で黒字化を見込んだということにつきましてはその議論経過の中からも大変厳しい目標であるということではございます

が、やはりそこに目標を置かなければいけないということでございまして、決意を込めて計画の中に組んできたということでございます。

今年度診療報酬改定がございました。DPC係数などの評価では高い評価を得たということでございますが、それがすなわちすぐこういった赤字の解消につながるほどの改善効果を生むということではございませんので、市長からも答弁させていただいたとおり内部の細かい点も含め、今後の連携が大変求められている中で、地域医療構想の中で協議されているということでございます。

あと、ベッド数の削減については、現在急性期の目標とされているベッド数と当院のベッド数はほぼ同じでございますので、市立病院のベッドが削減されるという方向にはすぐは行かないだろうというふうに見ているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 先ほどちょっとど忘れしまして名前出てきませんでしたけれども、新名寄市病院事業改革プラン、今岡村部長からもありましたけれども、あそこの改革プランというのは改革プラン、計画なので、それほどきれいな内容ではないのかなというふうに思っています。このときの診療単価が大体この5年間の実績で1.9%ぐらいで、その2分の1の伸びを見てという前提だとか、あるいは45人ぐらい足りない医療従事者、看護師も含めて、いろんな計画を持った上で平成32年度には黒字にしたいという結論程度なのかなと思っております。部長の正直なお答えの中でまだまだ課題は大きいなというふうに思っております。全適、企業法の関係で適用のまた新たな形でスタートをしたけれども、なかなか容易でないなど。私も一番心配するのは、医療従事者をまだまだ確保しなければならぬという、お医者さんも看護師さんもそういう状況の中で、函館の病院でしたか、2割ぐらい、あれは旭川かね、とか、人件費に手をつけているという状況があって、これは好循環ではなくて悪循環、雇用を確保する

面では悪循環になるし、条例を制定をする段階でもしないことはないけれども、簡単には手をつけられないという部長のお話もあって思い出したけれども、改めて和泉院長を中心にさまざまな改革をやられて黒字に向かっていくという決意はもちろん伝わってきますけれども、最終的にはやっぱり単年度、単年度、加藤市長自身が判断をしていただかなければならないのですけれども、その辺についての従前の基本的な構えについて変わらないと思いますけれども、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 前段の改革プランについては、どうしてもやはり診療報酬改定とかありますので、ふだんの見直しも含めていい方向にベクトルを持っていくという、そういう計画ということもこの計画なんか非常に大きなものだと思っております。全適後、かなり柔軟性あるいはスピード感を持ってそういった経営改善に取り組むというベースのほうはできていると思いますけれども、やはり全体的にお金の面から見ると診療報酬改定があると、それになかなか追いつかないという部分もありますし、かなりまだまだ病院経営は厳しいなという側面はこちらのほうでも考えているところであります。特に人材確保については、非常に今局面的には厳しい状況がまだ続いている。ベースとしてはあるというふうに思っておりますので、そこはよく情報交換、そしてほかの自治体病院のあり方も踏まえて地域医療構想の中でどういう形がいいのか、引き続き緊密に連絡して、やるべきときはやらなければならない、そのような形で考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 機能評価のほうに話移りますけれども、平成28年に機能評価を一旦受けて、ことしが中間年ぐらいで、また2年後には受けられると思うのですけれども、それらについての課題も幾つかまだ残っていたような気がし

ますけれども、その準備についての怠りない対応についてはどうですか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院機能評価のほうでよろしいですか。こちらにつきましては、来年度が更新の年というところでございまして、今年度から準備態勢には入っているところでございます。評価で厳しい部分もございましたけれども、それらについて今年度の中で改めて検討を加えていくということで今体制をスタートさせているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 病院のほうもこれで終わりますけれども、量的な、経営的な課題ももちろんありますけれども、時には病院の質の問題についても患者さんや市民の皆さんから御意見もいただくこともございますので、十分トータルとしての信頼感の高まる名寄市立総合病院、これは名寄だけの話ではなくてまさに道北一円の中核病院で、センター病院でございまして、ぜひ市長としても思い入れを込めてお願いをしたいというように思います。

教育行政のほうに入りたいと思いますが、私もしっかり最初の質問に文章で入れればよかったのですが、小野教育長には再任で新規教育委員長兼教育長ということで、役割負担も大変大きなものになっているのではないかと思います。ちょっと執行方針ではその辺についてよく目にするのができなかったのですけれども、短い時間で結構ですから、期待を込めて聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今回の5月の第1回の臨時会におきまして議員の皆様方に同意をいただきまして、新教育長として引き続き名寄市の教育行政を担わせていただくことになりました。振り返れば7年前の教育長就任以来ですけれども、今日まで名寄市の教育の現状を踏まえまして教育改

善プロジェクト委員会を立ち上げました。知、徳、体の調和のとれた子供たちの育成を目指すということで学校の全面的な協力をいただきまして、学力から体力の向上、そしていじめ防止の対策についても努力してきたところでございます。また、その中でE N－R A Yホールの建設もありましたし、学校の統廃合や改築もありました。それから、児童クラブの開設、それと天文台や北国博物館の学校教育での効果的な活用についても力を注いできたと思っております。この間支えていただきました議員の皆様、それから市民の皆様には心からお礼を申し上げたいと思います。

なお、今後につきましては、本年度の教育行政執行方針の中で示しておりますけれども、学校教育におきましては引き続き学力や体力の向上に向けて頑張りたいと思っておりますし、特別支援教育、これにも力を入れていきたい。それと、コミュニティースクールの全小中学校への導入、それと今回熊谷議員から御指摘いただいておりますように働き方改革、それから市内高等学校の再編に向けての対応についても努力してまいりたいと思っております。社会教育におきましては、一応文化芸術、スポーツの振興はもちろんですけれども、今市長部局と連携しながら行っております冬季スポーツの拠点化への対応、あるいは社会教育施設の整備の利活用などについても進めてまいりたい。このように大変多くの重要な課題がかなり山積しております。与えられた任期でございますけれども、これまで同様名寄市の教育大綱に基づきまして、教育委員の皆様への迅速で丁寧な情報提供を行いながら、互いに力を合わせてスピード感を持って名寄市の教育をさらに力強く進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 役割が2つに、1足す1が2になって御苦労も多いかと思うのですが、みずから先頭に立って働き過ぎについて

は注意をしながら改善をしていただきたいと思いますのですが、私も別に名寄の各学校の校長先生以下、あるいは市の教育委員会がそういう長時間労働を是認をして働け、働けというふうには思っておりませんけれども、やっぱり国や文科省や、あるいは道教委の動きであれもこれもということだろうというふうに思うのです、この結果は。それは、現場の先生にいろいろ知恵と工夫をしながらということも求めてもそれには限界があるので、トップに立つ教育長が本当に現場の管理者の皆さんともそういう用意もされているようでありますけれども、やっぱり去年よりことし、ことしより来年という変わってきたなというところが見えるように、一つでも二つでも汗をかいていただいて、学校の先生はその余裕を子供にしっかり影響をいい意味で反映をしていただくということで、きょうはあえて個別の課題については申し上げますけれども、ぜひ見えるような実効を高めていただきたいというふうに思っております。

ただ、高校の関係については、市民の皆さん、私自身も加藤市長の記者会見で初めて名高と産業と一緒にいいのかという考え方、いつ決まったのかなという、これは道教委の姿勢としては産業高校の3間口の話はもちろん既成事実でありますけれども、市民だとか父母の皆さん、保護者の皆さんだとか、私もちょっと自分で恥ずかしくなったけれども、ああいう報道のあり方でいいのかどうかということについて十分やっぱり説明責任を果たしていないぞというふうに、これは市長に申し上げておきますので、しっかり記憶にとどめておきたいと思っております。また別な機会に議論をさせていただきたいと思っております。結果としてそれはあり得るかもしれないけれども、何か事決まったことのような形で、それは新聞の書き方も十分でなかったのかもしれませんが、いきなりやるような話ではないのではないかと思います。これは、別な機会にまたやらせていただきたいと思っております。

あと10分しかないので、平和の問題あるいは憲法観の問題について戻りたいと思うのですが、市長自身も憲法の話、ここで議会という話ではないというふうに考えている方もいるかもしれませんが、10章の99条はもちろん、天皇陛下のから始まって内閣やら国会議員も含めて、地方の政治家も含めて、その理念、理想に向かって七十何年間私ども生きてきたような気がしますし、安心感もあったのですけれども、そういう認識だとか、あるいは自衛隊のまちだからということで、それは入れたほうがいいに決まっているだろうと、書き込み、9条の3項に。だけれども、国内外の情勢によりけりですけれども、あれだけイラク戦争や南スーダンの中で本当に心身ともに苛酷な状況の中で働いている自衛隊員の皆さんが今度は集団的自衛権も既に決めているし、戦争法、いわゆる新安保法の問題も含めて、このとおり本当に憲法が改正されたら、まさに名寄にいる自衛隊員の皆さんが、あるいは家族の皆さんが大変な危機、不安、そういう気持ちになって当たり前のような気がしますし、丁寧な話ししていくとやっぱりそういう皆さんもちょっとそういうことで宣誓したのではないのだぞという先輩の言葉もいろいろいただきます。改めて市長の憲法観の認識についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 私の個人的な憲法観については、この場では議論することではないのかなと思っておりますが、さまざまな御意見があるのは認識をしておりますし、自衛隊ということもありますけれども、国を守るために外交上、国際平和安全保障上、どうあるべきかということが今議論されているものだと思っております、これは極めてやっぱり重要な課題だというふうに思っております。当然我々自衛隊がある自治体でありますので、今の議論をしっかり注視をしてまいりたいという立場に変わりはありません。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そんな人ごとではないのではないかと思います、私。10章の99条は、先ほど言いましたように現行の憲法、いわゆる平和憲法というふうに言われていますが、国民主権あるいは平和に対する、基本的人権やら3大原則があるのですけれども、今の憲法をしっかりと守って、それによって法律や条例が存在をしているという基本認識はありますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 当然今の憲法に従ってさまざまな法律が体系化されて、その上で我々が仕事をさせていただいているという認識でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 少し安心をしましたけれども、いわゆるこれが本当の憲法観ということあたりについて再認識してもらわなければならない。私も名寄の駐屯地の皆さんが本当に道路だとか、みんな知っているのは道路か建物直しに行くのだと、要するに戦争の戦闘の後だという認識で、あの当時の小泉総理大臣も国会で追及されてそんなもの戦闘地か戦闘地でないか私ができるわけでないだろうといういいかげんなことの経過の中でイラクに行かされたわけです。もちろんそれは、通常の平穏な場所だという認識では隊員の皆さんも行かぬでしょうけれども、不安は大きい。帰ってきてからのいろんな予後の問題についてもさまざまな話を聞きますので、やっぱり地元の首長としてしっかり、ただ単にパレードをやってよかったと、盛大にという認識から少し考え方を変わってもらわなければいけないのかなというふうに思っています。本当に大災害のもとで大変な状況の中で先頭になってやってきていただいたり、ふだん名寄の地域活動の中でも現職の皆さんもOBの皆さんもいろんな地域、ジャンルの中で活躍をしていただいている認識は私も高く評価していますし、日ごろも仲よくさせていただいていますけれども、こういう時期にやっぱり政党を超えて、



本当はしっかり市長自身が先頭になって頑張ってもらわなければいけないのかなというふうに思っています、パレードも終わりましたが、一見名寄にいれば小さいことのように見えますけれども、静かに話すると不安や心配はみんな持っているのです。そういう気持ちに対してもう少し具体的な、ただお祭りのなという感じではちょっといけないのかなという感じがしております、ぜひ共通認識を持っていただきたいと思っておりますので、もっと最後に一歩進んだお話はまた別な機会に、具体的な質問を申し上げて終わりたいと思っておりますが、あのパレードの関係で、市長が会長をやっている協力会か。協力会の会長、該当の町内、3条通の町内会4つか5つありますけれども、いわゆる同意を求めるような文書が出ていることについては御存じですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 直接文書は拝見しておりませんが、そうしたお話があったということは聞いております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 聞いておりますではなく、それについてどうなのですかということを知っているのです。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 同意というか、そこですることに対して、当然大きな音が出たりとかということになると思いますので、そうしたことで地域の皆さんに御理解をいただくためにそうした行動があったということだというふうに理解しております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 内容は、百何十台からの装甲車やら大砲とか、大きな、上富良野から来たという新聞報道で聞きましたけれども、そういうことについていろいろ意見もあるわけで、町内会の会長さんがそれをもらって私の責任で同意しますという、そう簡単なものではないのでな

いかという。住民を巻き込むようなことというのは、対応としてはこれは会議上を含めて事務方でされたのか、あるいは戦闘兵器を大きなチラシにして同意を求めてサインくださいということについては少し一考が必要だったのではないかと思いますけれども、改めて求めたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ささまざまな声があるのを承知しているかということも、当然そうした声も受けとめなければならぬと思います。一方で、国防というのは今これだけ安全保障関係が非常に厳しい中でこれをおろそかにできないということは明らかでありまして、国防、我が国の平和の陰には自衛隊の皆さんの類いまれなる努力があって、その自衛隊という組織はどういう組織であるのかということをおろそかに我々はやっぱり知らなければだめだし、その知る権利と義務があるというふうに思っています。当然我々は、その中でも立地している名寄という自治体の中で、そうしたことをそれぞれ党派を超えてみんなで理解をしていく必要があるというふうに考えて、このパレードは意義あるものだったというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 現役市長がそうやって言い切っていますから、時間があれば引き続きたくさん議論をしたいところですが、そろそろ締めなければなりませんけれども、いろんな思いを持っておられる方がいるので、対応は慎重にということをお話私どももパレード始まる前に市長にも要請をしましたので、隊員の皆さんが本当に大変な努力をされているという災害だとか、地域の活動だとかということについて、皆さんほぼ名寄市民なら100%近く理解をして受けとめているのではないかと。それに兵器が加わると、やっぱり嫌悪感や不安感、違和感、特に今の安倍政治の現状の中においては誰もが危機感を持つのではないかと。そういうふうに思っていますので、そこはしっかり受けとめて、これからの協力会の活動

については少しそういう話があったということについて、5年後また続くかどうかわかりませんが、大きな国際政治の変化がなければ大変結構なわけですけれども、いつ何どきでも行かされるかわからないような状態の憲法改悪の動きについては少しでも市長自身も理解を深めていただく。それと駐屯地の皆さんに敬意、感謝をするということは全く別問題ですので、命にもかかわることですから、全てが憲法改正だろうが、反対だろうが、賛成だろうが、命のやりとりをさせてはいけないということはやっぱり国の、手もみしている予算もらうことはそれはそれでいいのしょうけれども、ぜひそういう声もしっかり丁寧に受けとめていただきたいと。

ほかの健康保険やら、あるいは公共交通の関係だとか、幾つかまだこの後同僚議員が何人か質問する予定でいるので、そちらに譲っておきたいというふうに思っています。とりあえず安心して安全なまちづくりに総力として、市長にも基本的にはお願いを求めていると思います。私ももしっかり頑張っていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

冬季スポーツ拠点化の推進について外7件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従い市政クラブを代表して質問をいたします。

今回の市長選挙において3期目が無投票で当選されたことは、これまで8年間に対する市民からの評価でもあり、今後とも市民の負託に応えるた

めに着実に、そしてダイナミックに市政を運営していただきたいと思います。

そこで、所信表明、執行方針等に述べられている事項を中心にそれぞれお伺いをしたいというふうに思います。1点目、名寄の自然環境を生かした冬季スポーツの振興は、市長が述べる財産を生かしたまちづくりにもかなうものであり、将来的にも重点施策と考えるべきではないかと思えます。そこで、名寄市が目指す姿とそのロードマップを示し、計画的な人員配置と予算化を進めるべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

小項目の2点目です。冬季スポーツの拠点化は、総合計画の重点プロジェクトとして事業が進められています。この間阿部氏、豊田氏を名寄に迎えることができ、ソフトの充実を図られたことは何より成功の鍵となっているのではないかと思います。そこで、冬季ナショナルトレーニングセンターのあるべき姿と見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

大項目の2点目、名寄市立大学は、社会保育学科の完成で全ての学科が4年制となり、図書館及び5号館を完成させ、今年度の工事をもっておおむねインフラ整備が完成いたします。これからは、いよいよ足腰の強い大学づくりを目指さなければなりません。近年大学の評価の一つに社会貢献、地域貢献があります。大学では、コミュニティケア教育研究センターを中心に社会連携、社会貢献活動を展開しておりますが、行政として大学にどのような社会貢献を望もうとお考えなのかお伺いをいたしたいというふうに思います。

2点目、大学では時代や環境の変化に対応した運営のあり方の検討とあわせて地域や社会に開かれた運営形態が必要であり、これからの協議をどのように進められるお考えかお伺いをいたしたいと思います。

3点目、学生の住環境の整備として、民間活力を導入した学生寮や土地が高い都市部では体験できない最低限の家庭菜園が体験できるような教員

住宅の整備などは優秀な教員確保にもつながるのではないかとと思いますが、住環境の整備について考えをお知らせいただきたいと思います。

大項目の3点目、民間無認可保育所が小規模保育所として建設が計画をされておりますが、今後の保育所施設の民間保育所の参入促進、または民営化を含む運営のあり方について、また老朽化が進む保育施設のあり方について考えをお伺いをいたしたいと思います。

2点目、新たに建設が予定をされている民間学童保育では、利用料金の負担軽減の努力をしようとしております。保育士不足の状況の中で職員の待遇改善を考慮しながら料金の値下げを行う場合、他の児童クラブとの違いとして国の制度に沿った補助制度はあるものの、建物の返済をしながら低料金化を進めるということはハードルが高いと思われる。利用者の負担軽減を考えると、この部分への支援が必要ではないかと思いますが、考えをお伺いしたいというふうに思います。

大項目の4点目、地域包括ケアシステムは、高齢化社会の中にあって地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じて策定することが必要です。名寄市では、第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に目指す姿や工程表について記載されておりますが、具体的な進め方や市民への周知、理解の進め方について考えをお伺いしたいと思います。

2点目、高齢化により認知症を含むさまざまな疾病にかかりやすくなる人の割合は高くなり、健康診断の受診率を高め、早期発見、早期治療とともに病気にかからないための予防医療も必要です。その中で運動機能の維持は、努力によって得られるものであります。高齢者の皆さんへ運動の機会や効果的な運動方法の指導体制の構築が健康寿命の延伸、それに伴って社会参画や生きがいにもつながるのではないかとと思います。そのためには、理学療法士を配置してでも運動指導を行うことが必要ではないかと思いますが、考えをお伺いいた

したいと思います。

大項目の5点目、物流の発展によって生活環境は向上いたしました。人口が少ない道北地域では、食や観光を担う生活空間があり、その特性をこれからも生かした地域づくりが必要ですが、それらを担う物流が近年課題となってきております。全国的にも最も人口密度が少ない道北地域の農林水産、観光を維持するための物流の課題に取り組むことは全国的先駆けとなりますが、これまでの取り組みと今後の進め方についてお伺いをいたしたいと思います。

大項目の6点目、名寄市で生活するためには、働く場の維持や新たな事業の支援など経済活動を発展させることが人口減少の緩和につながるものでないかと思えます。そのためにも市内で経済を循環させる仕組みづくりが必要だと思えますが、考えをお伺いしたいと思います。

2点目、中心市街地を持続させるためには、事業を営む皆さんの努力が何より必要ですが、国の制度を活用するなど名寄市としても積極的にかわり、衰退を食い止める必要があると思えます。名寄市として中心市街地の5年後、10年後、20年後の将来像をどのように捉えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

3点目、名寄市内で商工業、建設業に携わる人数及び経済活動は大きく、ここをしっかりと振興させる必要があると思えます。市役所内に農業に詳しい職員はいらっしゃいますが、商工業にも詳しい職員の育成が必要だと思えます。名寄市内の商工業の現状をまずは把握するために、商工会議所との人事交流を進めてはいかがでしょうか。また、加藤市政となってから観光事業も発展し、市役所としてもこれらの事業をしっかりと連携するために商工観光の強化を検討してはいかがかと思えますが、考え方をお伺いしたいと思います。

大項目の7点目、行政運営を行う上で、視点を変えれば公平、公正の基準も変わることもあり、しかし常に意識することが必要で、これは私たち

議会も同様だと思いますけれども、市民に対する公平、公正の考え方についてお伺いをいたしたいと思います。

大項目の8点目、学校教育現場では、学力、運動能力も着実に前進し、また平穏な学習環境が維持されていると思います。これらの環境をより発展させるために、幼小中高大の連携、特に名寄大学との連携によって学力向上を目指すことができるのではないかと思います。教育委員会としての考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東議員から大項目で8点にわたっての御質問をいただきました。大項目1から7まで私から、8については教育長からの答弁となります。

大項目1、冬季スポーツ拠点化の推進について、小項目1の名寄市における冬季スポーツ拠点化のロードマップについてお答えをいたします。冬季スポーツ拠点化事業については、平成27年度の地方創生加速化交付金を活用した名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、冬季スポーツ拠点化推進事業において取り組みが始まり、平成28年度からは地方創生推進交付金を活用して冬季スポーツ拠点化プロジェクトとして各種事業に取り組んでいるところでございます。拠点化事業は、名寄市総合計画第2次の重点プロジェクトにも位置づけられており、冬季スポーツのアスリートが集まるまち、スポーツになれ親しんだ健康な市民が暮らすまち、この2つのテーマを掲げ、スポーツを通じて子供たちの生きる力を育むこととあわせて、市民の健康づくりに取り組んでいるところでございます。また、平成28年度に設立をしたなよろスポーツ合宿誘致推進協議会が中心となり、ジュニア選手のトレーニングキャンプやコーチ養成プログラム、地域の健康づくり、障がい者スポーツの普及、合宿、大会誘致活動などに取り組んでまいりました。今後は、スポーツ合宿誘致推進協議

会を発展、自走化させたスポーツコミッションを立ち上げ、このコミッションを中心に従来から進めてきた各種取り組みを進化をさせていくことはもちろん、小中高などと成長段階に応じたジュニア選手の指導体制の構築を目指すこととあわせ、本市の財産でもある市立総合病院や市立大学の機能を生かしたスポーツ医学によるジュニア選手のサポート体制の構築を図り、最終的には名寄の未来を担う子供たちがこの地域でスポーツを通じて活躍できる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

小項目2、ナショナルトレーニングセンターの見通しについてお答えをいたします。冬季版ナショナルトレーニングセンターの誘致については、平成27年度から始まった名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業として取り組んでおり、平成28年1月には本市を訪れた元東京オリンピック・パラリンピック担当大臣に上川北部5市町村長及び議会議長の連名で要望書を手渡して以降、関係機関への訪問など情報収集を行ってまいりました。平成29年2月には、誘致活動の一環として東京都北区にあるナショナルトレーニングセンターを管理運営するJSC、日本スポーツ振興センターと北海道と3者でスポーツ振興に関する意見交換会を開催をし、本市の取り組みを伝えるとともに、誘致に向けたアドバイスをいただいたところでございます。誘致の見通しにつきましては、国は冬季版ナショナルトレーニングセンター設置の計画を示してはおりませんが、札幌市の冬季五輪の誘致や平昌オリンピック、パラリンピックでの日本選手団の活躍があったことで競技団体を中心に急速に設置を望む声が高まっております。また、本年4月には自民党スポーツ立国調査会が既存のナショナルトレーニングセンターと一体で氷上競技を補うことができるリンクの設置を盛り込んだ冬季競技の競技力強化に向けた提言を文部科学大臣に手渡しているところでございます。冬季版ナショナルトレーニングセンターの誘致は、国

や競技団体の動向、さらにはオリンピック招致活動などさまざまな要因が絡み合い、大変複雑な状況にございますが、日本スポーツ振興センターからいただいたアドバイスに基づいてジュニア選手を育成できる環境整備を着実かつ段階的に進めながら、雪、冬季スポーツ施設、市立大学、市立病院、そして人材といった地域の資源を活用し、他にはないジュニア選手の育成環境を整えながら今後も誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

大項目2、名寄市立大学の運営と社会貢献について、小項目1、名寄市が望む大学の社会貢献についてを申し上げます。名寄市立大学は、保健、医療、福祉、保育、教育にかかわる対人援助専門職を養成する施設として、地域に人材を輩出するとともに、その継続教育と地域住民の生涯教育に貢献をしてまいりました。大学では、地域と教育、実践、研究などの橋渡し拠点としてコミュニティケア教育研究センターを平成28年4月に開設をし、子ども食堂を中心とするなよろ子ども支援プロジェクト事業や課題研究として研究費を配分し、地域課題の発見及び解決を図る研究、先駆的実践活動を行うなどシンクタンク機能の充実強化と地域の社会的資源を充実させる取り組みを推進をしてきております。また、ケア専門職等の継続教育やスキルアップを目的としたセミナー、研修会、対象を特定せず地域への情報発信や研究成果の公表を行い、市民の生涯教育に資する活動としての公開講座を実施をするなど多様なリカレント教育の推進にも取り組んでおります。名寄市といたしましては、本市が設置する市立の大学として質の高いケアの専門職を養成するとともに、地域振興、地域交流などにかかわる分野の研究を進め、地域の政策課題解決に向けた助言を行い、名寄市を初めとする道北地域の住民の方々が地域で安心して暮らせる環境づくりに貢献をすることを望んでおります。

小項目の2、大学の組織、運営のあり方について

申し上げます。大学運営の透明性、わかりやすさを図る観点から、予算の特別会計化を本年度から実施をし、収支の透明化、見える化を図りました。来年度の決算時には、簡易な財務諸表も作成をして、より一層の透明性、わかりやすさに努めてまいりたいと考えております。大学では、平成28年度から29年度にかけて名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）を作成をいたしました。その中で大学情報の一元管理と情報公開の推進を掲げておりますので、さらなる情報公開も推進をし、地域に開かれた大学となるように努めてまいります。

小項目の3、学生寮、教員住宅の整備について申し上げます。まず、学生寮の整備についてですが、昨年策定をした将来構想における学生支援の項目で、住環境の整備として現行の学生寮が定員39人と少ないこと、市内アパートの高額家賃などの課題も踏まえ、民間活力による学生寮等の整備を推進項目として掲げております。前期実施計画では、平成31年度の検討事項となっておりますので、来年度から検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、教員住宅の整備について申し上げます。大学教員の住宅は、主に事務局において採用時に住宅に関する希望を聞き取り、その条件に見合う民間住宅を確保しております。住宅に対する希望は、一軒家から部屋数、駐車場など教員ごとにも異なり、仮に教員住宅を整備をしたとしても実際に居住するかどうか不透明なため、当面は現行の手法により教員の住宅を確保してまいりたいと考えております。

大項目3、保育所、放課後児童クラブのあり方について、小項目1、各保育所施設の将来像についてお答えいたします。名寄市における今後の保育の体制につきましては、国が推し進めている3歳以上児の幼児教育、保育の無償化が大きく影響してくることになります。また、これまでの幼児教育のニーズと保育とのニーズに変化があらわれ

るのは明確であり、利用が大きくなってきている3歳未満児の受け入れの態勢について、3歳以上児の保育の受け皿も確保していかなければなりません。受け皿の確保といたしましては、現在3歳以上児のほとんどの児童がいずれかの幼児教育、保育施設に通園をしており、新たな民間保育所の参入という形態ではなく、現在ある民間の認定こども園における保育の受け入れ拡大と幼稚園の認定こども園化が求められてきております。また、3歳未満児においては、在所児数に対して多くの保育士を確保する必要があり、保育士の確保が難しいことなどから安定した保育サービスと質の高い保育を確保をしていくためにも公立保育所の維持を図っていかねばならないと考えております。

次に、保育施設のあり方については、公立保育所3カ所については建築から40年が経過をし、老朽化が進んでいる保育所もございます。また、3歳未満児の入所希望がふえてきている状況からも早急な整備が求められてきているところであり、庁内検討委員会を立ち上げ施設整備に向けて検討を始めている段階でございます。今後においても保育ニーズを分析し、民間における幼児教育、保育施設での在所児の受け入れに対して不足している部分を補い、安心して子育てができる環境の整備に向けて適正配置に努めてまいります。

小項目の2、放課後児童クラブの利用料につきましてお答えいたします。放課後児童クラブにつきましては、児童に安全、安心な居場所を提供し、その健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての支援を目的に公設3カ所、民設2カ所が設置をされており、市街地区の小学校区内にそれぞれ設置をされております。とりわけ民間学童保育所は、公設が設置されていない名寄小学校区と名寄西小学校区で果たす役割は大きく、特に一般社団法人どろんこはうす学童すまいるでは、夜間保育、休日保育、市内在住の児童を対象とした一時保育など多様なニーズに対応した保育運営をして

おります。

民間学童保育所の管理運営に対する支援といたしましては、国の補助基準に準じた子ども・子育て支援補助金を交付することで放課後児童に対する健全育成を図るとともに、支援員の賃金改善として放課後児童支援員等処遇改善補助金及び経験等に応じた放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善補助金を交付し、児童支援員の資質の向上と人材確保を支援をしております。どろんこはうす学童すまいるの移転、新築につきましては、以前から市の対応について協議をしてきておまして、今後の経営に関する学童すまいる事業計画書を考察した結果、民間学童特有のサービスを提供している当該学童保育所に対し支援が必要と判断をし、国に対し子ども・子育て支援整備交付金の申請を行い、市としても補助制度に基づいた施設整備補助金を交付することとしたところでございます。

また、保護者に対しては、民間学童保育所に所属をし、就学援助を受けている要保護者、要保護、準要保護世帯及び同一世帯で2人目以降の利用児童世帯に対し利用支援補助金を交付し、保護者の負担軽減を図っております。

大項目の4、名寄版地域包括ケアシステムと健康寿命の延伸について、小項目1、名寄版地域包括ケアシステムの進め方についてお答えをいたします。本年3月に策定をいたしました名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画においては、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるようにさまざまな取り組みを推進をしていく上で地域包括ケアシステムの深化、推進は重要な位置づけとなっており、地域の実態や状況に応じて高齢者への支援や介護予防などにより高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現を目指すこととしております。本計画を市民周知するため、5月にダイジェスト版を全戸配布いたしましたが、このダイジェスト版には第7期計画における地域包括ケアシステムの目指す姿を掲載し、高齢者の

住まいを中心に医療、介護、生活支援、介護予防についての相談やサービスを地域包括支援センターや居宅介護支援事業所がマッチングをしていく流れをわかりやすく説明をしております。

具体的な地域包括ケアシステム構築の一つとして、ICTによる医療、介護連携の構築と導入を検討をしております。ICTを活用することにより、市内医療機関や介護事業所などがより素早く効率的な連携ができ、関係機関のネットワークの拡大と深化が図られるものと期待をしております。このほか地域包括ケアシステムを構築、推進、深化していくためには、引き続き高齢者自身が専門職の意見を反映することが重要ですので、今年度におきましても各種ワークショップなどを開催するとともに、市民への理解を深め、助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指してまいります。

小項目の2、高齢者の運動機能向上と社会参画についてお答えいたします。名寄市では、平成19年度より地域包括支援センターを設置し、介護保険法に定められた地域支援事業の介護予防事業を推進しております。高齢者運動機能向上に向けては、介護予防事業において近隣市町村が共同設置をしている名寄地区機能訓練事業推進協議会の理学療法士を派遣をする事業を活用し、事業に参加する高齢者の運動器の評価を初め、嚥下と呼吸器の機能向上を主とした嚥呼体操の指導等を継続実施してございます。

平成27年度の地域支援事業の改正により、地域リハビリテーション活動支援事業が追加となり、理学療法士に作業療法士を加え、派遣回数を増加をしながら介護予防への取り組みを強化をしております。高齢者の健康づくりについては、体操などの適正量の運動を初め適正な栄養摂取の知識の普及、口腔機能の向上や口腔ケアに関する知識の普及もフレイル、いわゆる虚弱を予防する上で重要なこととございます。今年度からは、高齢者を対象としたフレイル予防のほか、10年後、

20年後の将来的な介護予防を目的に市立大学やその他関係機関と連携をして若い世代への介護予防に取り組むこととしております。高齢者の自立支援や介護予防には、リハビリ専門職が高齢者施策や介護保険サービスによる支援に関与するよう国の制度でもうたわれており、当市においてもその重要性を認識し、地域におけるリハビリ専門職の活動の場を広げております。今後も継続をして取り組む中でリハビリ専門職や関係する職種の皆さんと連携しながら、地域での介護予防を充実をし、高齢者の運動機能向上や社会参画を推進してまいります。

大項目5、生活空間の維持と物流拠点化の推進についてお答えをいたします。この地域の生活は、多くの物流網の維持によって支えられており、農畜産品の出荷もまた物流網の維持によって支えられております。現在課題としてドライバー不足による物流網の持続性、運転時間規制強化による輸送範囲の制限、帰り荷がない問題など、効率的な物流網を構築していかなければ輸送事業者の撤退や輸送料の高騰による消費者、生産者への負担増が想定されているところです。このことを解決していくために幹線輸送網の効率化が必要であり、また効率的に幹線輸送網へつないでいくための仕組みとして荷物の集約化が必要であると考えております。交通の要衝として栄えてきた名寄市は、荷物を集約するポイントとして適していると言われており、北海道開発局においては名寄周辺モデル地域圏域検討会が発足をし、現在も研究が進められているところであります。北海道においても道北地域の物流網の維持に関して名寄市が果たす役割について期待をしております。今後も国や北海道と情報共有を図りながら、地元経済団体とも連携をして荷物を集約化する地区としての本市の優位性を研究し、取り組みを進めてまいります。

大項目の6、中小企業の振興と商工会議所との連携について、小項目1、名寄市内で経済を循環させる仕組みについて申し上げます。議員が申し

れたとおり、経済の市内循環は重要であり、市といたしましても名寄市中小企業振興条例に基づくさまざまな支援の中で店舗や事務所を新設及び増改築する事業への支援において、地元企業の施工を要件とすることや食料品製造業等の新規開業支援する事業において市内で生産されている農畜産物の利用を要件とするなど市内で経済が循環する仕組みを取り入れております。また、平成28年度にはさらなる市内の経済活性化を図るため、同条例を改正し、創業支援や人材育成に資する支援などを新たに創設をしたところでございます。さらに、平成28年10月からは本年度まで3カ年の事業として、市民の住環境の整備と技術者の人材育成及び継続した雇用を目的に実施をしている名寄市住宅改修等推進事業におきましても地元企業による施工を要件としておりまして、市民はもとより市内建設関係業者からも高い評価をいただいております。住宅改修事業については、本定例会開会日の執行方針でも述べさせていただいたとおり、市内経済の持続的な発展に資するため、今後移住、定住の推進や空き家対策など本市のさまざまな施策とも連動しながら、継続に向けた検討を進めてまいります。

小項目2、市内大型店を含む中心市街地の維持と将来像について申し上げます。この間も国の補助制度などを活用し、ハード、ソフト両面での事業を実施をしながら、中心市街地の活性化に向けて取り組んでまいりましたが、今後とも経済団体を初め民間の方とも連携、協力をしながら、先を見据えた取り組みが必要だと認識をしているところであります。本市においては、老朽化した施設等がふえる中、平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設及びインフラ施設の更新、統廃合、長寿命化を中長期的な視点から計画的かつ効率的に実施をすることとしており、今後施設ごとの方向性について、いわゆる個別施設計画を検討することとしております。また、現在名寄市都市計画マスタープランの見直し及び立地適

正化計画の策定に向けた検討も進めており、都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等の立地、公共交通の充実に関する包括的なランドデザインを描く中で、中心市街地についてもさきの答弁でもお答えした各種施策により点として支えるほか、面として中長期的なあり方も検討してまいりたいと考えております。

小項目3、商工会議所との人事交流について申し上げます。職員の育成は、職場を問わず重要であり、研修やOJTなどを通じてスキルアップを図っているところでございますが、営業戦略室においてはこれらに加えて経済産業省、北海道経済産業局へ派遣をした職員や道庁での勤務経験を有する職員などが中心となり、精力的に国や道との連絡、調整に努めているほか、商工会議所とも密接に連携をしながら、一方で客観性を加えた現状把握や事業の推進などを通じて商工業の振興、活性化に当たっているところでございます。

また、観光についても平成24年に策定をした観光振興計画の目標や戦略に基づき、地域のイベントに加え広域観光やインバウンドなど幅広く取り組んできており、庁内関連部署や観光協会、商工関連団体とも連携を図りながら、これまで以上に効率的に取り組み、本市の魅力発信、観光振興、移住の促進、商工業の振興を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

大項目7、公平、公正の原則の基本的な考え方についてお答えをいたします。御質問の行政運営を行う上での考え方についてでございますが、職員につきましては名寄市自治基本条例第17条の市職員の役割及び責務において、職員は全体の奉仕者としての自覚を持ち、公平、公正かつ誠実に職務を遂行しなければならないと定めております。また、行政運営につきましては、名寄市自治基本条例第18条の行政運営の原則で、市民参加及び情報共有の理念に基づき、公平で透明性の高い開かれた市政運営を行わなければならないと定めており、この条例の2つの理念にのっとり、公平、



公正な市政運営に努めているところでございます。

市民参加においては、総合計画など市政に関する企画立案、実施及び評価における市民参加の機会を保障し、パブリックコメントなどさまざまな機会を通じて市民の皆様から直接意見をいただき、市民の皆様の思いに応える事業や施策の実現に向けて努めております。また、情報共有においては、市政に関するさまざまな情報を市民の知る権利を保障するために、広報紙の発行やインターネットの活用、出前トークの活用を通じて効果的な行政情報の提供に取り組んでいるところでございます。これらの取り組みにより、公平、公正な市政運営に当たることは無論のこと、市民の皆さんとの対話を進めながら、連携、協力により市民主体のまちづくりを推進をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私からは、大項目8の幼小中高大が連携した教育力向上についてお答えをいたします。

初めに、名寄市立大学との連携による取り組みについて申し上げます。本市では、特別支援教育において幼保小中高大、地域が連携した取り組みを推進しております。例えば名寄市特別支援連携協議会及び専門委員会は、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校、高等学校、関係機関、団体等で組織しておりますが、名寄市立大学の先生方にも委員として活動の中核を担っていただいております。また、名寄市特別支援連携協議会が主催し、年2回行っております幼保小中高の教職員対象の名寄市特別支援教育研修会においては、大学の先生の講演により、子供たち一人一人の困り感に応じた応援のあり方や学校の体制づくりについて多くの示唆を得ております。さらに、文科省の指定事業、インクルーシブ教育システム推進事業においては、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支

援体制構築のために名寄市特別支援連携協議会の体制の整備、名寄版個別支援計画「すくらむ」が効果的に活用するための取り組みなどを推進しております。その際、大学の先生方に事業推進についての助言、指導をいただくことはもとより、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターの課題研究、上川北部地域の子供の発達支援の充実に関する研究と連携を図って推進しております。

次に、学力の向上を目指した大学との連携につきましては、名寄市立大学特別支援教育学生支援員派遣事業を行っております。この事業では、学生を小中学校に派遣して放課後の学習等で困り感のある児童生徒に対する学力向上のサポートをしております。平成29年度は、小学校7校と中学校1校で延べ203名の学生による放課後の学習支援を行っております。また、平成29年度より子供たちの学力向上を図るために小中学校における学校教育情報化推進モデル事業を立ち上げておりますが、この事業の推進に当たっても大学と連携した取り組みを進めることとしております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、なるべく質問の順番に沿って再質問をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、冬季スポーツの拠点化についてでございます。市長からも中期計画においても大変重要な課題であるというふうにお答えをいただきまして、まさに今総合計画の中期計画について協議がなされている最中ではないかなというふうに思っておりますけれども、この部分に関しては市民の意見も当然しっかりと伺いをしなくてはいけないのですけれども、かなり専門的な分野のお話にもなってくるのかなと。もう一つは、名寄市だけではなくて、お答えをいただいたようにJSCですとか、北海道だとか、文部科学省だとか、いろいろなところの情報をしっかりとキャッチをして、それ

をかみ砕いて政策に反映していかななくてはならないということを考えるときに、この素案というのを本当にしっかりとスポーツ・合宿推進課の中で素案を策定をしていただき、そして総合計画の委員の皆さんに御意見をいただくという、そういった作業が必要だろうなというふうに思っておりますけれども、そこら辺の次の総合計画中期に向けた議論の経過等についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ちょっと答弁が繰り返されるかもしれませんが、冬季スポーツの拠点化事業はこれまで国の地方創生のさまざまな推進交付金等も活用しながら進めさせていただいているところでありまして、名寄の冬の特徴を考えたときに、冬を親しむ、そのことによって冬のスポーツを通じて市民の皆さんが健康になっていくということと冬季スポーツを拠点化していくことでこの地域からすばらしいスポーツ選手を輩出をし、さらにそうした選手が集まって地域の活性につながると。こうした大きな2つの柱があるということでこれまでも進めてきました。これまで専門的な人員も招致をしながら、今年度で4年目になるのでしょうか、例えば大会、合宿に対しては誘致目標、人員の目標を掲げて、それを大きく上回る効果も出てきているということですし、ジュニア選手がこの地域に留学をして、この地域でバイアスロンだとか、そういったことを専門的に取り組んでいる選手も出てきているというところでございます。

一方で、今後はさらにより具体的に道筋を示していかなければならないというのはもちろんだというふうに思います。スポーツコミッションの自走化によって、小学生から中学生、高校生までを連携をした一貫したスポーツの教育体制をつくっていくということとコミッションを立ち上げていくということも大きな課題であり、またこれも道半ばであるというふうに思います。そうした部分

での専門的なさらなる人材の確保も重要になってくるかもしれません。あるいは関係機関、あるいはこの地域、名寄だけでなく広域的な近隣の自治体との連携もさらに強めていく中で、この地域全体としてのジュニアの育成基盤を高めていくこと、こうしたことも重要になっていくというふうに思います。その先にナショナルトレーニングセンター等のさらなる大きな目標になっていくというふうに思います。

こうしたことは、多少国の政策等の揺れもあるので、精密なタイムスケジュールというか、ロードマップを示すのはなかなか難しいかもしれませんが、今の現状と課題をしっかりと整理をしていく中で、次年度以降さらにまた地方創生の新たな計画づくりに対しまして具体的な計画を示していかなければならない時期になってきていますので、今その議論を進めているところでありまして、しっかりとそうしたできる限り具体的でわかりやすい計画を市民の皆さんにもお示しをして、取り組みをさらに地域で進化をさせていくということに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 今までも取り組んで、市長からも大会、合宿等では予想以上の成果が出ていると。これは、数字だけでもそのような成果が出ているのですけれども、そういった事業全体の動きを見てみると本当に変わったなという気がいたしております。その一つには、町中ローラースケートの大会であるとか、ああいうことはちょっと今までは想像ができなかったことがやはり阿部氏、豊田氏、こういった皆さん、あるいはそれをサポートするような職員の体制、こういったことで急速に進んできているのかなというふうに思っております。当初の質問の中でロードマップを示してほしいと。これ希望でありまして、そういうものがわかれば、できれば示していただきたいというふうに思っておりますけれども、市

長からも基本的な考え方を示していただいたので、ぜひその路線に沿って行っていただきたいというふうに思っております。

これからコミッションをつくっていく。例えばそういったものは、民間が民間活力によって運営をされていくという計画が将来的に出てくるかもしれない。それは、やはりもう少し全体像が見えてからのほうがいいのかというふうに思っております。それと、それに対するそういった仕組みづくりを構築をしていくためにも人材が必要かもしれないというふうな答弁もありましたけれども、急ぐわけではないのですけれども、民間活力を生かしたコミッションをつくるというのは大体どれぐらいの先を目途にされようと考えているのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 既に母体となれるスポーツ合宿推進協議会という会議体で、今さまざまな議論がなされております。その中でも既にそうした基盤がある程度できているということでありまして、まずはこれをさらに一歩進めるために、その立ち上げのためのある程度の……ちょっと待ってください。具体的な時間は書いていないです。ただ、この母体としてそのコミッション設立のための人材を今探しているというか、そういうことをしておりまして、そうした人材が招致できれば早い段階でもうそうしたことを動き出して、そこからその組織を活動を肉づけ、広げていきたいというふうな考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） わかりました。そういったやはり今までも豊田氏、阿部氏というふうな本当に専門的な知識を持った方が来ていただいたおかげで大きく変わっていった。これから一歩進むためにもそういったノウハウや人材というのが必要になってくるかもしれないので、やはりできれば今まで来ていただいた方のように本当に優秀で、名寄のことを思って活動できる方をぜひ

見つけていただきたいというふうに思っております。

それと、冬季スポーツの拠点化を進めていくに当たって、今まで本当にソフトの部分では大変うまくいっているなというふうに思っております。それは、目標とするジュニアの育成の部分もよかったなというふうに思っておりますし、さきに報道にもありましたけれども、国を代表するような選手の4名の皆さんが報道に載っておいりましたけれども、ああいう方々も名寄に来てトレーニングをしていただけるというふうな環境になりました。ソフトは、このまま本当にしっかりと進めていきたいと思っておりますけれども、これに伴って将来的にはハードの部分もやはり整備が必要となってくるのではないかとこのように思っております。

そういった中で現在のなよろ温泉サンピラーの改修というのも、今回はお風呂等々、あるいはシャワー程度を直すのでしょうか。その程度のこととが予定をされているのかもしれませんが、その先の将来像というのはやっぱり今までと違った部分のこういったことも少し視野に入れた形で将来像を考えていくということも必要ではないかなというふうに思いますので、サンピラーがいいのか、あるいは例えば違うところに何かを考えるほうがいいのか、あるいはトレーニングをするような場所をこれからどういうふうな考えていくのかだとか、そういうことに関してハードの部分に関しての考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ハードの整備に鑑みてサンピラー温泉の話も出ましたけれども、サンピラー温泉についてはある意味では名寄の冬季スポーツの中でヘッドクォーターというか、本部的な機能を有している施設であるというふうに考えております。そこがロッジも含めて一定の老朽化しているということとシャワー施設等もなかなかないという現状の中で、合宿する、あるいは大会に来

られる方が決して今の状況で十分でないという環境にあるということも認識しているということと市民ニーズ、温泉があるということも踏まえて今回補正予算の中で提案をさせていただいているところでございます。これは、やっぱり一定のしっかりしたものを今のホテルの延長線上の中でつくっていくというようなお話でございます。その先に大きなもっとナショナルスポーツセンター的な施設となってくると、まだまだ我々の計画の練り込みが十分でないところもあるのかなというふうに思っています。まずは、今できるところから、ある資源を有効に活用していく中でジュニアの育成ノウハウを蓄積していくことをやっておりますけれども、並行して目指すべきものがだんだん見えつつもございますので、これも今後の推進、地方創生の計画あるいは総合計画を議論していく中で具現化をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 拠点化を進める方向性が見えつつあるというのは、私も少し去年あたりよりは見えつつあるなというふうに思っております。その一つは、ジュニアの育成をしっかりしようというのはやっぱりこれは多分考え方の背骨になってくるのではないのかなと。それから波及して、ではどういうふうになってくるのだということ、こういったことを着実にぜひ進めていただければありがたいなというふうに思っております。

もう一つ、今受け入れている競技、さまざまな競技の方がいらっしゃるのですけれども、複合であるとか、バイアスロンであるとか、冬にスキーで走るという競技の方々が比較的多いのかなというふうにも思っております。以前阿部氏に講演をいただいたときにちょっとそういう施設も本当はあればいいのだけれどもなど。平らなところばかり走っていても余り練習にはならず、山坂があって、それによって訓練になっていくのだというふうな話を伺っております。そういった

中で健康の森あたりの舗装の部分をうまく生かして、一から全部つくり上げるというのではなくて、何かそういう施設ができるのかな、できないのかな、可能性がどうなのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今見えつつあると言っている中で、そこの一つが先ほどからお話ししている医科学のサポートというところがこれから非常に重要になってくるので、そうしたことに少し力点を置いた施設整備、環境整備が必要だということで、新年度の当初予算から盛らせていただいている部分もでございます。加えてやはり冬季スポーツを漠然と推進していく中で、種目を少し絞り込みもしていかなければならないということも、これからでは何を整備していくのかということに対しても重要な視点になっていくのかなと。これは、やっぱり国の施策や地域性とかもいろんな角度から見きわめながらこうした作業をしていかなければならないと。その中で今議員がおっしゃったようにバイアスロンとか、クロスカントリー、あるいは複合の部分というのが少し名寄としては今の施設を有効に活用して人材を育成できるメリットや拠点があるというふうに考えているところでございます。健康の森に関しても地域全体が健康、スポーツの構想の中である公園ということでございますし、そうした可能性もぜひ検討しながら、あるべきハードの整備の姿というのも今後検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 市政クラブで何年か前に東京のナショナルトレーニングセンターというところに視察に行かせていただいたことがありまして、そのときにスポーツの種類によってもどこを中心にやるというのは大体決まっているというふうに何となくお話を伺った中で、やはり可能性があるというのは名寄ではこういったところのかなというふうに思うのです。取ってつけたよ

うなものを無理やり持ってこようとしたって、これは無理だと思うので、名寄の地域の特性や利点を生かしたものだということやはりジャンプであるとか、距離であるとか、それに伴うバイアスロンである。そういったところら辺がやっぱり可能性が出てくるのかなというふうにも思いますので、そこら辺の情報もしっかりと収集をしていただいで、将来的などここに投資をしていこうかと。やはりいつかは何かの形のインフラ整備等々も出てくると思いますので、ぜひ情報収集をしっかりしていただいで、正しい投資判断をしていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。冬季スポーツについては、この程度にさせていただきたいと思ひます。

次、大学についてお尋ねをした部分にお答えをいただきました。地域貢献を望む、何を行政として大学に望むのかというふうな質問をさせていただきまして、御答弁をいただきまして、それぞれ地域の課題解決に対して助言等々をいただくことを求めていきたいというふうな答弁をいただいたのですけれども、このことに関して今まで行政として達成度といいますか、行政として満足いくぐらい大学とコミュニケーションをしっかりとってやっている状況なのか、あるいは少し遠慮しているというか、もう一歩だなど思っているのか、そこら辺のあんばいといひましようか、そこら辺どういうふうに認識をお持ちなのかお伺ひをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどの答弁もさせていただきましたけれども、あらゆる分野においてあらゆる先生方が、あるいは新しく今進めておりますコミュニティケア教育研究センターの中でもさまざまな地域貢献をしていただいでいるというふうに思ひます。また、学生が地域に根差していろいろな独自の展開をしていただいでいるということでの大学があることによる地域にとっての効果と

いうのも非常に大きなものがあるなというふうに思ひます。設置者として、大学にさらにまだまだ地域貢献してもらいたい、そのことは当然であるというふうに思ひますけれども、一方でやはり大学の経営の安定ということも重要だというふうに、このバランスが大事なのだというふうに思ひます。一方で、少子高齢化だとか、社会環境が確実に大きく変化をしていく中で、地域貢献と大学の経営とどう考えていくのかという部分では、大学のガバナンスの強化、学長がある程度しっかりとリーダーシップを発揮して、その時代のニーズに、あるいは環境の変化に素早く対応する組織体制のあり方というのですか、そういったことを不断に検討していくというか、そうしたことも重要ではないのかというふうに考えております。

いずれにしても、市立大学は医療、保健、福祉を学ぶ学部がそろっております。この大学の進化が名寄市の医療、保健、福祉、いわゆる地域包括ケアもそのものになっていくという可能性もござひますので、そうした角度からさらに我々としても大学側と積極的に意見交換をさせていただきながら、お互いが研究課題として、そのことがまた地域にとってよりいい成果となる、そんな相乗効果が生まれるような関係性を今後も緊密にとっていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 後でお伺ひしようかなというふうに思ひていたのですけれども、地域包括ケアシステムのお話を少し出していただいたので、そのことについてちょっとお伺ひをしたと思うのですけれども、以前に豊田さんが来られたときにも総務文教常任委員会で講演をさせていただきました。まだ来られて間もなかったので、名寄の状況は余りお知りになっていないのかなというふうに思ひていたのですけれども、さすが専門家だったなと思ひたのは、いろいろな小学校から中学校に上がったときの部活動のあり方だとか、そういうのも全部調べ上げていたのです。さすが

専門家というのは違うものだなというふうに思ったのですけれども、これから地域包括ケアシステムをつくるに当たっても、先ほど1回目の答弁もありましたけれども、さまざまな市民の意見を聞きながら、理解をしていただきながらということだったのですけれども、ここに大学のそういうデータ分析をする能力であるとか、そういったことを加えながら策定に結びつけていかれないのかなというふうに思っているのですけれども、そこら辺ちょっと大学の部分ではないかもしれないのですけれども、考え方がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） データ分析も含めて、大学が持つ、あるいは我々のそういった特殊な職員もいるということも含めて、名寄にはそういう少しほかの自治体とは違う特色のある支援がたくさんあるというふうに思います。3月でしたか、地域包括ケアに関するセミナーがこれ地域包括ケアの関心の大学で行われたというふうに思います。これは、東北、北海道も含めて1カ所、名寄がその場所に選ばれたという。そこがやはり名寄というのが大学だとか、すごく大きな総合病院だとか、特異なこの自治体の規模にしてはすばらしい環境を有している。その可能性もどうもこの場所を選ばれた一つの要素だったというふうに聞いております。そうしたたかさんの名寄市の有効な資源をいかに連携をして包括ケアをしていくかということが今後重要な課題になっていくのではないかなというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 第7次の福祉計画を見てみて、イメージ図を見たときに、やはりこれはこの時点で名寄ならではのものかなと。こういうふうな大きな市立病院を持つ、あるいは大学を持つ自治体でなければできないことっていろいろあるのだろうなと思いつつイメージ図を見ておりましたけれども、ぜひそちらのほうはまた後の

議論とさせていただこうと思いますけれども、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

市長からも今組織体制についても若干触れていただきましたけれども、選挙のときのパンフレットの中にも大学の独立行政法人化の検討、するとは言っていないと思うのですけれども、検討ということで述べられておられたのかなというふうに思います。ここら辺ビジョンによりますと、こういう運営形態の検討はことしだったかなと。ことしのところに丸がついていたのかなというふうに思いますけれども、ちょっと違いましたでしょうか。そこら辺のこれから議論を進めていくことになるのだろうなというふうに思いますけれども、この議論の進め方について少しお伺いしたいと思います。まず、行政の中で考え方を固めてから大学にこれでどうだろうかというふうな相談をされるのか、あるいは例えば大学の教員の皆さんと最初から、ゼロから協議を進めていこうとされているのか、ちょっとその進め方について考え方があればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 運営形態の検討というのは、30、31と2カ年で検討するということになってはいますが、あのパンフレットでは独立行政法人化の検討ということで書かせていただいておりますけれども、これは市民の皆さんや後援会の皆さんにわかりやすく、ふだんの経営を検証し、よりよい組織体制にしていく必要があるという決意を示したものでございます。ただ、一方でやっぱり国も公立大学あるいは地方大学に対しての期待もある一方で、ガバナンスをしっかりとせよというような指示もいろんな方面から来ているのも事実でございます。当然今学長以下の管理者、部長さんや管理職の皆さん、ちょっとかわりました、4月から。組織がちょっと刷新されましたので、改めてその中で今の組織のあり方も検証していただき、また今後こういったことで大学の経営を進めていきたいという意見もしっかりとまず聞かせ

ていただいた上で我々としての意見をぶつけさせていって、議論をさせていただきたい、そんなふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） まだ今の段階で今の組織のままが必ずしもいいかどうかはちょっと微妙なところなのですけれども、一挙に独立行政法人化するのがいいのかなのかというのはメリット、デメリットがはっきりしていませんので、私も何とも言うことができないのですけれども、そういったことも明らかにしていただいて、独立行政法人だったらこういうメリットがあるけれども、こういうデメリットがあるよというようなことも少し示していただくこともひょっとしたらいいのかなというふうに思います。それとまず、大学の意見を聞いていただけるということの答弁をいただきましたので、私はそれでよいのかなというふうに思っております。ここは、大なたを振ってここにどっといくというのではなくて、ぜひ御意見があればそこを目指していただければありがたいなと。行政側としてもこの程度が望ましい運営形態、大学としても望ましい運営形態、きつとひょっとしたら話し合いを進めていくと合意点を見出せるかもしれませんので、ぜひそういった形で、経営体もいいし、大学と行政、市民のみんなの形がよくなるというふうな形を目指していただきたいなというふうに思いますけれども、考え方があれば。済みません、何回も同じような質問で。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 改めて大学の皆さんの御意見を聞く、さらには独立行政法人にする場合としない場合とのメリット、デメリットの整理ということも重要だと思いますし、今現状での問題点をしっかりと把握をしていくという、大学側にもそれをしっかりとやってもらうということが重要だと思います。一方で、公立大学は御承知のとおり交付税にかなり頼った運営をしていかざるを得

ないというか、そういった現状もあり、その見通しもなかなか今後見通せない、あるいは厳しいものがありますので、設置者サイドとしてはそういった我々としての問題点もしっかりとお示しをさせていただいた上で、ではどういった経営形態が望ましいのかということの議論になっていくというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 先ほどの答弁の中で市長も大学の経営の安定ということに触れられておりますけれども、これから国の交付税は間違いなく大学に関する部分は減額というふうな傾向になろうと思いますので、そういったことも視野に入れながら、これからも継続して発展していけるような大学づくりを目指していただければありがたいなというふうに思っております。

次は、住環境のことについて答弁をいただきましたけれども、これは将来ビジョンでいいますと来年度の検討ということ、現在ではまだ検討に入っていないよというふうなお答えをいただきました。札幌の家賃を調べたことがないので、本当に高いのか、安いのかは正直言ってデータとしては私持っていませんけれども、そういうふうな御意見を伺うことがしばしばあります。それと、もう一つは、そうやって新しくマンションが建設をされるときに、建設をされる業者さんというのが余り地元の業者さんを見かけないのです。多分名寄以外の大手の資本の業者さんが入ってきて建物を建てられて、そして運営をしていくというふうな形なのかなというふうに思っております。家賃の課題もあるのかもしれませんが、本当にこういう形がいいのかなというのは私ちょっと疑問に思うわけです。そこに対してやはり早目に学生の住環境の整備、そういったことを来年度からということなのでしょうけれども、少ししっかりと取り組んでいくべき状況に来ているのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の認識についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今議員のほうから学生の住環境ということで、私どもは毎年新入学生に対しまして大学のほうであっせんといえますか、登録をしているアパート等の情報を提供しております。そこには、一定のこれぐらいの部屋数で家賃はこれぐらいですよというのは載っております。そこについては、何ぼが高いとか安いとかというのはちょっと判断が難しい部分もあるのですけれども、多くの方が名寄市は結構値段が高いねという声が寄せられているというのも事実でございます。

それで、学生寮につきましては、看護学科ができたときに今のアルカディアをつくりまして、もう20年ちょっとたっているのですけれども、市長の答弁にもありましたように39戸と比較的少ないということと少し老朽化というのも出てきているのが事実でございます。そこで、なかなか直営でというのは難しい部分がありますので、平成24年のときに市立病院の医師住宅なんかは民間活力を使ってやった例もございますので、どういような手法があるのかも含めて検討をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 基本的には、来年度からの検討ということになると思いますけれども、特に名寄は積雪寒冷地ということもありまして、そういった住む環境の整備ということもやはり学生の皆さんには魅力の一つであるとか、安心して生活ができるというための一つの要素になろうかというふうに思いますので、ここのところはぜひ積極的に検討していただきたいなというふうに思っております。

借り上げ、病院の医師の住宅は借り上げだったのかなというふうにも思いますけれども、そういった前例もあるわけですから、そこら辺も含めて学生のメリットにもなって、地元の業者さんがそ

こに担えるような仕組みづくりもできれば少し考えていただきたいというふうに思うのですけれども、そこら辺について考え方はまだちょっと難しいかもしれませんけれども、お願いします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今議員のほうからありましたような件も含めて、民間活力といいましても例えば土地も含めて民間なのか、あるいは市有地に建てるだとか、いろいろな検討課題がございまして、まだそれらのことについてはいろんなデータといいますか、情報収集をして、どのような形が事業者さんにとっても学生にとっても望ましいかということをしてできるだけ早く検討をしてみたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 教員住宅についてもお話をいただきまして、なかなかそういう住宅をつくるのは難しいぞというような答弁をいただきました。教員の皆さんの中には、一戸建てを借りたいというニーズというのが比較的あるのではないかとこのように私は伺っております。家族連れで来てアパートを借りると、子供が走り回ったりして人様に迷惑をかけてしまうので、やはり一軒家を貸してもらいたいのだというふうなニーズがあるというふうに聞いております。なかなか買うとなると、一生ここにいるかどうかわからないという部分もあつたりしますので、借りるとなると、だけれども不動産屋さん探しても余り多くはないのかなというふうに思っております。そういった中で教員のニーズに応えるというのも一つの役割なのかなというふうに思っております。それは本当に優秀な教員確保の要素になるかどうかはわからないのですけれども、やはりそういった状況も踏まえながら一定程度のニーズに応じていくという必要もあるのかなというふうに思うのですけれども、もう一度新しく建てるのが難しいのかなというふうには思うのですけれども、ここら辺で



何らかの政策がないのかどうなのか、そこら辺についてもお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 教員の住宅に関しましては、最初の答弁にもあったのですが、家族全員で来る方あるいは単身で来る方とまさにさまざまでございまして、一軒家を希望される方から1L程度でいいよという方までいろいろな方がおります。ですから、そのニーズというのは非常に多様化しておりまして、それを一定程度集合住宅のような形で整備するというのは、果たしてつくったはいいけれども、どの程度の人に入っただけかという非常に不透明な部分もありますので、一応必ずしも十分満足していただけるかどうかはわかりませんが、事務局のほうで不動産屋さんと相談をしながら希望に応じたあっせんをしておりますので、当面はその形でいきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 理解をさせていただきますけれども、住むところというのはやっぱり生活の基盤になるわけですので、大切な部分だと思いますので、極力そういったニーズに応えられるような状況を整えていただきたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。保育所、放課後児童クラブということでお尋ねをいたしました。まず、保育園についての状況について御答弁をいただきました。3歳以上児の子供たちについてそれぞれ答弁をいただきましたけれども、名寄幼稚園が認定こども園化をいたしました。これは、幼稚園型ということだろうかというふうに思います。3歳児以上ということなので、そういったニーズが将来的にふえる可能性があるのかなと。ましてや無償化ということになれば、そういったニーズがもっとふえてくるのかなというふうにも思っております。そういったところの対応というのもや

はり考えておく必要があるのかなと。そういった中で私が新たな参入というふうな表現をさせていただいたのですが、まだ名寄の幼稚園の方で認定こども園化を検討していただけるようなところがあるのかなのかというのをちょっとお伺いをしたかったのですが、そこら辺の状況についてお伺いをしたいと思います。もしそういうところがあれば、ちょっと積極的に進めようという考えがあるのかどうなのか、そこら辺も含めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今の御質問、市内の幼稚園の中でということですか。こども園化を……

（「こども園化」と呼ぶ者あり）

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今現在市内にまだ認定こども園化していない幼稚園2カ所ありまして、市としましてはこういった状況もございまして、認定こども園化を進めるといいですか、認定こども園化に向けて検討していただけないかということでは従来からお話をさせていただいております。今現在園のほうでも検討していただいているところなのですが、今すぐそういうふうになるかということまでは至っていないということで、市としてはその2カ所についてはお尋ねをされているというような状況にあります。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） そういった状況も踏まえながら、民間の皆さんに頑張ってもらって、担っていただけるといふ部分があれば、やはり積極的にちょっとお願いをして、移行に向けての考えに至っていただければありがたいというふうに思いますので、今後とも協議を続けていただければありがたいというふうに思っております。

どろんこの学童保育についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。先ほどの答弁の中

では、国の支援等々に従って設置自治体の支援のあり方、その路線に沿って支援をしていただけるというふうなお答えをいただきました。これは、行政の側からするとそれがほかのところから比べると公平な支援の仕方なのだろうなというふうに思います。一方でいうと、利用者の皆さん、子供たちを預ける皆さんからすると、やっぱりできれば同じ料金にしてくれたらありがたいよねというのが親御さんたちの望みではないかなというふうに思っております。どろんこでは、サービスが違うからある程度はしょうがないのかなというふうな話もされている部分もあるのですけれども、今そっちに向けて努力をされようとしているところです。希望としては、名寄がどこのところも同じ料金で子供たちを預けられるというふうなことがやはり望ましいのかなというふうに思いますけれども、再度お尋ねをしたいと思っておりますけれども、利用者の立場に立ってちょっとお手伝いしようかなというふうなお考えがあるのかなのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

利用者の立場に立ってということですが、今議員おっしゃるとおり公設と民間、サービス内容が異なるということで、民間学童保育所におきましては勤務時間の不規則な親御さんに対応するために保育時間も延長しているとか、いろいろキャンプですとかお泊まり会だとかやっているという、サービスの内容も若干違うということもありますけれども、ただ公設の児童クラブを配置していない学校が先ほどのとおり2校あるということもありますので、この点でいうとやはり不公平さは残るのだろうというふうに思っています。市としましても25年に補助金制度をつくって、就学援助児童等には補助をしておりますけれども、一般の方には補助がないということもあります。今後そのような利用者側からの不公平感というの

ございますので、再度学童保育所の独自の努力というのも当然お願いしたいというふうには思いますが、保護者のニーズに基づいた保育所のあり方についても利用料金も含めてまた検討させていただきたいなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 施設側としてもそのような状況がやっぱり利用者の側からすると公平感があるのだろうなというふうなことを感じておられるようですので、そういう方向に向けて努力をされようとされていますので、ちょっと再度相談に乗ってあげていただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、次に行かせてもらいたいと思っております。地域包括支援センターについてお伺いをしたいと思います。先ほどちょっと大学のところでお尋ねをいたしましたので、健康寿命の延伸という観点から少しお尋ねをさせていただきたいと思っております。以前に私一般質問で、1度が2度ぐらい他の自治体に取り組んでおりますいきいき100歳体操というところを視察に行ってきました、それなりに成果を上げているなというふうなところを学ばせていただいて、名寄市でもいかがでしょうかということのお尋ねをしたことがございます。ここでは、自治会ですとかが、町内会ですとかが最初のやり方だけをレクチャーすれば、あとは町内会単位でほぼ完結をするというふうな仕組みでやっておりまして、そういった中でデータの改善もしっかりと見られているというのがございました。できればこういうことにあわせて専門家の理学療法士さんですとか、そういった方々が時折指導に行くであるとか、本当はそういったこの先進自治体よりもうちょっとかゆいところに手の届くようなケア体制みたいのがあってくれたら、高齢者の皆さん喜ぶのだろうなと。私の知る町内会でも元気体操とかはやっているのですけれども、やはり月に1回とかでやっていただいているのですけれども、なかなかこれでは運動量が足りないねとい

うふうな意見を伺うこともあります。さきの新聞か何かの報道でもこういった運動、体操教室を地域でやることによって介護の費用が軽減されたというふうな新聞報道にも接することがありました。こういった効果を期待する、これはお金の期待をするのではなくて、介護にならないということはその人の人生が豊かな人生を送っていただけということにつながるのかなというふうに私は思います。両面からいいと思うのです。そこら辺をちょっと考慮していただいて、再度見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） ただいまの質問に答弁する前に、先ほどの答弁に誤りがあったということで、廣嶋こども・高齢者支援室長から発言をしていただきます。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほど民間の幼稚園で認定こども園化の予定はないかということで御質問でございましたが、名寄地区に2カ所、それから風連地区で1カ所で合計3カ所ということで、そのうち風連地区1カ所が来年から認定こども園化するのともう一カ所認定こども園になる予定ということでなっておりますので、申しわけないのですが、訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） どうぞ、ただいまの質問に答えてください。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 次の介護予防教室における理学療法士等の活用ということでの御質問いただいたと思います。先ほど市長のほうからも答弁させていただきましたが、嚙呼体操ということで今現在介護予防教室等で包括のほうで指導を行っておりますけれども、昨年DVDを作成しまして各町内会、それから老人クラブさんのほうにも配付をさせていただいたのですが、その活用の中で市からの職員が行って指導するとかということも今やっております、国のほうからもリハビリ専門職、特に理学療法士さん等の活用というか、支援ということで、連携しな

いということでの国からの指示もございますので、今後介護予防教室等を含めて理学療法士、それから作業療法士とも同行してもらいながら、そういった場に出向いていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） これから高齢化社会に向かう中で、やはり高齢の皆さんも社会の中の構成員として重要な位置を担っていただける年齢層になってくるのかなというふうに思います。そういった皆さんが一年でも長く社会の中で活躍できるような形をこれはちょっと積極的に進めていただければありがたいので、ぜひこの部分は求めているというふうに思いますので、今後具体的な検討をできればお願ひしたいというふうに思います。

次、生活空間と物流についてお伺いしたいというふうに思います。答弁の中でそれぞれの課題等々についてお知らせをいただきました。行くときは荷物があるけれども、帰りは荷物がない、幹線の部分がなかなか、いろんなトラックで走ると荷物の量が少ない、そういった課題を解決をする必要があるというふうに伺いました。全くそのとおりだろうなというふうに思っております、こういったことが将来的に形が崩れてしまうと、こちら側から本当に物を出すときに出せなくなってしまいうという、あるいは地域で暮らしをするときに外部からの荷物が届きづらくなってくるといのは、生活の利便性に直結をしてしまうことにもなるかというふうに思いますので、これは市民の皆さんも、市民の青年会議所、青年部の皆さんであるとか、いいところに視点を当てて課題提供をしていただいたなというふうに思っております。その後においても行政の中でこういったことを課題にしてそれぞれ取り組んでいただいているというふうに思いますけれども、先ほども御答弁をいただいたのですが、いろんな説明会をして市民の皆さんもここら辺は少し課題を理解をされ

てきているのかなというふうに、そこら辺までは行ったのかなというふうに思っておりますけれども、こういった事業を進めるに当たって、今後どういう形の組織なり、どこが中心になってこういったことを進めていくというふうな考えをお持ちなのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 物流については、市長の答弁のほうにもございましたけれども、もともと名寄市には物流の拠点という位置づけがされております。そこのところから、どういうようにこの物流を維持、そして人口が少なくなってきたりすると必ず物流が滞るといのが大きな課題でありますから、組織的には行政主導というよりも関係する民間の皆さんも含めてこの地域をどうするか。言いかえると、市民生活もそうですけれども、経済環境に対しても大きな影響を与えるものです。拠点としての名寄というところの位置づけを今されておりますけれども、当然物流ですので、広範囲にわたりますので、これは段階を追っての話になると思いますが、少なくとも名寄市を拠点として民間も含めた組織づくりをする。その次に広域的な側面から考えていく。となりますと、ほかの自治体もありますけれども、北海道あるいは開発局等いろんな部分からも出てまいります。全体的な組織としては、今まだ少し具体化しておりませんが、まずきっかけとしては、出だしとしては名寄市のところでこの点のところから次のほうに、面のほうに広げると。それにあわせて組織もさらにつなげていくと。そのような段取りではないかと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 橋本副市長が答弁いただいたような形がやはり望ましいというふうに思います。最終的には、民間事業者等々の取り組みによらなければならないと思っておりますけれども、それに至るまでの間のサポート体制であるとか、いろんな行政機関とのつなぎであるとか、そうい

ったことはやっぱり名寄市が積極的にサポートしていく必要があるなというふうに思いますので、そこら辺に関してぜひ実現、形ができるまでの間取り組んでいただきたいというふうに思います。こういうふうに過疎の人口密度の少ないところというのは、全国でなかなかまれだろうなというふうに思いますので、ひょっとしたらこれは全国の先進事例にもなるかもしれませんので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次、中小企業についてお尋ねをいたしました。地元で経済を回そうということに対してそれぞれ御答弁をいただきまして、今まで本当にそういったことに対して取り組んでいただいてよかったなというふうに思っておりますけれども、そういった感覚と申しましょうか、そういったことをより積極的に進めるためには、冒頭申し上げましたけれども、市内の商工業に詳しい、この人に聞けばまちのことはわかるぞというような職員の方がいてもいいのかなというふうに思います。農業の分野では結構詳しい方がいらっしゃるのですが、こっこの分野でもそういった方ができればほしいなというふうに思うのです。農業は基幹産業ですから、当然こういうのはやっていかなくてはいけないと思っております。しかし一方で、商工業、建設のほうもそこに働く方の人数ですとか、そこでお金が動く経済規模というのはそっちのほうは非常に大きいわけですし、そこら辺をしっかりとサポートをしなければまちの衰退が加速してしまうのかなというふうに思いますが、そういった意味からもやはり商工会議所との連携、先ほどの答弁ではしっかりと連携をするというふうなお答えをいただいておりますけれども、できれば人事交流までされてはいいかなというふうに思いますけれども、再度お答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 人事交流について再度の御提案がございました。交流によってそうした専

専門的な職員が育成されるのかどうなのか、そうした検討もまだしていない状況でございますので、改めて御提案いただきましたので、内部協議はさせていただきますが、しかし今までも経済産業局だとか、いろんなところに派遣をさせていただいて、そうした人材を育成をしてきていることはございます。一方で、今商工会議所あるいは商工会と市が連携をして一定のプラットホームをつくっていくというような仕組みづくりもやっているということでございまして、人というよりもそうした仕組みで一定のここに行けばそうした知見が得られるという連携した仕組みづくりというのが大切なかなというふうに思っております。そうしたことをどのようにさらに進化をさせていくのかということも含めて、ぜひ関係する機関と協議をしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 最終的な目的はそこです。絶対人事交流をしろというわけではありませんけれども、私はそこを目指していただきたいというふうに思っております。やはり経済をしっかり回していくということ、それともう一つ、商店街を本当にこれからどうしていくのかというのは本人の皆さんたちの意思が大切な部分でもありますけれども、やはりここはなかなか行政が入っていかねば動かないのかなというふうにも見えてしまいます。非常に答えづらい質問をいたしました。商店街の5年後、10年後、20年後はどういうふうにビジョンをするのかというのは、やはり商店街の皆さんだけでは当然できないと思いますし、商工会議所だけでもできませんし、行政が出しゃばってやるものでもないと思いますけれども、こういった皆さんがしっかりと一堂に会して将来展望を描いていくということが必要だろうというふうに思っております。そういう意味からも、やはり行政と商工会議所がまずしっかりとタッグを組んで将来展望をつくっていくというふうな方向性をつくってもらうこと

が望ましいなというふうに思っておりますけれども、そこら辺の考え方について再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほども都市計画マスタープランや立地適正化計画の言及を少しさせていただきましたけれども、これから本年度、来年度にかけてある程度名寄市の大きな構想を描いていくと。その中で当然人口が減っていくので、さまざまな集約あるいは拠点化というのは避けられない状況になっていくというふうに思います。そうしたところと中心街をどうしていくかということは、当然リンクをしていく話になっているというふうに思います。その中で全体的なこの拠点はこういう構想をしていくよという話は、当然市民の皆さん全体でこれは議論していく必要があるというふうに思います。一方で、その中ででは足腰の強い商工業をどう育成していく、育てていく、そうしたことは多分にコンサルティング的な機能も有しているということになると、やはりこれは商工会、商工会議所の出番だろうというふうに思いますが、国やいろんなところから大きな支援メニューも来たりとかということで、当然行政も連携してやっていかなければならない。そのプラットホームをつくっていく、そこを進化させていくということも一方ではソフトの面の充実としてやっていかなければならないというふうに思います。いずれにしても、中心市街地の活性化の問題については数年前に一度今の新会頭になってから、提案をしていただいてから、なかなかそこからは進んでいない状況もございますので、今回のさまざまな計画の議論の中でそうしたことがまた改めて具現化をしていくことができる、そうした計画になるように、資する計画になるように我々としてもしっかりと市民議論を積み重ねて一定の計画をつくってまいりたいというふうに考えておりますので、また御指導いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 市長には、釈迦に説法なお話だったと思います。やはり経済界出身ということで、そういった仲間の皆さんもたくさんいらっしゃって、そういう情報収集というのは多分職員の方より市長のほうがされているのかなというふうに思いますけれども、そういった皆さんの意見等々も伺っていると思いますので、そこら辺の状況等も職員の皆さんに伝達をしていただく、あるいは市長が先頭になって前を走っていくでも結構ですので、ぜひ商工業あるいは中心市街地等々についてもこれから積極的な取り組みを求めたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。8点目の幼小中高大の連携ということで教育長にお答えをいただきました。冒頭申し上げましたけれども、教育行政に関して私は大きく取り上げる争点が余りなかったのかなというふうに申し上げましたけれども、学力や体力も少しずつ改善の傾向を見るに至っております。そしてまた、学校が平穏だなと。これは、やっぱり小さいじめ等々はきつとあるのだろうなというふうには思いますけれども、大きく荒れるであるとかというのはかつてございましたけれども、非常に平穏な環境の中で子供たちが学ぶことができている。こういったことも含めて、教育長を初め教育委員の皆さんも含めて皆さん御努力されているのだろうなというふうな思いの中から質問させていただきました。しかし、先ほど教育長もこれからの豊富を述べられておりましたけれども、やはりより高みを目指していく、そういったことも発言をしていただきましたけれども、ぜひそういうふうな方向で行っていただければありがたいなというふうに思っております。

そういった中で大学の取り組みとして、子ども食堂であるとか、子供の居場所づくりであるとか、あるいは学習支援、もっちもちというふうな形で大学としての支援をしていただいています。こういった皆さんは、子供たち全体に対してやっている活動というよりは居場所をつくって、そしてそ

ういった皆さんにケアをするというふうな活動なのかなというふうに思っております。名寄の大学生というのは、比較的学力の高い学生たちが名寄に約800人近くいるわけでありまして、そういった能力を小学校、中学校、高校生の皆さんに何らかの形で学力向上に、家庭教師というのはちょっと違うのかなというふうには思うのですけれども、何らかの形で指導をしていくような形というのはできないのかなというふうに思うのですけれども、難しいでしょうか。考え方がありましたら、お伺いしたいというふうに。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 先ほど私の答弁のほうからもお話したのですけれども、一応大学との連携については幼保と小中高大、それから地域と連携しているのが、そのキーワードが特別支援教育なのです。この特別支援教育については、幼から地域まで総ぐるみで連携しているということで、こういう地域はめったにないと。これは、大学の持つ力でそうさせていると思うのです。

それで、この間も佐藤靖議員の質問のときにもお話ししましたけれども、やっぱり名寄市立大学は上川管内北部地区の特別支援教育の拠点だというぐあいにして押さえているところであります。今の御質問にありました学生の活用の件については、先ほど答弁で学力の向上を目指した大学との連携についてはということでお話しいたしました。この中で放課後の学習なのですけれども、放課後の学習等で困り感のある子供たちを対象に実際に具体的に学生が先生方と一緒に入りまして、子供たちの授業を支援しているという現状であります。昨年度は、先ほどもお話ししましたように小学校7校、中学校1校、延べ203名の学生による放課後の学習支援を行っているという状況ございまして、今後もこの取り組みをさらに改善、充実させて進めてまいりたいと思いますし、高校のほうまでそれが広がりを見せればそれは幸いかなと、こんなふうに思っているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 少し残してこれで終わろうと思いますけれども、この5月から新たに市長が3期目を迎えるということで、市民の期待も大きいというふうに思います。教育行政についても今まで経験と実績のある小野教育長に再度担っていただけるということで安心はしておりますけれども、やはりさらに行政として高みを目指してみんなで力を合わせていけたらいいなというふうに思いますので、今後ともよろしく願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

これをもちまして代表質問を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 2時55分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 佐々木 寿

平成30年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成30年6月19日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 中 村 勝 己 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 小 川 勇 人 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建設水道部長 天 野 信 二 君  
教 育 部 長 河 合 信 二 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事 務 部 長  
市 立 大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君  
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君  
支 援 室 長  
上下水道室長 粕 谷 茂 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 川 口 京 二 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 東 川 孝 義 議員  
10番 塩 田 昌 彦 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 渡 辺 敏 史



○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野田 三樹也 議員

15番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市民の満足度向上につながる市政運営について外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

5月10日の臨時議会において、2期8年の実績をもとに加藤市長3期目の市政運営に係る所信表明がなされました。また、今定例会での市政執行方針の冒頭でも市民の満足度向上に向け全力を傾けてきた8年間の土台に今後においても市民が主役のまちづくりを進めるとの考えを表明されており、市民の期待感も膨らんでいるところであります。

そこで、大項目1、市民の満足度向上につながる市政運営についてお伺いいたします。最初に、小項目1、副市長1名体制による組織機構の変容についてをお伺いいたします。さきの臨時議会において名寄市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例が可決され、本年5月16日から名寄市の副市長は定数1となりました。広報なよろ6月号には、市長3期目就任の御挨拶とともに橋

本副市長、小野教育長の紹介もなされていますが、久保副市長退任後の組織機構変容の姿がわかりにくい状況にあります。特に久保副市長の執務先が主に風連庁舎であったことから、柱を失ったかのごとく地域からは何がとは言えないけれども、漠然と不安であるとの声も聞こえてきています。不安を払拭し、安心感から満足度向上に結びつけるために、副市長1名体制になった今後の組織機構の具体的姿についてお伺いいたします。

次に、小項目2、総合計画第2次の具現化に向けた対応についてお伺いいたします。人づくり、暮らしづくり、元気づくりを総合計画の基本理念に据え、協働のまちづくりを推進していく過程において市民と行政との情報共有のあり方や市民参画を促す取り組みは一層重要視していくべきものと考えます。さらなる取り組みについてお伺いいたします。

次に、小項目3、一層の行政サービス向上に向けた取り組みについてをお伺いいたします。年々高齢化率が高くなる現状において、役所の中に知った人の顔があったら安心するなど、担当者とのコミュニケーションを喜ぶ声が聞こえてきます。接遇面では研修もしていただいておりますが、市民が安心して行政サービスを求めることができる関係づくりについてお伺いいたします。

次に、大項目2、コミュニティースクールと小中一貫教育推進についてお伺いいたします。最初に、小項目1、コミュニティースクールの取り組み状況についてであります。学校運営協議会が設置され、既に取り組みがスタートしている学校もあることから、それぞれの状況についてお伺いいたします。

次に、小項目2、地域性を重視した小中一貫教育についてお伺いいたします。智恵文地区において小中一貫教育の特徴的な取り組みの状況についてお伺いいたします。

小項目3は、スポーツの分野における小中連携

についてであります。少子化が著しい社会においては、サッカー、野球など一定数のメンバーが必要なスポーツの継続ができていく状況が生じています。また、一方では、部活動指導等による教育職員の多忙化が課題とされています。このことから、スポーツの分野における小中学校連携についての推進は児童生徒の活動欲求を満たす上でも、また教育職員の多忙化解消の上でも有効であると考えます。可能性についてお伺いいたします。

最後に、小項目4、学校、家庭、地域、行政の連携強化によるさらなる教育環境形成についてお伺いいたします。教育環境の連携については、以前から学校、家庭、地域が一丸となつてという言葉が頻繁に使われておりました。そこに改めて行政を加えたことにより、教育環境の形成でさらに望まれる姿はどのようなものであるのかお伺いいたします。

最後に、大項目3は、農福連携の推進についてであります。まず、小項目1、農福連携の現状と将来像についてお伺いいたします。本年4月、実行委員会主催により農福連携推進シンポジウムが開催されました。その中で農林水産省、吉田氏を講師に迎え、北海道における農福連携の可能性について考える機会が提供されましたが、改めて名寄市の現状と目指す将来像についての見解をお伺いいたします。

次に、小項目2、関係機関の連携強化と行政の果たすべき役割についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。山崎議員から大項目で3点にわたつての御質問をいただきました。大項目1、小項目1は私から、小項目2を参事監、小項目3を総務部長、大項目2については教育部長、大項目3については経済部長からそれぞれ答弁をさせていただきます。

大項目1の市民の満足度向上につながる市政運営について、小項目1、副市長1人体制による組

織機構の変容についてお答えをいたします。副市長の定数につきましては、さきの臨時会におきましてその数を2人から1人に改正をする条例改正案を提出し、可決をいただいたところでございます。改めて改正に至った経緯を申し上げますと、合併後、名寄、風連の両庁舎にそれぞれ副市長、当時は助役でございましたけれども、これを配置をし、風連地区の懸案事項や市が抱える多種多様、専門性の高い事案へ対応するため、これまで副市長2人体制を続けてきたところでございます。しかしながら、本年で合併から12年が経過をし、公の施設の利用料金などの統一的な基準づくりなど懸案事項が一定程度整理をされたこと、また市立大学の4年制への移行や市立総合病院の公営企業法全部適用など転換期を迎えた事業が一定落ちついたことから、今後より一層効率的な市政運営を進めていくために副市長1人体制としたところでございます。

風連庁舎担当の副市長を置かなくなったことで風連地区住民の方が不安を抱かれているとのことでございますが、橋本副市長には週1回ではありますけれども、木曜日の1日を風連庁舎で執務をいただくようにしてございます。また、私も公務スケジュールにもよりますけれども、曜日を限定せず、週のどこかで極力半日程度の執務を風連庁舎で行っておりまして、主に風連地区住民に関する対応や風連庁舎勤務の職員との会議、打ち合わせなどを行っているところでございまして、今後も市民の皆様との対話を進めながら、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の1、市民の満足度向上につながる市政運営について、小項目の2、総合計画の具現化に向けた対応についてお答えをいたします。

総合計画の策定推進に当たっては、アンケート調査や意見懇談会などでいただいた御意見も参考

にしながら、市民委員から成る審議会において議論いただくとともに、パブリックコメントや出前トークなどの制度も含め、各種機会を捉えて市民との情報共有や市民参画を図ってきているところでもあります。また、今回から新たな取り組みといたしまして、広報の5月号よりコーナーを設け、基本計画の策定に先立ち行った市民アンケートでいただいた個別意見の中から毎月テーマごとに市としての考え方などお示しをするコーナーを設けました。引き続き機会を捉えてさまざまな市民参加の場を設け、広く市民の声を取り入れながらまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1、小項目3、一層の行政サービス向上に向けた取り組みについてお答えいたします。

窓口での行政サービスの提供のあり方についてどうあるべきかという御質問の趣旨かと思えます。議員御指摘のとおり、行政サービスを求める際に窓口で面識のある職員がいることによって各種手続などがスムーズに進むことは実際にあり得ることです。一方で、窓口では来庁者が知人であるなしにかかわらず、全ての方に親しみやすく迅速かつ正確な業務を提供することが非常に重要であると考えております。そのため市では、採用後経験の少ない職員に対し民間で活躍された講師による接遇研修を実施し、親しみやすく、かつ失礼とならない接遇方法を学ぶとともに、それぞれの部署において身につけるべき専門研修に積極的に参加するよう促し、専門知識の取得と他の市町村での業務における工夫などの情報交換を図り、業務の改善を進めることで窓口での市民の満足度を高めるよう取り組んでおります。窓口における行政サービスの提供に当たって複雑な申請を必要とし、時間を要するものやプライバシーにかかわり担当者が知人であることでかえって来庁者が手続にためらうことも想定されることから、職員が担当する業務について情報や知識を他の職員と共

有し、迅速かつ柔軟なサービス提供ができるよう研修や職場内でのミーティングなどを通じて職員の能力と連携力の向上に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2、コミュニティースクールと小中一貫教育推進についてお答えします。

初めに、小項目1、コミュニティースクールの取り組み状況についてです。学校が子供たちの生きる力を育むためには、家庭、地域社会との連携を深め、子供たちの生活の充実と活性化を図ることが大切であります。その際、学校、家庭、地域社会がそれぞれ本来の教育機能を発揮し、全体としてバランスのとれた教育が行われることが重要です。しかし、少子高齢化や核家族化など子供たちを取り巻く環境の変化の中で、学校だけで子供たちの抱える多様な問題に対処することは難しく、学校、家庭、地域社会がそれぞれの立場から子供たちの将来のためにという共通の目的のもと協力し合い、地域ぐるみで解決し、質の高いよりよい教育を提供していくことが大切であります。このため、中教審の答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を受けて、学校運営や学校の課題に対して広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みとしてコミュニティースクールの導入が全国的に進み、地域とともにある学校づくりが進んでおります。

本市におきましては、平成27年度に智恵文小学校、智恵文中学校において小中一貫コミュニティースクールのモデル的な取り組みをスタートさせ、平成29年4月より正式にコミュニティースクールを導入いたしました。また、平成29年1月には名寄東小学校、2月には風連中央小学校でコミュニティースクール推進委員会を立ち上げ、制度説明会を実施するなどし、平成30年4月には風連中央小学校、5月には名寄東小学校で学校

運営協議会を設置し、コミュニティースクールを導入しております。また、この6月には中名寄小学校においても導入する予定となっています。

先行して導入した智恵文小学校、智恵文中学校では、保護者や地域住民、関係行政機関の職員、学校の教員など14名で小中合同の学校運営協議会を構成しております。各学校では、年度の学校運営の基本方針を説明、承認いただくとともに、地域の方々の支援を得て交通安全教室や啓発活動、農業体験学習などを実施しております。今年新たにスタートした風連中央小学校や名寄東小学校におきましても地域の方々が持つ技術や経験をいたした授業支援などの協力をいただいているところであります。今後教育委員会としましては、現在コミュニティースクールが導入されていない名寄小学校や名寄南小学校、名寄西小学校の小学校3校及び名寄中学校、名寄東中学校、風連中学校の中学校3校について、名寄市校長会や教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実グループを中心として地域の実態を踏まえた学校運営協議会のあり方について検討をお願いし、コミュニティースクールの導入を推進してまいります。

次に、小項目2、地域性を重視した小中一貫教育についてお答えします。智恵文小学校と智恵文中学校におきましては、従前より地域の人や物、自然を生かした特色ある教育活動に取り組み、子供たちの生きる力の育成に大きな成果を上げてきました。また、運動会と体育祭を合同で実施したり、小学校と中学校のPTA組織を一体化したりするなど、小中連携や学校と地域の連携が進んでおりました。さらに、智恵文地区の学校は小規模の小学校1校と中学校1校であり、連携を深めるための条件が整っていたことから、平成27年度より本市の小中一貫教育のモデル的な取り組みを進めてまいりました。その中で小学校と中学校が学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を共有化し、

系統性、連続性に配慮した教育活動を進め、平成30年度より本格スタートいたしました。

特徴的な取り組みとしては、学校経営については平成29年度に小中一貫教育で目指す児童生徒像を明確化し、それに基づいて学校教育目標を自ら学び、未来をたくましく生きぬく智恵文の子と小中共通のものとして設定しております。教育課程の編成においては、各教科の年間指導計画を9年間を見通したのものとして作成したり、算数や音楽、体育などの授業で中学校の教員が小学校の授業支援や出前授業を行ったりしています。児童生徒の交流活動では、中1ギャップの解消やコミュニケーション能力の育成を目指し、児童会、生徒会の交流を進めて共通の活動を行ったり、体験入学の回数をふやし、授業だけではなく部活動体験などを行ったりしております。教育委員会としましては、今後も学校運営協議会の場などにおいて保護者や地域の教育力を学校の教育活動に積極的に取り入れることで地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていただくようお願いをしております。

次に、小項目3、スポーツ分野における小中連携についてお答えします。本市における児童生徒がスポーツに取り組む環境は、主に小学生は少年団活動、中学生については部活動の場であり、多くの児童生徒が活動しています。また、これらの活動を支えている指導者については、少年団では地域指導者や保護者が中心となり、中学校の部活動においては一部では外部コーチによる指導もありますが、大半は教職員が中心となって指導に当たっています。小中学校の連携した指導体制については、一部を除き確立されていないことから、昨年度よりジュニア育成コーチ養成プログラム事業を実施して指導レベルの向上を図るとともに、指導者間のネットワークの構築、情報交換を行っているところです。昨年度は、全7回の講習会に加えてシンポジウムを開催するなど延べ164名の指導者が参加しています。本事業は、今年度以

降も継続的に実施する予定であり、指導者のネットワークを広げながら小中学校の連携、さらには高校、大学まで連携した地域全体で子供たちのスポーツ活動を支える指導体制を確立しながら、子供たちのよりよい育成環境をつくっていききたいと考えております。

次に、小項目4、学校、家庭、地域、行政の連携強化によるさらなる教育環境の形成についてお答えします。教育活動の推進に当たり、教育行政執行方針の中に学校、家庭、地域が一丸となつてという言葉に新たに行政という文言を加えたことにより、教育施策に対しどのような姿を期待しているのかという御質問と受けとめさせていただきます。全ての子供たちに求められる生きる力を育むためには、学校と家庭、地域社会や関係諸機関が連携、協力し、各種教育施策を推進していくことが重要であり、行政や教育委員会がその支援をしていくことは当然の責務であると考えています。本市においては、名寄市教育研究所を行政組織として組み入れ、教職員の研修機会の確保や財政支援をするなど、他の市町村には例のない取り組みを行ってきています。また、不登校児童生徒の対応のための教育相談センターでの取り組みやスポーツ・合宿推進課と連携した体力向上プログラムの実施、さらにはインクルーシブ教育の推進やコミュニティスクールの導入、主権者教育に対応したふるさと未来トーク、市長、教育長と児童生徒との懇談会の実施など以前に比べて行政が担うべき分野も広がってきています。また、近年は首長を座長とした総合教育会議の設置など、さらに行政の役割が明確化してきたと考えているところです。今までも学校、家庭、地域等が一体となつてという表現の中には、地域等の中に行政も含まれていると捉えておりましたが、このたびの北海道教育推進計画での表記法なども踏まえ、教育委員会など行政の役割をより明確にするという視点から、今回教育行政執行方針では学校、家庭、地域、行政と表現をさせていただいたところであり

ます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、農福連携の推進について、小項目の1、農福連携の現状と将来像について及び小項目の2、関係機関の連携強化と果たすべき役割につきましては関連がございますので、一括して申し上げたいというふうに思います。

農福連携につきましては、福祉分野における障がい者の就業機会の拡大や農業分野における労働力不足を補う一つの方策などとして期待をされており、市内におきましても既に一部の福祉事業者と農業者の間におきまして実際の取り組みが進められているほか、国、道の職員を招いての意見交換会やシンポジウムの開催など関係者において機運の高まりが見られているところでございます。農福連携を推進するためには、段階的な取り組みが必要であり、まずは現状の把握と課題の洗い出し、それに基づく農業者と福祉事業者間における相互理解の促進に向けて関係者によるネットワークを形成し、取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

また、行政の果たす役割についてであります。内部の横断的な取り組みのもとに関係者のネットワークづくりに向けて各機関、団体との連携調整を図るとともに、国や道の支援策や先進事例など農福連携に必要な情報の提供に努めてまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきました。昨日の代表質問の中にも一部関連しているところがありますので、重ならないように気をつけながら再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、大項目1にかかわりまして、先ほど市長から丁寧な御説明をいただいたのですけれども、

その中身につきましては今現在市長の表明されていることについて、さきに特別な機会、例えば町内会長の集まりですとか、地域にですとか、そういうところについての表明されている機会がありましたでしょうか。私が知らないだけかもしれませんが、ちょっとそここのところを確認させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） この4月、5月、6月とそれぞれの原課が担当するような委員会ですとか各種総会等がございまして、そうした場では事あるごとにお話をさせていただいているつもりでございます。7月に町内会長との意見懇談会の機会もございまして、こうした場も捉えて町内会長さんにもそうしたお話はしっかりとこれからさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 当然ここに至るまでも何年も前から正当な議論がなされ、そして名寄市の人口等、名寄市の現状を踏まえての条例の一部改正であったと思っておりますので、そのことに関して異議があるというわけではございません。ただ、おおよそそういう時期が来るのではないかというふうに思っていた地域の市民にとりましては、やはり突然そのことが現実として突きつけられたという思いが多かったのだと思うのです。いろんなところでそのことに関して市民の皆さんから声が寄せられました。先ほど市長から橋本副市長の執務の状況ですとか、それから市長みずからそれぞれの、風連地区だけにとどまりませんので、智恵文地区ですとか、中名寄地区、名寄市広い面積を持っているところにかかわって足をお運びいただいている執務の状況等についても説明していただいたのですけれども、それが早い段階で市民に伝わることによって、市民それぞれが見通しを持つ中で安心した対応をというところに結びつけていただけることができなかつたのかなということについては、少し経過について市長の胸のうちの

聞かせていただきたいなというふうに以前から思っておりました。その点について今後7月の町内会長さんの会議等でも説明いただけるということですが、そのほかについての機会の提供というのにはございますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） この種、特別職の人事関係の案件については、それ以前にいろんな方と相談するような案件ではないというふうに承知しておりますので、ただしその間4年前にもそうしたタイミングがあったかもしれませんが、風連地区の現状に十分配慮しながら、さらにまた特例区が終了してからも風連担当の副市長を置いて風連地区の振興、発展に努めてきたということでございます。この間もいろんな積み重ねの中で、特に合併した自治体ということもあって、そうした地域に配慮しながら市政の運営に努めてきたところでございます。今後ともいろんな機会を捉まえて、こうした情報はしっかりと発信していきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 人事に関して出せるもの、出せないもの、出す時期、そういうものについては当然理解するところであります。今の段階でも丁寧な説明は心がけていただいていると思いますけれども、風連地区に関しまして特に高齢化が進んできております。先ほど市長からは、一定程度課題について解決がなされているということで、大学の4大化ですとか、公の施設の利用率、使用料の調整ですとか、それから市立病院の内容について御発言がありましたけれども、周辺地域、風連地域ですとか、智恵文地域ですとか、その部分についての例えばお店が少なくなっている現状、高齢化が旧名寄市以上に進んでいる状況、その点についてこの課題に対して市長はどのような見解をお持ちでしょうか。また、そのための施策として、当然総合計画、地域創生総合戦略等で施策を打っていただいているのですけれども、改

めてその部分について、高齢化対策についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 少子高齢化でありますとか、それぞれの地区ごとの市街地の、あるいは商店街の衰退というか、だんだん経営状況が厳しくなってきたような状況というのは、これは全市的な問題でございます。風連地区と名寄地区の一定のすり合わせなければならないこと、あるいはそれぞれ独自の営みの中で進んでいくもの、こうしたことは一定の整理がついたというようなことだと認識をしています。一方で、今のような少子高齢化だとか、それぞれの地域課題というのは、これはもう智恵文地区も風連地区もいろんな地区課題は抱えているわけでございます。それぞれに対してしっかりと地域ごとに目配りをしながら対応していくということに尽きるのではないかなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 地域ごとに目配りをしてというその言葉については、十分受けとめさせていただきたいと思います。

先ほど松岡参事監からも御答弁いただきました内容について、それぞれの地域の実態、市民の声を十分受けとめてというところで、アンケート調査のことですか、それから出前トーク、それから教育部のほうからは子供たちとの未来トーク、市長、教育長が出向いてくださっております学校での未来トーク等についても御答弁いただきました。それについては、若い人たちの意向を十分吸い上げるということについての施策であろうと思いますけれども、まだ若い人たち、特に青少年の思いについて市長に届いていないところが大きいのかなというふうに受けとめています。例えば士別市におきましては、子ども議会が何年前から設置されておまして、単に事業として子ども議会があるのではなく、その子ども議会の中で子供たちが十分に市の理事者と自分たちのふるさとに

ついて考えを練り合わせていく、求めていく、その求めたことに関して子供たちもしっかり子供たちなりに考えを進めていく、そして先輩から後輩にそのことについてはしっかり継続審議といいますが、継続した取り組みとして受け継がれてきているというその状況があります。名寄市についてさらに若い人たちの思いを受けとめていただく機会について、どのようなお考えをお持ちなのかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今山崎議員のほうから特に士別の例を挙げてお話がございましたけれども、私どもこれ総合計画もそうですし、しっかりと市民の皆さんと対応し、声を聞くということについてはこれまでもさせていただいていたのかなというふうに考えています。まだ特に若い方の御意見とか十分届いていないということでしたけれども、具体的にはまちづくり懇談会であるとか、町内会長との懇談会であるとか、今は総合計画の関係で各団体の皆さんとも市長との懇談会をやらせていただいております。きょうは、大学生ということでやらせていただく日程になっていることとでございます。まだまだ議員が考えている声が届いていないということについて、もう少し私ども具体的にどういったところが届いていないのか含めて内容を考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 補足をさせていただきませう。

先ほどもちょっとお話をしましたけれども、いじめをなくそうという、いじめサミットというのをずっとこの数年前から、これは小野教育長の肝いりでやらせていただいて、それを発展的に今昨年からふるさと未来トークということで、まさにそれぞれの小中学生が名寄のまちをどうしてこうということをもみんなで考えてもらって、それを

教育長と私にぶつけていただくという機会を年1回設けて、今度7月には下多寄小学校でやるのでしたか、ということが決まっております。議会という形ではないかもしれませんが、見ていただいたかわかりませんが、非常に活発で、すばらしい意見が結構出てきております。加えて昨年度からまたそれぞれの小中学校に教育長と私が出向いて行って、これは1学年あるいは小さい学校だともうちょっと大きな単位での児童の皆さんを対象にして、これもさまざまな今抱えている問題やまちづくりの問題をフランクに議論をするような機会も設けておまして、あらゆる機会を捉まえて今後とも子供たちの意見をしっかりと聞きながら市政に反映していく、そんな姿勢を忘れずにいきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 機会を提供していただいているだけでは、十分であるというふうに思っているのかどうかということについては少し危惧をするところでもありますけれども、今の御発言を伺わせていただきまして、その機会が十分に生かされてきているということについて理解いたしました。いつも思うのですけれども、まちづくり懇談会があるから、その回数が多いから、出席者数がこの人数であったからよしということであるのかどうか、それについては私も含めてやはりいろんな場面で検証していく必要があるな、自分自身が反省材料としていかなければいけないなというふうに思っています。その機会については、その前の準備段階、そして例えばふるさと未来トークが行われた後の子供たちの心への定着ぐあい、そのことについてが最も重要であるというふうに思っておりまして、先ほど市長からの御答弁の中にはそのことについて少しずつ成果を積み重ねていただいているというふうに受けとめさせていただきたいと思います。やはり子供たちがこの地域のことを考えていくということは、人は自分のふるさとがベースになって生きていくわけですから、

名寄市で一生を過ごす、それから名寄市をベースにほかの土地に巣立っていく、ともに大変重要なことでもありますので、ふるさと未来トーク、いじめサミットも含めて大事にしてやっていただきたいなというふうに思っています。

それにあわせて、大項目2のほうに移らせていただきますけれども、やはり地域とともにある学校というところでのコミュニティスクール、小中一貫教育というのが重要になってくるというふうに思っています。しかし、学校の中は平成30年、こしは移行措置期間でありますけれども、学習指導要領がさらに改訂され、授業時数がふえ、大変多忙な状況になっております。その点にかかわりまして、コミュニティスクールの導入にあわせての授業時数、それから教科の横断的、縦断的な取り扱いについてはどのようになっていますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 小中一貫教育を実施するというところで、中学校の教科を小学校高学年でというようなそれぞれの今の教育課程で定められている時数を相互に乗り入れてという形は今のところ考えておりません。それぞれの教育課程の中で進めていくということですので、時数の乗り入れというのは今のところはまだ考えておりません。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 時数の乗り入れについてということ、今御説明いただきましたけれども、例えば小学校で外国語が5、6年生で教科として入ってまいります、その点について乗り入れるということではないのですが、小中一貫教育の中で指導法等連携というのはございませうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 小学校5、6年生では70時間ということだったと思いますけれども、これにつきましては小中一貫、小中連携に限らず、



小学校でやっていかなければならない。ただ、先ほど地域の特性ということで、智恵文小中学校については小中一貫ということで今進んでおりますので、例えば先ほど言いましたけれども、音楽ですとか体育で中学校の教員が小学校へ出向いて出前講座、授業を教えるというような中に、英語を小学校に行き、中学校の専科ですから英語を持っている教員が教えるということは当然想定というか、検討できるのだろうというふうには思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 特に外国語が小学校に入ってきましたので、教育現場の戸惑いといいますか、どの先生方も対応できる力はお持ちですけれども、やはり新しいことに取り組む時期においては戸惑いもあるかと思っておりますので、その点についても十分御配慮いただいておりますので、その点についても十分御配慮いただいておりますので、当然そのように考えていただいているということについても認識しておりますけれども、お願いしたいというふうには思っております。

改めて風連地区においては、来年3月に残念ですが、下多寄小学校が学校を閉じることに決まっております。風連地区小学校1校、中学校1校ということになりますので、小中一貫教育についての具体的な取り組みがスタートされるのかなというふうには思っておりますが、その点にかかわりましてはどのような見通しになっておりますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今風連地区における小中一貫教育にかかわっての御質問かと思っておりますけれども、御承知のように風連地区におきましてはことしの4月から風連中央小でコミュニティースクールがスタートしたところでございます。中央小学校では、地域住民の皆様の協力を得て地域の教育力を生かした教育活動を積極的に進められているところでございます。また、現在風連中学校

におきましてもコミュニティースクールの導入に向けまして準備を進めているところでございます。数年前ですけれども、山崎議員のほうから風連地区での小中一貫教育についての導入についてたしか御質問をいただいたところでございますけれども、そのときこのことも踏まえまして、実は平成28年度でしたでしょうか、ごろから風連中央小学校と、それから風連下多寄小学校、それと風連中学校、この3校で小中一貫教育の導入を視野に入れまして、風連地区小中連携教育推進委員会、これを設置いたしまして、学校経営や学習指導あるいは生徒指導にかかわりましてどのように連携を深めていくことができるかということで検討してきております。具体的には、学校経営については風連地区の各学校の教育目標ですとか経営方針などについて検討しておりますし、また学習指導や生徒指導にかかわっては9年間を見通した教育課程のあり方、また学習規律や学習習慣のあり方について、また職員による授業参観や中1ギャップへの対応などについても小中学校の円滑な接続の視点から検討を重ねてきているところでございます。

一方、これも御承知のように先進的な取り組みとして智恵文小学校、中学校におきましてもこれまでのしっかりした準備のもと、ことしより本格的な小中一貫教育の導入がスタートしたところでございます。ということで、これまで風連地区につきましては智恵文小中学校もスタートしたということで、条件が大分整ってきたというふうには捉えております。したがって、これまでの状況を踏まえまして、教育委員会といたしましては風連地区においても小中一貫コミュニティースクールの導入をちょっと検討してまいりたいと今考えているところでございます。そのために風連中学校のほうからコミュニティースクールの導入ということで入っていきますので、風連中央小学校のこれまでの取り組みをもとにしまして小中合同の運営協議会ができないかというようなこと

も視野に入れて検討をお願いしてまいりたいなと、そんなふうに思っております。

また、小中一貫教育に関しましては、智恵文地区での先進的な取り組み、これ先ほども申しあげましたけれども、がありますので、このことを踏まえまして幅広く地域の思いや願いなども取り入れながら、導入に当たってさまざまな課題もありますけれども、それらを整理しながら条件整備に努めてまいりたいとこのように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 御丁寧な説明をいただきましたので、見通しをかなりはつきり持つことができました。間もなく地域の中でもいろいろな話が伝わってくると思いますので、地域の方の受けとめですとか、その中で学ぶ子供たち、特に中学生については自分の言葉で学校の状況を伝えることができますので、その子供たちの状況についても受けとめさせていただきながら、見守らせていただきたいと思いますというふうに思っています。

特にスポーツ環境については、やはりさきにもお話がありましたけれども、名寄市については冬季スポーツの拠点化ということで、ジュニア育成、それからジュニア育成を支えるための指導者の育成について大きな取り組みをしていただいております。小中の連携においては、小学生少年団、中学生部活という、その枠組みの中ではなく、少年団も望めば20歳を過ぎても所属することができますし、少年団の目標は部活の内容も網羅しているところもあろうかと思っておりますので、スポーツの分野において縦の系列の中で幼児からある程度の青年に至るまでの活動の場の提供を求めたいなというふうに思っています。特に先ほども申しあげましたように、大人数でないとできないタイプのスポーツについて、できるだけ学区ですとか、小学校、中学校の枠を超えた取り組みが欲しいなというふうに思っていますが、その点について今後の見通し、今現在連携されているところについて

は承知しているつもりですけれども、今後特段取り組みがあるのかどうかについて再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） まず、今少年団、部活のお話ありがとうございました。なかなか成長段階において体格的にも違いがございますので、少年団と部活動と一緒に活動するというのは逆に指導者の困難さも含めて大変なのかなと思っておりますけれども、議員御承知のとおりサッカーのように横の連携で少年団からずっと活動されているスポーツもございます。ただ、今の段階でどこまで広げられるかということはまだ言える段階ではございませんけれども、昨年よりスポーツ・合宿推進課のほうでジュニア育成コーチ養成プログラムをスタートさせました。これについては、今年度またずっと継続しながらコーチの養成をしていきたいと考えておりますので、その中でコーチ同士の連携、連絡等も含めてネットワークづくりをしながら各種スポーツ、支えていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 名寄市の取り組みについては、全道的にも全国的にも注目を集めておりますので、出かけた先でよく声をかけられているところでもあります。ネットワークづくりも含めて、この後も期待して、もちろん参加もさせていただきたいと思っておりますので、順調に進めていただきますことをお願いいたします。

時間が気になりますので、大項目3のほうに移らせていただきます。農福連携についてということですが、現状の把握も踏まえてということですが、そのことについては、もちろん急いでやった結果が太くて短いということになる、そういう類いのもではありませんので、本当に地域の実態を見きわめながら、庁舎内でも横断的な取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。例えば名寄市には産業高校酪農科学科がございます。

農業について学ぶ生徒がたくさんいるところですから、隣の美深町においては美深高等養護学校がございまして、障がいを持っている人たちが自分たちの持てる能力を十分生かし切るところの教育について心を砕いていただいているところがあります。広域での連携、それから教育機関との連携について、農福連携のところの一側面として行政としてはどのような捉え方をされておりますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほども申し上げましたけれども、農福連携について進めたいという考え方です。その考えの一つが補正予算の中でも農福連携推進事業ということで、額は少額でありますけれども、15万円ほどの予算をさせていただいたので、行政としても行政の役割を果たすという意味で予算計上を含めて取り組みを進めたいということでもあります。これはただ、取り組みについては計画的に段階的に取り組む必要があるだろうというふうに思っています。まずは、現状取り組まれている自治体の農家の方と障がい者の方の現状についてしっかり把握をさせていただきたいなというふうに思っています。例えば現状私どもが耳にするのは、農業者のほうからはやはり障がい者の状況についてよくわからないのだと。知識が不足していると。そのことによってやっぱり受け入れに対する不安だとか、戸惑いがあるということを知っていますし、一方でいきますと福祉事業者の方からはそれぞれ受け入れていく子供たちの個性によってできる作業なんかが違うので、実際にどうマッチングできるのかというところの不安というか、見通しが立たないという部分ですとか、あるいは実際には障がい者だけを派遣すればいいということではありませんので、その指導体制もどうしたらいいのだというようなことも生の声が聞こえてきているということでもあります。さらには、さきのシンポジウムの中でもやはり同じことが指摘されておまして、農業者あるいは障

がい者関係者のそれぞれにまだ誤解があって進まないというところがあったり、あるいは実際の農業者と福祉事業者の出会いの場が欠如していることによって進まないのだと。それが障害の要因になっているのだろうということも御指摘されて、まさにその声を裏づけるような形になっていきますので、まずその障害要因のところについて名寄市においてはどうか調査をさせていただきたいと思っておりますし、それをクリアするための条件として、あるいは方法としてそういった教育機関の活用についても必要に応じて検討してまいりたいと考えておりますので、少し時間はかかるかもしれませんが、段階的に計画的に現状を把握しながら進めてまいりたいと考えております。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 現状把握ということで、細かいところについてはこの後も進んでいくのだと思いますが、かなりの部分で白田経済部長は現状把握をしてくださっているのではないかなというふうに受けとめさせていただきました。

マッチングについてということですが、そのマッチングについてはやはり農業分野の大きな組織としてJA道北なよろがあると思いますが、そちらとの連携については現在どのようになっていますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農業関係の取り組みについては、これは行政だけではなくて多くの分野でJAの御協力もいただかなければいけないなというふうに思っていますし、さきのシンポジウム等におきましてもパネラーの中には加藤市長も登場されましたけれども、農協の組合長さんも登場されて御意見などを述べておられましたので、私ども必要な部分については農協にも相談させていただきながら、できる協力についてお願いをしてまいりたい、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） そのネットワーク化というのは、まだ具体的には進んでいないというふうに受けとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 広い意味でのネットワーク化については、これから取り組むことになっておりますけれども、現状まず切り口としては今隣に小川部長も座っておられますけれども、福祉サイドで福祉事業者の集まりを、ここはもう既に形ができておりますので、そこ我々農業サイドも含めた話し合いから、どういった団体が集まっていくかについてもこれからの課題だというふうに思っていますので、まずはそこを切り口に話し合いを進め、必要なネットワークの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今後の動向に注目させていただきたいと思いますが、先ほど福祉サイドという言葉がございましたので、福祉サイドではそれぞれの例えば障がい者就労施設、そのネットワーク化が既にでき上がっておりまして、農福連携も含めていろいろな取り組みがなされていると思っています。その中で福祉サイドのほうから、福祉サイドといいますのは障がい者就労施設の方々のほうから行政に対しての要望も上がってきていると思いますが、その要望とそれに対しての行政の対応の仕方について確認させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 農福連携につきまして、福祉サイドについても取り組みを進めているといいますか、現在福祉サイドでも6事業所あるうち4事業所においては農家の皆さんに協力をいただきながら農福連携の作業を行っています。戸数でいくと延べ21戸、約850人の方がそういった農作業に従事している状況にあります。

ただ、課題につきましては、先ほど経済部長から申しましたように受け入れ側の障がい者に対する理解だったり、障がい者についても個々によってできる作業、できない作業、いろんな状況があるという中ではなかなか難しさがあるというふうに思います。そういった面では今実施をしているこういった事業を通じて課題の解決が何ができるのかも含めて検証しながら、そういった事業所と行政が連携をしながら、当然農家の人手不足の解消であったり、障がい者の自立支援に向けた雇用確保につながっていきますので、これにつきましては経済部とも連携しながら今後も検証、検討しながら推進をさせてもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 時間がありませんので、多くはお話しさせていただきますけれども、名寄市の課題について労働力不足ですとか、本当にたくさんの課題に対して切り込み口になる農福連携であると思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

開業医誘致の推進について外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問をさせていただきます。

最初に、開業医誘致の推進体制についてお伺いをいたします。開業医誘致制度の創設については、昨年6月の定例会において質問させていただきました。そのときの質問の趣旨は、名寄市内の1次診療を担う開業医はここ数年で高齢化並びに廃業により昨年の3月末には10軒あった開業医が7軒となり、身近で安心して受診できるかかりつけ医が減少し、ほかの開業医への負担が増大してい

ること、また名寄市立総合病院が2次医療から3次医療へと医療の高度化、広域化と変遷し、道北地域のセンター病院として高度急性期医療を担う病院へと変化をしている中で、中核病院へ患者が集中し、医師の負担も増大しており、何よりも市民の方が安心して受診できる地域医療体制の整備と強化が急務であるとの思いでありました。そのときの答弁では、かかりつけ医は地域医療推進のために最も重要な役割を果たす存在であり、危機的な状況と受けとめ、名寄市保健医療推進協議会において審議を行っていくとの回答をいただいております。その後の経過ですが、推進協議会から開業医誘致条例についての答申が示され、昨年9月の定例会において開業医誘致条例制定について提案され、市民福祉常任委員会へ付託をされました。審議の結果、同年12月開催の第4回定例会において可決をされました。

そこで、小項目の1番目、条例制定後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。開業医誘致活動の取り組みは、健康福祉部の保健センターが窓口となり進められていると思いますが、条例制定後約6カ月を経過した現在関係機関へのPR活動を含めた具体的な活動についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、具体的な推進に向けた課題について並びに小項目の3番目、今後の誘致推進に向けては関連がありますので、あわせてお伺いをいたします。当市を含めた北北海道地域は、人口減少、少子高齢化が進む中で開業医誘致推進に向けての活動は厳しさが予測されます。しかし、地域包括ケアシステムの構築に向けてかかりつけ医は重要な役割を担っており、加えて市民が安心して適切な医療を受け、健やかに暮らしていくためには開業医誘致は喫緊の課題であり、現在進められております取り組みでの課題を整理して次のステップへの取り組みを強化する必要があると思っておりますが、考え方をお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、障がい者福祉施策の事

業推進についてお伺いをいたします。障がい者とは、身体障がい、知的障がいまたは精神障がいがあるために長期にわたり日常生活または社会生活に相当な制限を受けるものと規定をされております。障がい者の状況を全国ベースで見ると、身体的障がい者393万7,000人、知的障がい者74万1,000人、精神障がい者392万人となっており、複数の障がいをあわせ持つ人もいるため単純な合計にはならないものの、国民のおよそ6.7%の人が何らかの障がいを有していることとなります。名寄市は、平成29年4月1日現在で身体障がい者1,387人、知的障がい者363人、精神障がい者179人となっており、合計1,929人で、総人口に占める割合は6.9%と全国平均を若干上回っております。

そこで、小項目の1番目、第3次名寄市障がい者福祉計画の推進に向けてお伺いをいたします。この計画は、名寄市保健医療福祉推進協議会並びに名寄市保健医療福祉推進協議会障がい者部会の方々の専門的な知見で多くの施策が計画されておりますので、何点かに絞ってお伺いをいたします。第3次障がい者福祉計画を策定するに当たり、地域福祉に関する市民の意見やかかわりを反映させるためにアンケートが実施をされておりますが、調査結果の分析と施策への反映についてお伺いをいたします。アンケートは、障害者手帳を有している方全員の回収率が58.8%、名寄市にお住まいの20歳以上の無作為抽出での回収率は41.2%であります。この回収率は、一般的なアンケート結果からすると高いとは思いますが、障がい者の回収率が低いように思いますが、どのように分析をされているのかお伺いをいたします。

次に、調査結果に基づく施策への対応についてお伺いをいたします。ヘルプカードですが、名寄市にお住まいの20歳以上のアンケート結果では名前も内容も全く知らないが64.8%、次いで内容は詳しく知らないが24.3%と合計で89.1%となっております。ヘルプカードの今後の周知方

法についてお伺いをいたします。

また、障害者手帳を有している方のアンケート結果で障がい者の地域生活に必要な支援として必要なサービスが利用できることが52.5%、続いて経済的な負担の軽減が46%となっております。障がい者福祉サービスの現状と課題の中で、障がいのある人の高齢化が進んでおり、また福祉サービス事業所においては人材の確保及び質の向上が課題であると指摘をされております。福祉サービスが必要なときに利用できる体制づくりの対応についてお伺いをいたします。

次に、就労支援の充実に向けて、障がいのある人が自立、社会参加するためには就労によって経済的な基盤を確立すると現状分析がなされております。市民あるいは地域一体となった取り組みを含めて、どのような対応を進めていこうとされているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、第5期名寄市障がい福祉実施計画の推進についてお伺いをいたします。この計画は、10年間の福祉計画に基づきより具体化した3年間の実施計画であると認識をしております。そこで、就労継続支援A型、B型の第4期計画での計画に対する進捗の評価と全体の障がい者数は第4期に比べて大きな変動はありませんが、第5期計画ではA型は減少し、B型は増加しております。この計画の進捗対応についてお伺いをいたします。

また、障がい者の雇用率は全国ベースで1.92%、北海道では2.06%、名寄市の障がい者の雇用状況は法定雇用率を上回り2.74%となっております。名寄市は、平成26年度に比べて平成28年度の実質雇用率は0.12%ふえているものの、雇用達成企業の割合は1.2%減っております。自立する支援体制に向けて継続的な取り組みが必要だと思っておりますが、対応についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、名寄市みんなを結ぶ手話条例の推進についてお伺いをいたします。この

条例は、平成27年の第1回定例議会において議員提案として上程され、可決し、同年3月23日より施行されております。議員提案であることから、その進捗管理においては二元代表制の中で私たち議員の対応も一定の責任があるものと考えております。そのことを認識した中で、行政としての今までの取り組み経過と福祉実施計画ではどのように進めていこうとされているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、交流人口の拡大に向けてお伺いをいたします。名寄市の観光振興計画は、長期的な視野に立って目標を設定していることから、目標年度平成24年度から10年後の平成33年度で進められております。その上で後期基本計画の観光分野におけるアクションプランとして平成29年度にスタートする総合計画第2次にあわせて平成28年度に見直しを行い、進められております。その時点で平成33年度の目標、観光入り込み人数を計画策定時の88万700人から計画改定後は26万4,500人減の61万2,200人に変更となっております。

そこで、小項目の1番目、過去5年間の主な観光事業でありますなよろアスパラまつり、てっしフェスティバル、雪質日本一フェスティバル、ひまわり観光での入り込み人数の実績とその推移をどのように評価をされているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、観光誘致宣伝活動についてお伺いをいたします。観光誘致宣伝に関する活動は、観光協会が主体となって進められていると思いますが、名寄市をPRする事業としてどのような種類のパンフレットを作成し、道内外への配布先の部数についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、広域観光連携事業についてお伺いをいたします。現在広域観光連携事業として国の施策も含めて、きた北海道広域観光ルート、道北観光連盟、天塩川シーニックバイウェイルートの事業が進められておりますが、各事業

の進捗経過についてお伺いをいたします。また、始まって間もない事業もありますが、各事業の推進における市内への経済効果についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の4番目、営業戦略室業務の推進についてお伺いをいたします。営業戦略室は、平成23年4月よりスタートしておりますが、設立当初の目的と今後の推進体制についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 加藤市長。

**○市長（加藤剛士君）** 東川議員から大項目3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は健康福祉部長、大項目3は経済部長からのそれぞれの答弁となります。

大項目1、開業医誘致の推進について、小項目1、条例制定後の具体的な取り組み、小項目2、具体的な推進に向けた課題、小項目3、今後の誘致推進、関連がありますので、あわせてお答えをいたします。初めに、開業医の誘致活動につきましては、平成29年12月4日付で条例が施行された後、定例記者会見での発表、また広報なよろ1月号及び市のホームページに掲載をし、市内外に向けて情報を発信しております。また、北海道医師会の月刊「北海道医報」及び北海道医療新聞にも掲載をいただいております。そのほか上川北部医師会のホームページも利用させていただくなど、医師向けの情報発信を続けております。他市では、地元出身の医師が助成制度を活用して開業に結びついたという事例もありますことから、当市におきましても東京なよろ会を初め各ふるさと会の会員向けに開業医誘致制度のパンフレットを送付し、当市とゆかりのある方々を通じた情報発信も行ってまいりました。また、4月には厚生労働省北海道厚生局及び北海道の地域医療担当者との意見交換の場を設けることができ、医師確保について助言をいただいたところでございます。

次に、開業医の誘致に向けた課題ですけれども、

現在北海道内を初め全国的にも地域医療を担う医師が不足をし、医師の募集をしている地域が多くございます。そのような中で当市のように開業医誘致に係る助成を考えている自治体も少なくない状況にあることから、当市の誘致助成制度を選択していただくこと、言いかえれば開業を考えている医師に名寄を選択をしてもらうということが重要でありまして、地域医療を担う医師に名寄市を知ってもらうことが課題の一つであると考えております。当市には、医療の核となります名寄市立総合病院がありまして、他の医療機関同士の連携も密に行われている状況にございますので、今後開業される医師にとって費用面の支援だけでなく、名寄市での開業をバックアップできる体制があることをお伝えする必要もあろうかと思っております。現在問い合わせが1件来ている状況でございますが、関係機関とも協議をしながら対応をしていきたいと考えております。今後においても関係機関と連携を図りながら、開業医誘致が進むよう情報発信等継続してまいります。

**○議長（黒井 徹議員）** 小川健康福祉部長。

**○健康福祉部長（小川勇人君）** 私からは、大項目2、障がい者福祉施策の事業推進について、初めに小項目1の第3次計画の推進に向けてについてお答えいたします。

第3次名寄市障がい者福祉計画の策定に向けては、2つのアンケート調査を実施しております。1つ目は、調査の対象を名寄市の障害者手帳を所持されている方全員に行った障がい福祉に関するアンケートです。2つ目は、調査の対象を名寄にお住まいの20歳以上の方を無作為に抽出した600人に行った名寄市保健医療福祉についてのアンケートです。第1回目の障がい者部会でアンケートの内容について検討を行い、委員の方々からいただいた意見を踏まえ、アンケート用紙にルビを振るなどできるだけわかりやすくなるよう作成いたしました。アンケートは、1,088人の方から回答があり、回収率は58.8%で、前回の計画

策定時より回収率を若干ですが、上回ることができておりますが、今後も障がい者が障がい福祉に関心、意識を高める取り組みについては必要というふうに考えているところであります。

アンケート調査の結果からは、障がい者が住みなれた地域で安心して健やかに暮らせるようにするまちづくりを考えていく際にポイントとなる障がい者の理解の促進に必要なこと、障がい者の地域生活に必要なこと、障がい者の相談支援に必要なこと、障がい者の就労支援に必要なこと、障がい者支援に必要なことの5点について分析を行いました。分析の結果、障がい者への理解の促進が必要である、障がい者が地域で生活するためには必要な福祉サービスが利用できることが必要である、教育と福祉の連携が必要であるの3点が最も重要であるという結論になり、そこから基本目標を導き出し、計画に反映してきたところであります。

次に、ヘルプカードは平成24年10月に東京都で作成、配付が始まり、北海道では平成29年10月から全道統一とした取り組みとなるよう北海道ヘルプマーク・ヘルプカード配付ガイドラインが策定されました。このことを受けて本市では本年4月から配付を始め、現時点ではヘルプカード約90枚、ヘルプマーク約40個を配付しております。昨年20歳以上の市民を対象として実施した名寄市保健医療福祉についてのアンケート調査では、北海道や本市での取り組みが進んでいなかったこともあり、ヘルプカードについて名前も内容も知らないとの回答が全体の64.8%という結果となっております。この取り組みは、市民の方が認知していなければ意味がないものでありますので、チラシの全戸配布や新聞への掲載、各種会議で周知してきましたが、今後におきましても継続して周知活動に努めてまいりたいと考えております。

次に、障がい者福祉サービスの充実に向けてですが、障がい者の地域生活に必要な支援について

のアンケート調査では、必要な福祉サービスが利用できることの回答が全体の52.5%と一番多い結果でした。本年度から国では、自立生活援助の障がい福祉サービスや高齢の障がい者の取り組みとして共生型サービスを始めております。今後においても障がい者の福祉サービスに対するニーズを把握しながら、必要な福祉サービスが利用できるような環境づくりに努めてまいります。

次に、就労支援の充実に向けてですが、障がい者の就労支援に必要なことについてのアンケート調査では、職場の障がい者理解との回答が全体の34.2%と一番多い結果でした。名寄市内の障がい者の福祉施策から企業に就職する障がい者もふえてきておりますので、企業、福祉施設、関係機関との連携を深め、職場での障がい者理解が進むよう促すなど、働きたいと考えている障がい者の雇用確保などを支援していきたいと考えております。

次に、小項目2の第5期名寄市障がい福祉実施計画の推進に向けてについてですが、就労継続支援A型事業につきましては平成29年度の数値目標が572人、実績が418人、数値目標の進捗率は73.1%という結果になっております。平成28年度の実績と比較しますと、396人から141人と人数が微増している状況があります。就労継続支援B型事業につきましては、平成29年度の数値目標が1,782人、実績が1,716人、数値目標の進捗率は96.3%という結果になっております。就労継続支援B型事業の進捗率につきましては、この数年96%台となっておりますので、福祉施設の数や定員が地域の実情に合っている状況にあると考えております。

次に、障がい者の就労支援につきましては、名寄市障害者自立支援協議会の就労・生活支援部会を中心としてハローワークや就業・生活支援センターなどの関係機関と連携しながら進めていきたいと考えております。具体的には、企業への就職を希望する障がい者を対象としたしごと講座の取



り組みを今年度も実施する予定であります。

次に、小項目3、名寄市みんなを結ぶ手話条例の推進についてですが、手話条例制定後の具体的な取り組みとしましては聴覚障がい者と手話をテーマとした市民向け研修会の実施や手話リーフレットの作成などを行っております。また、現在の手話奉仕員養成講座は平成26年度から上川北部8市町村の事業として上川北部聴覚障害者協会名寄支部並びに名寄手話の会の皆様の御協力を得て実施をしており、これまで23人の市民が受講を終了し、今年度は5名が受講しているところであります。さらに、手話の出前講座につきましては、市役所、警察署、消防署、市立病院などで開催し、聴覚障がいや手話の基礎的な知識を学ぶ機会を提供しております。今年度は、6月23日から24日の日程で名寄市内で第51回ろうあ者夏季体育大会が開催されますので、市民の皆様も手話に触れる機会がふえることから、聴覚障がいに対する理解が深まることと考えております。

次に、福祉実施計画との整合性、反映についてですが、第5期の障がい福祉実施計画には社会参加の推進の項目にコミュニケーションの手段の確保や情報の保障、伝達という目的で手話奉仕員、要約筆記奉仕員などの養成や派遣に取り組んでいくこととしております。障がい者理解の促進の取り組みとあわせて今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、交流人口の拡大に向けて申し上げます。

初めに、小項目の1、過去5年間の主な事業の入り込み数と評価についてでございますが、本市におきましては総合計画の観光分野におけるアクションプランとして平成24年度に名寄市観光振興計画を策定し、28年度には第2次総合計画の策定にあわせ、時代の変化に対応すべく戦略事業、目標値の一部見直しを行ってございます。

御質問のありました本市のイベントについてありますが、名寄、風連の両観光協会が中心となり、実行委員会形式で企画、実施をしてございます。本市を代表するイベントでありますなよろアスパラまつり、てっしフェスティバル、雪質日本一フェスティバル、夏の地域資源でございますひまわり観光の過去5年間の入り込み数につきましては、4つのイベントを合わせてでございますが、平成25年度5万7,730人、26年度4万4,960人、27年度4万9,831人、28年度3万9,565人、29年度4万8,600人となっております。年度によりまして増減はあるものの交流人口の獲得に成果を上げているところでございます。

また、各事業に対する評価についてでございますが、実行委員会が中心となり古くから地域に親しまれるイベントとして地域住民の皆様とともにイベントを開催することによる市民満足度の向上と本市の地域資源を生かしたイベントとして市外の方々へのPR、情報発信につながっていると認識をしており、特にひまわり観光につきましては本市の夏のメイン観光として交流人口の拡大に寄与していると考えているところでございます。一方で、市民の満足度向上が主な目的でございますイベントにつきましては、さらなる交流人口の拡大に至っていないことや野外イベントにつきましては天候に大きく左右されるほか、ひまわり観光については北海道らしい大規模な圃場をイメージされる方が多いことなどに加えまして、現状通過型の観光となっておりますことから、宿泊などによる経済効果の面で課題が残されているものと考えているところでございます。

次に、小項目2、観光誘致宣伝活動について申し上げます。本市の観光パンフレットは、平成27年度に始まった台湾との交流や今後増加が予想される外国人にも対応するため、日本語、英語、中国語の繁体字、簡体字のパンフレットを観光関係者や市内在住の外国人の方々の御意見をいた

き製作をしたところでございます。パンフレットの配布先につきましては、市内が60%、市外が40%となっており、主に市内におきましては道の駅、なよろ市立天文台、道立サンピラーパークなどの観光施設、宿泊施設やレンタカー会社など観光客が立ち寄る場所のほか、会議や交流事業などで市外から訪れる方々へ配布させていただいております。また、市外におきましては、旭川空港、札幌駅観光案内所、旅行会社、イベントなどで配布を行っておりまして、平成29年度の配布実績につきましては1万7,034となっております。このほかにもランチMAPの作成、なよろ市立天文台、なよろ温泉サンピラー、名寄ピヤシリスキー場など各施設の案内パンフレットや広域観光組織で製作をいたしましたパンフレットなどの配布を行いまして、名寄市のPRに努めているところでございます。また、パンフレットとともに本市を効果的にPRするため、ポスターの製作も行っております。配布箇所につきましては、市内の公共施設、道の駅などの観光関連施設、各事業所などに配布をしており、市外におきましては主要道の駅、空港のほか、参加イベントなどにおいて掲示をしており、平成29年度につきましては市内外合わせて806枚のポスターを配布したところでございます。

そのほか、本市における観光誘致活動事業につきましては、名寄市観光振興計画に掲載されています戦略事業を中心に名寄、風連の両観光協会、さらには名寄市観光交流振興協議会を中心に民間団体などの協力を得ながら推進をしているところでございます。具体的には、地域資源を生かした夏のひまわり、スキー、スノーボード、カーリングなどの冬季スポーツ、モチ米やジンギスカンなどを通じた食と観光、SNSによる情報発信などを行っているところでございます。さらには、豊かな自然環境で育った農産品などを活用した名寄市のPRといたしましては、畑自慢倶楽部による農産品の通信販売やイベントでの物産販売などに

も取り組んでいるところでございます。

次に、小項目の3、広域観光連携事業について申し上げます。近隣市町村を含めた各自治体では、地域資源を生かした観光振興に取り組んでおり、本市におきましても夏のひまわり観光や冬季スポーツなど地域特性を生かした魅力ある観光づくりに取り組んでおります。しかしながら、単一市町村の取り組みでは通過型の観光となるなど限界があり、圏域のさまざまなコンテンツを組み合わせることで周遊させることにより宿泊などの経済効果が生まれますことなどから、広域連携による観光の推進が必要とされてございます。本市を含む広域観光組織といたしましては、上川北部9市町村により構成される道北観光連盟及び天塩川シーニックバイウェイ、平成28年度に観光庁から認定をされました日本のてっぺん。きた北海道周遊ルートなどが中心となりながら、広域観光を推進しているところでございます。このほかにも観光における広域連携の重要性から、上川地方観光連盟、あさひかわ観光誘致宣伝協議会、道北着地型観光プロモーション推進協議会など近隣市町村や道北地方を中心とした市町村と連携し、事業を推進しているところであります。

広域観光事業の進捗についてでございますが、道北観光連盟におきましては、なよろ観光まちづくり協会が事務局となり、9市町村による広域観光PR、連携したイベントの実施、広域パンフレットの作成などを行っております。また、景観観光地域づくりを目的とした天塩川シーニックバイウェイでは、なよろ観光まちづくり協会が事務局となり、9市町村の観光協会、商工会、商工会議所と5つの団体により構成がされておりまして、各自治体と連携しながら地域の歴史、文化、自然、食などを生かした活動を推進しており、平成24年度に候補ルート、平成29年度には本ルートの認定を受けたところでございます。現在は、この道北観光連盟、天塩川シーニックバイウェイが中心となり、自転車、カヌー、フットパスやJR、

バスの公共交通機関を移動手段としながら、自然風景や歴史、文化に触れ、御当地の食を味わい、そしてアクティビティーを楽しむ旅としてきた北海道エコ・モビリティ事業を進めてございます。このほかにも開発局による自転車観光ルートとして本市を含む和寒町から宗谷岬までのサイクリング、きた北海道ルートが認定をされ、標識などが整備されるなど広域で連携し、外国人を誘客する取り組みも進められているところでございます。さらに、平成28年度に観光庁により認定をされました広域観光周遊ルート、日本のてっぺん。きた北海道ルート。では、札幌から稚内までを結ぶインバウンドに向けた5カ年事業として開始をされ、昨年度は地域における小型周遊ルートを構築する事業実施に当たりまして名寄市と美深町が選定をされ、名寄市でのスキー、スノーボード、スノーモービル、雪遊び体験、美深町での雪板づくり体験など冬を楽しむツアーを企画、販売いたしました。今後も引き続き事務局のなよろ観光まちづくり協会が中心となり、事業が進められることとなっております。

また、これら広域観光事業の効果についてでございますが、それぞれの地域が持つ観光資源を相互に結びつけることで個々の資源の魅力を相乗させ、増強させる効果が期待をされます。一例を挙げますと、冬の本市を訪れた観光客がスキー、スノーボードなどを楽しみ、宿泊をする。翌日には、幌加内町のワカサギ釣りを楽しむなど、さまざまなコンテンツを組み合わせることにより、宿泊、さらには長期滞在が可能となります。今後も各観光組織が中心となり、広域連携によるメリットを生かし、観光客の滞在時間や宿泊数を増加へと導き、地域の交流人口の増加による経済効果の拡大へ向け取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の4、営業戦略室業務の推進について申し上げます。営業戦略室は、平成23年度の機構改革におきましてそれまで産業振興室で担

っていました商工業の振興、企業誘致、労働行政、物産振興、観光振興などに加えて国内、国際交流、移住などの業務を集約することによりこれらを総合的な視点で取り組み、対外的に名寄市を発信することにより交流人口の拡大を図り、市全体の経済を活性化することを目的に設置をしました。あわせて合併後の新名寄市を旧名寄、旧風連それぞれの魅力や地域資源について、全庁的な視点を持ち、新たな発想からこれらの活用を検討、協議し、市民と協働によるまちづくりを進める中で名寄市を民間の営業という発想のもと、内外へ売り込みを行うといった役割を果たしてまいりました。

今後の役割と推進体制についてでございますが、これまでも組織機構や職員の定数などにつきましては政策課題や業務量、職場状況の点検などに基つき適宜見直しを行ってきてございます。これは、営業戦略室についても同様でありまして、当初先ほど申し上げた目的を果たすべく設けた部局でありまして、その後も政策課題の変化や拡大などに伴う組織の見直しとして交流部門を営業戦略室から分離し、新たに交流推進課を設置するなど状況等に応じ見直しを経て現在に至ったところでございます。今後につきましては、社会情勢の変化や国の動向などにスピード感を持って対応するため、政策課題や業務量などに応じた機構の見直しや人員配置を行いながら、商工業及び労働政策、観光や物産の振興などを担当する部局としてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。答弁をいただいた中で改めて何点かお伺いをしたいというふうに思います。

最初に、開業医誘致の推進について市長より御丁寧な答弁をいただきました。その中で昨年12月4日からスタートをして、いろんな形で地域をそれぞれ推進をしていただいている中で、今市

長の答弁にありましたように非常に地域で担う医師がそれぞれのところ不足をして、いろんな施策を進められているというふうな答弁もいただきました。私も今回というか、この開業医誘致については非常に関心があって、ホームページの名寄市開業医というところをクリックをすると名寄市開業医誘致制度のご案内というふうな欄があって、表面にはひまわりと天文台、これを背景にした形で、裏面に助成金の詳細が詳しく掲載をされているというふうな状況になっております。開業医誘致のホームページを見る方というのは、当然先ほどお話あったように開業医に向けて関心のあるお医者さんはもちろんなのですけれども、必ずしも独身だとは限らない。あるいは、世帯を持った家族の方も見られるのではないかなというふうに思います。先ほど名寄を選択してもらう、あるいは知ってもらうというふうな答弁がございました。その中では、そのページで確かに開業誘致制度の中身はわかるのですけれども、では名寄を知っていただくためにはどうなのかなというふうなところを見ると、その下に6項目ぐらいでの検索というふうな内容。個別に検索をしなければ名寄のそれぞれの内容を情報を見ることができない今の形になっております。この点について、今これだけいろんな情報が発達していて、編集によって、例えば開業医誘致のところを開いていただいて、誘致制度とあわせて名寄市の紹介というのをまた別な意味でその欄に編集をして工夫をしていただくというようなことも必要ではないのかなと思いますけれども、その点についての考え方を伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今議員から御意見いただきましたとおり、いろんな情報発信というのは大変重要だというふうに思っています。名寄を知ってもらうということは、やっぱり名寄の恵まれた四季折々の自然環境であったり、冬雪が多い、寒い、これがPRかどうかはありますけれども、

ども、冬は冬季スポーツを楽しめる、そういったことも含めて知ってもらうことによって、名寄に根差した地域医療をやってもらうということが大切なことというふうに思っています。そういった意味で開業医のPRだけでなく、名寄市のいろんな情報も提供するということが必要だというふうに思っていますので、ホームページの見せ方であったり、発信については今後ちょっと改善を加えながら、できるだけ多くの医師の方に目に触れるような形で対応してまいりたいと思いますので、今後とも御意見、御示唆をお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ぜひホームページ、ラウンドをしたときの対応について、名寄市の紹介も見ていただけるような工夫の検討をお願いしたいというふうに思います。

それで、この推進に向けて、あるいは誘致活動に向けて現在の進めている活動、先ほど御説明をいただきました。東京なよろ会だとか、あるいは地元出身の方であるとかというふうなお話もありましたけれども、やっぱり現在保健センターが窓口となって、当然限られた人員の中での対応だというふうに思います。開業医誘致というのは、制度をつくってから具体的に誘致をするまですごくエネルギーが必要だというふうに言われております。私も昨年の6月のときに稚内に行ってお話を伺った形の中でも、その後の対応が厳しいし、そのエネルギーというのは非常に重要だというふうな、特に稚内あたりは専門の部署を人を配置をして進めてきたというふうな背景のお話も聞きました。現在の人員の体制で進めていかれるのか、あるいは今後誘致に向けて新たな対応を必要とされているのか、現段階での考えがあれば伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありま

したように、稚内市では専任を置いたりしながら対応しているという状況なのですけれども、本市におきましては当面は現行体制の人員の中で対応を進めたいというふうに考えております。先ほどから申し上げておりますとおり、やっぱり情報発信なり、そういった地域医療を考えている方にどう情報が届くようになるかという部分につきましては、いろんな手段を使いながら進めていかなければならないというふうに考えております。市長を初め、上京、出張の折には、そういった機会があれば発信をするなど進めていきたいというふうに考えているところでありますし、地域医療をされている部分では名寄市総合病院であったり、北部医師会との連携の中で医師の確保についてもきちんとどういった医師が必要かということも含めて協議を検討を進めていかなければならないと思いますし、そういった医師の皆さんからの情報発信も含めて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。先ほど申し上げましたとおり、市政の体制としては現在の体制の中で取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 名寄ではまだそんな状況にはなっていないですけれども、先日ですか、新聞報道で一般病床が400床以上、道内25の大規模病院のうち少なくとも4病院が協定に違反をして、残業で是正勧告を受けたというふうな報道もされておりました。空知管内の病院では、高齢者の入院患者が多くなって、内科医の呼び出し、これがふえて残業が120時間以上になったということで、ことし1月から内科医と循環器内科医、ほかの病院からの紹介状がない患者の初診料を1,080円から3,780円に値上げをしたと。そのことによって、専門医の必要のない患者の診療のかかりつけ医をできるだけ専門医のほうにというふうなことで、2割ぐらい新患の方が減ったというふうな報道もされております。開業医誘致とい

うのは、今の答弁でもありましたけれども、実際の方が来ていただくには非常に厳しいいろんな取り組みがあらうかと思っておりますけれども、情報発信を含めてあらゆるチャンネルを通じた中で取り組みを進めていただきたいと。特に受け身だけの姿勢ではなくて積極的な施策の展開をお願い申し上げて、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

障がい者の福祉施策の事業推進ということで、第3次名寄市障がい者福祉、それから第5期名寄市障がい福祉実施計画ということで答弁をいただきました。その中でぼっけの利用状況、28年4月からぼっけが愛称ぼっけということで温かいというふうな意味で設置をされていますけれども、現在の利用状況、どういふような形になっているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 大変申しわけありません。相談支援センターぼっけの利用状況の数値ちょっと今手に持ち合わせないので、後ほどお示しさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、障がい者の皆様にこれまでの取り組みの中で浸透して、日常的に相談窓口として相談の来客を含めて来て対応しているところでございます。利用状況の実績につきましては、わかり次第また議員のほうにお知らせしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） また改めてお伺いをしたいと思います。相談窓口、市役所のほか相談支援事業所5カ所でも行っているというふうに認識をしておりますので、その辺を含めてまたお伺いをしたいというふうに思います。

それで、障がい者の中で今名寄市の身体障がい者を身体障害者手帳、これを有している方で年齢別で見ると、40歳以上の方が非常に多くて全体の96%、中でも61歳から70歳までが22%、71歳以上、この方が63%と。高齢者が非常に

多くなっている現状にあります。いろんな施設でのお話を聞くと、高齢化に対してのノウハウが非常に少ないのだと。具体的に人員増で対応しているというふうなお話をお聞きをしております。高齢化に伴う具体的な行政としてのこの施策を含めてですけれども、どのようなアドバイスをいただいているのか、その辺の進め方について現状の中での考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員お話しのとおり、高齢者の方が障害者手帳の所持率が高いという状況にあります。先ほどの答弁の中でもお話ししましたけれども、国のほうでも高齢者福祉施設と障がい者施設が有効に使える、そういった制度が進められている状況にありますので、そういった面では障がい者が障がい者サービスに、施設に入っていて介護サービスを受ける場合には、それに移行しなくても今のその事業所が介護サービスの提供を受けられる状況になればそのまま継続できるという、そういった制度になってきていますので、そういった制度も活用しながら、また障がい者の方が高齢者になった場合の両方のサービスをきちんとした形で提供できるような形の体制、そういった面ではそれぞれケアマネがついていてと思いますけれども、そういった形での連携であったり、相談して説明等々しながら、その方にきちんとした有効な福祉サービスが提供できる、そういった仕組みづくりもしっかりしながら今後対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 年齢が高齢化をしているということに加えて、国の施策というのは今後施設の定員、これも40だとか50、こういう形ではなくて1施設20名以内だとかというふうな施策も検討されているみたいです。今後今の高齢化の人の対応を含めて、さらに行政との連携を深

めていただきたいというふうに思います。

それで次に、手話条例、先ほど聴覚障がいの方へのいろんな取り組みについて、またことしの6月22日には全道規模の大会が開催をされるというふうな答弁も伺いました。手話条例、実は広報なよろで見ると条例が制定をされた28年4月から今月の手話の欄というコーナーで毎月掲載をされていて、当初1年という形だったのですけれども、その後も継続して、たしか今月号で27回目だと思います。おはよう、こんにちからはから始まって季節の単語、そういうようなもので紹介をされて、今後この掲載について継続して進められるのかどうなのか、この辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 手話の掲載についてですけれども、その前に先ほどの相談支援センターぼっけの状況をこの場でちょっとお知らせさせていただきます。

相談件数、平成29年度ですけれども、障がい者が162人、障がい児が108人、合計270人の相談件数がありました。支援方法としては、家庭訪問が一番多い状況にあります。内容については、福祉サービスの利用に関する相談等が多くなっております。以上です。済みません。

それで、ちょっと戻りますけれども、市民に手話というものを身近に感じてもらう、そういった面では広報での掲載というのは継続的に進めていくべきだというふうに私も考えていますので、今後におきましても広報なども通じましてやっぱり目に触れる機会を市民に多くしていくような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） もっと詳しく入ってきたいですけれども、残り時間がないので、また改めた機会に質問をさせていただきたいというふうに思います。

3番目の交流人口の拡大に向けてということで、最後に改めてお聞きをしたいというふうに思います。まず、この中で平成33年度の最終的な目標の人員ということが28年度に変更をされているのですけれども、このときの再設定に向けては29年度以上に効果的な事業を推進をするということで、年次5%の増を見込んで計画をしていくと。先ほどそれぞれ当然今夏場の事業だけ、あるいはメインの事業で、このほかに冬場の冬季スポーツを含めたいろんな事業が推進をされていると思います。この分だけでは単純に評価はできないと思うのですけれども、先ほど25年から29年度までの実績を説明をいただいた内容では、天気、天候だとか、そういう形の中での増減はあるけれどもというふうなことで、増加の傾向には至っていないというふうには答弁ではいただいたのですけれども、今の状況含めて今後どのような施策を考えておられるのか、現時点での考え方をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほど観光の入り込み数についての報告をさせていただきました。これは、4つのイベントについての人数ということの報告をさせていただいたということであり、全体的にということでもありますけれども、観光振興計画見直しのときに目標を改めて再設定したと。目標そのものについては、下方修正をさせていただいたということでもありますので、現状なかなか大きな伸びがないというところだというふうに思いますけれども、29年度以降観光振興計画に基づく事業を推進しながら毎年5%の伸びを目指していきたいということでもあります。

具体的には、観光振興計画の事業の見直しをさせていただいたところでもあります。既に取り組みを終えて計画から削除したものもありますし、また新たに追加をさせていただいたものもあります。一例を申し上げますと、例えばいつでも名寄に、寄ってみたいまちということでの取り組みとしま

すと、新たに設けたものでいくと今冬季スポーツなどで市としても事業を進めておりますけれども、スポーツツーリズムの推進などを新規の重点事業として入れさせていただいたり、あるいは国際交流も台湾の交流についても今進めようとしているものがありますけれども、インバウンドの受け入れ態勢の整備なども新たにしていこうという部分もあります。それに向けての外国人に対するおもてなしのサービスの向上についても取り組もうという分野を追加をさせていただいているということがありますので、こういった事業を進めながら、さらに交流人口の獲得に結びつけていきたいという考えを持っておりますし、一方でいうと先ほど申し上げたように広域の取り組みが今進んでいるところであります。これは、必ずしも行政が主体ということではないのかもしれませんが、観光協会などが主体となりながら広域連携の中で地域で不足する資源を広域的な視点から補って、圏域として人を呼び込もうという取り組みをしておりますので、こういったところの取り組みについてもぜひ推進をしていただきながら、私どもは側面支援となるかもしれませんが、支援をしながら取り組むことによってこの目標達成に向けて取り組みを進めさせていただきたい、そのような考えということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 最後残り少なくなつたので、要望という形で申し上げたいというふうに思います。

交流人口の拡大という形の中で、当然名寄市内で実施をしていること、それから今広域観光連携を進めていること、通過型から宿泊を含めてというふうな形で答弁もいただきました。内容についても説明をいただきましたが、いずれにしてもやはり名寄で今進められているいろんな事業、この中で核となるもの、これをある程度育てていかないと、あるいは構築をしていかないと、今の事業

がだめだとか悪いとかではなくて、それはその中で育てながら、その中に核となる事業があるのか、あるいは新しい核となる事業が必要なのか、そういうものをある程度今後検討を進めていかないと、目標人数ばかりにこだわるわけではありませんけれども、やっぱり交流人口拡大をしていくという形の中ではその辺の新たな施策の展開も必要なかなというふうに思いますので、そのことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤市政3期目の所信表明に関して外3件を、大石健二議員。

○12番（大石健二議員） これより4件、7項目について質問を行います。

加藤市長は、今春の名寄市長選挙において無投票当選で3選を飾られ、5月10日開会の第1回市議会臨時会において3期目に向けた所信を表明されています。この中で加藤市長は、これまで積み重ねてきた2期8年間の実績を振り返り、懸案とされる自主財源比率の改善と健全な財政運営の確立、民間の発想力を生かし、計画性に加えて効率的で効果的な市政運営を担ってきたと述べていますが、これらの進捗度及び達成度について改めてのお考えをお聞かせ願います。

所信表明とは、組織上のトップが御自分の政策、方針に関する考え方を明らかにするために行う演説とされています。平成34年までの任期4年間、3期目の基本政策では総合計画の基本理念に人づくり、暮らしづくり、元気づくりの3本柱を掲げていますが、3期目の名寄市政を担う加藤市長の改めての決意についてお聞かせ願います。

次に、市政執行方針から、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きをいたします。平成27年10月に施行された総合戦略も計画期間5年のうち4年目を迎え、最終年度の平成31年度まで1カ年度を残すのみとなりました。残すところ1カ年度となった本年度の総合戦略の検証と今後の取り組みについての考え方をお聞かせください。

また、人口減少の克服を主眼とした総合戦略の基本目標と施策の中で、とりわけ特筆に値すべき事業の進捗度と今後の取り組みについて御答弁願います。

次に、行政施策から、ふるさと応援寄附金の再点検と再考についてお聞きをいたします。平成20年度に22件、172万3,000円でスタートしたふるさと応援寄附金も平成29年度で10年目を迎えました。このふるさと納税寄附金を所管する総務省は、返礼品の上限や家電、家具等の高額な返礼品の自粛を呼びかけるなど、矢継ぎ早に制度の見直しを図っています。今後も制度の見直しが予見される中で、市の自主財源確保の強力な施策でもあるふるさと応援寄附金の再点検と再考についてお考えをお聞かせください。

最後に、市民の声から、町内会が抱える懸案の諸課題と対応策についてお聞きをいたします。新年度を迎えた4月、5月の地元紙には、任期満了に伴う各町内会の役員改選の記事が掲載される毎日が続きました。しかしながら、役員名を拝見すると複数の役職を兼務したり、幾度も再任を重ねていらっしゃる高齢役員の方々も少なくありませんでした。指先で追う新聞記事は、各町内会共通の悩みとも言える集合住宅入居に伴う町内会未加入者の増加、自然減による会員減少に役員等の担い手不足、そして財源難と町内会行事の規模縮小を記事の行間から読み取ることができました。こうした諸課題や問題について、これまで町内外で調査研究あるいは協議を重ねてきた経緯と結果について御答弁をお願いいたします。



あわせて、同じくこれまで時間をかけて検討、研究、協議を重ねてこられたであろう市職員の地域担当制の導入についてもお考えをお聞かせ願います。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員から大項目で4点にわたっての御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2は参事監から、大項目3及び4については総務部長からの答弁となります。

大項目1、市政3期目の所信表明に関して、小項目1、市政執行の所信表明から、①、1期目から2期目の取り組みについて、②、3期目の展望と取り組みについてお答えをいたします。1期目から2期目の取り組みにつきましては、8年間を振り返りますと新名寄市の初代市長として基礎を築かれた島前市長から市政を引き継ぎ、新名寄市総合計画を根底に据えた施策を展開してまいりました。この間全国的課題である少子高齢化の問題や人口減少問題について本市も例外ではなく、厳しい状況乗り越えていくための取り組みが求められたと考えております。市の仕事は、住民の幸せをつくることと考えており、議員の皆様、市民の皆様の御指導、御理解もいただきながら、乳幼児医療の助成拡大やひまわりらんどを設置、市立総合病院の充実、よろーなやEN-RAYホールの整備、市立大学の4大化及び大学図書館の整備など一步一步着実に市民生活環境の充実につながる施策を展開することができたと考えております。また、各事業につきましては、財源確保にも努め、特に起債においては将来の負担軽減につながるように交付税算入率の高い起債を活用し、実施をしてきてございます。また、財政規律も設けさせていただきましたので、しっかりと財政規律を遵守し、事業を実施してまいりたいと考えております。

3期目の展望と取り組みについてお答えをいた

します。平成29年度からスタートいたしました名寄市総合計画第2次の基本理念である人づくり、暮らしづくり、元気づくりを3期目の基本理念とさせていただいており、総合計画を根底に据えた施策を展開してまいりますが、北北海道の中核都市としての5つの拠点化構想も打ち出させていただきました。この構想は、北北海道圏域において人口減少、少子高齢化が加速をする中、圏域住民の生活を支えるための基盤が本市には備わっていると考えており、広域連携による生活環境維持が必要となってまいりますので、その中心的役割を果たすための仕組みが拠点化であると考えております。今後研究を進め、実現に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の2番、平成30年度市政執行方針に関して、小項目の1、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略からについてお答えをいたします。

名寄市においては、総合戦略の策定以降主に国の交付金を活用した冬季スポーツの取り組みや大学の取り組みなどを中心に地方創生事業を推進し、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会や名寄市総合計画審議会にて事業の検証、進捗管理を行いながら、この間取り組みを進めてまいりました。特に地方創生推進交付金を活用しながら進めております冬季スポーツ拠点化事業につきましては、合宿入り込み数において当初の目標を大きく上回る成果を上げており、また本市の気候や施設環境など優位性を生かした取り組みとしまして内外から評価をいただいているところであります。今後国においては、先日、6月15日になりますが、閣議決定をされましたまち・ひと・しごと創生基本方針2018におきまして、これまでの取り組みの検証を行いながら、平成32年度以降の国の次の総合戦略の策定に取り組むとされたところであり、本市においてもこうした動きも注視しながら、現在策定中の総合計画中期計画と

あわせ総合戦略の改定も随時行い、引き続き地方創生の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、4についてお答えいたします。

初めに、大項目3、行政施策から、小項目1、10年の節目を超えたふるさと納税の再点検と再考について申し上げます。ふるさと納税制度は、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという納税者の思いを具現化するため、平成20年度に制度化されました。名寄市におきましては、平成26年度からふるさと応援寄附記念品贈呈事業を開始し、平成29年度には専用サイトへの掲載した効果もあり、寄附額は2,623万8,034円と増加しました。しかしながら、近年は自治体間の競争が過熱し、高額商品などを返礼品とする自治体が増加したことから、総務省は平成29年4月1日付で返礼品の調達価格の割合を3割以下とすることなどが明記された通知を出し、本年4月1日付でも改めてふるさと納税制度を健全に発展させていくために責任と良識ある対応の徹底と返礼品を送付する際には地場産品とするよう通知を出しており、今後もふるさと納税制度の趣旨を踏まえた適切な対応が求められていくものと考えているところであります。本市といたしましては、総務省通知に沿った返礼割合の設定や地域資源を活用しながら、この制度を通じて安全、安心な農産物やおいしいスイーツなど地域ブランドとしての知名度アップにつなげていくとともに、自主財源の確保策としても有効な施策の一つとして考えておりますので、今後も制度の趣旨を踏まえた中で継続的に一定の寄附が見込めるような仕組みづくりの構築が不可欠であると考えております。

次に、大項目4、市民の声から、小項目1、町内会が抱える懸案の諸課題と対応策についてお答えいたします。町内会につきましては、住みよい地域社会を構築し、協働のまちづくりを進めるた

めの最も重要な基本的組織であります。平成28年に第2次総合計画策定に向けた町内会組織への意識調査アンケートでは、町内会の現状の課題として役員の高齢化、固定化と担い手不足、町内会加入戸数の減少など以前からの継続的な課題が改めて明らかになっております。近年取りやめた活動としては、子ども育成会や運動会など子供向けの活動や多世代交流活動が多く挙げられ、少子高齢化や価値観の多様化が町内会活動に影響している状況が推察されます。これらの課題解決のため、これまでも財政支援、人的支援など側面からの支援を行っており、未加入者問題では特に集合住宅の対応に苦慮している声があることから、加入促進のチラシの作成支援や転入者に対する市役所窓口での加入案内などを行っております。また、単位町内会では取り組むことが難しい課題がふえてきていることから、小学校区を基本として組織されている地域連絡協議会において多世代交流や防災に関する取り組みが行われております。地域連絡協議会活動に対する財政支援や人的支援を行うとともに、地域の課題に対する自主的な組織となるよう地域と連携して活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、市職員の地域担当制の導入につきまして、先ほど述べました町内会の課題として加入戸数の減少や町内会役員の担い手不足などにより町内会組織が疲弊してきており、市職員による地域への積極的な参加への期待が高まってきているものと思います。地域の実情を知ることや地域と行政とのパイプ役などの効果が見込まれるところですが、一方では地域と行政との合意形成がしっかりされないと本来求められる役割の発揮が難しくなり、行政と地域の関係性についての影響が懸念されることから、慎重な対応が必要と考えております。市職員の多くが町内会役員や町内会活動に参加をしており、町内会の連合組織である名寄市町内会連合会の事務局を企画で担当している地域連絡協議会への財政的支援と人的支援な

ども行っているところです。まず、町内会活動への自主的参加を促すことでおのおのが所属する地域の中で活動していくことが大切であると思いますので、引き続きしっかりと町内会加入への呼びかけと町内会活動への参加を促してまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは最初に、加藤市政の3期目の所信表明から再質問を行わせていただきたいと思います。

加藤市長は、御答弁の中でも触れておられましたけれども、所信の中で総計の基本理念である人づくり、暮らしづくり、元気づくり、この3つをまちづくりの基本柱に据えて市勢発展に傾注していくというお話でございました。時間があればそれぞれ3つのつくり方に言及していきたいところではありますけれども、時間の制約がありますので、今回人づくりのほうにシフトしてお聞きをしてみたいというふうに考えています。実は、3期目の市長選挙を目前に控えた2月であったかなと思うのですが、市職員の人づくりという観点からお聞きしてみたいと思いますが、2月ぐらいに市職員の方が加入あるいは加盟する組織、団体、こういう組織と団体が相次いで新春の集いを開かれておりました。その中でいずれも代表が市職員で、代表を務めておられるのですが、それらの代表の方が異口同音に市政運営についてこう述べておられました。対話と説明、公平で中立な政策決定、福祉型社会の実現、公共工事が中心の市政と財政健全化の実現等について検証してきたけれども、私たちが求める市政とはなっていないという、このように加藤市政を論評していました。加藤市政の理念を政策に、政策を施策に、こう反映していく原動力である市職員の方々が、あるいは加入する組織、団体の長の方々が代表して、こうした声が上がってくることに對して、加藤市長はどのよ

うに受けとめておられるのかお話しいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） それぞれの団体でどういった発言があったかというのをつぶさに承知はしておりませんが、いろいろな角度からいろいろな市政の見方があるのだろうということは十分承知をしながら、しかし先ほどお話ししたとおりこの2期8年間着実に市民の生活のためにさまざまなことを積み重ねてきたと考えております。その仕事の中では、当然職員の皆さんの英知やみんなの協力もなかったらできなかったというふうにも思っておりまして、改めてそうした職員の皆さんにも感謝を申し上げ、引き続き私としては職員一丸となってこれからも市政の推進に全力を傾注してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） お話はよくわかりました。ただ、風通しのよい組織風土といいましょか、あるいは職員の士気を向上を図る、そして市長と市政の改革、あるいは発展に取り組む市職員が忌憚のない意見、あるいは本音で意見を交わすという、そういう機会、場をつくる必要のあるのだろうと。私たち市民に行政サービスを提供していただいている市職員の方が加盟、加入する組織、団体からこういった声が出てくるということに對して、どうも行政サービス、市民サービスを受ける側の私たちとしては、市長と市職員の方が混然と一体となって市勢の発展あるいは行革に取り組んでいただいているという、その点からいくと、やはりどうも上と下では流れている空気が違うのか、あるいは太くて暗い、底の深い川が流れているのかはわかりませんが、先ほど申し上げたように風通しのよい組織機構風土をつくるためにも、ぜひとも市職員と胸襟を開いた市勢発展のためのそれを眼目に置いた話し合いの場が必要だなというふうに私は痛感するのだが、再度いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さまざまな場面を捉まえてそれぞれ部署、部署、あるいはプロジェクトごとに職員とは膝を交えてお話をさせていただいているつもりでありますけれども、今お話をいただいているのは恐らく職員組合のことだと思います。組合とは交渉等はしますけれども、一方で幹部の皆さんとの意見交換とか、そうしたことはこれまでも余り行ってはきておらないというふうに思いますので、改めてそうしたことを含めてよりいろんな角度から職員の皆さんと意見交換をしながら、この市政をさらに推進していくために意識を高めていくというか、組織を向上していくというか、そうしたことに意を払っていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。職員の方々も御自分で取り組んでおられる事業や業務を行政評価という形の中で評価をされているわけですから、御自分たちの業務について私たちが求める市政にはなっていないのだなんていうことになってしまいますと、みずから天に唾したら自分の顔にかかってしまうようなところもあるかもしれませんので、そういった内心じくじたる思いの中で業務を遂行している可能性がありますので、ぜひとも市職員の皆様とは胸襟を開いて、行政サービスを受ける私たちが首をかしげるような事態にならないよう取り組んでいただきたいというふうに考えます。

もう一点お聞きをしたいのですが、午前中にも1つお話があった営業戦略室の取り組みについて、これは加藤市長の1期目の目玉だったなというふうに思うのですが、私もかねてから機会を捉えて営業戦略室の事務分掌や業務分掌の見直しも含めて組織機構のあり方についてお尋ねした経緯がありますけれども、現在経済部長が室長を兼任をされているということでございます。この先営業戦略室がどの方向、ベクトルに進んでいくのか、改

めて市長としてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これまで商工、労働あるいは観光、そうしたことを少し一元化をして連携をして相乗効果を高めていこうということで、あえて行政になくて民間にあるという発想ということで営業ということをつけさせていただいて、ここだけでなく職員みんなが名寄市を営業していくという、そうしたマインドを持っていただくことも願いながらこの組織を立ち上げて、今までに至るということでございます。その中で時間が流れているいろんな政策も進展をしていく中で、もう一度再整理をしながら組織を構築をし直す時期にも来ているのかなというふうにも思っています、このところはまた改めて庁内でも議論しながら、よりよい効果的な施策を打っていかねばならないというふうに思っています。やはりこれからの政策というのは、もう本当にいろんな分野が特にどうしても一つの部署だけでなく横串を刺していかねばならないという政策が多岐にわたっている中で、そうしたことも見据えた上でどういう組織体制が望ましいのかということを変更して検討していきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今お話しいただいた見直しの観点なのですからけれども、時期的にはいつぐらいになる見通しでしょう、具体化するの。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） できるだけ早いうちに組織の見直しを図っていきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それでは、総合戦略についてお聞きをしてみたいです。

先ほど松岡参事監のほうから御答弁をいただきましたが、今の総合戦略を第1期総合戦略とすると、この第1期総合戦略を4年目を迎えたことし

が総括、あるいは点検した上で、次年度は策定に向けた取り組みで翌々年度から第2期の総合戦略がスタートするという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 先ほど申し上げました次期総合戦略についてですけれども、現状まず国のほうの総合戦略のほうが今回初めて次の5年間について検討といいますか、策定をすることが方向性が示されたということですので、大体今これから国のこの5年間の検証が具体的に始まっていて、それを踏まえて国の次期5年が決まってくると。その中で、では地方版の総合戦略というものも4年前に国、その後の形で策定が義務づけられてはいないけれども、奨励されたという経緯がありますけれども、その地方版の次の5年についてどうなるかということにつきましては現時点で国から方針が示されたわけではありません。ただ、引き続き国の今の2018の戦略の中で次の6年間において、例えば今東京一極集中が進む中でU I Jターンに力を入れていく、あるいは女性や高齢者の就労を支援していくとか、そういった方針が示されたということで、引き続きこの総合戦略あるいは地方創生の取り組みを市として進めていくことに一定の合理性はあるものと考えておりまして、そういった中で今回さきに条例を改正して総合計画と総合戦略を同じ総合計画審議会において取り扱って、今後進捗管理等していくこととさせていただきます。なので、この中期の総合計画をつくる中で総合戦略についても一部見直し等を行いながら、また追って国のほうで動きが出てくるとそれに従ってこの総合計画なり総合戦略に盛り込んだほうがいいものですか、あるいは一部こういう考え方を盛り込めば国からの支援あるいは交付金の獲得などができるのではないかと、そういったものが出てくることもあるかと思いますので、まだ地方で次の5年間をどうするかという方向性は示されるわけではないですけれども、

総合計画と一体的に随時進捗管理、改定を行うという形をつくっていくことで国の動きなどにも機動的に対応しながら、有効な取り組みを進めていければいいなというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 難しくてよくわからないのですけれども、私も内閣官房のほうからちょっとホームページで見ると資料が出ていましたので、ダウンロードしているのですけれども、の中には書いてあるのです。第2期の総合戦略に向けてということで、新たに東京23区の大学の定員を縮小するだとか、B I D制度という余り聞いたことのないような制度を導入していく。B I Dというのは、市街地の活性化に向けて、そこで不動産を持っている方から負担金を徴収して、その地区で事業を実施する、あるいはイベントを実施する際その負担金で賄っていくのだという、何かもう大阪で始まっているみたいなことをちらっと書いてはあるのですけれども、こういった新しい仕組みを取り入れた第2期の総合戦略について、ガイドラインなのですけれども、まだまだそんな詳しいものではないのですけれども、第2期総合戦略策定に向けた取り組みとして出ているのですが、もう一度わかりやすく御説明していただければありがたいのですが。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） まさに今示していただいたB I Dとか大学の取り組みも含めて、あるいはほかにもいろいろあるのですけれども、この間のいろんな地方の取り組みの中からベストプラクティスをいい事例なんかを取り入れながら、国のほうでも、今例えば移住もそうですけれども、観光の取り組みもそうですけれども、好事例集とか、あるいは地方創生の活用した事業のカタログみたいなものをつくって、こういった取り組みがこの間進められてきていて、よいものについては当然横展開、ほかの自治体でもやってもらったらい

し、あるいはある自治体ではこうやって自分の自治体のいいところを生かして、あるいは弱みを補う形で地方創生に取り組んでいるということを示して、まだ取り組みが余り進んでいない自治体についてはそういったところも参考にしながら進めていきたいと思います。その背景としては、こうした地方創生の取り組みを各地方が最近少しトーンダウンしているのではないかとかという報道もあるように、あるいは少し体力的に厳しくなってきたところもあるという中で、引き続き地方において創意工夫の中で進めてもらうために国として何ができるかということを示している最中であると思います。その上で、そうした中で今後国のほうで地方の取り組みの進捗状況、調査分析などを行う中で、次の5年間の国の方針が決まると。国の方針が決まったら、5年前地方創生始まった段階であれば一律に基本的にはほぼ全ての自治体に対して戦略をつくれというようなことを言って促していたわけですが、それが今度どういう形になるのか、前回のように半ば義務づけとも言われかねないぐらいの勢いで策定の号令がかかるのか、あるいはそうではなくて部分、部分のものであって、引き続き国としても必要と思われる施策に地方の創意工夫が前提ですけれども、支援をしていくのか、そういったところが見えてくる段階で、より名寄市としてもそれに対応できるような総合計画なり総合戦略のつくりしておく必要があるというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 第1期、第2期という言葉が当たっているかどうか分かりませんが、今の総合戦略もたしか27年、当初は翌年度の3月までに策定しなさいという話だったのですけれども、何だかいつの間にかその年の10月に策定しろというようなことになってしまった。

何か大変慌ただしかったなという記憶がまざまざとよみがえるのですけれども、次期の総合戦略策定においても今から検証を行って、総括を行って、次年度に向けて策定に向けた準備をしておいたほうが前回のようなどたばた劇はないのではないかとこのように考えるのですが、こういった見通しというのは松岡参事監はどのように考えますか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） まさに5年前の時点では、いわゆる地方消滅という議論が出て、地方創生の取り組みが一気に盛り上がり、かつ最初は地方に対してその年度末までにとということで行っていたのがそれでは遅いのではないかと。急速に進展する一極集中ですとか、少子高齢化の問題、人口減少の問題に対して、早くできたところからもう随時取り組みを進めていかなければということで、ある種期限が、それも義務ではないですけれども、事実上半年早くやったほうが良いようにやったということで、その間にいろいろ混乱があったということも事実かと思えます。そういった上でどたばたの状況の中で始まった取り組みでありましたし、いろいろ批判等されているところもあるかと思いますが、この間国として、あるいは各地方で進めてくる中で成功事例、よい事例とか、当然失敗事例もあるわけですが、かなりそういったものは積み上がってきているというところでありまして、そういったところを生かして次の5年間についてはつくっていくのだからということだと思います。名寄市としても、この間総合戦略の委員会あるいは総合計画の委員会において行政評価あるいは地方創生の事業の評価、交付金事業が中心ですけれども、そういったものをしてきているところでして、今総合計画の中期をつくる中でもそういったものと絡めて行って、次の総合計画の期間中にどうしていくのか、あるいはその中でまたこの総合戦略について次なる国の動きが出てきたときに機動的に対応できるようにということで、KPIの設定ですとか、そういっ

たものを考えているところであります。なので、また繰り返しになりますけれども、この次の5年間の地方版の総合戦略なるものがそもそもつくることになるのか、あるいはどういう形で示されるのかというのはまだはっきりしないところであるのですけれども、いかなる状態になったとしてもうまくこれを活用して、市として進めたい施策、あるいはやるべき施策に活用できるような、そういったふうに準備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。以前松岡参事監が私たち議員に対して国の財政状況と地方財政の今後についてという、今ここにレジュメがあるのですが、その中で松岡参事監は現状と今後と。（私見）と書いてありますけれども、検証可能な目標を掲げて進捗管理を行うことは不可欠であると。つくって終わりにしないのだと。事後につなげていくためにもというふうな、こう言葉をつなげておりますので、ぜひともその時期に来て慌ただしく策定ということのないように、前倒しで取り組んでいただきたいなと思います。

もう一点お聞きしたいことがございます。松岡参事監の答弁を踏まえてお聞きしたいのは、加藤市長がことしの1月5日の新春、市民の交礼会だったかなと思うのですが、その席上でこんなことをおっしゃってました。地方創生は、かけ声倒れになるのではないかと危惧をしている。さらに、言葉を継いで東京や大都市に一極集中が進み、地方に人がいなくなってしまうと。前後の言葉をカットしてここだけ抜き出してお聞きするものかどうかと思いますけれども、この言葉の真意についてももしわかりやすく御説明をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まさに今松岡参事監からもお話があったように、5年前でしたか、人口減

少の問題が非常に大きくクローズアップをされて、地方創生だということで国も鳴り物入りで政策を立ち上げて、大臣までそこで担任をして地方創生にしっかりと力を入れていくという姿勢を打ち出してきていたわけでありまして、その流れが少しずつどうも地方創生から一億総活躍だとか、いろんな言葉がだんだん出てきて、地方創生そのものが何か雲隠れしているのではないかと、そんな危惧を持ったところもありましたし、地方創生の戦略そのものがどうもちょっと最初よりは徐々に徐々にですけれども、上からの的になっていないかなという、そんな危惧も受けたところであります。改めて今の東京の一極集中の状況を見てみると、5年前からの想定と比べるとさらに予想よりも拍車がかかっているような状況でありまして、明らかにその効果が今はまだ出ていないという状況でありまして、そんな危惧も含めてお話をさせていただきました。当然地域としてさらに1段、2段の危機感を持って知恵を出していかなければならないというふうに思いますけれども、国のほうもさらに本気になって地方創生を進めていかなければ、地方がなくなっていくということは日本そのものが沈没してしまいかねないのだと。そうした危惧を持ちながら、国政もしっかり対応してもらいたいなと、そんな思いも込めてお話をさせていただいたところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。私も当初地方創生という観点から、財政支援を受けていたときにプレミアム商品券というのをどこの自治体もやったなという記憶があるのですが、地方創生の狙いというのは人口減少に歯どめをかける、東京への一極集中を防止するという、そういったような観点から、果たして1万円で幾らかのプレミアムがつく商品券というのは人口減少に歯どめをかけることができるのかなという、そういった疑問もないではなかったのですが、今の加藤市長のお話を聞きながら、改

めてそういった危惧をお持ちになったという意図がわかりましたので、次に移りたいと思います。

ふるさと応援寄附金についてお話をお伺いしたいと思います。時間が迫ってまいりましたので、ちょっとかいつまんで質問させていただきたいのですが、名寄市のふるさと応援寄附金のホームページを拝見すると、ある程度リンクしている項目があるので、マウスを当ててクリックをしていくのですけれども、果たしてその中で今後とも引き続いて名寄市に応援寄附金として御協力をいただけるのかなという、そういった疑問がふつつつと湧いてきました。取り急いでお聞きをしたいのですが、こうした善意の寄附者に対する情報開示やアフターフォローやケア、これはどのようにやっておられるのかお教えいただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ふるさと納税の関係につきましては、ホームページの中で掲載をさせていただいております。平成20年度からの実績ということで掲載をさせていただいております。27年度までにつきましては、これ御本人のほうからのそれぞれ事業別にこういうところに寄附をしたいという件数あるいは数字を載せているところで、少し議員のほうからもお話あったのですけれども、28年度につきましてはこういう形で27年度までは載せていないものですから、実際にどの事業に使われたかというところでホームページを整理させていただきたいということでちょっと考えていまして、今改めて27年度までと同じような形は一旦載せまして、さらに実際にどの事業に使ったかということでわかりやすい形で納税をいただいた皆さんに周知をさせていただきたい。ホームページ上は、そういう形で考えているところです。あわせて、以前議員のほうからいろいろと特徴のある事業ということで、5事業から7事業にふやしてこの間やってきているということでごさいます、PRとしてはこれまでもやっておりますけれども、それぞれふるさと会ですとか、

あるいはこれから今後大学の同窓会の皆様にも御案内を同窓会などを通じて、名寄市にゆかりのある方々にさらにPRを続けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） いろいろやはり工夫を凝らして何とか善意の寄附者に対するケアやフォローをやっておられるのだというお話を賜りました。単年度あるいは単発で終わらせないための工夫というのは何かありますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今申し上げました、いわゆる単年度終わらないような形ということで、ふるさと会を通じてだとかということで引き続きやらせていただきたいと思いますし、先ほど言いましたようにそれぞれ事業別に納税をされる方の意志が用途に、事業に実際に使われるような形、見えやすくということで引き続きやっていきたいというふうに今は考えているところです。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） つい最近の上士幌町がいろんな講座を開設をして、ふるさと応援寄附金をしていただいている方は受講料がないと。無料だと。宿泊についてもふるさと応援の寄附金、返礼品で宿泊料は無料にしていくみたいな、ちょっと工夫といたしまししょうか、アイデアを凝らした返礼品というのが手をかえ品をかえ、先駆的な取り組みをやっているし、上士幌町ですからやはりすごいなと。たしか道新さんの3段通しでずっと出ていたなと思いますけれども、私もちょっと名寄継続して持続的に寄附をお願いするためには何があるのだろうかとの間ヒアリングをしながら考えていたときに、マイレージやポイント制というのはどうなのかなというふうに考えてみました。返礼品とは別に1万円寄附をいただいたら、例えば100円で10ポイントという、100円で1



ポイントというところの買い物のポイントと同じになってしまいますから、そういった返礼品とは別途に魅力のある制度を考えていくというのも一つの手かなと思います。加藤市長のほうで営業戦略室のほう、外貨を稼ぐのが第一義だというふうにお話をされている営業戦略室、そういった部署でぜひとも検討協議をしていただいて、魅力のあるふるさと応援寄附金の制度を確立していただきたいというふうに考えます。

時間が押してまいりましたので、もう一点だけふるさと納税についてちょっとお聞きをしたい。名寄市の統計を見ますと、これ28年度版なのですが、統計はさらに古い。28年度版でありますけれども、統計値は26年ということになるのでしょうか、2年前ですから。これを見ると、市内の中小零細事業所は1,505事業所ありました。このうち医療や福祉、不動産、賃貸業を除くと、私の計算が間違っていなければ大体776の中小零細事業所が名寄にあるという。農業と並んで名寄市の産業を支える、あるいは底支えする、あるいは転入、転出者に対する就労の場、雇用を支える場でもある、こういった中小零細企業の事業所がおおむね776事業所ある。今回先ほど中村部長がおっしゃっていたように、寄附金の事業区分が5つから7つになったというふうにおっしゃっていました、確かに。新たに農業が入ったり、子育てが入ったりしていました。ただ、農業に関する事業、あるいは子育てに関する事業、ここにもう一点加えることも可能だろうと。商工業振興に関する事業というのがあってもいいなというふうに考えます。これは、例えばせんだって中小企業振興条例も見直しされてはいるのですけれども、ふるさと納税に新たに寄附金の事業区分を加えることによって創業支援、あるいは融資に伴って借り主である事業者の皆さんの信用保証協会の保証金の軽減、そういったものに役立ててもらう、あるいは最大の狙いは新たな特産品や新商品開発の事業資金をこのふるさと納税の中から割り当てて

いくというような考えもあってもよいのかなと思うのですが、新たに商工業振興に関する事業の創設ということでは、この点いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 議員のほうから商工業ということでは、今7つの中には確かにございません。改めて今言われました商品開発等につきましては、中小企業の振興条例の中にひよっとすると、ちょっと私十分把握していないのですけれども、昔商品開発とかという補助金や何かもあったようにも思いますし、その辺少し担当部署とも話をしながら、用途に対する事業については協議をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

それでは、町内会のほうに入っていきたいなと思いますが、この4月に智恵文地区で10町内会あった町内会が一つに統廃合されたというニュースというのは、市街地の町内会の皆さんにも大きなニュースとして伝わりました。当地区の町内会が抱える課題や悩みというのは、市街地の町内会でも抱えている共通の悩みだというふうに考えています。たしか平成27年度であったかなと思うのですが、当時総務部長であった白田経済部長にお聞きしたことがあります。名寄市で限界集落、限界町内会というのは幾つあるのですかということをお聞きしたことがあるのですが、そのときは限界町内会、限界集落は5つあるというお話でした。そして、その地区の人口に占める65歳の人口比、55歳以上の準限界集落は幾つありますかというふうにお聞きしたときに約30町内会あるというふうになっていました。あれから3年経た中で、智恵文地区で大きな町内会の統廃合があったということで、今名寄市における65歳以上の年齢の方がその地区に占める人口比で見た場合、50%を超える限界集落というのは幾つぐらいになって

いるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 65歳以上の方が人口比50%以上を占めるということで御質問ですが、平成29年2月末現在で5つということになっています。5つの地区です。5つの町内会ということです。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 準限界集落はいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 準限界集落、29ということになっています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 余り変化がないので、ちょっとびっくりしていますけれども、毎年5つぐらい年齢を重ねていくのかなと思ったら、そうではないのだなというのがあります。こういうふうにかなり厳しい状況が市街地の町内会にもじわじわと広がってきているということでありまして、具体的にこれまで各町内会が抱える極めて深刻な問題が名寄市の中においてどこまで具体的に詰められた経過があるのか、この町内会対策です。どこまで詰められた経過があるのかどうか、なければいけない結構なのですが、あれば簡単で結構です。かいつまんでお教えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） どこまでということであれなのですけれども、個別の町内会ということではなくて、あくまでも町内会連合会を通じてこれまでアンケートを実施をしていただいたり、その中で対策などをお話をさせていただいたりということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 余り任意団体、町内会は任意団体ですから、何とか皆さん必ず入ってくださいとも言えないという、そういう痛しかゆ

しという、そういったところもあろうかと思いますが、それにしても札幌あたりでは、道内の政令指定都市の札幌で本年度中に何か加入促進を図るような条例をつくるのだみたいなことをおっしゃっていました。ただ、先ほど申し上げたように町内会というのは任意団体ですから、あくまでも罰則を設けることもできなければ、理念であったり、アクセサリ一条例になったりする可能性は非常に高いのでしょうかけれども、それでもしないよりはましだということで北海道の札幌市でそうした加入促進の条例、仮称でしょうけれども、本年度中につくるということですので、何か特効薬とはいかないかもしれませんが、ないよりはましということで加入促進を市民の皆さんにさらに啓発するという意味でも、ある意味で有効な手だてと考えますが、ぜひとも名寄市のほうでも検討していただきたいというふうに考えます。

次に、市職員の地域担当制についてお伺いをしたいのですが、この市職員の地域担当制、既に保健師の方は地域担当制をやっているということですが、かつて名寄市でも市職員の地域担当制をやっていたというふうにお聞きをしています。大体いつからいつまで、そしてなぜ現状で継続していないのか、やめた理由がわかればお教えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 旧風連地区においては、地域担当制というのはやっていたというふうに思いますが、名寄地区においては、済みません。私の記憶なのですが、総合計画をつくる時にたしか町内会単位だったか、少し大きい規模だったか忘れましたが、職員を5名、6名担当をつけまして、総合計画の取りまとめをしたような記憶がございます。名寄市としては、これまで正式な地域担当制ということではしいたという経過はないというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 公募制でもやったこ

とないですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 済みません。私の経験ではないのですが、ちょっと確認はさせていただきたいと思いますが、公募制ということですね。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

具体的に庁内で職員の地域担当制というのは、どこまで煮詰めた経過があるのか、話し合った経過があるのか、協議をした経過があるのか、何がネックになったのか、そういったところまで洗い出しはできているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 地域担当制については、先ほど答弁で申し上げましたけれども、なかなか難しい課題だなというふうに思っています、具体的に庁議の場あるいは課長会議等を通じて地域担当制についての議論をしたという経過はございません。改めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

市政執行の所信表明に関して外2件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） 議長から御指名いただきましたので、通告順に従い大項目3点について質問いたします。

まず、大項目の1、市政執行所信表明に関して。平成30年第1回名寄市議会臨時会で加藤市長から3期目の市長就任に当たっての所信表明がなされました。その中から何点かお伺いいたします。小項目の（1）、無電柱化におけるコストと効果について。中心市街地活性化の一環として、いわゆる電線を地中に埋設する無電柱化の検討を進められておりますが、電柱にはメリット、デメリットがあります。電柱を無電柱化し、架線を地中化した場合のコストと効果についてどのように

捉えられているかお伺いいたします。また、無電柱化の範囲はどのあたりをどの程度の範囲、距離でという考えがあればお知らせいただきたいと思います。

小項目の（2）、JR名寄高校前駅について。名寄高校前駅が実現すれば、高校生の募集時など交通アクセスを強みとして一つの大きなPR効果を生むことになり、名寄高校生にとっては利便性の向上につながることから、夢のある大胆な構想であると感じました。一方で、クリアすべき幾つかのハードルがあるとも思っております。そこで、JR名寄高校前駅構想が実現した際には、JRは風連駅一名寄駅間に乗降駅を幾つも置かないと考えられることから、計画が進めば既存の東風連駅は廃止になると思うのですが、対象となる東風連地区の町内会や既存施設周辺住民への説明などはどの程度進んでいるのかお伺いいたします。

小項目の（3）、子供のパスポート取得助成と公平性の観点について。国際交流の必要性や意義については十分理解するところですが、行政の公平性の観点から考慮すると、希望する市民一律の取り扱いが必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、特に子供に限定する意味合いと考え方について所見をお伺いいたします。

次に、大項目の2、地域公共交通体系の今後のあり方について、小項目（1）、乗り合いタクシーの考え方について。名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画によると、本市における平成30年の高齢化率は32%、65歳以上の高齢者人口は8,800人となっております。一方で、人口減少が進み、平成37年には高齢化率は33.4%、65歳以上の高齢者人口は8,084人と716人減るものの、高齢者人口に占める75歳以上の後期高齢者は4,895人と240人余り増加する見通しとなっております。そこで、こうした後期高齢者人口の増加に対応し、快適に暮らせるまちづくりを進めていく上での移手段の確保は今後ますます重要なテーマになってくると思います。特に買

い物や通院などで車を持たない人、交通弱者や運転免許返納者などに対しての小回りのきく移動手段として、現在デマンドタクシーが運行されていない地区について官民が連携しての乗り合いタクシー等について一歩進めて制度を整えていく必要があると思いますが、本市の考え方について検討されていることがあればお知らせいただきたいと思っております。

次に、小項目（2）、郊外地区における利便性の高い交通体系整備について。本市において旧下多寄線でのデマンドタクシーの運行や風連御料線でのデマンドバス実証運行が行われ、当該地区の皆さんに御利用いただき、おおむね好評である旨の御報告を伺っているところであります。ただ、デマンド化されていないその他の郊外地区の移動では、定期運行バスの運行時間、本数など制約が多くなっている地区もあり、それらをカバーした交通弱者に対する移動手段の整備が必要だと考えるわけですが、いかがでしょうか。この点についてお答えいただきたいと思っております。

大項目の3、外国人労働力の活用、受け入れ拡大について、小項目（1）、労働力受け入れのルート確立に関して。少子高齢化によって、この名寄市においても働き手不足の声があちこちで聞こえてきます。求人募集をしても人が集まらない、誰か働いてくれる人はいないかなど切実な声が寄せられております。しかし、現在は日本全国人手不足状態ですから、さまざまな施策を講じてみても近隣市町村の人材の奪い合いか、あるいは地方と都市の争奪戦を生むだけではないでしょうか。国も少子化対策として地域少子化対策重点推進交付金制度などの新たな設立で手だてを講じておりますが、それにしても急激に人口増加につながるわけでも働き手不足が解消されるわけでもありません。そこで、国内での少子化に伴う働き手不足に対応した解消策の一つとして、外国人労働力を活用した産業形成や労働力受け入れのルート確立について、今後ますます深刻化する労働力不足を

見通した取り組みが必要になってくると思うのですが、外国人労働力の活用に関する国の動向と本市の現況についてお伺いいたします。

小項目（2）、受け入れ環境等の整備、サポートについて。外国人労働者の受け入れ環境、特に住居、言語教育、行政手続等の整備、サポート体制などについて現在まで手だてを講じられていることや今後考えられていることなどについてお知らせいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐久間議員から大項目3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1を私から、大項目2は総務部長、大項目3は経済部長からそれぞれ答弁となります。

大項目1、市政執行の所信表明に関して、小項目1、無電柱化におけるコストと効果について申し上げます。このたびの市長選後の臨時議会におきまして私の所信を表明するに当たり、中心市街地活性化策の一環として無電柱化について検討を進めたいと申し上げたところですが、議員も御承知のとおり無電柱化は防災上の観点からの道路空間の確保、あるいは良好な景観づくりや安全性、快適性の確保が図られる施策として今後重要な役割を担う施策になり得ると考えているところです。また、本年4月に国土交通省によりまして無電柱化推進計画が策定をされまして、本年から3年間かけて約1,400キロメートルの新たな無電柱化の着手を目標とし、日本本来の美しさを取り戻し、安全で災害にも強く、景観形成や観光振興なども視野に入れたまちづくりが期待をされているところでございます。

本市においては、本計画を参酌し、本市における無電柱化の検討を図る上では当然のことながらメリット、デメリットがあろうかと考えております。メリットとしては、いつ起こり得るかもしれぬ災害対策の向上や安全で快適な道路通行空間の確保、景観形成による潤いのある町並みづくりに

よる観光振興などが考えられますが、デメリットとしては国が示している地中化による電線共同溝方式でも道路管理者は1キロメートルあたりで3.5億円の負担となり、低コスト化など手法の実用化についても検討されておりますけれども、まだ実施する範囲によりましては実現する上でコストが大きいものと考えているところです。また、本市としてはあくまでも仮の無電柱化の範囲としては名寄の玄関口である名寄駅前からの西側の市街地が考えられるところがございますけれども、今後具体的に研究、検討を図るべきものでございまして、どれだけのコストや設置範囲、設置することによる効果や手法の洗い出しなどさまざまな課題を解決する中でその取り組みを進めてまいりたいと考えております。

小項目2、JR名寄高校前駅についてお答えいたします。現在鉄道を使って名寄高校に通学している学生は、JR名寄駅、東風連駅で下車をし、ともに学校まで2キロメートル弱の距離を移動しております。特に冬期間は徒歩での移動となり、御苦勞をかけているところであります。東風連駅の利用状況は、JR北海道によりまして名寄高校の生徒の利用がほとんどを占めておりまして、名寄高校の前に駅を設置できれば地方から通学する学生には通学時間の短縮により格段の利便性の向上となり、魅力的な学校になると考えております。また、市内においても冬期間の通学では鉄道を利用した通学者の増加も見込まれ、鉄道利用の促進にもつながると考えております。しかし、駅の設置については多額の費用が必要となりますので、現在特定財源の確保が可能かどうか調査研究を進めているところでありまして、今後現東風連駅のあり方も含めて検討し、地域とも情報共有をしっかりと図りながら進めてまいりたいと考えております。

小項目3、子供のパスポート取得助成と公平性の観点についてでございます。所信表明で述べました本市の子供たちに対するパスポート取得費用

の助成については、市内の児童生徒、学生が国際理解を深めるとともに、国際化に対応した人材育成を図ることを目的として実施したいと考えております。具体の制度などは、助成に係る市の費用負担、効果などを勘案し、今後の検討となります。

なお、議員から御指摘がございました公平性につきましては、各制度共通の重要な観点でもあり、制度の目的や趣旨に沿った中で確保しなければならないと考えております。今回の助成の目的は、次代を担う子供たちを育成するものであり、それが今後のまちづくりにもつながっていくほか、重ねて子供たちの負担能力についても考慮していただくようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、地域公共交通体系の今後のあり方についてお答えいたします。

初めに、小項目1、乗り合いタクシーの考え方についてです。名寄地区市街地の主な交通手段であるコミュニティバスについては、高齢化社会に対応し、利便性の高い公共交通サービスの提供を目的にバス車両のワンステップ低床化、医療、福祉を中心とした公共施設への路線確保、ダイヤ見直しなど平成28年4月より新たな形態でバス運行をしております。市民生活に定着化させるためにも当面は同様の交通体系を維持していきたいと考えています。

また、コミュニティバスの近年の乗車状況については、平成29年度延べ乗車人数では4万7,738人、前年の4万9,402人と比べて1,664人の減、率にして3.4%の減となり、平成29年度のコミュニティバスの定期券販売数は33枚となっております。

次に、小項目2、郊外地区における利便性の高い交通体系整備についてお答えいたします。市内のバス路線については、名寄地区中心部を巡回する路線が3系統、市内中心部と郊外及び周辺自治

体を結ぶ路線が8系統、デマンド型のバスとして郊外と市内中心部を結ぶ路線が1系統と合計12系統により市民の生活を支える公共交通として運行しております。平成23年度には、利用者が減少していた風連地区の郊外から名寄地区を結ぶ路線バス、下多寄線について予約型のデマンドバスに転換し、自宅から目的地まで送迎できるサービスとして、特に高齢者の利便性の向上が図られております。また、名寄地区と風連日進地区を結ぶ路線バス、風連御料線についても郊外の一部区間について利用者の減少から路線バスとしての運行が難しく、平成29年度において見直し検討や自主運行を重ね、本年10月より一部区間を予約により運行する効率的なデマンド化を予定しており、今後も地域事情に合った効率的な交通体系に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、外国人労働力の活用、受け入れ拡大について、初めに小項目の1、労働力受け入れのルート確立に関して申し上げます。

全国的な人手不足の中、ハローワークなよろ管内の平均有効求人倍率におきましても仕事不足から人手不足に転じた状況が示されておりまして、労働力確保につきましては喫緊の課題となっております。こうした中、国は国内で不足する労働力を補う方策の一つとして外国人労働者の受け入れに着目し、この間諸制度の改正により雇用の拡大を目指してきました。近年では、外国人技能実習制度における実習期間の延長や対象業務の拡大が行われたほか、さきに公表されました骨太方針原案におきましては従来の医療や教育といった専門的、技術的分野における外国人に限定せず、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れる仕組みを構築する必要があるとし、新たな在留資格を創設することで実質的に単純労働の分野にも門戸を広げる方針が示された

ところであります。

また、本市の現況についてでございますが、外国人住民登録者人口につきましては平成28年9月末現在で117名、国別では主に中国、アメリカ、韓国、カナダとなっております。教育、小売業分野のほか、農業分野においては多くの中国人が就労している状況でございます。

次に、小項目の2、受け入れ環境などの整備、サポートについて申し上げます。北海道内における先進的な事例といたしましては、東川町が2015年10月に町立の日本語学校を開校し、留学生を対象とした奨学金制度、寮費の補助、国際交流員によるサポートなど独自の制度を整え、留学生向けの合同説明会を開催するなど地元への定着を目指した取り組みが行われてございます。本市におきましては、外国人技能実習制度に基づく農業分野での技能実習生の受け入れが行われており、JA道北なよろが技能実習の適正な実施と実習生の保護について管理団体として役割を果たすとともに、受け入れ農家で構成します協議会が共同宿舎の設置による住宅確保、生活指導などのサポートに取り組んでおり、市といたしましては講習における講師の派遣、運営の支援を行っているところであります。今後の考えについてでございますが、国の制度改正などを注視しながら、関係団体との連携のもとに地域ニーズの把握、先進事例の調査などを踏まえ、当地域における可能性を探ってまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それでは、それぞれお答えいただきましたから、順を追って再質問させていただきます。

まず、無電柱化の関係なのですが、先ほど市長のほうからコスト、土木工事に1キロ当たり3.5億円、3億5,000万円かかりますということなのですが、私もちょっと調べてみたら電気設備、トランスだとかケーブル工事費用が1.8億円、そ

のほかにかかるということで、1キロ当たりやるのに合計5.3億円かかるということなのです。だから、かなりお金がかかると。例えばこれまでの国からの補助事業、補助メニューを利用したとしてもおよそ全部は出ないですから、60%出る計算で考えたときに国が2.1億円、自治体1.4億円、電線管理者が1.8億円というぐらいの計算になるかと。そうすると、かなりこれは工事費としては多くかかると。

それで、先ほど美観の関係、景観の関係や、それから防災上の観点からおっしゃられたのですが、防災の観点から考えますとやっぱり地域、地域で何が必要かというのはこれは変わってくると思うのです。特に本市においては、例えば豪雪への備えであったり、あるいは豪雨による川の氾濫、水害に備えることが優先順位の上位に来るのではないかというふうに思うわけです。それで、市民の不安感から、特に議会報告の中でも要望なんかもされておりますが、大雨に備えた河川の床ざらいや、あるいは河川の雑木処理、それから排水、排水溝の整備点検、護岸の強靱化や整備ということで、これは優先をしていくべきではないかというふうに思うのです。

それで、もう一つは、国はこの予算をどこから持ってくるかということでちょっと出ていたのですが、さきに出国税とされていた国際観光旅客税、これが平成31年1月7日から施行される予定になっております。2016年で計算しますと、海外に行く日本人旅行者というのは4,100万人で、1人から1回1,000円を徴収すると。そうすると、計算間違っていなければ400億円が国の財政として新たに入るわけです。ところが、平成28年の自治体総数、これは市町村合わせて1,718自治体だと思っておりますが、これで割り返してみますと1自治体当たり例えば400億円が等分された場合に2,300万円。そうすると、これは何メートルできるかと。40メートルです、これでできる工事というのは。だから、かなりこれは

コスト的にも高いものがあるのではないかというふうに思っております。

それとあと、景観上の観点から考えますと、やっぱりこれは商工会を中心としてどのように見せていくのか、統一感を示すかなどさきに検討されているのかどうか、それからどのような景観にしていくのか取りまとめるのが先ではないかというふうに私は思っています。空き店舗の問題、店舗の老朽化対策など問題点が幾つかあります。こちら辺について再度お答えをいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） あくまでも検討ということでありまして、そこをまず御理解いただきたいと思うのですが、防災の観点から申し上げますと議員お話しのとおりでありまして、河川整備等は重要項目の一つであります。これは、国や北海道による河川管理、本市が所管している普通河川の維持整備にも鋭意取り組んでおりまして、引き続きこれもしっかりやっていきたいというふうに思っております。

一方で、無電柱化の取り組みは非常に今国も強く進めておって、例えばロンドンやパリだとか市街地区はヨーロッパでは100%無電柱化ということですけども、東京ではまだ8%というような、日本は非常におくれているような状況で、そうしたことからこうしたことを進めていきたい、こういうことでもあります。まだ商店街の皆さんと何も話しているわけではございません。ただ、例えば名よせ通り商店街の中でちょっと話が出ていたという話をお聞きしたのですけれども、今あそこ融雪溝がありまして、その融雪溝になかなかもう入れるのもしんどくなっている。融雪溝も老朽化をしてきている。空き店舗も出てきて、融雪溝に入れないと非常に見にくくなってきて、五丁目商店街のような排雪、除雪体制にしてもらえないかというような議論もあつたように聞いております。あの融雪溝をうまく電柱、電線の埋設に使えないかというような、そんな発

想もあったり、あるいは今議員がおっしゃられたトランスだとかの電柱の関係の埋設に関してはさらに低コストで優遇されるというような話も進んでいるというふうに聞いております。そうしたことも総合的に勘案しながら、改めてまずはこうした話題も投げかけて検討を進めていったらという段階でありまして、全くコンクリートというわけではありません。しかし、こうしたことを含めて中心市街地の活性化も含めた議論が展開していくという一つ、一石を投じることになればなというふうにも思っているところでございます。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 今市長のほうからあくまでも検討段階であると。さらに、融雪溝が使えないかということなんかも含めて御答弁いただきました。私は、財政が潤沢であれば何もこれ心配する必要もないなというふうに思っていますから、その点では一致するのではないかなと思うのですが、ただ先々考えたときにどうしてもやっぱり慎重にならざるを得ないということなのです。

今般、先日ですか、大阪での災害が発生しました、地震が。震度6ですから、相当大規模な災害。私テレビで注目したのは電柱だったのです。電柱がどういうふうになるかと。かなり揺れたのですが、倒れたところは映っていませんでした。倒れたものは映っていない。そして、もう一つ注目したのは、地中に埋められているものです、インフラ。そうすると、水が道路のところから噴き上がって、放送で見ていたのは水道管が破裂し、ガス管が被害に遭ったということで、やはり埋設されたインフラの破損が見てとれるということなのです。ここに加えて電線も埋設された場合、今度は一気に破壊されたインフラを修繕しなければならぬ。それと、無電柱化の工事に係る費用、あるいは例えばふぐあいが生じた場合に改めて今度復旧するということになるのかなりコストがかかるということで、これが行く行くは利用者負担になっ

て、電気代だとか、そういうものの料金の上乗せになるのではないかと。そうすると、やっぱりデメリット部分が少し多くなるのではないかとということでもあります。潤沢に財政ができた場合には十分やっていただきたいと思うのですが、私はそういうことで慎重に対応するべきではないかというふうに思っております。

それとあと、JR名寄高校前駅について、移らせていただきます。それで、市長のほうはJR名寄高校前駅については新設を目指しているということだと思うのです。ただ、私はやっぱり通常風連駅と名寄駅のこの短い区間に、例えば新設だということになると東風連駅が残り、新たに名寄高校前駅があるということで、2つ乗降所が間にあることをJRがよしとするかしないかと。これは、あくまでもJRの考え一つでありますけれども、恐らく新設ということではなく移設ということになり得るのではないかとということです。そうすると、やっぱりかなり課題が残るのではないかなと。新設なら問題は出ないと思います。移設になったら課題は残るのではないかとというふうに思っていますから、それとあときのう熊谷議員の代表質問で、教育長のほうから名寄高校の全体のいわゆるキャンパスの配置構想についてお話しされましたので、私本当はどういう構想になっているのかなとお伺いしたかったのですが、きのうの教育長の御答弁で理解しましたので、ぜひ道教委の今後の決定いかんになると思うのですけれども、市としてやっぱり一つの集約した構想に基づいて高校づくり、配置を進めていただければと思っています。

それで、JRの名寄高校前駅構想については、今後の進捗状態を注目したいというふうに思っています。それとあと、やっぱり高校のキャンパス配置もそうですし、あるいは東風連駅の乗降所が廃止ということになった場合、その周辺の地域の方、父兄の皆さん、生徒の皆さん、十分コンセンサスをとって進めていただきたいということを私のほうから要望しておきたいというふうに思いま



す。

それで、3番目の子供のパスポート取得助成と公平性の観点に移りたいと思うのですが、先ほどパスポート、将来を担う子供たちにいわゆる人材の育成だということで、その点について私は十分理解するのです。ただ、今例えば経済交流、商品の輸入ルート交渉だとか、あるいは技能、技術取得、外国人労働者の受け入れルートの確立、それから海外のニーズ把握など多岐にわたる分野でのパスポート取得助成がさまざまな産業の面からも考えてこれは必要になってくるのではないかと思いますので、その点拡大した考え方はないのかどうかお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 若干重なりますけれども、対象を子供たちとした理由は、若いうちに海外を経験するということは語学勉強の意識の醸成だとか、価値観の柔軟性、あるいは日常の当たり前のことに感謝する、創造力が豊かになる、そういったことで非常に子供たちの世界を広げることになっていくのだというふうに思います。ある統計によると、ここ5年で海外からの日本への流入人口というか、観光客というのでしょうか、3倍になっているのですけれども、一方で20年間日本人が日本から海外に出国している人数は変わっていないというデータがございます。その中でも特筆すべきは、20代の方がこの20年間で海外に行く人数が4割減っていると、こういうことであります。若い方たちが海外に行くことにドメスティックになってきていると。今回台湾の交流等も含めて新しい施策を打ち出させていただきましたけれども、小さいうちからこうしたところに目を向けて学んでいくという姿勢を持っていくということは、必ずや豊かな子供たちの醸成につながって、地域愛にもつながっていくと。そういう角度から、今回この制度設計をまだこれからですけれども、させていただきというふうに考えているところでございます。

経済活動等も当然あるというふうに、それは理解しますけれども、例えばそうした事業は経済部所管、あるいは国のほうでの経済販売活動事業だとか、そうしたことでの名目での補助金、助成金等もあるというふうに思いますので、今回の提案はまだこれからですけれども、できるだけ若い子供たちを中心にしたそうした事業にできないかということを考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 私この間質問していると、行政からの答えはなかなかいいお答えをいただけなくて、やっぱり地域の税の使い方ですから、すべからく市民の全体の公平性の観点からどうなのかという御提言をいただいております、子供たちに限定するというのももちろんいいです。これは、反対しておりません。みんなに拡大したらどうかということも申し上げているわけで、これは先ほど経済分野ではいろんなさまざまな事業があるということで、そっちのほうを使って交流もできるのでないかということなんかもありますけれども、例えば商店街の皆さんも今どんどん海外に打って出なければならぬということであるとか、それから中国の研修生を受け入れをしている農業分野での智恵文地区のほうからも、研修生との面接といいますか、現地に赴いて直接見てくるという、その行ったり来たりを繰り返して労働力の確保に尽力されているということなんかも1つありまして、やっぱりこころから全産業にまたがってしっかりアンバランスのないような形でやる。私は、観光旅行でもいいと思うのです。観光旅行に行っても先ほど言った出国税1,000円払うわけですから、観光の海外旅行の1,000円払って、行ってさまざまな経済だとか文化の違い、そんなものを学んできて、やっぱり双方向の交流ということが今言われているのですが、ツーウエーツーリズムということで外国訪問する日本人の経済だとか文化、国民性の影響力を戦略的に捉えていくと。だから、日本人行ったら海外でそ

ここでいろいろ対応することを通じて、やっぱり向こうの人も日本に興味を持って来ていただけるか、そういうこともありますので、ぜひ拡大について検討されたいというふうに思います。

地域公共交通体系の今後のあり方に移りたいと思いますが、先ほどお答えいただいたのですが、再質問させていただきます。75歳以上の高齢者、先ほど前段で触れたように今後かなりふえるということが推計されております。それで、既存の公共交通でカバーできていない面を利便性向上と中心市街地活性化の観点から検討することが必要ではないかというふうに私は思っています。市内部においては、行政とハイヤー会社との協議によって予約型乗り合いタクシー、この制度を確立していったらどうか。これは、さまざまな自治体で先進的な事例がございます。それで、1つはこの間いろいろ質問で出てきていると思うのです、今回ではないですけれども。それで、特に既存の例えば地域コミュニティバスも走っていますが、地域コミュニティバスは外周を回るだけなのです、まちの中の。だから、東西に直接結ぶルートがない。それから、南北に結ぶ直接のルートがないというのが、これが中抜けの残念なところだというふうに思うのです。それで、目的地まで既存路線で時間がかかり過ぎるという点を改善する意味でも、例えば旭栄団地方面からいわゆる文化センターのあたりまで、直接これをタクシーで結ぶ。予約して、タクシーが運ぶというような乗り合いタクシー制度などはできないか。それから、南北というと王子マテリアから40号線結んで、大橋区ぐらいのあたりまで幾つかの中間のとまるところを結んで、十文字に地域コミュニティバスの中ほどを埋めることはできないかどうか、その御検討はいただけないかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほども一部お答えさせていただきましたけれども、今の市街地にお

けるコミュニティバスにつきましては28年4月からということ、それまで数年かけまして検証をさせていただきます。先ほど利用人数などもお知らせをしましたがけれども、激変をしているという状況ではなくて、それぞれ医療機関ですとか、商業施設、公共施設等を結ぶ交通機関として利用していただいているというふうに考えているところでございまして、今後も現行のコミュニティバスの路線につきましては堅持をしまいたいというふうに考えているところでございます。

なお、やはり高齢化率も上がっていくでしょうし、利用者の方が路線バスまでの、コミュニティバスまでの乗るところまでの距離がだんだんつらくなっていくというような状況は出てくるのかなと思っておりますので、それぞれ今後検討することは必要かなというふうに思いますけれども、現行今年度地域公共交通の活性化協議会の中で全体的な交通網をどうするかという計画をつくることになってございますので、その中で検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 地域コミュニティバスは、外周回っていますと言いましたけれども、それはそれで必要だと思うのです。先ほどお聞きしましたら、定期購入者もかなりの人数になっておりますし、それから地域によりやく定着したと思うのです。私は、だからそれ以外のところ、それプラスやっぱり町中を結ぶ交通機関があれば、これから立地適正化計画なんかもございまして、いわゆる公共施設を結ぶ、そういう交通網として新たに本市のタクシー会社と協議した上でそういうものも考えられないかということで、今ほど活性化協議会の中でさらに今年度議論するということなので、ぜひ議論を深めていただきたいというふうに思います。

それと、郊外地区の関係なのですが、1つは弥

生地区です。これは、JRバスが走っているのですが、平日で4往復、土日は3往復しかないので、それで、かなりやっぱり弥生の方々は、デマンドバスの運行地区としては共和、曙、豊栄は組み込まれているものの、弥生地区は組み込まれていないと。したがって、不便な4往復の中で行ったり来たりしなければならないということなんかもありますし、それから智恵文地区のバス、これが最終は名寄出発が17時20分、智恵文が17時40分ということなのですが、特に高校生がクラブ活動や何かで遅くなった場合にこれ乗り過ごしたら、あと汽車で帰るしかないので。汽車が今のところ19時30分ということなのですが、稚内方面下りです、普通列車で。かなりこのあたりも郊外地区のいわゆる利便性も、一方でデマンドバスどんどんよくなっていっておりますが、こちら辺をやっぱり手だてをしていく必要があるのではないかと思うので、このあたりのお考えを同じになるのかもしれませんが、お願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 基本的には、路線バスが走っている路線につきましてはそこにデマンドを同じように入れるということにはなりませんので、実態として本数が少ないというような利便性の問題は確かに残るかというふうに思いますが、今後どういうふうにその地域が変化をするのか、その辺も見きわめながら、繰り返しになるかもしれませんが、今年度改めて公共交通の計画を策定をするということですので、これは全体的な見直しということになりますから、公共交通機関の空白地帯も含めた見直しということになるというふうに思いますので、今言われた路線バスまでにどうやって結ぶのか、あるいは便数が少ない場合の解決策なども含めて協議をすることになるかというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公共交通活性化協議会のほうでの議論の中では、恐らく交通の空白地帯を含めてどれぐらいの需要があるのかというようなところからのスタートだと思っております。協議会自体は、バス会社の方、タクシー会社の方、市民の方含めていろんな方で構成されております。それぞれ知見を持っている方もいらっしゃいますので、どういう形が一番いいのか、いろいろと御提言いただきました十文字にしたらどうか、あるいは交通空白地域、特に郊外地域どうしたらいいのかというような観点も非常に大切な観点だと思っております。この話進める中では、デマンドということがありますので、需要がどれぐらいあるのか、それが一番大切だと。それと、もう一方、供給過剰です、逆に言うと。言葉は悪いですけども、バスが空気を積んで走っているという状況がこれは誰から見てもうまくないだろうということもありますので、そのあたりも含めて十分議論重ねてまいりたいと思います。ただ、中村部長答弁いたしましたように、路線バスの中には過去の経緯があるものもございますので、若干難しい側面もあるかと思えます。ただ、すぐはできないかもしれませんが、何年かかけてある程度の構想をつくりながら空白地出ないような形で進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 中村部長と、それから副市長のほうからお答えいただきました。名寄市総合計画の第2次の中で見ますと、25項目の市民満足度評価で交通機関の便利さは下から6番目ということに数えられるわけであります。それで、今後議論を深めていただけるということでもありますから、特に市内のハイヤー事業者の声なんかもぜひその協議会の中でも、あるいは別建てでも聞いていただいて、持続可能性を模索しながら前に進めていただきたいというふうに思っています。先ほど橋本副市長が言われました需要がどれぐらいあるかどうかということのクリア方法と

しては、予約制を取り入れて、そこに必要な車を走らせるということであればクリアできるかなというふうに思いますから、御検討いただければと思っています。

最後になりますが、最後の項目、外国人労働力の活用、受け入れ拡大について先ほどお答えいただきました。東川町の独自制度なんかも御紹介いただいて、今後やっぱり少し単純労働のほうにも開いていくのかなというふうに思うのですが、私実は先ほど名寄の住民登録者はわかりました、数。公共職業安定所の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数ということで、これは厚生労働省の北海道労働局調べで見ましたら、名寄のハローワーク管内、これは1市6町1村にまたがるのですけれども、ここで外国人労働者が375人働いているということで、107事業所にまたがるのです。それで、内訳をどのような内訳になっているのかといったら、ハローワークまで行きましたもなかなか教えてくれなかったのですが、私法務省調べの在留外国人数、これ平成29年6月末在留外国人数ですが、調べますと、これは名寄市は129名なのです。枝幸町は142人、浜頓別107、下川36、美深15、音威子府5、中川2、中頓別2ということで、名寄のハローワーク管内、法務省調べのものでいうと438人の在留外国人、これは3カ月以上の在留資格を持って活動している人がいるということで、かなりやはり国際色豊かになっている。それだけ要するに人手不足だということです。現在の名寄、ハローワークの管内の有効求人倍率ですが、1.18ということですから100人に対して118の仕事があるという、そういう解釈です。だから、かなり企業が求めているもなかなか来てくれないということもありますので、ぜひ国籍、民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合って対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きていくという多文化共生社会の考え方に立つべきではないかと。

それで、震災の復興事業だとか2020年の東京オリンピックなどでの地方の労働力が都市部にやっぱり吸い上げられる、流出しているということです。だから、吸い上げられる側の地方というのがいち早く産業構成上の必要な手だてをこれは講じなければならぬのではないかと考えています。それで、受け入れのルート確立についてなのですが、これって管理団体通すと思うのですけれども、名寄にはないと思うのです。ちょっと調べたところ、実はこの管内で見たら近くでは結構あるのですけれども、名寄が載っていないので、後でこの管理団体、平成30年5月31日調べでいうと、近くでは結構あるのです。オホーツク、紋別のほうだとか、雄武だとか、佐呂間だとか、いろいろあるのですけれども、こちら辺で管理団体がやっぱり受け入れとすると窓口になるかと思えます。それで、その管理団体について、これ制約があるのですけれども、どこでもここでも管理団体になれるということではないのですが、商工会だとか農協だとかいろいろできますから、こちら辺の御検討を今後考えていく必要性というのは現状どうかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 外国人の受け入れに当たっては、それを管理する方というか、管理というか、保護も含めての管理という意味ですけれども、その組織が必要だというふうになっています。先ほど言われたように、名寄市の中では管理団体はないということでありましたけれども、JA道北なよろは特定管理団体ということで、範囲は狭いのですけれども、この特定管理団体事業者として中国人の受け入れをしているということでもあります。今後そういった管理団体の育成が必要ではないかという御指摘でありましたけれども、まずは名寄市において外国人労働者が制度の内容も含めてなじむのかどうか、あるいは事業者のニーズがさまざまな条件をクリアした上で必要なの

か、その把握が必要だと思っていますし、その上でニーズがあるということであれば、それは行政として管理団体の認定を受けようとする団体に対する、これはどういう形の支援なのかわかりませんが、情報提供という部分もあると思いますので、それは必要な支援についてはその段階で検討していかなければいけないのではないかと、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ニーズがあるかどうか、人手は不足しておりますから、ぜひ把握していただいて、問題は心配事が幾つかあると思うのです。例えば治安はどうなるのかとか、果たして仕事にマッチングするのかわりとか、ちゃんと働くかわりとか、細かなことを言えばいろいろ心配されている方もいるのです、実際のところ。ただ、きちんと国内法に違反のない形でやっぱり受け入れる。ちゃんと最低賃金制を守ると。何かいわゆる外国人というと低廉で、安く使うみたいな形が悪いイメージとしてあるものですから、きちんとそういう受け入れ企業だとか事業所の外国人労働者に対する処遇が国内法に適しているかどうかチェックをする。監視をするということなどもやっぱり必要でないかというふうに思うのです。それと、あとは先ほど言われたこととも関連するのですが、ぜひ自前の管理団体をそろえてこれからの先々の人口減少に対応していくということが必要でないかということをお願いしたいと思います。

それと、最後になりますけれども、まとめです。外国人にとって暮らしやすい社会の形成が不可欠でありまして、そのためには教育、社会保障など生活、経済面での外国人差別の解消、それから子供の日本国籍取得に関する出生地主義の運用、永住権取得に要する居住年数の短縮など受け入れ環境の整備が求められております。地方でやることと国に求めることと、あるいは道に求めていくことなどあろうと思いますが、今後とも努力をお願いしまして、3分残しましたが、以上で私の質

問を締めます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時59分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 野 田 三樹也

署名議員 高 橋 伸 典

平成30年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成30年6月20日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 中 村 勝 己 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 小 川 勇 人 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建設水道部長 天 野 信 二 君  
教 育 部 長 河 合 信 二 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事務部長  
市立大局学長 松 島 佳 寿 夫 君  
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君  
支援室長  
上下水道室長 粕 谷 茂 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 川 口 京 二 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 東 川 孝 義 議員  
10番 塩 田 昌 彦 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。また、6番、奥村英俊議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 川 口 京 二 議員

13番 熊 谷 吉 正 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

経済部所管事業について外1件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

大項目の1、経済部所管事業について3点お聞きをいたします。小項目の1、国際交流における台湾交流推進の方向性についてお伺いします。平成25年度に始まった台湾との交流から5年が経過し、本年度において台湾交流の推進の一本化や事業の見直しについて検討がなされ、市政執行方針において交流の推進体制を名寄日台親善協会に一本化を図るとしておりますが、今後の台湾交流の展望と方向性についてお知らせください。

小項目の2、ことしで40回目を迎える産業まつりについてお聞きをいたします。ことしで40回を迎える産業まつりについて、行政や農協、そして農業、商業等の関係機関、団体が組織する産業まつり実行委員会での協議が進められていると

思いますが、催しの内容や目玉事業など協議経過について、また産業まつりも40回目と節目を迎えましたが、今後のあり方、方向性についてお知らせください。

小項目の3、食育推進と地産地消の取り組みについて。本年食育推進計画が見直され、平成34年まで5年間の第3次食育推進計画が示されました。計画では、第1次を周知、第2次は実践へ、そして第3次計画のテーマを拡大と位置づけておりますが、どのように周知がなされ、実践につながり、その検証を踏まえ拡大を図ろうとしているのかお知らせください。また、地産地消の取り組みが食育推進にどのように結びついているのか、地産地消の推進状況についてもお知らせください。

次に、大項目の2、ふるさと納税について、小項目の1、平成29年度実績について。平成29年度実績と直近の実績比較についてお知らせください。

小項目の2、ふるさと納税の取り組み状況について。全国的にふるさと納税に対する関心が高まっておりますが、名寄市が進めてきた取り組みの変化についてお知らせください。

小項目の3、ふるさと納税の効果について。ふるさと納税は、地方創生の観点から名寄市がまちづくりのための原資を募る寄附と理解しておりますが、寄附がどのように生かされているのか、名寄市を応援してくれる方々への周知と工夫についてお知らせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。塩田議員から大項目で2点にわたっての御質問をいただきました。大項目1の小項目1を私から、大項目1の小項目2、3については経済部長、大項目2については総務部長からの答弁となります。

大項目1、経済部所管事業について、小項目1、国際交流における台湾交流推進の方向性について

申し上げます。台湾との交流も5年を経過をし、交流の裾野を広げつつ一層の交流推進を図るためには、交流の本来の担い手と言ってもいい名寄日台親善協会や市民が交流に積極的に関与することが必要であると考えております。このことから、昨年度設置をいたしました台湾交流推進協議会の検討結果も踏まえ、台湾との交流事業は名寄日台親善協会が主体となり、人的交流を今後とも継続することとその人的交流から台湾との人的ネットワークを構築することで経済交流に発展するよう交流の推進体制を一本化し、実施をしております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、小項目の2、ことしで40回目を迎える産業まつりについて申し上げます。

なよろ産業まつりにつきましては、基幹産業である農業を中心に地産地消の推進と名寄の産業を広く市内外に情報発信し、PRすることを目的に開催をするもので、さきの第1回の実行委員会におきまして8月26日、なよろ健康の森での開催と本年はイベントのサブタイトルでもあります「もち米日本一」をテーマに発信することを確認をしたところでございます。主な取り組みについてでございますが、現在まだ検討段階のものもありますけれども、まず恒例のイベントにつきましては餅まきで、日本一にちなみその量をふやし、新婚カップルにも参加をいただくなど福を分ける取り組みとして予定をしているほか、なよろもちつきチャンピオン決定戦、子供餅つきなどに取り組んでまいります。ステージイベントでは、旭川西高書道部の皆さんによる書道パフォーマンスや餅つき芸でおなじみのお笑い芸人クールポコに出演依頼をしているところでございます。また、会場内には当市のモチ米を使った加工品コーナーやSNSコーナーを設置をし、顔出しパネルやかぶり物、はんでんなどを用意して来場者の皆さんに楽しみながら「もち米日本一」を情報発信していただき

たいと考えてございます。このほかにも赤福などの販売コーナーや牛の丸焼き、トントンコーナー、ミニ列車や農協青年部によるゲーム、トラクター馬車など子供から大人まで一日楽しめるイベントとなるよう実行委員会で準備を進めているところでございます。

次に、小項目の3、食育推進と地産地消の取り組みについて申し上げます。本市における食育推進計画につきましては、平成20年3月に第1次計画を策定し、以降第2次計画を経て現在の第3次計画に至っているところでございます。第1次計画におきましては、「豊かな食材、家族いっしょに楽しい食事」をテーマに7つの推進目標を定めておりますが、中でも子供の朝御飯の欠食や個食を初め、食生活の乱れが大きな課題であったことから、食に対する正しい知識や選択する力を習得し、健全な食生活の実践に向けて家庭や学校に加え、行政、消費者、生産者、経済団体など地域の取り組みを意識しました。この1次計画の取り組みにより、食育や地産地消という言葉が市民に浸透し、食育の意義や重要性について一定の理解を得ることができました。しかし、一方で多忙な現代の暮らしにおきましては調理の時間短縮や利便性が求められ、栄養のバランスや過度の摂取、欠食など食生活の乱れが生じてきました。このため、第2次計画では気づいて学び行動するという視点に立ち、体験的な学習の場をより多く設け、実践に結びつけることをテーマとして各団体や関係機関などが食育セミナー、親子料理教室の開催や農業体験の実施のほか、食品安全などの食に関する情報提供を行ってきたところであります。

平成28年度に実施をした市民アンケート結果では、平成24年度に比べて食に対する意識や健康意識、農業体験への参加者数、朝御飯の欠食者数で改善が見られたほか、名寄産農畜産物の使用に関しましても心がけている方が米と肉で半数以上、野菜では約8割となっており、意識の高まり、取り組みの成果がうかがえます。しかし、名寄産



農畜産物の購入については、野菜で約3割、米と肉では約半数の方が購入しやすい環境にないとしており、今後の課題となっているところであります。

また、学校給食においても名寄産農畜産物を積極的に取り入れており、なよろ給食の日ではメニュー全てに名寄産食材を使用するなど地産地消の推進や生産者への感謝と理解の向上に努めているところであります。

第3次計画では、これまでの10年間の取り組みを踏まえ、第1次、第2次の推進目標を継承しながら食育の意義を知る人や実践する人と体験の場などを拡大し、「豊かで恵まれた自然と農 そこから生まれる食に感謝し 健やかな体と豊かな心を育む 北のまち名寄」を基本理念とし、家庭を初め各関係者が共通認識のもと、協働しながら食育推進に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、ふるさと納税について、小項目で3点にわたって御質問いただきました。初めに、小項目1、平成29年度の実績についてお答えいたします。

ふるさと納税は、平成20年度に制度化され、名寄市におきましては平成26年度からふるさと応援寄附記念品贈呈事業を開始し、おおむね順調に寄附額が増加してきているところであります。ここ3年間の寄附件数と寄附額の実績を申し上げますと、平成27年度が986件で1,208万5,215円、平成28年度が682件で1,001万3,000円、平成29年度は2,575件で2,623万8,034円となり、対前年で約2.6倍に増加いたしました。これは、29年度から新たに始めましたふるさと納税専用サイトへの掲載が要因としては大きいと考えております。

次に、小項目2、ふるさと納税の取り組み状況についてお答えいたします。記念品の発送業務につきましては、本市が記念品贈呈事業をスタート

させた平成26年度からなよろ観光まちづくり協会に委託をしており、返礼品の選定についても協議、連携しながら行っているところです。先ほど申し上げました29年度の寄附額の増加は、専用サイトへ掲載したことによる効果が大きいと考えておりますが、そのほかにも観光協会と検討を加えながら記念品の入れかえや追加などのリニューアルを行ったこと、また特産品の簡単レシピや生産者の声を掲載した記念品カタログを新たに作成し、ふるさと会や各種イベントで配布するなどのPRを行ったことも寄附額がふえた要因の一つであると考えております。寄附者からは、ふるさと納税の返礼品がよかったので、直接取り寄せるようになったなどの意見も寄せられており、今年度においてはさらに返礼品の種類を27品目から商品構成の変更を含めて37品目に増加させ、リニューアルを行ったところであります。平成29年度からは、専用サイトからの直接の申し込みと支払い手続きができるようになり、インターネットを活用し、多くの方々に新たな情報発信ができたものと考えておりますので、今後も新商品の掘り起こしを初め大学、同窓会などを通して名寄市にゆかりのある方々にPRをするなど、観光協会や関係部署とも連携を密にしながら継続的に寄附をいただける取り組みとなるよう努めてまいります。

次に、小項目3、ふるさと納税の効果等についてお答えいたします。ふるさと納税の返礼品が市町村に及ぼす経済波及効果は、事業構想大学院大学がまとめた分析結果によりますと自治体が地元業者に支払う金額の1.4から2.2倍に達することとあります。平成29年度のふるさと納税寄附額は、対前年で約2.6倍となりましたことから、名寄市の特産品を全国の多くの方々にPRできたことはもとより、名寄市への経済効果にもつながったものと考えております。

また、寄附金を活用した事業への反映ですが、昨年第2次総合計画等との整合性を図りながら、寄附者がよりわかりやすく事業を選択できるよう

使途指定事業を農業、子育て、冬季スポーツなど本市が特徴的に取り組んでいる7事業に見直しを行いましたので、いただきました寄附金は各事業で有効に活用させていただきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁ありがとうございました。時間の許す限り再質問をしてみたいというふうに思います。

それではまず先に、国際交流の関係についてお聞きをします。ただいま一本化にかかわる考え方、今後の方向性等々について御答弁をいただきました。そこで、答弁の中で人的交流を含めてこれから中心的な事業を展開をしていくのだというふうにお話をいただいたのかなというふうに思っていますけれども、昨年設置をした台湾交流推進協議会、この中で要するに検討してきたと。その結果、事業を再構築することになってきたのだなというふうに思いますが、この再構築に至った事業等々についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

それから、名寄市が台湾交流が始まってから名寄市・台湾交流実行委員会を組織をして、5年いろんな事業を進めてきました。もともと行政主導で行ってきたことも含めて、この一本化に伴う部分として課題の検証等々についていろいろ御議論されているのだと思いますが、どのように反映をされてきているのか、それについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 事業構築の具体的な内容ということでありますので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの市長の答弁でもありましたように、台湾との交流事業、平成25年度からスタートをさせていただいたということでもあります。25年度からのこの間の取り組みということでもありますけ

れども、中学生の野球交流、あるいは教育旅行の受け入れ、台北国際旅行博への出展、台湾映画の無料上映会、あるいは道北サイクリングツアーの誘致活動などさまざまな取り組みを進めてきたということでもあります。5年という時間がたったということもありましたので、現状に合わせて事業の絞り込みを含めて検討させていただいたということでもあります。その検討の結果、事業を進める主体としては、先ほどの答弁もありましたように名寄日台親善協会、いわゆる民間主導の組織のほうに移行して今後事業を進めたいということでありました。

具体的な検討内容でありますけれども、中学生の野球交流について、大きな事業の一つとしてありました。ここは、市内の中学生が台湾や杉並区の中学生と交流を通じて国際理解を深めたり、あるいはふるさとを愛する心を育む契機等になったということで、成果があったと私ども考えておりますが、一方でいきますと派遣先が隔年で台湾、杉並となっているとか、あるいは派遣の対象が野球部に所属する中学生に限定されているところがありましたので、より中学生を含めての満足度が高くなるような形で、参加者対象を限定しない派遣の形が求められているということでありました。このため、今後につきましては参加対象を野球ということで特に限定することはなく、台湾の文化、歴史に理解を深める事業として実施をしてみたい、そのように考えてございます。

また、教育旅行の受け入れについても議論をいただきましたけれども、これにつきましてはこれまでに台湾の高校生300人余りが本市にお越しいただきまして、高校生と交流を深めるなど成果があったというふうに考えておりますので、これについては引き続き実施をしてみたいというふうに考えているところであります。

また、この検討の中で提言をいただいた一つとしますと、カウンターパートナーを定めて進めていってはどうかという提言をいただいたところで

あります。都市間交流を視野に、この間民間において施設園芸が盛んな台湾の太保市という市がありますけれども、ここの交流の経緯、実績等もありますので、今JA等も含めて農業青年を太保市に派遣する事業、これについても進めていくということで確認をしているところでありますので、今後こういった事業も含めて台湾での交流を一層深めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。今まで行政が主導して5年間の中で取り組んできたことというのは、多岐にわたって進めてきたなというふうに私も理解をしていますし、よかったなというふうに思っています。

台湾交流が始まったきっかけは、私の記憶する限りでは名寄市から杉並に研修生といますか、研修のために職員を派遣していたことも含めて、杉並の田中区長さん、杉並はもともと台湾と交流をしていたというふうなことでありまして、そういうふうなつながりというふうなことで、杉並が台湾に中学生の野球交流というのでしょうか、していたというふうなことで、名寄もどうでしょうかというふうなことで始まったのかなというふうに、私ちょっと間違いかもしれませんが、そのように理解しているのです。そして、25年6月ですか、この実行委員会が組織されて、その中でいろんな今後どういうふうに取り組んでいくのかというのを検討なされていったと思うのですけれども、その中でこの4年間名寄の中学生、これを要するに台湾の歴史、文化、そして国際感覚を養うというふうなことの意味を含めて派遣をしてきたというふうなことで始まってきて、それからその後台湾との教育旅行の受け入れというふうな形で、向こうの教育者なり実際に高校生も名寄に来て名寄の自然を楽しむだとかというようなふうにつながっていったのかなというふうなこともあって、裾野はどんどん、どんどん広がっていったの

だなというふうに理解をしているのです。その中で今お話をいただいた部分では、中学生の野球に限定をしていたけれども、そうではなくて中学生対象ではあるけれども、限定を外して、同じように台湾の歴史、文化を勉強してもらおうということ、それから国際感覚を醸成する一つの礎になるというようなことを含めてこの事業の見直しにつなげているのかなというふうに勝手に理解をしているのですけれども、それから教育旅行の受け入れに関してはどんどん、どんどん拡大していつているなという感じはします。昨年も名寄の産業高校のバドミントンでたしか交流がなされていたというふうに、私も見に行きましたけれども、台湾レベルが高いのですけれども、そんな中交流ができたということは名寄の子供たちにとって非常にプラスになっていたなというふうに私は思っています。それと、2年後ぐらいに、27年7月だったですか、名寄日台親善協会、今の民間、一本化にするというところの団体ですけれども、そこが台湾の太保市との連携を農業に、先ほどお話の中でも台湾は農業大国ということで、施設園芸をすごく盛んにされているところでもありますから、そういうところと交流をするというふうな形で、今までもいろんな向こうの方々も名寄に来訪していただいたりして進めてきたなというふうに思っています。

そういうこの中で私が一番危惧するところというのは、一本化しました。もともと行政主導で始まって、そして民間レベルの交流を進めている日台親善協会に一本化するというふうな形で、大丈夫なのかなというのが1つ懸念としてありますけれども、そこら辺これまで協議をしてきた中でどのように意見とかあったりしたのか、その辺についてまずはちょっとお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今経過等については、塩田議員のほうから詳しくいただきましたので、そのところについては省かせていただきたいと

と思いますが、今回台湾との交流の主体については民間サイドの親善協会のほうにお願いするというふうになりました。その事業の中には、この間市が進めてきた事業も含めてそこが主体となりながら取り進めていただくということでもありますので、事業主体がかわったからといって行政の役割が変わったという認識はしておりません。将来的には、民間が自主的に取り組める、それはある意味では側面支援という形が望ましいのかもしれませんが、当面については市としての支援も必要だというふうに思っておりますので、1つはこれも今回の補正予算の中で提案をさせていただいておりますけれども、日台親善協会に対する補助金、いわゆる財政的支援について、ここについては必要な経費について市としても支援をしてみたいというふうに考えておりますし、財政面だけではなくて市には台湾出身の職員もおりますので、ここの語学あるいはネットワークも含めてさまざまなものがありますので、ここについてはそういった人的な支援も連携をしながら協力をさせていただきたいと、そんなふうに思っているところであります。

また、このほかにも先ほど言ったように、これは先ほど杉並との縁で始まった事業でありますけれども、独自に農業青年の派遣なんかも含めて、これはある意味名寄市が、あるいは日台親善協会が独自に考えてきた事業ということで、そういった自立した活動も今後広めてまいりたいと、そのように考えているところであります。

また、交流を深化させる方法ということで議論の中にあっただのは、先ほどの中でもちょっと触れましたけれども、カウンターパートナーを定めて進めるべきではないかという御意見もありましたので、ここについてでありますけれども、今申し上げました農業青年の交流については太保市を相手先として進めたいということでもありますので、そのことについては日台親善協会の定期総会の中でも確認された分でもありますので、親善協会

活動を支援するという意味でそういった方向についても今後市としても検討させていただきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 今のお答えで私の懸念をしている部分について、全部とは言わず、自分のほうで理解をできる状況にあります。

その中で今最後のほうでお話あった深化をするというふうなことで、太保市とのカウンターパートナーというところにもつながるのでしょうかけれども、都市間交流というふうなことについても触れられて、都市間交流という言葉が妥当なのかどうか分かりませんが、そういうふうな形でこれから進めようと言及していたと思うのです、方針の中でも。そのことでこれからカウンターパートナーというふうな形でいろいろ相手との協議も進めていく中で、農業を主体とした形で進めていくというのが新しい事業として出てきているのかなというふうに思いますけれども、これからやはり名寄市も基幹産業農業ですから、相手とも一致する部分があると思いますから、そこら辺も民間に交流の場といいたいでしょうか、代表的なものは民間に移るというふうなことになりますけれども、しっかり行政として支援も含めたサポートというのが必要のかなというふうに思いますけれども、その辺もう一度御答弁いただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 活動の主体が民間主体の親善協会に移るということでもありますので、市としても市としての役割を果たせるような形で今後も進めていきたいと思っています。これは、移行してことしが初年度となりますので、特に最初の部分、入り口のところについては十分配慮をしていきたいと思っています。具体的には、先ほど申し上げましたように財政的な支援もありますし、人的な支援、あるいは私どもが持っているノウハ

ウ、ネットワークも含めての支援もあると思いますし、日台親善協会の今後の動きの中では先ほど言ったカウンターパートナーについて親善協会の意向も踏まえた中でそういった部分も含めて検討させていただきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） お願いします。日台親善協会そのものの組織というのは、個人会員と団体会員、そしてそこにサポートされる企業、協賛企業ですか、が組織してつくった団体ですから、なかなか行政主導でしてきた部分としてはちょっと違う部分はあると思うので、しっかり行政のサポートが必要だと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2つ目の40回を迎える産業まつりについて。これについては、今お話をいただきました。ことしのサブタイトルというふうなことで「もち米日本一」というのを掲げて、名実ともに作付面積、そして収量ともに名寄モチ米は日本一ですから、これを訴えていくというのは、やはりこういうイベントの中でしっかり捉えていくというのは大切なことだと私は思っておりますので、そういうことを今回40回目ということで節目というふうなことも含めて捉えてこの祭りが開かれるというふうなことです。私自身も本当に楽しみにしておりますし、市民も楽しみにしていると思っておりますので、すばらしい祭りにしていただきたいと思いますというふうに思います。

その中でこれまでも産業まつりの開催会場というふうなことでは、議会でも議論をいただきましたし、いろいろな意見を市民も含めてお持ちだというふうに思っておりますけれども、これらについての選定についてちょっとお聞きをしたいと思っております。この部分については、いずれにしてもいろんな角度から実行委員会が組織されていますから、実行委員会ですっきり話し合われて実際に進められることなのかなというふうに思います。

れども、私も自分途中からかかわってきたこともあって、浅江島から今の日進地区に移転をした経過というのは、農業者の、農業青年部というのですけれども、青年部の思いというのをやはり重視をしたということが背景にあったなというふうに思っています。町中でやることではなくて、農業者は新しくトラクター馬車というのもそのときに初めて実際に取り入れた部分ではありますけれども、何回も何回も言いますけれども、名寄の基幹産業農業だし、田んぼが見えるという景観というのもやはり大事にしていくべきなのかなと。この産業まつりというのは、実際どうかわかりませんが、私の中の考えとしては収穫祭的な役割というか、そういうのがあるのかなというふうに思っています。その年に収穫されたものが市民に購入をしていただけるような大きな場所であるし、そして収穫したものを加工するという立場からすれば商業者等々がその加工をして、そして食べていただくと。したがって、この産業まつりの場所は市民とともに食して、そして祝い、集う祭りなのかなというふうに思っています。やはりそれは農業青年部の人たちの思いというのをしっかり受けとめていくべきなのかなというふうに思っています。景観という大自然の中で農業、産業まつりといいますか、農業まつりみたいなものですから、そういうふうなものが開かれるというのは、やはり開催場所が大事なかなというふうに思っておりますが、それらについて実行委員会等々でこれまで議論をしてきた経過があればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 開催場所についてということでありますが、ことしについては先ほど申し上げたように第1回目の実行委員会の中で健康の森での開催について確認をさせていただいたということになります。ただ、この場所については、次年度以降の開催に向けてについては今塩田議員からいただいたような視点に、あるいは市民

の利便性というところも含めて今後検討してまいりたいと、そのように考えているところではありますが、この間の経緯、経過等についてということでありましたので、そこについて少しお知らせをさせていただきたいといえますか、まず1つは平成28年に実行委員会の中で開催場所について議論をした経過があります。この中では、買い物の利便性ですとかという御意見もありましたけれども、多くはイベントのコンセプトですとか、ロケーション、あるいは会場の規模などの意見が多く、健康の森で開催をするということが確認され、現在に至っているという経過が1つございます。

また、産業まつり会場でのアンケートを実施した結果もありまして、ここで何を重視するのかという質問をさせていただいたところ、回答の中では販売物の充実ですとか会場内での飲食がともに28%で一番多かったということでありまして。次いで多かったのがゲームですとかイベントの充実というのが23%でありました。次いで多いのがロケーションで8%、その次に徒歩や自転車で行ける場所での開催という利便性を求めるのが5.4%の順になっていたということでありました。

また、近年の状況について申し上げますと、出店希望者がかなりふえてきたというのがありまして、現状全ての要望に応え切れていないという状況があるということですので来場者についても増加してきていること、イベント規模も拡大してきているということがあります。それらに伴って市内来場者に対する対応などについても含めて考慮の必要があるというふうに考えているところでありまして、いずれにしましても全ての要件を満たす会場というのはなかなか確保するのが難しいのかなというふうに思っているところでありまして、産業まつりの現状を踏まえ、その目的ですとか、あるいは内容に照らしますと今塩田議員が言われましたようなよろ健康の森というのは適地の一つであるというふうには考えているところでもありますけれども、改めて幅広い視点から次

年度に向けてまた検討させていただきたい、そのように考えているところでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 今るる御説明いただきました。思いとしてはありますけれども、実際にはやはり大勢の方が意見、議論をして、そして次回以降どうするのかというのを決めるのが大事な部分だというふうに思いますから、それも早い段階で結論を出すべきだなというふうに思っていますので、しっかり実行委員会の中でも提案をして、議論をしていただいて、そして方向を決定をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは次に、食育推進と地産地消の取り組みというふうなことで、この部分については今年度から第3次の食育推進計画が示されました。先ほども私も質問の中でも触れさせていただきましたけれども、第1次は周知、そして第2次は実践、そして今回拡大というふうなことで、この中で拡大をしていくというふうな部分で、いろんな細かいところの部分はわかるのですが、何か漠然としていて、具体的にどのような拡大が図られていくのかなというふうな部分がちょっと何か見えないのかなという気が実はしています。そして、拡大というふうな部分でいうと、この食育って食に関する部分でいうとそれに携わる人、関係する人、これをふやしていく、拡大していくのだと。食育については、地域で行うことなり、やはり地域から、そして家庭から広がっていくものというふうに思っていますから、その中で具体的に拡大していくのですよという部分でいうと、例えばこんなふうにしていくのだというふうな部分があればちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回の食育推進計画のテーマとして、塩田議員から言われるように実践から拡大にということをやテーマとして掲げさせていただいたということでもあります。これの意味

するところというのは、取り組みを広げていくということも当然あるのですけれども、そこにかかわる人もふやしていくと。言いかえると食育の輪を広げていくことが必要なのだということで、今回テーマとして掲げさせていただいたということでもあります。

食育推進計画の特徴の一つでありますけれども、これは計画の策定段階から民間の方にも参加をいただいて御意見をいただいたということもありますし、食育の進め方、具体的な取り組みについても行政の取り組みだけということではなくて、民間の取り組みも含めて計画の中にのせさせていただいたということでもありますので、民間の取り組みも含めて拡大を図っていききたいというのが1つでございます。

それと、今回行政内においてもこれまで関係する部局での確認、あるいは策定作業で進めてきたというのがあるのですけれども、塩田議員から言われるように拡大するには市役所全体で共通の認識を持つ必要があるだろうというふうに考えたところでありまして、実は今回の策定に当たっても各部局が集まります部・次長会議の中で検討段階から計画策定も含めて確認をさせていただいて、次年度以降についても進捗状況等については部・次長会議の中で報告をし、確認をしていききたいと、そんなことも思っておりまして、こういったところも含めて拡大をしていききたいというふうに思っています。これは、地味に映るのかもしれませんが、食育を進めるのはやはりしっかりと継続していくということが何よりも広がりにつながるというふうに思っておりますので、この計画に基づいてしっかりと継続していく、取り組んでいくということで広めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 今すごく大事なことを言われたと思うのですけれども、役所の中で共通認識を持つという、そういうふうなこと、実際

に持たなければいけなかった部分でありますけれども、なかなかそういうふうに至っていなかったというのはこれまでの経過としてあったのではないかなというふうに私自身は思っているのです。やはり寄せ集めと言ったらおかしいですけれども、保健、福祉で健康を主体とした形の中の健康指導を含めた食の改善だとか、地産地消でいえば経済部の所管であったり、学校給食でいえば実際には教育委員会というようなことになると思っていますので、いろんな大きな範囲で関連があるというふうなことだと思いますから、それがどのように実際に進んでいるのかというのもしかり部・次長会議の中で検証を進めていくのだというのは非常に大事なことだと思います。それから生まれることを今度市民みんなにどのようにそれを実践してもらおうために何をするのかというふうなことをやはり考えていくというふうなことで、非常に大切なことだと思っているので、よろしく願いをしたいと思います。

それで、1次、2次では7つの推進目標を掲げたのですけれども、その中で今回第3次の中で同じ7つの推進目標でありますけれども、1次、2次の推進目標とは若干取り組み表現に違いがあります。そういうふうなことで、何を議論されてそのように変わっていったのかというのが1つ。

それと、やはり子供の生活習慣ということを考えて、冬カレンダーですか、ことしの6月の部分で豊田さんが監修している中にもあるのですけれども、文部科学省の調査で子供の体力、運動能力に関する部分とすると、これのできればというか、睡眠時間、それから朝食というのが非常に重要な役割を占めているのだと。大事なのですよというふうなことを実際に文科省の調査でははっきりしているということに触れておりました。そのことも含めて、当初早寝早起き朝御飯という、この基本目標というか、それを徹底をしていきましょうと。小さいうちからやはりそういうふうな生活習慣の中で取り入れてなれさせましょうという

ふうなことを考えた中で進めてきた部分だというふうに思いますけれども、今回の第3次でこの文言が消えています。その部分でそれがどうなのかなど。先ほどのお答えの中ではその話はしておりましたが、計画の中でそれが盛り込まれていなかったように感ずるのですけれども、その辺についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今回第3次で家庭で取り組む7つのポイントの中の早寝早起き朝御飯の部分が抜けているということなのですけれども、教育部といたしましては引き続き各学校に指導いたしまして、この取り組みを継続してやっていくということには考え方は変わっておりません。ただ、今おっしゃられたとおり毎年小学校6年生と中学校3年生の調査によりまして、だんだんとらなっている子供たちの数は減ってきているという状況にはございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 教育委員会の中の学校指導の中でそれは消えていますよということなので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、実際にアンケート調査といひましようか、今教育部長からもお答えいただいた中でもその成果といひましようか、効果といひのは出てきているということですので、効果に結びついたのであるというわけではなく、やはり基本となるものはしっかり続けていっていただきたいというふうに思ひます。

それと、全戸配布されているダイジェスト版、非常にわかりやすく読みやすいものだというふうに思ひますし、こういうふうな形でやはり市民に周知をするということは大事なことだというふうには思ひます。

そこで、離れるわけではないのですけれども、取り組み、拡大ということではなく食育推進の取り組みというふうなことで1つ自分でちょっと思

ったのですけれども、やはり食べ残しということが今社会問題に、実際にこれまでもずっとなっていたのです。そんな中、やはりもったいないという考え方の中でしっかり出されたものは食べなければだめだというふうなことで、この食べ残しのゼロ週間とか、1年の間で1週間だけみんなで一生懸命頑張ってちゃんと食べることを目的にやりましようというようなことで、例えばそういうふうなことを推進していただくというようなことができないものなのかなというふうに思ひていまして、ちょっと思ひつきで非常に失礼なのですけれども、そんなこと。それから、あとはちょっと地元の飲食店さんでも地元食材使っているのだけれども、それを表示の中できちっとされていないという、訴える分がないのです。ですから、名寄に来られる方たちにもやはりそういうものをしっかりメニューの中で今が旬、名寄産の何々を使用するというふうな形で料飲店組合さんとかに協力してもらうことによって、非常にそういうふうな部分で自然と高まりが出てくる部分もあるのかなというふうに思ひますから、そんなことも検討を願ひたいというふうに思ひているし、もう一つは、モチ米、モチ米というふうなことです。餅文化の継承という立場から、昔家を建てる時に棟上げ式といひか、のときに餅まきしたのです。そんなことも含めて、新築住宅に補助金を出して餅まきしてよというふうなことで餅に触れる機会を常日ごろから持つというような取り組みができないものかと。補助金といひか、お金のかかることだから、これはどうなのかというふうなことは議論になる部分かもしれませんが、ちょっと思ひつきとしてあるのですが、もし意見があればお答えいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） それぞれ提言をいただきました。ありがとうございます。食べ残しの関係については、私のほうも今回の計画策定に当たって一つの当面する課題だというふうな思っ



ているところがありまして、実は7つ推進項目の一つの中には食べ残しのところについての取り組みについても考えていこうということも入れさせていただいておりますので、何らかの機会を活用しながら啓発ができないかということも思っていますし、あるいは学校のほうでは学校給食を通じての食べ残しの関係だとか家庭への指導なんかもいただいておりますので、それ以外の部分を含めて周知する機会が一般の市民を含めてないのかについては検討させていただければと思います。

上棟式の餅まき、私も子供のころよく目にしましたけれども、最近は目にする機会がとんとなくなってきた、建築方法の違いなのか、時代の流れなのかについてはわかりませんが、なかなか個人の取り組みに対する支援については難しい部分が多いかというふうに思いますが、ただモチ米産地として餅の文化を大切にするとするのは非常に大切だと思っておりますし、私どもも餅つきの臼ときね、私は臼田ですが、臼ときねなんかの貸し出しもしながら、餅つき文化の継承みたいなのところも広げていますし、各種事業について、餅の文化については創造するところもありますし、保存するところもありますし、拡大、浸透するところも含めてしっかりと取り組んでいきたいなと思っています。

地産地消の表示の関係について、ここについては確かにそういうのが市内の人はもとより市外の方も地元のものを使っているのだという表示は非常に大切なことかと思っております。私が出かけても地元の使っていますよというのを見かけることがありますので、これについては私どもだけの力ではちょっと及ばないところですが、もし民間のほうの御協力もいただけるのであれば、そんなところについてはぜひ少トライをしてみたいとか、心がけてみたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 余裕しゃくしゃくの

答弁でありがとうございました。

それで、ただ時間が7分しかないのですが、最後のふるさと納税について何点か御質問をしたいと思っております。29年度で先ほど2.6倍ということで、2,623万8,000円ですか。大きいなというふうに、今まで残り、1,000万円台くらいで終わっていたので、先ほどの取り組み効果についてお聞きをしようかなと思ったのですが、実際専用サイトを活用したというふうなことも効果の一つとしてあるのかなというお話でしたし、それから返礼品の関係についても御苦労されて品目も随分多くなってきているなど。そういうふうな部分がある意味この効果につながっているのかなというふうに思いますが、この辺先ほど委託事業先としてまちづくり観光協会に委託していると。記念品の選定なり発送なり、そっこのほうだと思うのですが、その辺の部分について再度意見交換の場といたしましょうか、こういう成果として出てきているということも含めて、やはりもっともっと拡大をしていただければというふうなことも思っていますので、その辺の部分についてどのように、これからいろいろ協議をしていくという部分はあろうかと思っておりますが、その辺について何かあったらちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今ふるさと納税の関係で、地方発送等を含めて観光協会にお願いしておりますし、あわせて発送する返礼品の関係についても市のほうとも十分協議をしながら、特に特産品等の漏れがないかどうかも含めて観光協会のほうとは協議をさせていただいているということで、議員のほうからすればまだその辺の協議が不十分ではないかというような御意見かなというふうには思いましたが、必ず年度で契約をするものですから、年度当初には当然打ち合わせもしますし、一定程度ふるさと納税自体はやっぱり件数として集中するのが4、5、6月とか、時

期によって、あるいは12月近辺、贈答品とか含めてそういった時期になるということですので、その時期少し見きわめながら、改めてその辺は綿密に観光協会とも協議をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 私たちもふるさと納税の関係については、きのう大石議員のほうからも質問もありましたけれども、先進的というか、道内でも先進的な上土幌町にお伺いをして、そして研修をしてきたのですけれども、やはりあそこは、私は思うけれども、このふるさと納税の勝ち組なのです。先に取り組んで、それはいろんな取り組み効果というものが出ているのだなというふうには思いますけれども、やはりだからといって、だからといって、そうではなくて、要するに今14億円、15億円という大きな寄附をいただいている。だから、できることというもあるし、それがまた相乗効果として次の寄附につながっていくというような、そんな部分なのかもしれませんけれども、そこは肩を並べることは難しいなと私は思う。こういう諦めのことを言ったら怒られるのですけれども、難しいなと。ただし、名寄をしっかりとPRするということが大事なことですし、特産品を使ってPRができる唯一の機会だというふうにやっぱり捉えるべきだなというふうに思っているのですけれども、その中で実際に寄附をいただいて、受領書というのですか、を出しますよね。実際に寄附をしていただいた方に受領書を出すのですけれども、受領書だけ出すのか、それともそのときに名寄の今取り組んでいることなり、いろんな名寄の情報をそこに入れて、そして受領書を発送しているのか、その辺の取り組みについてちょっとお知らせあればお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 済みません。確実なことかどうかちょっとあれですけれども、たしか

担当のほうでは領収証の発送の際に名寄市の取り組み状況等についての文書も一緒に発送させていただいているなというふうに記憶しています。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。いろいろ知恵を使って工夫をして、そして名寄を応援して、きのうの大石議員の話ではないですけれども、そうやって寄附をしてくれるということは名寄を応援しようと思うから寄附をしてくれるわけですから、その人たちを逃さないという、そういう取り組みというのは大事なのだなというふうに思いますので、そういうふうなことも1つ視野に入れて取り組みを展開をしていただければなというふうに思います。

最後に、ふるさと納税の怖いところというのは、今寄附してもらうことばかり考えているのですけれども、逆に名寄市民が他の自治体に同じようにふるさと納税という形をとって寄附をされていると思うのです。その辺の実態というか、状況はどうなっているのか、もし資料があればお知らせ願ひたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 税務課のほうに調べていただきまして、名寄市民が他の自治体に平成29年度中に寄附をした金額、これ日赤ですとかほかの寄附の関係も入っているのですが、案分ですとか、実は正確な数字ではないのですが、2,548万5,500円ということで、この寄附によりまして平成30年度の市民税で控除される金額が1,103万6,143円ということで聞いております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

PFIについて外3件を、佐々木寿議員。

○16番（佐々木 寿議員） 議長より御指名をいただきましたので、さきの通告に従いまして、大項目4点について質問してまいります。

1点目は、PFIについて、本市のPFI導入に対する考え方について伺います。今後多くの公

共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制、また良好な公共サービスの実現、新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP、PFIを推進していくことが必要だとしております。また、人口減少が進む中、効果的にインフラを整備し、行政サービスを確保する上でも意義があり、特に上下水道では料金収入や職員数の減少などの課題に直面している自治体もあるといいますが、本市のPFIの導入に対して基本的な考えを伺います。

2点目は、高齢者事業の推進について伺います。本市では、高齢者事業については名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画等で進めているところでございますが、次の3項目について見解を伺います。

1項目めは、高齢者事業センターへの支援について。名寄、風連の両地区に高齢者事業があり、豊富な経験や知識、技能を社会に生かして市の委託事業や民間企業、一般家庭からの依頼を受け、軽作業を中心とした庭木の剪定、冬囲い、除雪作業などのさまざまな業務を請け負っていただいているところでございます。近年は、会員不足が、あるいは受注が課題となっているということで、高齢化対策に必要な事業の一つと考えますが、行政として職種に対しての支援施策の考えについて見解を伺います。

2項目めは、公営住宅入居者の高齢者に対応した施設の再生について。国土交通省は、低廉な家賃で住める公的賃貸住宅の空き家を高齢者や子育て世代の支援施設として活用するための補助制度を開始いたしました。ある自治体では、高度成長期に整備された公営住宅は多くの若い夫婦が入居しておりましたが、その子供が成長して独立した後に残った入居者は高齢者となっているということでございます。高齢者の入居者をどう支えるか、団地に活気を取り戻すために何が必要か、こうした課題に直面していると聞いております。空き室、空き家を利用して支援施設としての活用をするな

ど、本市での将来構想としてどう考えるのか見解を伺います。

3項目めは、高齢者の運転免許証返納に対するさらなる施策について伺います。本市も免許返納に対する施策を重視しておりますが、高齢者の生活の足を確保するため、身障者を対象に行っている運賃割引制度に準じた事業を推進すべきと考えます。全タクシーの運賃を1割引きとしているところもあるといいますが、高齢者が運転免許証を返納しやすい環境改善について見解を伺います。

大項目3点目は、空き地の活用について、空き地の有効活用の考えについて伺います。空き地や空き家がふえる要因として、親元を離れて暮らす子供世帯が親から相続した家や土地を放置するケースが考えられます。団塊世代からの相続がふえていけば、空き地はさらに広がっていきます。治安や景観の悪化を防ぐためにも早目に対応が望まれるところでございます。そこで、市町村が調整役となって空き地の解消を進めるための改正都市再生特別措置法が成立いたしました。散在している空き地を集約して商業施設や交流広場などを整備し、にぎわいを取り戻すのが狙いとしております。コンパクトシティを目指す上でどのような構想をお持ちなのか見解を伺います。

大項目4点目は、アスリートの育成、支援について伺います。アスリート育成のための女性コーチの導入について伺います。今のスポーツ界においては、女性アスリートの参加や活躍は当たり前の時代となっております。本市においても女性アスリートが潜在していると思われませんが、その方たちが引退後にもスポーツにかかわっていただく機会を捉え、指導者として子供に教えていただきたいものと考えております。アスリートの輩出をする上で欠かせない存在と考えますが、導入に対する見解を伺います。

以上で壇上からの質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐々木議員から大項目で4点にわたっての御質問をいただきました。大項目1を私から、大項目2の小項目1が健康福祉部長、小項目2及び大項目3は建設水道部長から、大項目2の小項目3について市民部長、大項目4については教育部長からそれぞれ答弁となります。

大項目1のPFIについて、小項目1、本市のPFI導入に対する考え方について答弁をいたします。近年導入事例が見られるPFIは、公共施設の建設や維持管理及び運営に民間の資金や技術力を活用し、効率的な事業運営を目的としており、事業費の削減やより質の高い公共サービスの提供が期待されるものであります。現在名寄市の上下水道施設について大規模な施設整備事業の予定はなく、日々の業務においては運転、維持管理の技術職員及び臨時職員をそれぞれ配置をし、直営での効率的な事業運営に努めております。このため、現在において改築更新を含めた建設事業と施設運営について複数年にわたる包括的委託あるいはPFIの導入についての喫緊な検討には迫られておりませんが、上下水道事業においては人口減少による事業収入の減少、施設の老朽化、職員数の減少などさまざまな課題と直面していることから、将来的にも安定した事業運営や充実した公共サービスを持続するためにも、PFIを含めPPPなど民間活力の導入による事業実施も選択肢の一つであるということを踏まえ、これまでと同様情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、高齢者事業の推進について、小項目1の高齢者事業センター等への支援についてお答えをいたします。

市内では、高齢者が就労を通じて地域活動に積極的に参加することを目的として、名寄地区に名寄市高齢者事業センター、風連地区に名寄市風連町高齢者事業団があり、除雪や冬囲い、畑作業などを初めさまざまな業務を受注されているところ

であります。平成29年度の実績では、受注活動の成果などから名寄市高齢者事業センターが年間受注件数1,154件、前年比7.1%増、名寄市風連町高齢者事業団が759件、前年比31.1%増で、会員数では名寄が54名、前年比9名減、風連が43名、前年比3名減との報告を受けております。名寄地区、風連地区のどちらにおいても会員の高齢化及び会員数の減少が課題であり、地元新聞の広告やチラシの折り込み、役員や事務局職員による勧誘活動を行うなど会員の確保に努めているものの、年々会員の確保が厳しくなっているとお聞きしているところであります。この間それぞれの団体に市から理事として職員を派遣し、運営などについて連携を図ってきております。その中で法人格を持って各種事業の取り組みにより受注機会の拡大や国からの補助を受けることができるシルバー人材センターへの移行も検討課題となっているものの、原則自治体に1カ所設置ということや両団体の事業形態の違いなどから、具体的な方向性は出せていない状況になっております。市では、従前から両団体に対し事務職員の人件費の一部を補助しており、名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画においても高齢者の積極的な社会参加、生きがい対策、就労機会確保を目指しており、引き続き高齢者事業センターと高齢者事業団の自主的運営を支援してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、私から大項目2の小項目2、公営住宅入居者の高齢化に対応した施設の再生について、大項目3の小項目1、空き地の有効活用の考えについてを答弁させていただきます。

公営住宅の入居者の対応についてでございますけれども、平成30年5月末現在の名寄市営住宅の入居者数は1,127人ですが、うち65歳以上の方は475人、65歳未満の方は652人の内

訳となり、42%が高齢者でございます。そのうち30%の世帯は、20年以上にわたり入居をいただいております。公営住宅は、御存じのように高齢者、障がい者、低所得者などの住宅困窮者へ低廉な家賃での的確な供給を図るために整備をされているため、高齢者が増加するものも長く入居いただいている方はもとより住宅困窮者や住宅セーフティネットでの住宅確保要配慮者への供給として機能しているものと分析しております。また、名寄市では、入居に際し年4回定期公募を行っていますが、募集住宅の入居資格や規格によって申し込みには制限はありますが、ほとんどの募集住宅の申込者が複数となり、抽せんによる入居決定になっているため、いまだに住宅に困窮されている方々は実際に申し込みいただいている方を含め潜在的に数多いと推察をしています。現状を鑑みますと、名寄市においての市営住宅の役割は空き住宅を修繕の上、公募住宅提供を継続し、入居いただくという公営住宅本来の目的を果たすことが前提と捉えております。

一方で、社会福祉法や公営住宅法により名寄市営住宅管理条例第42条では、市営住宅を使用して福祉団体が事業を行うことが必要であると認められた場合には、管理に支障のない範囲内で使用させることができると定めていますが、さきに申し上げましたとおり市営住宅入居の希望ニーズが高いことに加えまして、民間福祉事業者からの要望などは現在なく、現段階では高齢者に向けて、子育てなどの支援施設としての活用は難しいと考えております。今後も名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の効率的な整備と修繕による適正管理に努めてまいりたいと考えていますので、御理解を願います。

次に、大項目の3、空き地の活用について、小項目1、空き地の有効活用の考え方についてを申し上げます。人口減少を迎えた多くの都市において、空き地、空き家などの発生が進行しており、加えて所有者がわからないまま放置されている、

いわゆる所有者不明土地も増加傾向にあり、有識者の試算では全国で九州の面積を上回る約410万ヘクタールが所有者不明となっているとご報告しております。都市の所有者不明土地は、いずれも生活利便性の低下や治安、景観の悪化、地域の魅力が失われるなど悪影響を及ぼすことが懸念をされております。このような状況から、本年2月には都市の対策として都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案が閣議決定され、同じく本年6月6日には所有者不明土地を有効活用するための特別措置法が成立いたしました。これらの法律は、空き地の地権者と利用希望者を行政がコーディネートすることによる土地の集約化促進や所有者不明土地の円滑利用、所有者探索を合理化する仕組みであります。

現在名寄市内においては、固定資産税課税保留で調査中の土地が10件ほどございますが、ほかに問題となるような所有者不明土地はございません。今後持続可能なコンパクトなまちづくりのためには、計画的な空き地対策や管理の推進も考えていく必要があるものと認識しております。また、全国的には所有者不明土地が災害復旧の支障となる事例が相次いでおり、今後名寄市においても円滑な公共事業推進を図るために国の進める空き地、空き家対策制度や先進的に取り組んでいる自治体の情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、小項目の3、高齢者の運転免許証返納に対するさらなる施策について申し上げます。

名寄市におきましては、昨年8月より名寄市交通安全運動推進委員会と連携をし、運転免許証返納高齢者事故防止啓発事業要綱に基づき、65歳以上の免許証を返納された方を対象に交通事故防止グッズを、またこの4月からは1,000円分の商品券を申請により交付をしております。これ

は、免許証を返納した後、任意で交付申請ができる運転経歴証明書の発行手数料の助成の位置づけとしてございます。この施策は、高齢者の運転による事故を抑制することを目的としておりまして、自動車の運転に不安を感じ始めた高齢者の方が免許証を返納することで自主的に運転を自粛していただく誘導策の一つとして実施をしているものでございます。現在運転免許証の返納証明と身分証明書を兼ねる運転経歴証明書の交付申請者は、運転免許証返納者の3割程度と言われております。運転免許証の返納を促進するための誘導策は、行政のみならず民間や各種団体においても検討がなされ、それらとあわせこの施策が運転経歴証明書の交付申請の一助となり、証明書の提示により免許証返納履歴等身分を証することができれば、今後もふえると考えられる民間や各種団体で実施するさまざまなサービスを受けることが可能となります。

御質問いただきました運転免許証返納を促進するための環境整備の考え方ですが、行政サービスとして行う高齢者への交通機関等への助成や割引制度は今後のまちづくりも含め高齢者全体にかかわる施策となりますので、免許証の返納とは切り離れた議論が必要と考えておりまして、今後も引き続き関係部署で協議をしてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目4、アスリートの育成、支援について、小項目1のアスリート育成のための女性コーチの導入についてお答えします。

平成29年度には、本市の冬季スポーツのジュニア選手25人が全国、世界を舞台に活躍していますが、その活躍を支えているのは地域の指導者であり、指導者の皆さんにはスポーツ少年団や部活動の現場で日々御尽力をいただいているところです。市民のスポーツ活動のニーズが高度化、多様化する中、スポーツ指導者に対する需要は高ま

っている一方で、指導者不足は大きな課題となっています。女性コーチの導入については、国も第2期スポーツ基本計画においてスポーツを通じた共生社会等の実現を目指しており、女性指導者をふやしていく取り組みを進めていることから、本市におきましても体育協会や競技団体などと連携を図りながら指導者のレベルアップが図られる機会を提供していくとともに、指導者間のネットワークを構築しながら、指導者の確保に努めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ただいま御答弁をいただきましたので、何点か質問してまいりたいと思います。

初めに、PFIのことでございますけれども、先ほど市長より答弁をいただきましたが、現段階ではPFIについては考えていないと。将来的には、それも含めて選択の一つかというふうな御答弁をいただきましたけれども、私は今名寄市としても経営戦略を立てて水道事業を進めているわけなのですけれども、将来的にも経営戦略は10年ぐらいのスパンで計画を立てているみたいですが、これはやっぱりそれをやりながら、さらにはPFI、PFIというよりもコンセッション事業のほうがいいのかないかなというふうに考えております。いわゆる施設の所有権を公共主体が有したままで施設の運営権を民営業者がやるというような設定なのですけれども、これのほうが将来的に名寄市としては合っているのかなというふうに考えておりますけれども、将来考えるべき方向性として、再度またちょっとお伺いしたいと思います。そのまま3つのうちのPFIあるいはPPPあるいはコンセッションの型として、どういう形を目指していったほうがいいのかないかなというその大まかな部分で、今現段階で考えられるという部分をお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 今議員のほうから御質問がありました。下水道、上水道ともに経営戦略を策定いたしました。今後10年間の安定的な経営を図るものとして進めさせていただいております。特にまた下水道につきましては、経営の見える化ということで、公営企業化へ向けて平成32年に向けて今準備を進めているところでございます。今議員の御指摘がありました。本年度総務省の財政制度等審議会のほうで一つの考え方が出されたところでございます。今後社会整備保障を使った事業に対しては、1点は公営企業化に着手しているのが補助の事業というふうになっております。もう一方で、PPP、PFIを1つ、民間活力を取り入れる事業に交付金の重点を置くというような方針として出されているところでございます。ただ、こちらの部分につきましては、特に下水道につきましては全国老朽化施設等の改修にこの交付金を活用していることから、総務省の出したこの方針についてはいろんなところで要望書を上げているところでもあります。今後の見通しとしましては全体的にそういう流れが危惧されるところもあるかと思っております。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、今大きな改修をする計画は持っておりませんが、5年、10年後、今の老朽化機器を見直す中においては、議員もおっしゃるようにPPP、PFI、これらをコンセッションも含めた事業を検討する時が来るものというふうに思っております。それについては、今後他の自治体を見据えながらも本市としての研究を進めていくものというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） コンセッション事業に対しても、私の資料によりますといわゆる準備手続だけでも一、二年、そしてこれは法に基づくもの、あるいは法に基づかないものがいっぱいあって、その過程を踏んでいかなないとだめだということで、最終的には早く三、四年かかるので

はないかということです。これは、工程は事業の内容にもよるのだと思いますけれども、したがって今先ほど言いました経営戦略、この間の始まって三、四年ぐらいたってからでないと、やっぱりそういうような方向性を見つけておかないとだめなのではないのかなというふうに私は考えているので、それで今の経営戦略の中でちょっとお尋ねしたいと思っておりますけれども、計画としては安定的に施設や管路、あるいは維持管理や投資事業を行う現段階で事業計画に基づいて、そして投資等を積算して、それに見合う収入を得るのだということになっておりますけれども、ある程度料金改定も含めた収入源が予定されると思っております。もちろん審議委員会でも慎重に議論をしていると思うのですが、これは何年もたって料金改定あるいはそういうものの時期になってしまっても余り効果がないのではないかと。かえって収支の均衡が崩れるのではないかと。今思いますが、今の段階でこれはやっぱりどの辺ぐらいをめどに率とか、あるいは時期をある程度目標にしているのか。余りにも先送りですべて10年終わった後に料金改定しても全然意味がないと思うのですが、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 料金改定の関係につきましては、平成27年の経営審議会のほうで諮問させていただいて、答申をいただいているところでございます。下水道につきましては、一定程度ここについての改定ではなく、水道料金については早期の改定というのが一つの答申として入っているものと思っております。料金改定の関係につきましては、昨年経営戦略を策定させていただいた中でも現状の事業、今後10年の事業を推移を見守る中で、改定をしなければ経営的には成り立たないという、そういうことを踏まえて、一定程度料金を改定することをめどに経営戦略のほうは策定させていただきました。今御質問が

あったように、改定の時期が遅ければということで、経営的には早期に改定というのは答申のほうもいただいておりますし、担当する課としても早期の改定を図っていきたいと思っております。改定の時期、また改定すべき率等については、経営審議会のほうに意見を求めながら協議をさせていただきながら、一定程度一、二年の間には改定をしていかなければ経営的には成り立たないということになっておりますので、早期の改定に向けて議論をこれから進めていきたいと思っておりますので、御理解していただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 確かに収入源というのはやっぱり非常に大事だと思いますので、できればもちろん市民の理解も得なければいかぬということも十分にあると思っております。これは、慎重になるのも結構でございますけれども、ある程度やっぱり市民にこういう事情ですよという事情もしっかりと説明した上で御理解をいただくべきだというふうに思っています。

それと、そのためには今有収率もやっぱり上げなければいかぬということで、自衛隊も34年になるというふうに聞いていますけれども、有収率は今大体80%台ぐらいだと思うのですけれども、これは将来的に何%ぐらいを目指してやっているのですか。いろいろと漏水もあつたりしているのですけれども、この辺のパーセンテージというのはどのぐらいを目標にされているのか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） どの数字がというのは100が一番いいのだろうと思っておりますが、現状ではことし決算のほうを今まとめさせていただいておりますが、29年度においては80%というのが今の現状でございます。会計事業を行う側とすれば、基本的には一つの目標は90%と言われておりますので、90%へ向けて努力をしていきたいと思っておりますが、老朽管については年々ふえていっております。現状的には有

収率は下がってきているのが実態でございますので、これからの事業を取り組みながら90%へ上げるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） これから必然的に今人口減少にもあつて、もちろん有収率が下がってまいります。やっぱりその辺も含めると財源がだんだん、だんだん足りなくなってくるのではないかと。

では、ちょっと借金のこと聞きますけれども、総務省で今まで借金の企業債、これは名寄あたりだと建設改良費は大体3億円から4億円ぐらいとずっと続いているのですけれども、これを30年度返済から40年度返済、こういうふうに改正があったのですが、これはいつぐらいから。もう始まっておられるのですか。いつぐらいからこれを借りられるようになるのか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 企業債の償還の関係につきましては、現行30年になっておりますので、それを40年ということで、新年度から企業債の返還を長期にわたって負担は残しますが、財政的な関係からいきますと有利な取り組みということで、新年度より40年に変えていく考えでいるところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） いろいろと水道のことについて若干質問させていただきましたけれども、いずれにしても名寄市は水道事業、これについては市民の安全な生活の本当の根本でありますので、しっかりと進めていただきたいというふうに思っています。自衛隊の関係もあれば有収率が上がるのかなというふうには思いますけれども、それも本当に一時的なものかなというふうに考えておりますので、慎重に進めて、市民に理解をいただける水道事業になってもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

次に、高齢者事業について若干質問をしたいと



と思いますが、御答弁をいただきました。高齢者事業センターについては、会員の方が要介護とか要支援に至らないで、そして本当に自立した日常生活の一部になっているのではないかなというふうに思っております。したがって、実績に対して支援をしていくというふうな御答弁でございましたので、ぜひ今後ともやっていただきたいなというふうに。ある自治体では、後で言います空き家管理とか、あるいは空き地の管理、これも事業団に頼んでやっているところもあるみたいで、探せばいろんな事業の項目があるのかなというふうに思いますので、その辺も含めて将来的には人材開発センターに行くのかどうかという部分も含めて御検討してもらいたいなというふうに求めておきたいと思います。

2つ目の公住に関しては、ハードの部分というのはちょっと審議中でございますので、踏み込みませんけれども、私も以前に北斗団地にお世話になったのですけれども、これはほとんどお互いの交流というものがほかの町内会と違まして余りないような状況になっていきますので、やっぱりそういうためにも今回の国のものは有効的なのかなというふうには思っています。しかしながら、これはあくまでも札幌とか、やっぱり大都市のところでの空き地、空き部屋の改修だと思っておりますので、これについては将来的には名寄もそういうふうな感じでなればいいのかというふうに考えておりますけれども、何か見解があればお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のほうから、現状公営住宅の状況につきましては先ほどお話をさせていただきました。私も建設水道部、恐らくこれからの将来かなり福祉の分野の事業も多岐にわたって裾野も広く、そしてさまざまな福祉団体といいますか、民間も含めて展開される時代というのはもう目の前に来ているのだろうというふうに思っています。当然私どもの団地にお住

まいの方も先ほど申し上げましたように高齢化も進んでいますし、団地を含めたその地域というか、相当の広いエリアも含めて同じように高齢でさまざまな福祉のサポートというのは必要になる方がふえてくるのは現実だというふうに思っています。そういった中で国の今回の方策の一つとして、仮に公営住宅であきのスペースが余裕がある中で、例えば事業者がそこを拠点として何らかの事業を行いながら、その団地の高齢者のケアだとか、その地域の全体的なケアを進めるなど、そういったことに活用いただけるのは、当然私どももそういう条件があれば十分話し合いながらというものになるのだろうというふうに、これからの課題としてしっかりと議員御心配いただいておりますように受けとめまして、恐らくそう遠くないうちに先進的な、先ほどお話しのとおり都市部ではそういった事業展開をされるための公営住宅の活用方法も具体的な例も数多く出てくるのではないかと考えていますので、そういったところはしっかり学びながら、いつ名寄でもあってもいいように備えるような勉強というか、準備はやっぱり考えておきたいなというふうに思っていますので、御理解を賜ればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ありがとうございます。私の意図のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

それから、進みまして高齢者の運転免許証返納に対しましては、本当にまず先ども部長のほうから御答弁をいただきましたけれども、最初にやっぱり高齢者の事故防止に向けた環境整備というのが一番ネックになるのかなというふうに思っています。そして、それができる段階において、そういう中でやっぱり家族あるいは本人もしっかりと納得しないと、本当の意味での返納にならないのかなというふうに考えております。先ほどの施策については、まちづくりや高齢者事業のそうい

うような部分で別な問題だというふうにお答えをいただきましたけれども、それも本当にあわせてしっかりやっていただきたいなというふうに思いますけれども、まず事故防止、あるいは高齢者に対する教育といたしますか、そういう場といたしますか、そういうものの対策というか、そういう部分に関して何か対応されていることがあればお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今議員のほうからは、高齢者に対する事故防止のための取り組みということで質問をいただきました。実際問題として高齢者の方が免許を返納するという場面になると、簡単にはいかない。一部報道等でもあるのですけれども、それが実態なのかなと思います。我々としては、高齢の方は気をつけてくださいということで、今回交通安全グッズを交付しているのは、高齢の方が免許、運転中の事故も多いのですけれども、逆に言うと歩行中の事故も実はかなり高い比率があるというふうなデータが出ているものですから、車の免許を返納した後も交通事故には気をつけてくださいという意味合いでこの事業を開始させていただいたということになってございます。

議員今おっしゃられたのですけれども、高齢者の方が免許を返納してもいいというか、そういう足の確保というか、生活の足の確保というのが大事なのかなというふうに我々も考えておりますけれども、例えば免許の返納者の方、実績でいえば昨年は60名程度という実態なのです。ただ、例えば65歳以上の方の人口でいえば9,000人近く、それで後期高齢者の方でいえば5,000人近くというようなことで、対象者がふえるということでは別な部分の議論が必要なのかということでは先ほども答弁させていただきましたけれども、高齢者の交通安全含めて我々は周知に努力をしたいなというふうに考えておりますし、免許制度そのものも実は変わってきておまして、全国的には

返納される方はかなりふえているという状況もございまして、その辺別に切り離れた議論が必要だと感じておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ありがとうございます。やっぱり先ほど部長が言われましたように、本当に高齢者の事故というのは全体に私の資料によりますと75歳以上の免許持っている人が477万人ぐらいいるということで、2015年の集計なのですけれども、14年で事故を起こした全体の13%ぐらいは75歳、その中の4割ぐらいは認知症だと言われているのです。それで、やっぱりこれはこれからも認知症とか、あるいは高齢者のそういう病といたしますか、そういうようなものも含めた上でのことを進めていかなければいかぬなというふうに思っていますけれども、ぜひいろんなところと連携しながら進めていってほしいなというふうには。例えばタクシーだけではなくてバスとか結構あるのですけれども、高齢者にどれだけ今までやって、1割程度でどのぐらいの積算になるのかちょっと計算してはおりませんが、ある程度これは予算的にできるのではないのかなというふうに思っていますが、今後その辺を含めて、バスの割引券等も含めて足を確保する段階でしっかり進めていただきたいというふうに求めておきたいと思っております。

それではあと次に、空き地の活用についてですが、先ほど御答弁をいただきました。名寄市には、所有不明土地が10件ほどあって、今は特に問題とはなっていないというふうな御答弁でございましたけれども、今後情報収集して努めていくということなのですけれども、これはやっぱりいろいろとそういう空き地は例えば空き地だけではなくて農地や山林などのそういう部分も不明な部分があるのではないのかなというふうに思っているのですけれども、農地や山林の部分でも所有不明というのはあるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○**経済部長（臼田 進君）** 農地、山林においても不在地主という方がおられます。特にこの間意見交換等もあったのですけれども、山林においてはネットを介する部分の中で随分小区画での売買などがされていたというもありまして、地元にはいない方、あるいは当時はわかったのですけれども、代がかわるにつれて地主の方がなかなか連絡とれないという方については一定数いるということでございます。

○**議長（黒井 徹議員）** 佐々木議員。

○**16番（佐々木 寿議員）** これは、さっき報告いただいた10件の中にも入っていないということですね。わかりました。いずれにしても、この管理というのはやっぱり大変なのではないかなというふうに、まず。名寄あたりは10件ぐらいで、空き地とか店舗が抜けたところとかいうふうにはあるみたいですが、これやっぱりごみとか景観にも悪い、あるいはそういうようなもので今度はたばこ吸ったものが火災とか、あるいは防犯、防災とか、いろいろなものが出てくるのではないかなというふうに考えますので、これは10件とはいえどもしっかりと管理をするような形で今後対策を何かどのようにか考えていただきたいというふうに思っていますけれども、現段階でそういうようなものに対する指導とか対策とかというのはどういうふうになされているのか伺いたいと思います。

○**議長（黒井 徹議員）** 三島市民部長。

○**市民部長（三島裕二君）** 空き地というよりも空き家の対策ということで答弁をさせていただきたいと思うのですけれども、従前は市内における空き家、空き地の実態、これは把握しておりませんでしたけれども、昨年住宅メーカーの空き家データを活用しながら、名寄市内における実態調査を行ってございます。その中で町内会等からも問い合わせや何かがあったりしまして、具体的に言うと我々のほうから問いかけをして、例えば更地になるですとか、あるいは使えるような住宅に

おきましては改修して人が住んでいるですとか、データの全体では700件ということなのですけれども、名寄地区においては330件、その中で空き家として認識されたものが173件、今申しあげました我々の問いかけもあるのですけれども、除却、解体になったものについては62件で、リフォームして住まわれているところが62件、その空き家173件の内訳なのですけれども、ちょっと住めないなという状況のものが94件ございました。これらにつきましては、先ほども申しあげましたけれども、町内会等から情報提供ございまして、個別に特別措置法に基づきまして調査をして、所有者の方に連絡をとって対処していただいているという実態がございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○**議長（黒井 徹議員）** 佐々木議員。

○**16番（佐々木 寿議員）** わかりました。でも、やっぱり空き家のほうはそれなりの条例とか何かである程度管理はできているのだろうけれども、空き地のほうは何かうまくいっていないなというふうに思いますけれども、いずれにしても今度所有者がわかっているにもかかわらずそのまま放置しているところもあるのでないかと。そういうところというのは、どうしても指導なんていうのは、これはどういう。個人的な問題なので、指導ができない部分がありますけれども、これはある程度町内会に頼むとか、何かこういう方法はないものかと思っていますけれども、やっぱりその辺のあれも今後考えていくべきなのではないかなというふうに思っていますけれども、見解があれば伺いたいと思います。

○**議長（黒井 徹議員）** 三島市民部長。

○**市民部長（三島裕二君）** いずれにしても、粘り強く対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○**議長（黒井 徹議員）** 佐々木議員。

○**16番（佐々木 寿議員）** 粘り強く頑張ってくださいたいなど。私も借りているところはちゃ

んと自分でも整備しておきたいなというふうには思っていますけれども、その辺も含めて、本当に余り見覚えがしない、あるいは虫が入ったとか、出てきたとかというお互いの障害事故にもなったら困ると思いますので、町内会とか何かの機会に言っていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、アスリート、女性のコーチについて御答弁をいただきました。やはり今までも相撲あたりは女性に届かないところなのですけれども、将来的に相撲も女性の指導者が出たら本当に盛り上がるのではないかとというふうに私は思っているのですけれども、先ほど部長のほうからも女性のあれはこれから前向きに団体と継続しながらやっていきたいということで、女性のリーダーのポジションがやっぱり向上するということは、これは公平性の問題だけではないと思うのです。これは、女性というのは、やっぱり女性のポジションというのは組織にとって能力を発揮する範囲がもう少し広がるというふうに私は考えておりますので、ぜひ優秀な女性のアスリートが名寄にもいっぱいおられると思いますので、これからもぜひ活躍の場があるように教育委員会のほうでも進めていただきたいなというふうに思います。何か見解があれば。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 名寄市におきましては、特に女性に指導者やアスリートに特化した取り組みというのはしていませんけれども、先日の一般質問でもお答えさせていただいたとおり、昨年度からジュニア育成コーチ養成プログラム事業ということで指導者の育成を図ってきております。この中では、当然男性、女性門戸なく指導というか、育成をしていきたいというふうに考えておりますので、競技団体等とも関係はしていきますので、その辺も含めて、特に女性だからという、メンタルケアの部分とかというところでまた違う視点からの検討も必要だとは思いますが、と

りあえず昨年から行っていますこのプログラム事業を継続して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市経済の現状と課題について外3件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

まず、1点目は、名寄市経済の現状と課題についてであります。北海道は、道内各総合振興局内の地域ごとに地域経済カルテをまとめ、公表しています。上川北部では、和寒町以北中川町に幌加内町を加えた地域を対象に平成26年11月12日、同12月25日に実施した意見交換会の概要を公表するとともに、人手不足、地域商業の活性化、地域の魅力を生かした活性化のテーマを設定して行った検討結果も掲載しています。その中で地域の現状課題については、名寄市に限ったものではありませんが、例えば消費税の納税額が1.6倍になり、納税資金を蓄える必要があるが、運転資金に回しがちになる。また、飲食店や理容店は消費税の転嫁ができていない。農業後継者は35.6%、65%が離農せざるを得ない。商工業者は、高齢化、今後5、10年たつと廃業するなど厳しい指摘があるとともに、福祉関係では名寄市立大学福祉学科の卒業生は入学後に福祉の実態を知り、福祉業界へ行かない人も多いなどの声が掲載されています。先ほども述べたように、この地域経済カルテは、平成26年次のものであり、その後約3年半が経過した現在同カルテに指摘されている

事項はどのように変化してきたのか、現状の分析を踏まえお答えをいただきたいと思ひます。

地方財政に大きな影響を与える政府の財政運営指針、骨太方針の全体像が明らかになってきました。その中で過去2回延期されていた消費税増税について、2019年10月に消費税を8%から10%に引き上げるとの記述が盛り込まれました。基礎的財政収支の黒字化は、2020年度から2025年度に先送りされましたが、さきの地域経済カルテにあるように消費税増税時の市内経済や市民生活への影響についてどう推察されているのか、消費税増税時の市の対応についてお考えをお伺ひします。

さらに、確立した財政規律については、市内の経済動向に左右されることなく堅持される姿勢なのか、柔軟に対応する姿勢なのかをお伺ひします。

次に、名寄市立大学の将来像についてお伺ひします。設置者である市長は、この春の市長選挙時の後援会会報の中で、大学の進化として最初に独立行政法人化の検討を掲げられました。名寄市立大学の経営形態について、4年間の任期の中で独立行政法人化に向けて前向きに検討する姿勢が示されたと解釈してよろしいのか、また進化を掲げられる市長自身、学内で検討される地域枠や入学金軽減策など地域優遇策についての見解もお伺ひします。

加えて執行方針に盛り込まれた計画的な施設整備などを進める、認証評価受審時に取り組む際の教育研究や学生支援、社会連携、社会貢献など、さまざまな分野における改善、向上は新たな施設整備の必要性があるという認識にあるのか、また改善、向上とは何を意図されているのかをお伺ひします。

次に、名寄市の各種ボランティア団体の現状と課題についてお伺ひします。これまで名寄市には、さまざまなボランティア団体が市民生活向上のために尽力してきましたが、ことし3月末現在の名寄市の高齢化率が32%台に突入する32.10%

となり、後期高齢化率も17%台に間近の16.96%になっていることに象徴されるように、会員の減少及び高齢化は年々深刻度を増しております。現状で推移すれば、ここ10年内には活動継続は困難になる団体が複数出ることが懸念されますが、各団体の会員の現状をどう把握され、今後にどういう見通しを持っているのか、また各団体の活動が市民生活とどうかかわってきたという認識をお持ちなのか、加えて過去も大きな議論となったこともある有償ボランティアの必要性への見解についてもお伺ひします。

最後に、名寄の冬を楽しく暮らす条例について、市政執行方針にも地域における利雪・親雪の取り組み推進と盛り込まれましたが、改めて同条例制定後の具体的取り組み、条例の理念及び目指すべき姿、さらには発言の意図をお伺ひし、この場からの質問とします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐藤議員から大項目で4点にわたりましての御質問いただきました。大項目2の小項目1については私から、大項目2、小項目2及び小項目3は大学事務局長、大項目1の小項目1及び小項目2については経済部長、大項目1、小項目3及び小項目4、大項目3、大項目4については総務部長からそれぞれ答弁となります。

大項目2、小項目1、経営形態及び地域優遇策の基本的な考え方についてお答えをいたします。名寄市立大学については、旧短期大学の開学以来58年、4大開学後12年が経過をし、この間8,500名余りの卒業生を輩出をし、保健、医療、福祉、保育、教育など多くの分野で活躍をしております。この間開学当初の食物、被服の家政系学科から出発をし、児童専攻課程及び看護学科の設置、栄養、看護、社会福祉学科から成る保健福祉学部の設置、児童学科の廃止と社会保育学科の設置などまさに時代のニーズに合わせて大学自身が進化をしてきております。公立大学の設置、経営

形態につきましては、平成30年度の公立大学92のうち法人化大学は80でございます、法人化の比率は年々増加しており、このような状況を鑑み、法人化等経営形態のあり方については今後検討していかなければならない課題と認識をしております。

次に、地域枠、入学金軽減などの地域優遇策についての基本的な考え方について申し上げます。現在市立大学では、平成33年度入試から導入をされる大学入学共通テストを含めた大学入学者選抜改革の検討を学内にワーキンググループを設置をして進めておりますが、地域指定枠については上川北部圏域の意欲的な学生の入学機会を確保し、圏域の要望に応じていくとした大学開学時の理念を継承する所存でございます。また、入学金については、平成28年度の社会保育学科設置による保健福祉学部再編の際に名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正の際に議論をいただきました道北地域内のメリットを確保するという考え方を維持してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目2の名寄市立大学の将来像についてのうち、小項目2の執行方針に盛り込んだ計画的な施設整備などを進めるの意図について申し上げます。

大学の施設整備につきましては、図書館や新棟、5号館の整備及び今年度の学生会館の改修など既存施設の改修により大型工事は終了するという認識を持っております。お尋ねの計画的な施設整備を進めるの意図につきましては、新たな施設整備を進めるというのではなく、校舎などそれぞれの施設で適切な維持管理を行う中で延命化を図るとともに、計画的に空調環境の整備やトイレの洋式化を行い、学生の教育環境の向上を図るという趣旨でありますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目3の認証評価時に取り組む教育研究や学生支援、社会連携、社会貢献などさまざまな分野における改善、向上の意図について申し上

げます。市立大学では、今年度大学基準協会の認証評価を受審することとして、先般点検評価報告書などの評価資料を提出をいたしました。この点検評価報告書は、内部質保証、教育研究、学生支援、社会連携、大学運営財務など10章にわたりそれぞれ章ごとに現況説明、長所、特色、問題点、全体のまとめなどにより構成され、現状の総括とすぐれた点、さらには問題点を整理し、将来に向けた方策を見定める内容となっており、大学において教授会等で全学的に協議検討し、作成したものであります。

お尋ねのさまざまな分野における改善、向上の意図は、この認証評価受審時の取り組みを一過性のものに終わらせず、今年度設置した内部質保証推進委員会及び当該委員会の具体的な活動を担う教育質保証部会、学生支援部会、研究促進部会、社会連携部会における協議検討、加えて将来構想の着実な推進などにより大学運営全般において今後も継続して改善、向上に取り組んでいくという趣旨でありますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の1、名寄市経済の現状と課題について、初めに小項目の1、北海道が公表する地域経済カルテと現状の分析について申し上げます。

地域経済カルテにつきましては、平成26年4月に消費税が8%に引き上げられたことを受け、北海道が各振興局内の地域ごとに開催をした地域プラットフォーム会議での議論を踏まえてまとめたもので、地域で共有するとともに、道においてはその後の政策立案や国への提案に反映することとされております。このカルテが取りまとめられてから3年ほど経過をいたしました、ハローワークなよろ管内における有効求人倍率については依然高水準で推移をしており、人手不足があらわされております。また、商工会議所が四半期ごとに実施をしております景気景況調査におきまして

も人手不足はいまだ続いているほか、好転の回答企業と悪化の回答企業の差でありますD Iにつきましては、全業種平均で全国では改善傾向にあるものの、名寄市では次期への見通しを含め悪化傾向を示してございます。この間本市におきましては、国の交付金などを活用した消費喚起施策のほか、中小企業振興条例を改正し、創業支援や人材育成に資する支援などを新たに創設し、堅調に活用されているほか、平成28年10月からは名寄市住宅改修等推進事業を実施し、市民の住宅改修需要を喚起しているほか、市内建設関係者からも高い評価をいただくなど、市内経済の活性化に資する取り組みを進めております。また、農業におきましても第2次農業・農村振興計画を策定し、JAとの協調により新規就農や農業後継者などに係る施策を拡充して担い手の確保に努めているところであります。

次に、小項目の2、消費税増税となった場合の市内経済、市民生活への影響について申し上げます。平成26年4月に消費税が8%に引き上げられた際に、日本商工会議所が各地商工会議所管内の中小企業を対象に実施した実態調査によりますと、消費税引き上げ分を全てあるいは一部転嫁できていると回答した事業者は約9割で、平成9年の5%への消費税引き上げ時に比べますと約3割増加しており、前回の消費税引き上げ時に比べより円滑に転嫁が実現しておりました。一方、製造業や建設業、卸売業など企業が企業に対して物を売るビー・ツー・ビーの業種が転嫁できているとの回答が多く、小売業や飲食業、宿泊サービス業など企業が個人に物を売るビー・ツー・シーの業種については転嫁できていないとの回答が多いこと、また売上高が小さい事業者ほど転嫁できていない回答が多いことなどの課題が見られたところであります。

地方都市であります本市の経済状況がさきにお答えした厳しい状況が続いた場合、消費税が10%に引き上げられますと、市内経済や市民生活の

影響は少なくないものと推察いたしますが、国の施策などの動向を注視するとともに、名寄市中小企業振興条例に基づく支援施策の活用拡大や住宅改修施策の継続、生産性向上特別措置法に基づく特例措置法などの積極的な活用促進など市内経済の活性化を図るとともに、市民生活の影響を抑制するよう努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1の小項目3と4及び大項目3、4についてお答えいたします。

初めに、大項目1の小項目3、消費税増税となった場合の対応についてでございますが、消費税増税時における市の対応として、公の施設の使用料及び利用料への消費税転嫁が考えられますが、平成25年に総務省から消費税率の引き上げに伴い、消費税が円滑かつ適正に転嫁されるよう使用料改正に関する条例改正等の措置を講じるよう通知がなされており、現在の本市の各施設の使用料については消費税を含んだものとして設定しております。来年10月に予定される消費税増税に際しても国による取り扱いの変更は現在のところ想定されていないことから、各施設の使用料については適正に消費税を転嫁する形で改正が必要となると考えております。

次に、小項目4、市内経済動向と財政規律についてお答えいたします。財政規律については、地方交付税の動向、公共施設の老朽化への対応、公債費や基金残高の推移などから今後の名寄市の財政状況は決して楽観視できる状況ではないことから、名寄市が将来にわたって持続的な財政運営ができるよう各種の指標等について目標値を設定し、健全な財政運営の維持に努めていくためのガイドラインであります。

お尋ねの市内経済の動向による財政規律の対応の考え方ですが、現在においても地域経済の活性化を目的としてさまざまな施策を展開しており、

引き続きその時々が必要とされる施策に対し財政出動も必要であるものと考えております。また、それら施策の財源には市債や基金の活用も検討しなければなりません。市内経済の動向のみならず、多様化する市民ニーズに応じていくためにも基金など限られた財源を重点的かつ効果的に活用するよう努めていかなければなりません。また、将来を見据えた健全な財政運営を維持していくためにも、まずは現状の財政規律をしっかりと遵守していくべきものと考えております。

次に、大項目3、各種ボランティア団体等の現状と課題についてお答えいたします。初めに、小項目1、会員状況の現状把握と今後の見通しについてでございます。ボランティア団体の現状につきましては、介護、福祉を初めスポーツ、各種イベント運営など幅広い分野で自主的な活動がされており、関係する担当部署において全体の把握は困難なところでございます。町内会を取り巻く状況を鑑みましても、会員の減少、役員の高齢化や担い手不足問題など各種団体における組織的な課題は共通するものと思われ、今後の高齢化や人口減少などの社会現象が団体、組織運営に少なからず影響すると推察されます。

次に、小項目2、各団体の活動と市民生活のかかわりについてお答えいたします。町内会を初めボランティア団体などさまざまな団体の自主的な活動が地域の活性化やまちづくりに欠かせないものとなっております。企業、町内会などの地域のごみ拾いや花の植えつけ、スポーツや地域イベントは多くの市民や企業、団体の協力により支えられており、ほかにも市民や学生による本の読み聞かせや小中学生の学習支援、E N - R A Yホールボランティアや社会福祉協議会でのボランティアセンター、多分野、多世代地域交流拠点ここほっとでの幅広い地域活動など、団体から個人の活動まで多様な社会奉仕活動が市民生活に大きくかかわってきていると考えております。

次に、小項目3、有償ボランティアの必要性の

見解についてお答えいたします。有償ボランティアにつきましては、ボランティアはそもそも金銭的な対価を求めないなど見解が分かれるところがあります。自主的に行われるボランティア団体の運営や活動の全容把握は困難ですが、ボランティアスタッフへの食事の提供や交通費程度の謝礼などの対応をしている場合もあれば、全くの自己負担で参加するケースも想定されるところです。各ボランティア団体の自主性を尊重し、有償、無償という観点よりは地域の社会に貢献する活動が今後とも継続されるよう支援をしていきたいと考えております。

次に、大項目4、名寄の冬を楽しく暮らす条例の現状と課題についてお答えいたします。初めに、小項目1、制定後の具体的取り組みについてでございますが、利雪・親雪の取り組みにつきましては市民と行政との協働により雪や寒さを生かして冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものにするため、多くの取り組みがなされてきました。具体的には、冬の生活空間確保として融雪溝の整備や排雪ダンプ助成事業、除雪ボランティアなど除雪に関する取り組みがされ、冬に強く快適な住環境づくりとして北方型住宅モデルとなる公営住宅の建築や外断熱工法を取り入れた小学校建設、民間住宅においては高气密、高断熱住宅などの普及が進んだところであります。冬のスポーツ活動やイベント、レクリエーションなど冬を楽しむための取り組みとして、冬季スポーツの環境整備普及に努めてきており、現在は本市の自然や施設環境、専門的な人材の強みを生かして冬季スポーツの拠点化を目指しております。また、スノーラタンや雪フェスなど冬を楽しむイベントもさまざまな地域、団体で取り組まれ、名寄の冬に欠かせない生活文化として定着しており、ホワイトマスターや利雪親雪推進事業補助金制度についても継続されております。

次に、小項目2、条例の理念、目指すべき姿についてお答えいたします。平成元年に制定された



名寄の冬を楽しく暮らす条例は、積雪寒冷の気候風土を有する名寄市の生活文化として、市と市民が協力し、一体となって冬に強いまちづくりを進めております。快適な市民生活と雪や寒さを生かして冬の生活をより暮らしやすく楽しいものにするを目的とされ、除雪、イベントなど多くの施策や取り組みがされているところです。具体的な取り組みを行うことはもちろん、市民と行政が利雪・親雪の意識を共有しながら、お互いの連携、協力を通じ冬を楽しく暮らす環境づくりに心がけ、日々の暮らしや文化、スポーツなど市民一人一人がさまざまな場面で実践していけるよう行政としても支援していきたいと考えております。

次に、小項目3、市政執行方針に盛り込んだ地域における利雪・親雪の取り組み推進の意図についてお答えいたします。平成30年度の市政執行方針の中では、名寄の冬を楽しく暮らす条例の理念をまちづくりに反映させていくため、市民委員会と連携し、利雪・親雪の取り組みとあわせ意識啓発、情報発信をすとしており、昨年も同様に方針に盛り込んでいるところです。最近では、冬季オリンピック等で北海道出身選手の活躍もあり、スキー、スケート、カーリングなど冬のスポーツに間接的にも親しむ機会がふえています。一方では、降雪の多さによる市内の移動や除雪作業などマイナスイメージが強まる中でも、例えば冬の風物詩である北の天文字焼や地域のスノーランタンのイベントを通して冬の楽しさを感じられます。これらを冬カレンダーなどで市内外に情報発信することで、少しでも楽しく冬を過ごすことを感じていただくことはとても有意義であり、重要な要素であると考えております。今後も市民委員会や市民等から寄せられる意見を参考にさせていただくとともに、支援を継続し、条例の推進に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をい

ただきましたので、順次再質問していきたいと思えますけれども、まず名寄市の経済の現状と課題ということで、北海道が公表する地域経済カルテについて白田部長からる御説明をいただきましたけれども、やはり説明にもあったように26年4月に8%に引き上げられたときの状況というのは、まさに全国的な状況がそういう状況であったのかもしれませんが、この経済カルテで言っているのは消費税の納税額が1.6倍になり、納税資金を蓄える必要があるが、運転資金に回しがちになると。これがまさに地方の実態だというふうに思います。消費税は、どうしても一時的に企業のほうが預かって国のほうにお支払いするということですが、市内経済が相当よくない状況だと運転資金に回してしまっ、結局は支払うときに一回で払えなくて複数回数にするとかという状況があるので、正直市内でもやはり消費税はちょっと無理ではないかという、もう少し先に送ったほうがいいのかという、過去も送っていただいていますので、そういう声があるので、この際松岡参事監に少しお伺いをしたいというふうに思いますけれども、今申し上げたように消費税は1988年12月に成立をして翌年4月から3%でスタート、その後94年4月から5%、そして2014年4月からは8%というふうに引き上げてきていますが、翌15年10月から10%に上げるという方針でありましたけれども、御案内のとおり17年4月に延期、さらに19年10月に延期というふうになっております。ところが、5月28日の経済財政諮問会議において麻生財務大臣が提出した新たな財政健全化計画等に関する建議の概要という中では、財政健全化には約束どおり消費税引き上げが大前提となるというふうなうたっておりますけれども、消費税増税は待ったなしの大前提というふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） まず、前段経済部長からも答弁ありました北海道の地域経済カルテとい

うものでもいろいろ指摘があるということでしたけれども、まさに消費税というものへの課題ではありまして、納税資金を蓄えるのを運転資金に回しがちになるというのはもう前から言われていた課題でありまして、私も実際に国税局の出向時に徴収部門併任がかかったときにそういう零細の業者はどうしてもそうなりがちなのですけれども、しかしそれもしっかり納めてもらう必要があるということで徴収のほうもやらせてもらったこともあります。しっかりこれは国税庁のほうで対応していることでありますし、また転嫁対策ということで、今回たしか転嫁Gメンとか、そういう言葉があったと思いますけれども、経済産業省のほうで転嫁について取り組んでいたと思いますけれども、引き続きしっかり事業者だけが負うことにならないように対策はしていくことだと思います。

その上で今回の基準、プライマリーバランスの目標の先送りになりますけれども、ただ25年度までに黒字化を目指すということが掲げられたことにつきましては、まさにいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる2025年度までに財政健全化の道筋を確かにするというものでありまして、そのためには会議の中で財務大臣が述べておられますとおり消費税率の引き上げが大前提ということになりますし、ただ歳入面だけでなく歳出面、各分野にわたって歳出改革が行われるということ、そうした財政の健全化の取り組みにあわせて景気が腰折れしないように、経済が良好な状況で推移するようということも踏まえて、そちらが車の両輪として、両方両立させることでプライマリーバランスの黒字化を目指すということにされているということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） プライマリーバランスの黒字化については、2020年度にやるといのが当初の方針で、それをやるために消費税は増税しなければいけないという、社会保障との一体改革もありましたけれども、でもそれはなぜ延

ばしてきたかという、1つは一般的に言われているのは各種選挙への影響、さらには景気回復の期待という、この2つが要因があって2回延ばしてきているのではないかというふうに思いますけれども、来年は御案内のとおり統一地方選挙があって、参議院議員選挙があるけれども、それでもやっぱり国は今の景気動向からいってやると。それは、2025年のプライマリーバランスの黒字化というのが至上命題だというふうに参事監は認識されているということによろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 繰り返しになりますけれども、2025年度までにということでも申し上げたとおり、それには消費税率の引き上げも大前提になっているというふうに認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） もう一つ、麻生財務大臣の建議の概要の中で地方財政についても少し語っている部分があって、1つは国、地方の財政状況の違いも考慮しつつ、地方歳出を不断に見直し、歳出歳入ギャップを縮小していくことが重要であるというふうに言われていますし、また地方の歳出額は計画は決算を継続的に1兆円前後上回っていると。財政保障の適正規模については、より一層の精査が必要、あるいは計画と比較可能な決算の公表検討、歳出規模を効率的な団体の規模に合わせていくべきだというふうに述べております。これは、どういう意味というふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 先ほど述べましたとおり、消費税率の引き上げもそうですし、歳入面でもそうですし、歳出面でも各分野に当たって不断の見直しをしていくということが財政健全化の前提となっていて、それは地方財政ないし交付税等も例外ではないということで、今述べられたところは財政制度等審議会の建議からとっているものでして、主に項目としてはマクロにかかわる

ところが多いと思いますけれども、地方歳出全般の見直しを通して歳出歳入のギャップを縮小していくですとか、あるいは決算額の分析を通じて財政の適正規模というものは精査していかなければいけないとか、あるいは決算の今自治体ごとの決算がなかなか比較しづらいとか、そういったことが委員から常々言われていて、それを見える化を進めていって、良好な運営をしているところの例を横展開を進めていくことで地方全体の財政をよくしていこうといったところを主に述べているものかというふうに認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 参事監のお話では、やっぱり来年の消費税2%アップというのは既定の事実というか、そこに向かうという方向で行くということでもありますけれども、参事監はまた来月からお戻りになりますけれども、2年間名寄市で勤務されて、地域の経済というもの、地方経済というものを相当熟知、お勉強されてきたのだというふうに思いますけれども、消費税が増税になった場合、2年間生活してみた名寄市を初めとした地方経済というのはどういう影響与えかねないというふうに認識をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） よく言われておりますように、さきの5%から8%への引き上げ時においては、これが過去の例で見ると消費税は引き上げるけれども、例えば所得税を引き下げるとか、そういうネットではプラス・マイナスになるということもあったものに対して、今回初めて純増税という形でやったということ、そしてそれに伴って駆け込み需要が発生して、その後景気の落ち込みがあったということですか、そういった大きな地域あるいは日本全体の経済について影響を与えていたということは間違いないことかと思えます。そして、それを踏まえて、ただ今回8%から10%に上げるということに当たっては、各対策を講じて引き上げに当たってのそういう経験を

腰折れを生じさせない対策を打つということですか、あるいは増税幅が2%であり、3%から2%になったことに加えて、軽減税率というもので食料品ですとか、そういったものについてはそれを適用するとか、全体を通してとにかく財政健全化と景気の回復というのは車の両輪でありますから、しっかりと進めていくということで、そういう方針になっているというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 改めて松岡参事監には、この2年間いろんなことで財政議論をさせてもらいましたけれども、ぜひ地方の経験を財務省のほうで生かしていただきたいというふうに思いますし、来週月曜日総務文教常任委員会で御講演いただきますけれども、きょう資料が来まして、岡本全勝さんというのですか、元復興庁事務次官の方の資料が少し添付されて、多分これ松岡さんが自身で添付されたものだと思いますけれども、国家公務員は全体の観点からある政策を見ています。しかし、これからは現場で事例を見てきて研究の現場を持っている地方公務員こそ勉強し、それを世に問う条件が整ってきています。国家公務員と地方公務員の役割が変化してきているというふうに、この両方を経験されてきたわけでありますので、改めてこの間のお礼を言いながら、今後名寄市のためにぜひお力添えをいただければと思いますので、2年間本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

次、ここで天野建設水道部長にお伺いしたいと思いますけれども、この麻生大臣が示した建議の概要では、地方財政にかかわり、1つ、これまで上下水道のあり方については民間委託を含めてというところがずっと通説でありましたけれども、今回は人口減少社会に突入する中で行政サービスを安定的、持続的に提供していくため、上下水道を含め広域連携を一層進めるべきというふうに強調されておりますけれども、名寄市の現状あるいは近隣の現状を含め、担当部長としてはこういう

建議の内容についてどういう見解をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今水道を中心といたしました広域連携ということで、水道事業で例に挙げて申し上げますと、広域連携イコール例えば経営事業、施設のハード面、これをもう一体化していくというところまでには一足飛びにはいかないというのは御理解いただけるのではないかなというふうに思います。今水道事業の広域連携というのは、例えば事務部門だとか技術的な部門だとかで一部事務組合的な組織をつくり、複数の水道事業者が集まって力を出し合って、人材や技術者の確保なども含めてそこをカバーしていくといった形が全国的には多いというふうに承知しています。ただ、北海道の場合、これは札幌圏を除きまして、こう言う用語弊あるかもしれませんが、大変薄く広いエリアで、水道事業の規模ももう大なり小なりさまざまございまして、ハード面での合体というのは当然難しい条件もいっぱいありまして、逆に言えば地方に行きますと水道技術者のいないようなところもいっぱいございまして、ある面そういったところを補う面でも事務的なものだとか、先ほど申し上げておりますように技術部門だとか、そこはお互い力を協力し合うと言ったらおかしいのですけれども、そういった共同作業というのはこれから求められる時代に入ってくるというふうに思っています。北海道がこの音頭取りをして何とか広域連携を進めるようにという、いろいろ北海道を幾つかのブロックに分けましたブロック別の会議だとか、そういった機会を設けていくよというので、現実的にはなかなか道も頭を痛めているというような状況なのですけれども、そう遠からず近いうちにはそういう事務的な作業はどこかで一括化するだとか、技術者、例えば当市の水道の技術者が水道技術者のいないところへ入って技術指導をするだとか、そういったことは当然求められる時代に入るのであるというふうに思っていますので、十分この点には

着目しながら、いざというときには対応できる形を考えていかなければならぬというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 消費税増税についてここで議論するよりも、国の制度ですので、議論することではないのですけれども、正直愕然としたのは、さっき白田部長説明されましたけれども、名寄商工会議所が発表した第9回の景気景況調査報告というのがあります。あれを見て本当にこれ大丈夫かよというのは、これから消費税が2%増税になったときに市内の企業というか、経済もつのかと。例えば先ほど説明もありましたように、これは会議所の会員企業70社を対象に調査されているそうでありましてけれども、ことし1から3月期の全業種の平均業務DI、好転回答企業と悪化回答企業の差であります。これはマイナス16.2ポイント、これからの4から6月の見込みでもさらに悪化して、今度はマイナス19.1ポイントと。景況について同会議所では、全国は先ほど部長おっしゃっていました。全国は改善傾向にあるが、名寄市は当初より悪化傾向にあるという分析をされています。では、本当にそれぞれどうかというと、業種別DIを見ても例えば製造業も1から3月期はマイナス16.7、4から6月期はマイナス16.7と同じ。今期好転がなくなって不変が増加して見通しも同様と。建設業においては、マイナス15のマイナス20と。悪化が増加して見通しも好転ゼロと。先行きに不安感。卸売業についてもマイナス27.3、マイナス22.7で、今期好転回答ゼロと。市内全体の人口減少を不安視している。サービス業は、マイナス5.0、今後についてはマイナス15でありますけれども、今期は好転が0.5%増加したけれども、見通しは好転はゼロと。新店舗が出てきて顧客の分散による影響があるということになっているのは、これはもう既に御承知のとおりだと思いますけれども、橋本

副市長はこのような情勢下であっても先ほど中村総務部長から御説明ありましたけれども、財政健全化の財政規律については堅持するような姿勢であるということでありまして、また一昨日の代表質問では普通建設事業20億円についてでこぼこが出るというふうに答弁されておりますけれども、そこで何を意味をされておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まず、普通建設事業でこの部分でありますけれども、財政規律で大きく3点です、正しくは2点なのですが、プラス1点どうしても避けられませんので。1つは、臨時財政対策債を除いて返す以上に借りないというところ、そしてもう一つは、基金をどう使うかという、基金は一定数字を確保すると。その基金あるいは公債費においては、当然財政指標のほう、実質公債費比率、将来負担比率と、ここの部分に影響があるということで、合わせて3点を見なければならぬということになります。普通建設事業20億円なのですが、ただしここを細かく分析していきますと、これは歳出側ですので、例えばここに補助金あるいは交付金が入ることによって20億円が30億円、ふえるケースもあると。それを考えますと、これは時間軸の問題あるいは国の政策の問題によりますが、例えば地方創生交付金におきますと最初は主にソフト事業だったのですが、後ほどハード事業もいよいよという転換がありました。こういう契機といいますか、それを捉えるときにひょっとしたらこの部分が出るかもしれない。ただ、そうすると公債費の部分は大丈夫なのだけれども、トータルをするとそこに基金どうしたらいいのかというのが出ます。ですので、そのタイミングを逃さないという意味での一時的に普通建設事業が出てくる場合も想定されるというのが答弁の真意でございます。

それと、財政規律と経済情勢のお話であります。基本的には財政規律を今言ったような形で進めていきますけれども、当然経済情勢が悪くなる

と何らかの形で政策は打つ必要があるだろうと考えております。国の施策はマクロベースでありますので、なかなか名寄市のような地方のところに的確にヒットするものはないかもしれません。そうすると、私どものほうで行政側のほうで施策を打たなければならないこととなりますが、お話ししたとおり細かな事業発注のスケジュール感ですとか、事業量のこともありますし、もう一つはやはり何か政策を打つとなるといろんな部分に好影響を与えるような、一石二鳥、一石三鳥ぐらいまで見越した上の政策が必要になると。それも十分これからは考慮しなければならないというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今副市長がおっしゃるように、財政規律はやっぱりこれから名寄市の財政の課題を考えると堅持する必要があるけれども、一方では述べているように消費税来年上げられたときの市内経済、市内企業への影響度を考えると、本当に行政サイドだけでの切りつけという形がいいのかどうなのかというのは私も判断が揺らぐところだというふうに思いますけれども、そのためにもこの際名寄市内の経済を支えている企業、あるいはいろんなサービス、いろんな業種があると思います。会議所の会員である70社、あるかもしれません。その実態とこれからの見通しというのは、行政的にもしっかり押さえておいて、適時適応した施策の展開、施策の打ち方というのをしていかないと、このままだと本当に気がついたころにはこれから人口減少もどんどん進んでいく、60歳以上の人も年間150人名寄を出ていくという状況からいうと、やはり人がいなくなると売上げが伸びないと。あるいは、大型店がさらに進出してくる。あるいは、コンビニや何かを含めていろいろな意味で商業界がとられていくということを含めると、もういいやというようなことにならないような施策を展開しなければいけない。そういう意味では、市内で一回やっぱり横断

的にしっかり経済を議論できる、あるいは実態を把握できるようなセクションが必要だ、協議の場が必要だと思いますけれども、副市長はどういう見解をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 総合戦略の中におきましては、経済元氣化プロジェクトということで先行して進めさせていただいておりますが、その中でKPIあるいはデータ分析ということも進んでおります。ただ、総合戦略の重点プロジェクトはやはり横串というのが1つありますので、御指摘のとおり市内の経済状況についてはまちづくり懇談会、あるいは進めております総計の意見の交換会におきましても人手不足ですとか、そのような切り口からたくさんのお話伺っております。先ほども申しましたとおり、一つの施策については一つの目的だけではなく、複合した政策目標、政策効果は必要だというふうに認識しております。そうすると、当然庁内におきましても横展開をしながらというセクションが必要であるという認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 転ばぬ先のつえ、あるいは物事が起きてから対応しようとしてもなかなか企業というのはそれだけの体力がなくなってきていると。難しい状況もありますので、実態把握とやっばり的確な判断をされるような取り組みをぜひ御期待をしておきたいと思えます。

それと、市内団体についても午前中の佐々木議員と高齢者事業センターのお話がありましたけれども、本当に市内の各種団体というのは高齢化が進んでいると。私も心配するのは、5年、10年したら各団体が本当に活動ができなくなるような状況があるのではないかと。既に中村部長の答弁の中でも高齢化、人口減少の影響があるということも推察しているというお話がありましたけれども、それぞれのセクションでやはりそれぞれが抱える団体の実態あるいは見通し、要するにお金を

補助しろということではなくて、実態をしっかり把握してお互いにそれぞれの団体が存続していくような道を探るような取り組みが必要だと思いますけれども、これは全部署にわたりますので、改めてまた橋本副市長にお伺いしておきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 実際それぞれの各団体で高齢化が進んでいる。代表的なものは、ずっとお話のあるとおり町内会の役員さんのところも当然ですけれども、私の所属している団体でも高齢化、人材不足、人がいないというのは進んでおります。これは、補助金、負担金の見直しのときにも多少表に、内実として少しずつわかってはきていたのですけれども、やはり人がいなくてなかなかその事業が進まない。そして、行政側としては団体サイドと協調しながらいろんな広域的な事業も行っているということでもありますので、行政サービスの面からも非常にかかわりの深い問題であります。改めて情報収集、それから対応策について練り上げていきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 本当にこれは、私は喫緊の課題だというふうに思うのです。私が所属する団体あるいは同じように活動する団体を見ても、多分この5年、10年で全道的にも半分ぐらいになるのではないかとというぐらいの状況で推移している。平均年齢は、もう70歳を超えてしまっていると。50代でいる会員の皆さんのほうが少ないという実態がやっぱりあるのです。これは、地方に行けば行くほどその状況が強くなっている、それは一番はやっぱり市民生活への影響という、あるいは市民活動への影響というのは否めませんので、ぜひそのことについて御留意をいただいて、早急に取り組まれることをお願いをしておきたいと思えます。

次、名寄の冬を楽しく暮らす条例についても中村部長からるる説明がありましたけれども、名寄

の冬を楽しく暮らす条例については平成元年に制定されて、行動しておりますけれども、一方市内には検討委員会という組織があります。委員長は副市長と、副委員長で総務部長と建設水道部長というふうになっておりますが、天野建設水道部長、ここに行ってどういう提言をされましたか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私今現在建設水道部長のポジションにつきまして、今年の春から1年3カ月の期間でございまして、検討会なる会議、今私の手元に全く材料なくて申しわけないのですが、会議等々あって発言したかというのは記憶、記録等持ち合わせていませんので、何とも申し上げられませんが、機会があれば当然私どもの建設、除排雪の立場で何か意見を申し上げねばならぬ機会であろうというふうには理解しておりますけれども、ちょっと間違いない記録等々手元にございませんので、そのぐらいで御理解いただければと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 要するにやっていないのです。結局こういういい全国的にも珍しい名寄の冬を楽しく暮らす条例を制定をして、それを推進するために市内でもこういう委員会をつくった。なぜ副市長、開かなかったのですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 開いていなかったことについては、改めておわび申し上げなければならぬと思っています。私の記憶ですと、平成27年度の後半か28年度の前半に一回開いたというふうふうに記憶しておりますが、そのときは改めて冬の暮らしを含めて利雪・親雪というキーワードでどういうことができるのだろうかということ、それぞれまず検討、そして調査、それで今度どういうふう展開するのだと、一回整理をしようということで集まったのがそのときであります。それから、冬というキーワードが重要になってまいりまして、それは認識しておったのですけれど

も、現実には開いていないのが実態でありまして、本当に冬というキーワードから、利雪・親雪というキーワードから、今名寄市のまちづくりに対して非常に大きな観点を占めております。早急にここは対応させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） なぜそれを言うのかというと、実は名寄市は安全、安心の都市宣言をしております。加えて名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例をつくっております。もう一つは、これに付随する委員会もつくっております。名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づく協議会であります。先日協議会が開かれました。いつになく担当職員の方が熱心で、ぜひ出席してほしいということで各団体に連絡して、だめだったら代理を出してくださいということで、これは三島部長がよく御存じだと思いますけれども、ほとんどの団体の方が代表参加されておりました。委嘱状の交付がありました。ところが、その説明に市長はきょう議会対応で答弁調整のために来られませんと。なぜこういう2年間の委嘱をして、これから安心、安全なまちをつくろうというために協議をしようとする場にわずか5分か10分その庁議を休んででも来て、辞令交付をして挨拶をするということができないのか。会議の中でも委員の中から、2時間近く議論をしましたので、何でこういうときに長がいないのだという話がやっぱり出ていましたけれども、私はせっかく条例をつくって、それを生かさない、利雪・親雪もそうでありますけれども、何でそういうことになるのかというのが本当にわからないのです。一生懸命皆さん本当に忙しい中、町連協の会長を初め警察署も事件があったみたいですが、署長来られないので、副署長が来てすぐお帰りになりましたけれども、やっぱりそうやって皆さん出てきたのです。それを市長は議会対応で出られませんと。どこかの会議へ行って御挨拶というのらないのですけれども、答弁調整をしているから出られ

ないというのは、それは私は説明としては余りにもやっぱりお粗末と言わざるを得ないですけども、改めて市長はその辺どういうふうにお感じになっていますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 安全安心地域づくり推進協議会、非常に大切な会議でございまして、この会議にどんな用事があったにせよ、出席できず、委嘱状が直接交付できなかつたことはおわび申し上げます。加えて今利雪・親雪の条例に鑑みてのさまざまな委員会の運営だとか、その時々で設置をした条例が時代の変化とともにそれがどんなふうに検証されていき、また運用されていくのかということをおいま一度それぞれの特に横串を刺すように組織にまたがるような委員会あるいはそうした条例については見直さなければならぬのかなというふうに改めて考えているところでございます。当然地域づくり、安心、安全の会議に関してもいろんなそれこそ安心、安全をつかさどる地域の会議等もあろうかと思っておりますので、改めてそうしたこと全体を見据えた中でいま一度そうした会議のあり方についてもしっかりと検証してまいりたいというふうに思います。申しわけございませんでした。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） これは、別に本当に市長が悪いわけではないのかもしれませんが、事務方を含めてしっかりそこを把握していないと、私は来ている市民の皆さんにやはり違和感を与えるだろうと。特に今さら言う必要もないですけども、その会議は先ほど2時間ぐらいたったと言いましたが、1時間過ぎた後、市長のランプはついていました。ということは、市長は戻っていたのです。けれども、それでも来られないというので、帰るときは皆さんやっぱりそれを見ていくわけですので、いるだろうという話になったら余計不信任感を仰いでも困りますので、ぜひそういうことは細心の注意を払っていただきたい。特にこの

種条例については、せっかくなつくって、生かすことのための条例ですので、つくることは、これは議会側もそうではありますが、ベストではなくて、生かすことがベストですので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

それと、大学のことも独立行政法人化についてはまた議論する機会があると思っておりますけれども、今回は特に市長選が無投票だということもあって、ある意味で市長のパンフレットも見ましたけれども、あの会報が一つの市長のマニフェストになるのかなという思いをすると、2期8年間実績を持った市長がさらに3期目4年間やるときにこれはやるのだという意気込み、それは新人がやる公約とは違って、やはり実績を持った市長がやるということには相当の決意があるのだなと。特にあそこは、名寄市立大学の進化というところの次に独立行政法人の検討ということ、独立法人化なくして進化なしというふうに捉えられても不思議ではないという、私はそういうふうに捉えてしまったので、市長は検討していくということでありますので、これは合意が絶対必要でありますので、ぜひそういうふうに慎重にお進めいただいて、いずれにしてもいい名寄市づくりのためにさらに3期目4年間御健闘されることをお祈りして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

住宅セーフティネット制度について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、4点御質問をさせていただきます。

大きい項目1点目、住宅セーフティネットの制度について御質問いたします。市民生活の安全の観点から、現在市では名寄市空家等対策計画に基づき、市内全域の空き家の実態を調査し、把握に努め、随時更新、削減等を行いつつながら、データベース化を進めていることと思われまふ。その中で



も管理状態が良好な物件は貴重な住宅資源であり、利活用の促進が望まれるところでございます。所有者が販売や賃貸等の意向がある場合、物件の利活用を促進するため、名寄市空家バンクも制度化、運用されていますが、空き家の実態とその状況の理事者の御見解をお願いをいたします。

昨年9月定例会で御提案いたしました空き家等住宅セーフティネット制度についての促進について御質問させていただきました。空き家等を住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として賃貸人が都道府県に登録する、自治体が指定するNPO法人などが居住支援法人として入居希望者をサポートしてまいるという制度であります。居住支援協議会には地方公共団体が入り、不動産団体、居住支援団体が協力し、都道府県に登録、住宅確保要配慮者の支援を行うとしております。名寄も北海道に登録をし、北海道との協議の状況についてお答えをいただきたいというふうに思います。

市民が住みやすい家やまちをつくっていくため、将来どんな家に住み、どんなまちに暮らすのかという目標のみんなが安心して愛着を持って住み続けられる名寄らしい住まい、居住環境の基本理念のもと名寄市住宅マスタープランにおける官民連携による住宅セーフティネットの強化についてのお考えをお聞かせいただきたいといたします。

大きい項目2点目、町内会の加入促進についてお伺いをいたします。町内会加入率は年々減少傾向にあり、大都市への人口流出や一人世帯の増加、少子高齢化の影響で町内会加入者は年々減少をしておりますが、しかし町内会の地域コミュニティは、近年大変に重要なコミュニケーションと考えております。行政として町内会の役割と加入の現状についての理事者の御見解をお願いいたします。

近年4大化や大型ショッピングセンターの建設に伴い北部地域や南部地域では共同住宅の建設が進められております。しかし、町内会では経営者との協議も進まず、町内会に入らず、広報を配ら

なくてはならない状況が続いております。共同住宅の加入率、そして名寄市の対策についてをお聞かせいただきたいといたします。

札幌市では、住民の町内会加入率向上を願い、町内会加入促進条例を議会提案を設ける方針であります。行政だけでなく、独居高齢者の見守りや生活道路の除排雪、公園管理、電灯管理、ごみステーションの管理などに伴う町内会を人口減少時代に貴重な地域自治組織と位置づけ、住民から入りたいと思わせる町内会づくりが大切で、市民に自治意識が芽生えれば住みよいまちを育てることにつながるため、町内会加入の促進条例の制定を進めようという考えであります。本市としての考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

大きい項目3点目、通学路の交通安全対策についてお聞かせをいただきたいといたします。毎日のように通学中の小学生、中学生が高齢者等々の交通事故に遭い、痛ましい事故がふえ続けております。本市の各学校の交通安全対策の現状についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

名寄中学校の手押し信号、国道40号新名寄橋手信号、西10条南11丁目手押し信号の青の作動中、子供が渡っていても車両が進入するし、車が大変多く、父兄から交通事故がいつ起きてもおかしくないということをお聞きし、今回質問させていただいております。今まで横断歩道の要望や横断歩道は車道が曲がっているため横断歩道は設置できない等々ありました。今回手押し信号機が設置されているために、その手押し信号が作動中は歩車分離方式として信号機の設置ができないかという父兄からの願いがありましたので、その部分をお聞かせをいただきたいといたします。

また、国道40号新名寄橋で冬期間豊栄川歩道通路に進入する際、道路がつるつるで車道を一度出て歩道の通学路に入らなければいけない。小学生には大変危険である。新名寄橋の欄干を短くし、歩道を直接つけられないかという、開発に要請できないかというお話がありました。次世代を担う

子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要なことと思います。この対策について理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目4点目、名寄市営球場の現状についてお聞きをしたいと思います。名寄市営球場は、昭和47年に開設され、昭和55年、平成7年と大規模改修を終え、今に至っていると思います。いろいろな方が質問をし、予算の工面もあり、またいろいろな部分で改修ができないというお話がありました。少年野球で試合観戦している子供のユニホームに緑の塗料がついてしまう、観客席の整備はどうなっているのかというお聞きをしております。また、大会期間中駐車場が狭く、駐車場対策は何とかならないのかというお話があります。この件について理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高橋議員からは、大項目で4点にわたって質問をいただきました。大項目2の小項目1、町内会の役割と加入率の現状についてのうち、町内会の役割と現状については私から、加入率の詳細について及び小項目2、3については総務部長、大項目1及び大項目3の小項目2、3については建設水道部長、大項目3の小項目1及び大項目4については教育部長からそれぞれ答弁となります。

大項目の2、町内会の加入促進について、小項目1、町内会の役割と加入率の現状についてのうち、町内会の役割と現状についてお答えをいたします。町内会につきましては、住みよい地域社会を築き、地域の防災、防犯、環境美化など協働のまちづくりを進めていくための重要な基盤となる組織であると認識をしており、町内会により主体的な活動が活発に行われていることから、それを促進するための支援を行っているところです。しかし、一方では少子高齢化や生活様式と価値観の多様化により地域連帯感が希薄化となり、町内会の加入率の低下など課題があることも認識をする

ところでございます。

町内会の加入率につきましては、風連地区が住民自治組織を行政区から町内会へ移行した平成22年度より、名寄市全体の町内会加入率を算出しておりますが、加入世帯数、加入率ともに減少傾向が続いているところであり、自治コミュニティの基礎となる町内会の運営に厳しさが増している状況と認識をしているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、初めて大項目の2、町内会の加入促進について、小項目1の加入率の詳細についてお答えいたします。

町内会加入率につきましては、平成22年度より名寄市全体の町内会加入率を算出しており、平成22年度では1万3,002世帯のうち加入世帯1万767で加入率82.81%、平成28年度では1万2,852世帯のうち加入世帯が1万43で加入率78.14%、平成29年度では1万2,694世帯のうち加入世帯が9,898で加入率77.97%となっているところです。

次に、小項目2、共同住宅の加入率と対策についてお答えいたします。町内会の加入状況につきましては、共同住宅や戸建てなどを区分した加入状況の把握は困難なため、全体的な加入状況の把握までとなっています。共同住宅の建設後に居住されている世帯の町内会加入が進まない点につきましては、それぞれの町内会の工夫による加入促進策として加入案内チラシの配布や町内会報による活動案内、行事の周知をするなど、未加入者へ呼びかけや町内会からの情報発信が実施されているところです。このほかでは、共同住宅に限らず加入促進の対応として、転入者に対して市役所窓口での加入案内を実施しております。さらに、市の広報紙、ホームページのほか町内会連合会で発行しております連合会だよりにおいて加入案内とあわせて町内会活動の必要など周知を行い、地域づくりへの参加についてもお願いしているところでございます。

次に、小項目3、町内会加入促進条例の考え方についてお答えいたします。札幌市を初め全国でも幾つかの自治体で住民参加のまちづくりを推進することを目的とした条例制定や制定に向けた取り組みがあるところと認識しております。防犯、防災や環境美化など町内会の自主的な活動を通じて住民の地域自治意識が地域に根づいており、行政としてもその活動を支援しているところですが、人口減少や生活様式の多様化による町内会活動の参加者の固定化、減少などの声も聞かれるところですが、地域自治につきましても、本市のまちづくりを進める原則的な考え方として名寄市自治基本条例を定めており、自治コミュニティの基礎的な組織である町内会活動への参加についても促しているところですが、新たな条例を設置し、さらなる住民参加の気風をつくり上げる必要性も認識しているところですが、現段階では自治基本条例の基本原則に沿って行政としても町内会と連携しながら広報活動などを通し、住民意識啓発を継続していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、私からは大項目1、住宅セーフティネット制度について及び大項目3、通学路の交通安全対策についての小項目2、手押し式信号機設置箇所の歩車分離について、同じく小項目3、冬期間における新名寄橋の周辺等通学路の安全対策について答弁させていただきます。

大項目1の住宅セーフティネットについては、小項目1から3と一括してお答えをさせていただきます。初めに、小項目1、空き家、空き室の状況と対策についてお答えいたします。空き家の状況については、この間も地域の協力を得ながら実態把握に取り組んでまいりましたが、より詳細な実態把握を行うため、大手地図メーカーのデータを基礎資料とし、平成29年度において名寄地区市街地の空き家と思われる戸建て家屋データ33

0件の概況や破損状況、敷地内の立木、ごみなどの実態について目視調査を実施しております。内訳としましては、空き家と確認できた物件については173件、市民等が居住し、空き家ではなくなった物件については62件、解体されていたもの62件という状況となっております。また、公務員住宅等は居住していませんが、国や北海道が管理をしている物件が33件含まれておりました。今年度においては、名寄地区農村部や智恵文地区、風連地区の100件程度の家屋について調査を実施し、市内全域の実態把握を行いたいと考えております。また、基礎データにおける集合住宅等の空き家等について目視調査を行っておりませんが、件数には約300件程度が示されております。

名寄市空家等対策計画に基づいた空き家の利活用促進に向けた名寄市空家バンクについては、開設以降いまだ登録がない現状であります。現在の名寄市においては、住宅に対する需要と供給が集合住宅も含め市場に流通している物件の中で需要を満たしていると考えており、空家バンクを介した利活用までは広がりを見せておりませんが、今後も制度としての運用は協定を結んでおります宅地建物取引事業者にも協力をいただきながら継続してまいります。

次に、小項目2、北海道との協議状況についてお答えいたします。北海道では、平成29年10月に住宅セーフティネット法の一部改正に伴い、新たな住宅セーフティネット制度として北海道居住支援協議会を立ち上げており、各自治体には協議会への参加意向を打診があり、名寄市においても参加することを決定してきたものです。現在参加自治体数は147市町村ということであります。北海道居住支援協議会は、今後年1回開催される予定であり、内容としては民間賃貸住宅に関する情報の共有、居住支援方策の検討、構成員が実施する施策等について協議を行い、豊かで住みやすい地域づくりと福祉の増進に寄与することを目的としています。今後は、道内の居住支援に関する

情報を協議会の関係者間で共有、協議を進めることができるようになるため、名寄市内の住宅確保要配慮者や民間賃貸住宅の賃貸人に対して民間賃貸住宅への円滑な入居促進など新たな住宅セーフティネット制度の情報提供などを進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、名寄市住宅マスタープランにおける官民連携による住宅セーフティネットの強化についてお答えいたします。名寄市住宅マスタープランの策定において、少子高齢化や人口減少など住生活をめぐる課題を踏まえて、住宅施策の方向性をわかりやすくするため、暮らしの持続、安心できる暮らしなどの目標とともに、重点的に取り組むべき施策として民間事業者が整備する賃貸住宅の活用も含めた住宅セーフティネットの役割について示しております。名寄市の住宅支援は、公営住宅による居住の確保を中心に展開していますが、少子化や高齢化とともに今後は住宅確保要配慮者の増加により居住支援のニーズが高まることが予想されます。民間事業者の中では、既にサービスつき高齢者向け住宅などの整備が進められ、公営住宅以外でのセーフティネットとしての多様性も進展していると認識していますが、市内には民間の賃貸住宅が多く存在し、真に住宅が困窮される方や居住支援ニーズがどこにあるかなど現時点では実態が明らかではない部分もあります。将来の住生活や居住の安定確保が図られるよう庁内福祉関係部署等との情報共有のみならず、民間不動産業者や事業者との連携によって市民の多様な住生活に対応していけるよう住宅マスタープランの立ち上げに努めてまいりたいと考えております。

続いて、大項目3、通学路の安全対策についての小項目2、手押し式信号機設置箇所の歩車分離についてですが、当該地点の信号機の設置についてはこれまでも地域、PTA等からも要望もあり、市内19カ所の信号機や横断歩道、標識の設置等について本年1月24日付で名寄警察署を通じ市として要望を上げているところです。ほかの要望

も含め引き続き解決策を求め、通学路の安全対策としての位置づけにおいて今後も関係機関と協議をしてまいります。また、学校を通じても児童生徒に対し登下校時の当該地点を横断する際の注意喚起を行ってまいります。

次に、小項目3の冬期間における新名寄橋周辺通学路の安全対策についてお答えいたします。名寄南小学校の通学路である市道南13丁目通、通称16線でございますが、名寄南小学校玄関や市営南プールを結ぶ豊栄川に架設されたみなみっこ橋が接続している河川沿いの舗装道路には、北海道管理河川であります豊栄川の管理用道路として整備されてまいりました。また、国道40号新名寄橋は、廃線となったJR深名線と交差していた国道40号深名跨線橋が解体された後に豊栄川を渡る橋梁として新しく整備されました。この管理用道路と新名寄橋の歩道部については、約30メートルの間接続がされておらず、管理用道路を新名寄橋に向かってきた場合、道路が切れた箇所からは車道を通るか、または南側の歩道へと車道を横断することになり、議員からの御質問と同様の内容で小学校関係者やPTAからも要望をいただいている案件でもあります。豊栄川の管理用道路造成時に北海道に対し新名寄橋の歩道への接続を協議しましたが、接続先である新名寄橋の歩道とは高低差があり、接続した場合、河川側に土盛り分ののり面が生じ、河川断面を確保することができなくなることから、歩道への接続は構造的に無理となり、現在の施行に至った経緯がございます。これまでも注意喚起の看板の設置などを行っておりますが、今後の対策といたしましても歩道への接続や横断歩道の設置は現状ではすぐには難しいため、積雪により道路が狭くなる冬期間においては特に危険なことであることから、通学路の除排雪や児童が車道を横断する場合の箇所の砂まきの回数をふやすなど対応を徹底してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3、通学路の交通安全対策について、小項目1、通学路の交通安全対策の現状について、あわせて大項目4、名寄市営球場の現状についてお答えします。

まず、大項目3、小項目1の通学路の交通安全対策ですけれども、本市での通学路における交通安全対策について、信号機や横断歩道などの設備整備につきましては毎年度各学校からPTA連合会を通じ市に要望が出され、担当部署から関係機関への働きかけがなされているところです。しかし、関係機関も厳しい財政事情の中にあり、なかなか要望どおりの整備は進んでいませんが、引き続き通学路の安全確保のための取り組みを進めていきたいと考えています。

また、各学校での交通安全指導や見守りなどの取り組みにつきましては、各学校と家庭、地域、関係機関が協力した交通安全教室や教職員による街頭指導が行われたり、保護者や安全安心会議、地域の方々の通学路上での見守りなどが実施されているところです。市としましては女性交通安全教育指導員を複数校に配置するなど、通学時の安全対策に努めております。今後教育委員会としましては、名寄警察署、道路管理者、校長会やPTA等の関係機関をメンバーとした（仮称）名寄市通学路安全推進会議を設置し、継続的な通学路の安全を確保するため、合同点検を行うなど効果的な対策を実施するとともに、対策実施後の検証も行いながら対策の改善、充実を進めることができる体制づくりに努めていきたいと考えております。

続いて、大項目4、名寄市営球場の現状についてお答えします。まず、小項目1の観客席の整備についてですが、名寄市営球場については年間約7,000人を超える利用があり、昨年少年野球の全道大会が行われるなど毎年20以上の大会が開催され、子供から大人まで幅広く利用されております。市営球場の観客席の整備につきましては、平成25年にスコアボードの大規模改修にあわせ

て観客席の塗装を行ってきたところです。

議員から指摘のあった観戦中の観客の衣服や選手のユニホームに塗装が剥がれて付着している事案については、現地を確認したところ、何らかの手だてを講じる必要がある状況と考えておりますので、指定管理者である体育協会とも対応を検討していきたいと考えております。

次に、小項目2の市営球場の駐車場対策についてお答えをします。市営球場を御利用される皆さんには、名寄公園の共用駐車場を利用させていただいており、専用の駐車場はございません。特に少年野球の大会においては、子供たちの応援に多くの保護者の皆さんが球場に駆けつけていただいていることから、球場近くの駐車場は大会関係者、選手、応援者の車両並びに公園利用者の車両で満車になることが多く、御不便をおかけしているところです。市営球場のあり方については、これまでに議会においても駐車場整備以外にも本球場やサブ球場の改修など御要望をいただいているところですが、財政上の理由等により市民ニーズに合った整備ができていない状況でございます。今後につきましても改修に係る財源確保と市全体の公共施設の整備計画とのバランスを図りながら、スポーツ施設の整備を検討するとともに、野球大会を運営する野球連盟とも協議しながら、何らかの駐車場対策を講じていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大変ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

今住宅セーフティネット制度については、あした審議がありますので、ちょっと言って終わりたいなというふうに思っています。空き家自体が名寄市は結果330あって、空き家173、そして使用中が62、除去62、そして公営住宅が入っていないですけれども、33あるということで、それでも約100件ぐらいは空き家としてであると

ということだと思っております。この現状は、使えるのか、使えないのか押さえていると思うのですけれども、その状況というのはどうなのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 173件のうちの使用できそうな家ということなのですが、これは94件居住ができそうだとということで報告を受けています。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。先ほどの話では、なかなか住宅メーカーと地域、居住支援協議会とのお話し合いで、解体されているので、大丈夫ですよという状況だったのですけれども、やはりこのセーフティネット、住宅確保困難者が低所得者の方の高齢者、障がい者、そして子育てやっている母子家庭だとか父子家庭の方々ですので、協議会、北海道入られたので、ぜひ北海道の協議会に参加して進められていただきたいなということをお願いして、セーフティネットは終わらせていただきたいと思います。

次に、町内会の加入促進についてということで質問をさせていただきます。まず、加入率が22年が82.81、78.14、77.97という、だんだん、だんだんやっぱり下がってきている状況にあります。中村総務部長は、この77.97というのは多いのか少ないのか、自分としてはどう考えておられるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 加入率について多いのか少ないのかということですが、なかなか難しい、言ってしまうと皆さん、地域の方が町内会に加入をされて、町内会活動はもちろんですが、いろいろな行事にも参加をいただくということであれば、当然100%ということ町内会のほうも目標にされているでしょうし、私もそうあってほしいなというふうには思っています。

す。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 総務部長が言うとおりの、100%を目指して、1943年ですか、これはほとんど加入が皆さん入らなければならないので、100%だったのですけれども、今の従来から地域コミュニティづくりに大きく寄与してきた町内会、そしてこの機能が本当に必要だとなったのは、東日本大震災が起きて、地域住民がこの自治組織が防災、そしていろんな観点から高齢者の見守りだとか部分で、必要を再認識されてこられたというのが現状なのです。そして、その一方で都会には先ほど言ったように人口が入り込んで、一人世帯の方がふえ、サラリーマン世帯の方がふえ、そして自治会に入る方がなかなかいなくなってきたという部分だと思うのです。ほとんど共同住宅に入っている若者世帯だとか、一人世帯の方が入れないというのが現状みたいなのですけれども、名寄市もやはり職員の方々も独身の方おられますし、消防署も独身の方大分おられますし、病院等も独身の方々が相当おられると思うのです。ばらばらでもいいですし、一緒にまとめてもいいので、職員としてこの町内会の加入状況というのは77.97%と比べたらどんなものなのか、ちょっとわかれば教えていただきたいなというふうに。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） データとしては、少し古い25年のデータですが、全体としては市役所、大学、消防、病院、この区分で調査させていただいたら、25年で81.8%という数字となっております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。81.8ということで、安心はしました。安心したのですけれども、ぜひ役員に、町内会入って活動していただきたいというふうに思っております。

先ほど札幌では自治加入条例を議員提案で出していくという部分なのですが、一番最初の先駆けというのは高森町の町民参加条例が一番最初なのです、その制定に至った経緯というのは。自治組織に加入して、自主的かつ主体的に自治活動をしていく、参加することが住民参加であるという認識のもとやられている。先ほど中村部長は、名寄は自治基本条例の中に町内会に参加するというふううたっているの、必要ありませんという、そんな怒らないで聞いてください。やっぱり行政と協働の主体性を持って町内会という活動をしていかなければならないですし、住民集合体と言える町内会が必要が強く意識されている状況だというふうに私は認識はしているのですが、東日本大震災が起きて自治が重要になってきているという認識は町内会活動している人はわかっています。でも、なかなかわからない人がいます。先ほど札幌の自治加入条例をつくるというときに町内会に入りたくなるような組織ではなかったらだめだよというふうに言われたのです。そして、先ほど中村総務部長が名寄に住民が来たときに加入しようという通知を出されているということで、1枚もらいました。これですよね。こっちはですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○15番（高橋伸典議員） 窓口で渡したときはこっちはですね。やっぱりこれではちょっと町内会に入りたいなという雰囲気にならないかなという部分があるものから、もうちょっと工夫をしていただいて、名寄に来たときにこんなすばらしい町内会だったら私も加入したいわというような部分というのは何とかできないのかどうかお聞かせをいただきたいという。インターネットにも何か町内会加入の用紙があったのですが、持ってきたのですが、名寄がこうなので、余り変なものを見せると悪いかなと思っていて、これを何とかいい状況にできないのかなという。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今言われているのは、市役所の転入の際の窓口のときということですね。それについては、改めて何かいい、町内会に加入をいただけるような方策がないか内部では話をしていきたいというふうに思っています。あわて御承知かというふうに思いますけれども、名寄市の広報のほうでも町内会加入というのを出させていただいていますし、これがいいかどうかは別にして、これではまたなかなか加入促進にならないと言われるかもしれませんが、こういう広報でも出させていただいていますし、本当に小さいのですが、実は相当毎月のように出しはしています、町内会の案内について。市役所の中で何ができるかということであれば、転入者に対する窓口での御案内ですとかということでありまして、広報を通じてということなのですが、たまたま今回5月末に御承知のとおり鈴石会がありまして、その中で私のほうから特にことし転入をされた各企業職場の皆さんについて、このチラシと加入用紙をもって説明をさせていただいているところでございます。実績としては、まだなかなか鈍いわけですが、そういったお願いもさせていただいていることについてぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 御理解はいたします。理解するのですが、なかなか進んでこないというのが現状かなという部分がありますので、私たちが努力をします。行政でもやっぱりしっかりこの加入の部分は努力していただきたいのと先月うちの町内会でも共同住宅の方々に何十件とチラシを配って案内の会合をやりました。一人も来なかったです。すごく寂しいものですね、ああいふのは。うちの努力も足りないのかなという部分がありますけれども、行政としてもしっかりこの町内会加入できる体制を整えていただきたいと

思うのです。

そして、加入促進の条例をつくるという部分では、共同住宅、最初言ったところもそうですし、大都市でも加入促進条例をつくっているところというのは共同住宅を入らせるためにつくっているところが多いのです。目的としては、加入促進と自治の活動の活性化を図るためなのだけれども、それが主な目的なのですけれども、もう一つは集合住宅の建設に際して事前協議、手続等の条例を定めているのです。部長わかっているように、私の友人もそうですけれども、札幌のマンションや何かは家賃と一緒に別個に町内会費取られるのです。こういう状況が名寄でもこの条例をつくればできるのかなという、自治基本条例があるからあれなのですけれども、これはどうなのでしょうかといい、こういうところをやっているというところあるのです。名寄としてはどうなのかという考えがあれば、ちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 確かに私の息子も札幌にいたときに、きっと家賃の中ではなくて管理費の一部みたいなことで、少し名目上があってということだというふうには理解しています。ただ、いずれにしてももともと町内会が任意団体ですし、町内会費についてもこれは実は最終的に納める、納めないというのはやっぱり個人の判断になるのかなというふうに考えていまして、果たして業者の皆さんと契約をして、例えばそれが入居の条件になっている、当然契約するわけですけれども、契約したとしても実際に住む方が払うかどうかってこれはまた別問題なのかなというふうに理解をいまして、議員のほうからそういう条例の関係あるいは町内会費に関して、特に集合住宅について目的意識を持って少しやってほしいということだと思いますので、その辺は改めて連合町内会含めて考えさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしく申し上げます。やはり各町内会もすごく御苦労されているのが現状です。そういう部分で行政も汗を流していただいて、町内会の気持ちにちょこっとでも入れるような体制を整えていただきたいことをお願いします。

次、通学路の交通安全対策についてお伺いいたします。平成30年春の全国交通安全運動推進要綱が中央交通安全対策会議交通対策本部決定で出されました。そして、この中の目的は交通安全に対してです。でも、5項目の運動重点の4つのうち、1番目に書かれているのが次代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子供が危険にさらされていること、特に新年度になり、入学や進級を迎える4月以降に小学生の歩行中または自転車乗用中の交通事故が増加傾向にあるというふうに、そしてこれを安全対策をしていこうと4点あるのですけれども、それに書かれております。私は、現地も何回も見ていますし、本当に危険なのはすごく危険なのです。でも、毎回この質問が出るときには道路が曲がっているから横断歩道つけられないよ、あれだから信号つけられないよ、あとはもう安全対策しかないのだよという部分はわかるのですけれども、どうすれば、父兄の方々は手信号青なのに、子供渡っているのにこうやって曲がって横断歩道に入っているという状況を見て、やはり安全ではないなというのは皆さん思うと思うのです。それを少し行政と町内会も心配されていますし、父兄も心配されているので、しっかりそこらの対策をやっぱり進めていったほうがいいのかな。学校で道路の安全対策の指導をするのは当然です。それは当然なのです。でも、その前に我々の行政と議会、そして関係者がその危険箇所を改善していくというのが一番最初かなと私は思っている。安全対策をやるのは当然だから、それを変えていか



なければいけないというのが我々行政との動きかなというふうに思っているのですけれども、どのようなものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） まさに議員今おっしゃられたとおりだと思っております、先ほど答弁の中で交通安全に関する要望というのはかなりいっぱい出てくるのです。年間に10件とか20件とか出てまいりまして、それは実はまとめてペーパーにして警察のほうに要望を出すという形態をとっているのです。ただ、これだと今おっしゃられた地域の要望とか、生の声とか、そういうものは伝わらないのではないのかなという、そういう思いもありまして、実は今回豊西小学校の通学路の関係、当然横断歩道ですとか、そういう関係、それとEN-RAYホールの関係もありました。こういう一覧表でまとめて要望を出すというのではなくて、ある程度地域の方含めて、要望する方を含めて生の声を警察署のほうに届けるような形態とれないかということで考えておりますので、機会があれば後ほど相談させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくお願ひします。やはり生の声にするのか、あそこはもう10年来ずっと父兄から安全対策をしてほしいと出ている場所なのです。私の息子が中学校時代からずっともう出ている部分のところですから、それがやっぱりいまだにできない。何かあって交通事故でも起きればすぐ警察は対応するのですけれども、公安は対応するのですけれども、その前にやっぱり起きない体制をつくるのが大切かなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

最後に、名寄市営球場について、緑の部分は改善をさせていただくということで、早急に対応していただきたいなというふうに思います。

先ほど部長言っていました、公共施設の整備計画の中で、やはり名寄市営球場がおくれている

原因、名寄に2万7,500ぐらいの人口で球場が2つが必要なのか、風連がいいから風連にしっかりやるのか、名寄は残しておくのかという、そこら辺もかかわってくるのかなという部分があると思うのですけれども、今現時点では両方使われるという部分で考えているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 先ほど答弁の中で申しましたけれども、名寄球場、サブ球場含めて7,000人ほど年間利用者がございます。また、風連の球場につきましても大体年間2,000人程度の利用がございます。全道大会規模の野球大会になりますと大体少なくとも3球場が必要だということもございまして、その面では非常に2球場あるということは大会誘致の中でも有利に進んでおります。名寄球場につきましては、普通の大会のほかにも朝野球ということでチームが試合をやっておりますので、名寄市内のチームですから、そのチームが風連に行きやるといのはなかなか現実的ではないということもございまして、当面の間は利用状況もありますので、名寄球場、風連球場は使っていきたいなというふうには今の段階では考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。ぜひ予算の関係もありますけれども、観覧席や何かのときに服に塗料がつくというのちょっと厳しいのかなというふうに思いますし、予算余りかけずに改善されることをお願ひ申し上げるとともに、両方の球場を使うのであれば駐車場対策をしっかり野球連盟と御相談いただいて、対応していただくことをお願ひ申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 2時53分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 口 京 二

署名議員 熊 谷 吉 正

平成30年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成30年6月21日（木曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第1号 名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定について  
日程第4 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）  
日程第5 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第6 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）  
日程第7 議案第13号 財産の取得について  
日程第8 議案第14号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第2号）  
日程第9 意見書案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書  
意見書案第2号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書  
意見書案第3号 「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書  
意見書案第4号 平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書  
意見書案第5号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書  
意見書案第6号 旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書

意見書案第7号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化を実施しないよう求める意見書

意見書案第8号 非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書

意見書案第9号 地域材の利用拡大推進を求める意見書

日程第10 報告第9号 例月現金出納検査報告について

日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第12 委員の派遣について

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第1号 名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定について  
日程第4 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）  
日程第5 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第6 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）  
日程第7 議案第13号 財産の取得について  
日程第8 議案第14号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第2号）  
日程第9 意見書案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書  
意見書案第2号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書  
意見書案第3号 「30人以下学級」

の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

意見書案第4号 平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

意見書案第5号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書

意見書案第6号 旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書

意見書案第7号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化を実施しないよう求める意見書

意見書案第8号 非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書

意見書案第9号 地域材の利用拡大推進を求める意見書

日程第10 報告第9号 例月現金出納検査報告について

日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第12 委員の派遣について

1. 出席議員（16名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員

10番	塩田	昌彦	議員
11番	山田	典幸	議員
12番	大石	健二	議員
13番	熊谷	吉正	議員
15番	高橋	伸典	議員
16番	佐々木		寿議員
18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（2名）

1番	浜田	康子	議員
6番	奥村	英俊	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
書記	渡辺	敏史
書記	開発	恵美
書記	長正路	慶

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	中村	勝己	君
参事監	松岡		将君
市民部長	三島	裕二	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田		進君
建設水道部長	天野	信二	君
教育部長	河合	信二	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	松島	佳寿夫	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋	淳一	君
上下水道室長	粕谷		茂君
会計室長	常本	史之	君
監査委員	鹿野	裕二	君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員、6番、奥村英俊議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 川村幸栄 議員

12番 大石健二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市の農業振興施策について外2件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告に従い順次質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1点目、名寄市の農業振興施策についてお伺いをいたします。本年も既に本格的な農作業シーズンが始まり、地域の農家の方々は豊穰の秋を願いつつ日々、また時として昼夜を問わず生産活動に励んでいるところであります。大変雪の多い今冬でありましたが、ほぼ平年並みの融雪期を迎え、順調に春作業も開始され、水稲、畑作、野菜、各作物の播種、移植作業もおおむね順調に進んできておりましたが、今月中旬の低温と日照不足の影響により、各作物の生育に若干のおくれが見られている現状です。今後の天候の安定と肥培管理等生産者の努力による生育の回復を期待するとともに、ことしも生産者の皆さんの日ごろの努力が報われる年となることを願うばかり

です。

昨年度より名寄市総合計画第2次とあわせて第2次名寄市農業・農村振興計画がスタートし、地域農業が抱えるさまざまな課題の解決と地域農業の持続的な発展に向けてさまざまな施策が展開されているところでありますが、今年度加藤市政3期目のスタートの年に当たって改めて名寄市の基幹産業である農業の振興に向けての取り組みについてお伺いをいたします。

小項目1点目、担い手の育成と確保についてですが、地域農業の活性化と発展のためには、意欲にあふれ、能力豊かな担い手の育成と確保が何より重要であります。当市においては、新規参入、Uターン、新規学卒を含めた新規就農者は毎年一定数が確保されておりますが、より一層の確保対策並びに支援策とあわせて後継者の育成施策の充実が求められております。今後の新規就農者及び後継者の育成、確保に向け、関係機関等との連携を含めた具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

小項目2点目、多様で持続可能な農業経営の促進について伺います。農家戸数の減少による1戸当たりの経営規模の拡大や経営形態の変化などの要因により、労働力不足が顕在化し、労働力の確保対策が大きな課題となっています。また、農地の受け手となる担い手の規模拡大も限界に近づいてきており、今後農地集積の受け手が減少し、特に条件不利地などが集積されなくなることが懸念されております。多様で持続可能な農業経営の促進のために、とりわけ重要な課題である労働力確保や農地集積等の課題解決に向けての具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

小項目3点目、農業、農村環境の保全についてですが、前段の質問と同様に農家戸数の減少等の影響により地域における農地周辺の維持管理、具体的には草刈りや河川の雑木処理、排水等の床ざらいなどが十分に行き届かない状況が散見されるようになってきており、今後このような状況が進

行していくと農村環境のみならず、生産活動にも直接的な影響を与えかねない事態となることが予測されます。今後行政と地域の役割の明確化や新たな支援のあり方も含めて対策を検討すべき時期に来ていると思いますが、考え方をお伺いいたします。

次に、大項目2点目、名寄市の教育行政について、小項目1、名寄市立小中学校施設整備計画についてお伺いいたします。今年度より9年間の計画期間による名寄市立小中学校施設整備計画が示されましたが、今後名寄市立小中学校適正配置計画第2期と連動した中でどのように学校施設整備を進めていくのか考え方をお伺いいたします。

小項目2点目、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について伺います。平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が示されましたが、この結果を踏まえ、今後当市の児童生徒の体力の向上や運動習慣の定着にどのように結びつけていくのか、具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

大項目3点目、ピヤシリスキー場の運営についてお伺いいたします。雪質日本一をうたうピヤシリスキー場の2017、18シーズンもたくさんの良質な雪に恵まれ、多くのスキーヤー、スノーボーダーなどでにぎわいを見せ、シーズンが終了しておりますが、成果と課題等を含めた昨シーズンの検証についてお伺いをいたします。

あわせて昨シーズンの検証を踏まえ、来シーズンの営業に向けてどのように取り組んでいくのか考え方をお伺いいたしまして、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。山田議員から大項目3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1の小項目1を私から、大項目1、小項目2、3、大項目3については経済部長から、大項目2については教育部長からの答弁となります。

大項目1、名寄市の農業振興施策について、小項目1、担い手の育成と確保について申し上げます。農家戸数の減少と農業従事者の高齢化による担い手不足は、年々深刻となっている状況です。現状離農後の農地は、農業者の規模拡大等により荒廃は免れているものの、地域コミュニティー機能の低下も含めて限界が懸念をされております。そのため、農外からの新規参入者ととともに後継者となる農家子弟が一人でも多く農業を継承できるよう関係機関、団体との連携のもと環境整備や支援が重要となってまいります。このことから、昨年度JAとの協調による支援事業の見直しを行いました。主な内容といたしましては、農家子弟の育成支援策として就農から3年までの就農初期と就農後5年から10年未満の経営継承準備期に分け、それぞれ規模拡大や栽培技術、すぐれた経営感覚を習得するための研修や収益性向上に向けた取り組みへの支援、就農から5年以内の大型特殊免許取得等への助成を新たに設けました。また、新規就農者への支援策として、農業用機械や施設導入のほか、種苗や肥料など生産資材等への助成制度を新設しております。

担い手の確保といたしましては、地域おこし協力隊農業支援員の募集に当たり今年度からJA職員や新規就農者にも御同行いただき、相談体制の充実を図っていくほか、第三者経営継承と就農に対する負担や不安の軽減に向けて受け入れ態勢の整備も検討しております。さらには、新規就農者の早期定着を図るため、関係機関で構成をする新規就農者支援チームによる巡回を昨年度から実施をしているほか、栽培や経営に加えて生活等に関する相談を気軽にできる体制を構築するとともに、女性農業者の活躍にあわせて昨年度より実施をしている視察や研修会等への支援制度についてさらに周知を図ってまいります。今後とも担い手のニーズの把握に努め、関係機関、団体と連携をしながら担い手育成と確保に向け地域ぐるみで支える体制づくりを推進をしてまいります。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、小項目の2、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

農業者の高齢化や担い手不足による自家労働力と農家戸数の減少及びそれに伴う規模拡大が進むことにより収穫までに多くの労力を必要とするアスパラガスなどの高収益作物の作付が減少し、作業の機械化など省力化が進む土地利用型作物へと作付体系の変化が見られます。この間農地につきましては、規模拡大等による担い手への集積が図られてまいりましたが、今後の農地流動化を考えると、さらなる受け手の確保が必要な状況となっております。

当市における農業の一つの特色であります多様な農産物の生産を維持し、持続可能なものとしていくためには、労働力を確保し、生産体制を維持することが重要と考えてございます。雇用労働力の確保に向けましては、今年度JA、生産者の協力のもとに大学生による農作業従事について試験的な取り組みを実施しているところであり、おおむね良好に推移していることから、この取り組みを検証し、農業者と労働者のマッチング支援等の課題整理に取り組んでまいります。また、作業受委託などによる作業の補完につきましては、現在組織されている機械利用組合や作業受託組織における地域を超えた活動の可能性や農業者同士が相互に不足する労働力を補い合う協業化の推進について、JAや生産者との連携のもと今後調査検討に取り組みたいと考えております。さらに、作業の効率化や省力化を図るため、ICTなどを活用した新たな技術の導入やその普及に向けても研究を進めてまいります。

農地集積につきましては、労働力の確保における受け手農業者への支援を図るとともに、人・農地プランを活用するなど農業委員会とも情報を共有し、連携のもとに計画的かつ効率的な集積が図られるよう地域への必要な情報提供と連携を進め

てまいります。

次に、小項目の3、農業、農村環境の保全について申し上げます。農家戸数が減少し、後継者問題や高齢化などにより農地周辺の維持管理に従事できる人材が不足していることについては承知をしているところでございます。農業、農村につきましては、農産物を生産する空間のほか、国土保全を初め水源の涵養や景観の形成など多面的な機能を有していますことから、将来にわたり保全の必要があると考えてございます。このことから、農地の保全については地域ごとに集落組織を設けていただき、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して草刈りや用排水路の泥上げなどの活動に自主的に取り組んでいただいているところであり、その成果は農地の荒廃を防ぎ、多面的機能の維持向上にあらわれているものと受けとめてございます。

また、集落における道路や河川につきましては、従来より主に自分たちが利用する地域の道路、河川の愛護活動として草刈りや小木の伐採、ごみ拾いなどを行っていただいております。現在も継続して多くの地域にて実施をいただいているところであります。これまでも手作業で行える軽微なものにつきましては地域で行っていただき、重機を伴うようなものについては行政として行っておりますが、全てを行政で賄うことは難しいものと考えているところであります。このことから、今後は個々の地域と行政の役割を明確にさせることが必要となることやこれまでの愛護活動による草刈りや雑木処理などのやり方、運営方法など情報共有をして協働作業を進めるため、地域との協議を改めて重ねよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目の3、ピヤシリスキー場の運営について、初めに小項目の1、昨シーズンの運営の検証について申し上げます。名寄ピヤシリスキー場は、本市の雪質を生かした冬季スポーツの主要施設として市内外から多くの方々に御利用いただいております。昨シーズンの運営につき

ましては、平成28年度シーズンに比べ5日遅い12月9日のオープンとなり、リフト輸送人員は43万1,316人、平成28年度対比で97.46%となりました。また、第4口ロマンスリフトを運休することとなり、利用者の皆様には御迷惑をおかけすることとなりました。

営業につきましては、子供たちにスキー場に足を運んでもらい、スキー人口の裾野を広げることを目的に例年好評いただいております幼児のリフト無料化、スキーこどもの日を開催いたしました。また、第2ゲレンデにスロープスタイルコースを整備したことにより、新たに開催された全日本スノーボード選手権北海道地区大会、白い恋人PARK AIRの2つの大会には地元を含めた全道各地のスノーボード選手に参加をいただき、間近に見るトップ選手の活躍は今後のジュニア育成、スノーボード人口の拡大に影響を与えたと考えてございます。第2リフトのナイター営業におきましては、従来の金曜日、土曜日の週末運行から12月22日から3月4日までの間毎日運行とし、大会前におけるスノーボーダーの練習などを中心に多くの御利用をいただきました。イースタンコースにおいては、未圧雪コースとして開放し、インバウンドも含め雪質を求めて訪れたお客様から好評をいただきました。また、情報発信にも力を入れ、SNSによるリフトの運行状況やコースの魅力伝える動画などタイムリーな情報発信にも努めたところであります。スキー場エリアでは、ピヤシリ山を活用した早朝スノーシュー散策でのサンピラー鑑賞ツアー、雪遊びを体験できるプログラムを実施し、スキー、スノーボード以外の魅力づくりにも努めてまいりました。スキーロッジにおいては、昨年12月からワイファイを完備するなど指定管理者である名寄振興公社が中心となり、利用者や関係団体の御意見をもとに満足いただける集客対策に努めてきたところであります。

次に、小項目の2、来シーズンに向けての取り組みについて申し上げます。来シーズンへ向けま

しては、引き続き利用者が安心、安全に御利用いただける体制づくりに振興公社とともに努めてまいります。まず、リフト整備におきましては、昨シーズンの運休を教訓にこれまでの整備開始時期を見直すほか、振興公社担当者のリフト整備に係る研修事項、リフトメーカーや索道協会など専門家によるアドバイスを活用し、整備方法を検討してまいります。

営業におきましては、引き続き幼児のリフト無料化、スキーこどもの日、市民スキーの日を開催し、市民の皆さんの満足度向上と足を運んでいただける企画を実施してまいります。また、昨シーズン全道規模のスノーボード大会が開催されたことにより、全道、全国的にも注目度が高まっておりますことから、引き続き大会の開催と誘致に努めてまいります。アルペン競技におきましても地元少年団から全国大会で活躍する選手が輩出されており、他のスキー場に比べ優位性が高いとの評価があることから、練習環境に合わせたゲレンデコース整備を進めてまいります。ゲレンデ以外の冬の楽しみといたしましては、昨シーズンから本格的に開始をしましたスノーシューや雪遊び体験など新たなプログラムを企画、開発し、観光協会などとも連携をしながら周知と利用促進に努めてまいります。さらに、年々増加傾向にある外国人スキーヤーの受け入れ環境を整備し、SNSなどを通じてスキー場の魅力を発信してまいります。

以上、主な取り組みについて申し上げましたが、これまでの取り組みを検証、継続しながら、時代のニーズや利用者の声に耳を傾け、市民を初め市外から訪れる方々に満足いただけるよう指定管理者である振興公社とともに心がけてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2、名寄市の教育行政について、初めに小項目1、名寄市立小中学校施設整備計画についてお答えします。



学校は、子供たちにとって一日の大半を過ごす学習と生活の場であり、安心して学習ができ、多様性と機能性を持ち、学ぶ意欲を育てるために重要な教育施設です。本市の学校施設の状況につきましては、昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建物は4校に7棟あり、市内全体で12校31棟の23%を占めております。このことから、施設の耐震化に向けた改築、改修、耐震補強等を計画的に進めるとともに、新耐震基準で建築された施設においても計画的な修繕、補修、改修等による長寿命化を図る必要があるため、本年5月に新たな名寄市立小中学校施設整備計画を策定しました。名寄市立小中学校適正配置計画第2期と連動した学校施設整備の考え方につきましては、適正配置計画で示している名寄市街地区では適正配置の検討を行い、その方向性を決定する、風連地区では適正配置の方向性により適正規模の確保を図る、郊外農村地区では適正配置の方向性により再編を実施するを考慮し、学校施設整備の基本的な考え方を示しております。

名寄市街地区では、小学校は耐震化が完了しましたが、名寄中学校と名寄東中学校については旧耐震構造に加え老朽化も激しいことから、早急な施設整備が求められており、将来の生徒数の推移を踏まえ、施設の適正規模や財政状況も考慮し、検討を進めてまいります。風連地区では、風連中央小学校が今年11月に新校舎が完成し、平成31年度から風連下多寄小学校が統合、また風連中学校には耐震性のある旧道立風連高等学校に移転しており、耐震化が完了しております。郊外農村地区では、中名寄小学校は今後も特認校として特色ある学校運営を進めていくこととなります。また、智恵文小学校につきましては校舎が未耐震となっているため、小中一貫校への対応を含め施設整備の面での検討を進めてまいります。

以上、3地区の基本的な考え方をもとに市の財政状況を十分に考慮し、後年に過大な負担を残さないという視点からの検討もあわせて行いながら、

計画的で効率的な学校施設の整備となるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、小項目2、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてお答えします。御承知のとおり、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、本道の子供たちの体力、運動能力は全国平均を下回る状況が続いております。しかしながら、各種目の得点を合計した体力合計点が小中男女いずれも上昇するとともに、多くの種目で全国との差が縮まるなど改善傾向が続いております。また、運動習慣等においては、全国平均に比べて本道は体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満との回答割合が高いこと、またテレビ等の視聴時間が長いなど、日常の運動を含めた生活習慣に課題が見られております。

本市におきましては、小学校5年生、中学校2年生の男女とも体力合計点が全国平均を上回ることができました。種目別では、筋力、柔軟性、跳躍力にすぐれておりましたが、全体として走力に課題があるところであります。また、運動習慣では、テレビ等の視聴時間が長いこと、運動をする子としない子の二極化といった傾向も見られております。

このような課題を克服するには、課題と改善策を学校全体で共有し、全教職員で組織的な取り組みを推進することが大切です。そのために教育委員会といたしましては、年度当初に食習慣やスポーツ以外の運動習慣、メディアに触れる時間など家庭で取り組む7つのポイントを配付し、学校と家庭や地域が一丸となって子供たちを健やかに育むことをお願いしております。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心として、全ての学校で日常の体育の授業での指導を工夫改善するために、新体力テストに係る研修会を毎年実施しております。今年度は、特にスポーツ・合宿推進課の阿部雅司特別参与、豊田太郎主査を講師に課題となっている短距離走力向上への効果的な指導法

の理論や実技研修を中心に5月に研修会を行ったところです。さらに、昨年度から小学校に兩名を派遣し、学校体育授業支援プログラムを行い、先生方と連携して子供たちの体力、運動能力の向上を図るだけでなく、できる喜びや運動の楽しさを実感するなどの成果を上げております。日常の授業改善では、学習の見通しを立てる活動や学習したことを振り返る活動を取り入れたり、児童生徒同士で教え合う活動や自分で工夫して練習する活動を効果的に取り入れたりしております。これらの結果、授業で学習している内容が将来役に立つ、授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思うという設問に対し、肯定的な回答が全国平均よりも高くあられ、子供たちの運動やスポーツに対する関心は高まっている状態です。今後教育委員会といたしましてもこれまでの取り組みのさらなる充実を図るとともに、マラソンや縄跳びといった各学校の創意工夫による一校一実践やチャレンジデーの取り組み、スキーやカーリングなどの地域の教育資源を生かした活動を保護者や地域住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら推進し、子供たちが生涯にわたって運動に親しむ資質、能力を育ててまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番にまずは農業振興施策のほうから再質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。今回担い手の育成、また多様で持続可能な農業経営の促進等中心に御質問申し上げましたが、加藤市長3期目のスタートに当たりまして、あらゆる分野における人材確保においては高校、大学、人材開発センター、各関係機関との連携を強化し、高齢者、障がい者、外国人の雇用拡大を図り、J A、民間企業と連携し、担い手支援、畜産クラスター支援などを目的とした農業生産法人

の設立を目指しますということで、所信表明の中でも市長のほうからこういったお言葉をいただいておりますので、そのことを中心に少し今後の農業施策について質問させていただきたいというふうに思います。

まずは、先般私の手元にもいただきましたダイジェスト版のほう、こちら完成したようで、拝見させていただきました。すごくわかりやすく、完結にまとめられていて見やすいものをつくっていただきました。感謝申し上げたいというふうに思います。先般の経営所得安定対策の交付の手続の際に30年度の農業施策の概要と一緒に配られておりましたので、ほぼ全ての農業者の方に配付されているのだというふうに思います。目を通していただければ、今後名寄市の農業がどういう形で進むのかわかりやすくいいなと思いますし、今後目指すべき農業、農村の姿ということで、こういったイラストも交えながらまとめておられますので、すごくいいものができたなと思っておりますので、この内容が一人でも多くの方にまたしっかりと定着、そして意識していけるようなものになるのだというふうに思いますので、本当につくっていただいて、すごくいいものができたので、よかったなというふうに思います。

それで、担い手の育成と確保についてということでもありますけれども、これ当地域に限らず全道、全国どこの地域でも課題となっている部分であるかなというふうには思っていますが、当市におきましては特に道内他市町村、他の地域に比べまして非常にやはり若い担い手は多い地域だというふうにも実際私も感じておりますし、青年部員数も現在135名ほどいるということで聞いていますし、過去最高を更新しているほどふえていっているのです。私が十数年前青年部部長をやらせていただいたときは120名台だったのが十何年たってもふえ続けているというのは、本当にすごいことだなというふうに思います。それだけこの地域の農業にも可能性を感じているのだというふうに思い

ますし、若い方がたくさんいるということで、また相乗効果で若い方も一緒に頑張ってみようというような形になってきているのだというふうに思います。そんなこれからが期待される若い方に今後一層の支援策等も充実させていただきたいというふうに思いますが、まず昨年度から新規就農支援事業、お答えの中にもありましたけれども、あわせて農業後継者支援事業が新たな形で施策として打ち出されまして展開されておりますけれども、今年度特に農業後継者支援事業に関して、30年度1,150万円の予算計上なされておりましたけれども、昨年度の実績、29年度の実績について数字的なもの少しわかれば教えていただきたいと、ふえているのかどうか、ほぼ昨年度の数字をもとに今回30年度の予算計上をされたのかとか、そのあたりの確認だけさせていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） まず、農業・農村振興計画のパンフレットについては、なかなか発行ができずおくれてしまったことにおわびを申し上げますが、晴れてできて、内容についてもお褒めをいただきまして、大変ありがとうございます。経営所得安定対策の受け付けに来ない農家さんについても個別に送らせていただきたいと思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

今御質問いただきました農業後継者に対する支援事業の29年度の実績ということであります。先ほど加藤市長のほうからも就農初期の担い手に対する分と、それと5年から10年の継承に向けての大きく2つの制度があるというふうにお話をさせていただきました。まず、就農初期の方に対しては、今回は6名の方を対象に補助金ベースで300万円の補助金を交付させていただきました。また、5年から10年の継承に向けてのところの支援については、7件で678万3000円の補助金を交付させていただいたところであります。これ以外にも免許取得等に対する支援制度もござい

まして、こちらのほうは合わせて6名の方に御利用いただいております。補助金ベースで22万3,000円でございます。この3つの制度を合わせますと1,000万3,300円の補助金の支出となっております。うちJAとの協調という部分がありまして、JAのほうからは489万円ほどの財源の御協力をいただいたということで御理解いただければと思います。

なお、28年度、制度については見直しましたので、同じということにはなりませんけれども、これら農業後継者に対する支援額が750万円ほどございましたので、250万円ほどオンをして29年度については支援させていただいたということで御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 数字的なもの確認させていただきまして、そういうことであれば30年度は予算少しまたふやしているということになりますよね。たくさんの方に使っていただきたいと思っておりますし、使っていただくことで効果もどんどん上がっていくのだというふうに思います。すぐく年ごとにこれはふえていくことを私も期待したいと思いますし、たくさんの方の担い手の方に使っていただいて、本当に自分の、それぞれの担い手の方のスキルアップにつなげていただければというふうに思います。こういった制度は、継続すること、また都度、都度見直し、改善がやはり必要で、それがさらに多くの若い担い手が名寄の地に定着するということにつながるのだと思いますけれども、まだ1年で検証等具体的な部分、もしかしたらなかなかない部分もあるかもしれませんけれども、1年経過した中では課題のようなもの、部長として何か感じた部分ですとか、もしありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 議員が言われますように、見直しをして初年度の取り組みということ

でありましたので、申請件数などを見ましても対象者が就農からの年数で決まっていますので、そういった面から見てもおおむね順調にこの制度を活用されているのではないかというふうに思っています。ただ、農業振興対策協議会あるいは農業・農村振興審議会などもありますし、実際に農協あるいは生産者の皆さんとも触れ合い、話し合う機会たくさんありますので、そういった機会情報を集めながら、必要な見直しについては適宜行っていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 1年経過して、特に利用した農業者の方に利用してどうだったかという部分も含めて、そういった機会捉えて検証も行っていただきたいというふうに思っています。当然こういった支援策と財源等も限られた中で効果的にというのが基本だというふうに思いますが、私はそういった限られた財源、予算であれば、これは農業の分野にかかわらず、やはりこれからの若い人ですとか、特にまた子供たちの世代に自分たちが少し我慢しても使ってあげていいと思うのです。こういった支援策の拡大、また充実というのは改めて求めたいというふうに思っていますので、引き続きこのあたり制度の充実にも努めていただきたいというふうに思っています。

担い手の関係と労働力との関係ですとか、農地集積、関連がありますので、小項目の2番の関係も含めて少し事例も紹介させていただきながらやりとりさせていただきたいと思っておりますが、今回当地域で農業法人が立ち上がりまして、春です。酪農家さん2軒が法人にされたということであります。そこにもともと地域にゆかりというか、縁のあった方でありましたけれども、その法人に春からすぐに就職をしたということであります。当然御本人の方、奥様、子供が2人ということで、家族連れて智恵文に在住していただいて、今その法人で働いていただいております。ちょっと何となく何

げなく話していますが、地域にとってすごく大きいことでありまして、これ若い方も肌で実際にそういった感覚を察知してまして、やっぱりこれからこういう地域の農業のあり方という、こういうのもありだなということで、若い人たちがそういうふうに感じています。当然そういった法人化に対して、法人化した組織に対しての農業という職業に就職するという形ですよね。また、御家族を連れてきたということで、小学生が2人ふえたのです。27名の予定だった当初の小学校の児童数のスタートが29名になったということで、二十数名の中での2名ですから大きいことでありますし、学校も本当に男の子2人ですごく活気があるということで聞いています。また、当然町内会活動等にも御夫婦で御参加いただいて、すごく地域にとっては大きな出来事があったというふうに思っています。私も従前からそういった法人化も含めた生産組織、今後検討していくべきだということでいろんな場面で申し上げさせていただきましたけれども、私自身も実際そういったことが地域の中であって、初めてこういう形になるのかな、模索していくのはこういう形なのかなというふうに肌で感じましたし、今後農業の労働力ですとか、そういった農業の形だけではなくて、地域コミュニティを維持していくという部分もやはり大きな影響があるのだなというふうに感じました。そういった事例も御紹介させていただきましたけれども、今後お答えの中でもありましたけれども、法人化ですとか、生産組織、行政としても情報提供も含めて支援をしていくということでお答えをいただきましたけれども、さらなる、これは地域でやっぱりそういった機運が高まるという部分も当然必要だと思います。行政側としての捉え方、今お話しさせていただいて、部長のお考えも含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま非常にうれしい事例の報告をいただいたというふうに思っ

います。今後の農業、農村のあり方の一つには、今言われたような形があるのだらうなと思います。今はどうしても個別完結型の農家さんが多いのですけれども、今後は農地の集積も含めて法人化等による対応、そこには必ずしもそこで生まれ育った人ばかりではなくて、外からも人が来て就業するような形で農業や農村が守られていくというのが目指すべき一つなのかなというふうに思っているところでもありますので、非常にうれしい事例報告だったというふうに思っています。

実を言うと、私どもも総合計画の関係で各団体の人との市長とか座長なりが意見交換をしております。その第4回目のテーマが農業、林業、移住分野ということで開催をさせていただきました。私も所管の職員ということでそこに参加をさせていただいたのですけれども、その中の若い農業の後継者というのですか、実際経営主なのですが、その方が言われたのは、自分は20代で就農したのだけれども、私の一番近い世代の先輩がもう50を超えているのですというお話だったのです。私も頑張っていくのだけれども、でも10年、20年先どうなるのでしょうかねというような話になったのです。その中で出てきたのが法人化というのが一つの方策ではないかということで話が進んだのですけれども、具体的に私どもでやっている農業個人セミナーなんかの事例なんかも踏まえて紹介はしたのですけれども、そこに集まった農家さんの声から、やっぱり具体的に見えないなというか、自分のものになかなか身近な問題としてというか、結びつかないなという話があったのですけれども、今山田議員から言われた地域内でそういうモデル的な取り組みが出たということでもありますので、これはそういった方たちにも肌をもって感じられる事例として非常にいい事例になると思いますので、私どももそこについては情報をいただいて、そういった機会を通じながら他の農業者の皆さんにも伝えていきたいと思っておりますので、議員からもぜひまた情報提供いただければありが

たいと思っておりますので、御協力よろしくよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） もともと地域にも縁があったという部分もありまして、ストレートに何の問題もなく地域に溶け込んでいただいていますけれども、これからまたやっぱりそういった選択、外から来る方、全くこの地域にも縁のない方もこの地でそういった仕事をやってみたい、本当に農業という職業に就職したいということもそういう体制が整えば可能になるのだなというふうに思いますし、部長も改めておっしゃっていただきましたけれども、私自身も肌で感じましたし、これからの地域の農業のあり方ってこういう形なのかなというふうに思っておりますので、まずは地域でそういった機運も含めてどういう形が望ましいのか、若い方々中心に意見交換なんかも含めて地域で少し盛り上げて、逆にそうなった形であればしっかり行政としても支援をしていただきたいというふうに思いますので、そのあたりは改めてお願いを申し上げておきたいというふうに思います。そんな形でこれからの労働力の確保ですとか、農地の集積の課題の解決に必ずやつながっていくのだというふうに信じております。

取り組みとして少しお答えの中でありました、今名寄大学の学生さんを対象として農作業に従事していただいている取り組みを進めておられるということでもあります。今の現状、学生さんの様子ですとか、受け入れられている農家さんの状況等わかる範囲で結構でございますので、今の状況について少し教えていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今年度からJA、さらには生産部会の御協力いただきながら、今大学生の労働力確保ということで試験的な取り組みを行わせていただいております。現在は、アスパラの収穫のところに、その作業に限ってということで取り進めをさせていただきまして、受け入れ

農家数については11戸の農家の方に御協力いただいております。また、学生さんについては36の方が希望されまして、実を言うとこれよりも人数多かったのですが、受け入れ農家の関係がありましたので、36名に限らせていただいて、今実際に農家さんのところへ行っているところでございます。1戸当たり2名なり3名を割り当てをして、その中で本人の都合が悪くて休んでも誰かがカバーできると、そんな体制もあわせてとらせていただいているということでもあります。

この間の取り組みということでもありますけれども、大学の協力もいただきまして、学生さんの感想等については随時いただいているところであります。作業については楽しいですかという質問についてはおおむねそう思うというような回答をいただいているところであります。やりがいについてもそう思うという回答を多くいただいておりますので、おおむね学生さんのほうにも好評いただいているというふうに思いますし、農家さんのほうもそういう意味では労力の助けになりますので、好評だというふうに思っております。

ただ、6月18日の日に実際に大学の先生と農協の職員と私どもの職員のほうで、それと各農家さんに張りついている学生さん代表11名の方に集まっていたいただいて、意見交換もさせていただいた経過があります。その中では、先ほど申し上げていましたように非常に好意的な御意見もありました。特に農業を知る機会なかったのですが、今回改めて農業を知ることができてとても楽しかったという前向きな御意見を多くいただいたのですが、中には受け入れ農家さんのほうで労働の密度に差があるというのでしょうか、多少温度差があって、その辺がやっぱり課題だなという部分がありましたし、今回はアスパラに限ってということだったので、先ほど山田議員のほうから天候等についても触れられておりましたが、少雨と気温の関係でアスパラの

収穫が予定よりも早く切り上げた農家さんもいて、学生さんとするところとちょっと予定よりも期間が短かったなというところがあるようでもありますけれども、これについては今後も実際に受け入れた農家さんからも声を拾い集めたいと思いますので、それをあわせて検証させていただきたいと思います。ことしについては、まだ夏にはスイートコーン、秋にはカボチャなんかもありますので、こういったところでの活用もできないかについては引き続き検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） おおむね学生さんも好意的に捉えていただいているということで安心をいたしましたし、今後引き続きこれ農家の方の協力も含めてですけれども、少しでもそういった農作業を本当に楽しいというのも変なのかもしれませんが、やりがいを感じていただいて、やっぱりそれがたくさんの学生さんの口コミで広がって、たくさんの学生さんがまた次年度以降、またその次ということで、たくさんの学生さんに農作業行ったらいいよとか、おもしろいよというようなことが広まればまた大きな力にもなるというふうに思いますし、お互いにとっていいことになればいいなというふうに思いますので、そのあたり学生さんのそういった話を聞く機会を持っていただいたということですから、ケアも含めて今後も引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そういう意味で前回私少し取り上げましたし、農福連携の関係、先般山崎議員も一般質問で取り上げられていましたので、今回そこに深くはかわりませんが、農福連携の関係も今実際私自身も実践しておりますので、5月の中ぐらいから1名の方をずっと継続的に雇用をさせていただいています。すごく私自身も学ぶ部分が多いですし、単純な労働力として見てはやっぱりだめです。私自身も感じることも多いし、難しい部分は難しい

ですけれども、お互い気持ちが合致さえすれば本当に私たちにとってもプラスですし、相手方にとってもすごくプラスになるのではないかなというふうに思いますので、今シーズンそんな経験しながら、農福連携の関係、実践例としてまた御報告等させていただきたいというふうに思いますので、実際にやらないとわからない部分もありますので、今ちょっと取り組んでおりますので、またその関係は新たな機会で作らせていただきたいというふうに思います。

時間の関係もありますので、次へ進みたいと思いますが、農村環境の保全のことでもありますけれども、人口減少、本当に地域の人口が減っていく中で、特に草刈りもそうですけれども、排水の河川等の床ざらいですとか、河川の雑木が非常に生い茂って、河川が増水した際の水の関係ですとか、場合によってはヒグマの通り道、隠れ道になってしまっているというような現状もやっぱりあるようであります。私もいろいろ地域の方からの声を行政サイドにお伝えして、これは市だけではなくて国、道に対しての要望もたくさんあって、要望している側ではあるのですけれども、逆に今後地域としても実際人が減って、それぞれの集落等にあった河川愛護の組織ですとかがやっぱり形骸化しているのです。実際に機能していないという部分がやっぱり大きいと思います。改めて地域集落単位でやっぱり新たな形での地域の農村環境の保全ということを考えていかなければならない時期に来ているのかなというふうに思っております、そのきっかけは何かというと、当地域町内会が春に一本化になりました。それをきっかけにそれぞれの町内会にあったそういった組織もやっぱり見直さなければならないのではないかなという中で、ちょっと若い人の中からもそういった声の一部今出てきております。今後の本当に地域のそういった農村環境も含めて生産活動の基盤を守るという意味でも、これは単に要望するだけではなくて、組織として、地域としてやるべきこと、そしてこ

こまでは行政がやるべきこと、きちんと役割を明確にすべきだと思いますし、やっぱりその際には例えば機械力、お答えの中にもありましたけれども、機械等を使う中ではそういった機械購入の助成ですとか、そういった部分も新たな形での支援策も行政側としても検討していただく時期に来ているのだというふうに思います。これは、今経済部長とのやりとりで経済部長からお答えいただきましたけれども、河川の関係ですとか、排水の関係は建設水道部長も関係があるのかなというふうに思いながらお話しさせていただいておりますけれども、天野部長からもそのあたりの考え方についてお答えを少しいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のほうからお話ございましたとおり、郊外地域、河川、道路、御承知のとおり私どもでいえば市道、そして普通河川、国、道ですと道道、国道、そして河川の関係というふうにそれぞれ守備範囲を持ちながら、管理者責任としてもこれ果たしていくのがもちろんでございます、それにまずは行政としてしっかりやるというのが基本ですし、道、国ともやっぱり連携をとりながら環境整備に努めるというのは当然といつては当然で、よくお話に出ました智恵文地域の皆さん、大変大きな課題として智恵文の前の排水の関係で本当にこれが代表的な例だと思っておりますけれども、私どもの守備範囲と道と、私どもも手をかければすぐ連続してというような形になれば地域の皆さんも御安心なのですけれども、どうしてもそれぞれの役所の事情がございまして、ちょっとタイムラグができたりして地域の皆さんやきもきさせるといふか、御心配をかけるようなケースも多々あるかなというふうに思っています。私ども先ほど申し上げました責任持って郊外地区の市道なり河川についてはもちろん取り組んでいるのですけれども、どうしても私どもの機械力や何かも含めてやっぱり一定程度の限

界などもございまして、鋭意努めていっても例えば年数のかかるものだとか、すぐできるものといろいろなケースがございます。そういったときにお話にございましたとおり、郊外地域、たしか私の記憶では20から30の愛護団体として草刈りだとか、ごみ拾いだとか、いわば私どもの手の届かないところにしっかりと取り組んでいただいて、本当に感謝をしているところでございます。そういった愛護活動については、きのうの各種ボランティアの議論の中でもあったと思いますけれども、それぞれやはり地域において高齢化だとか、担い手だとか、なかなかちょっとこういう言い方失礼なのですが、どうしても担っていただける人材が不足してくるなどいろんな事情が、高齢化だとかもあるのだろうというふうに思っています。そういう意味では、少し今までやっていただけのが当たり前だという私どもの認識ではなくて、改めて今の時点でお互いの協働作業といいますか、一緒に考えながらやれていくものをもう一回お互い確認し合う機会というのはやっぱり必要なのかなというふうに思っています。私どもの所管で申し上げますと都市整備課ということになるかと思うのですが、ぜひもし地域の皆さんと市とちょっと相談してみたいという情報等々お持ちでしたら、御遠慮なく申しつけていただいて、担当者足を運ばせまして膝を突き合わせていろいろお互いの知恵だとか、お互いに力をかき合えることなども含めて話し合いながら進められればいいなというふうに実は思っています。そういう機械への補助とか云々というのは、ちょっとなかなかそこまではすぐにはいかないかもしれませんが、これからの課題だとか、どういったことをこれからお互い効率よくやっていったらいいのかということについては、まず話し合うことから進めていきたいなと思っていますので、またその点での御指導いただければと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 部長お答えの中で、行政側にしても地域がやってもらうのがみたいなお話もありましたけれども、地域としてはどうも私自身も感じて、行政に本当に任せきりでいいのかというのは、これは私ではなくてやっぱり若い方が何か今そんな話をされているのです。地域でできることはしっかり地域でやって、ただやっぱりできないこともありますので、行政に支援してもらわなければならない。そうでないと、地域守っていけないだろうということなのです。ですから、部長おっしゃっていただいたように協議の場、地域でそんな形少し整理しつつ、つくっていかねばならないと思っていますので、そういった場がやっぱり今後必要とされますので、そういった際にはぜひ御協力はいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

時間がありませんので、学校の関係をちょっとお伺いしておきたいと思っております。お答えいただいた中で耐震化に、旧耐震基準ということで4校7棟ということでありました。中身も確認しますと、実際お答えの中でもありましたが、智恵文地区の智恵文小学校と市内の2つの中学校がやっぱり大きな課題だということでもあります。改めて確認ですが、優先度としてこの智恵文小学校、そして市内の2つの中学校がそういった協議をしていく優先度が高いということでここは認識してよろしいのかどうかだけ確認させてください。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今お話をいただきましたけれども、私たちとしてもやはり智恵文小学校の校舎が一番古いということもございます。あと、当然名中、東中、この3校についてはぜひこの9年間で具体的な検討に入りたいというふうな気持ちではあります。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 地域のことはきょうはちょっとおいておきますけれども、市内の2つの中学校、2つあるのを例えば1つにするのか、



やっぱり2つを維持しつつ、これは適正配置計画とも連動しますので、そのあたりは今後地域ですとか保護者との協議が必要になってくるかというふうに思いますけれども、そのあたり具体的な考え方について今の段階であればお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 具体的に名寄市街地の中学校の今後のあり方ということですが、将来的な生徒数の減少等を見ますと今の2校を1校にという議論も確かにございますが、ただ建築する土地の部分、用地をどこに求めるかという議論も非常に大きな問題になると思います。その一方として、将来の生徒数の減少に見合ったようなコンパクトな校舎を今の名中、東中の中で建てていくという2通りが考えられるのかなと思いますけれども、いろんなパターンを想定しながら検討しなければならないとは考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） わかりました。そういった部分、当然財源の関係等もあるかと思えますけれども、いずれにしても冒頭申し上げたようにやっぱり子供たちのことですから、これ市の単費だけで、なかなか学校施設ですから難しいのかというふうに思います。財源等の確保も含めて、市長部局中心に、ぜひここはしっかりと松岡参事監いなくなりますけれども、財源確保の方策も含めて、これは市長に頑張っていただかなければならないのかなというふうに思いますけれども、特に学校施設の財源大変ですから、そこはしっかりとやって整備に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

時間が来ましたので、終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

第2次名寄市男女共同参画推進計画の推進について外2件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

1番目に、第2次名寄市男女共同参画推進計画の推進について、小項目、計画の推進について伺います。国政、地方の選挙で男女の候補者数をできる限り均等にすることを目指す政治分野における男女共同参画推進法が先日、5月16日、参議院本会議において全会一致で可決成立いたしました。また、世界中では女性への性的嫌がらせ、セクシュアルハラスメントに対する怒りの声が大きく広がっています。こうした中で計画を推進するに当たって、よりスピード感が求められるのではないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

大項目2点目、子供たちの安定した生活環境の整備について伺います。子供たちの安定した生活環境、子供たちが健やかに成長できる環境を整えるには、実態がどのようになっているのか把握することが重要と考えます。

そこで、1つ目、子供たちの生活環境の実態調査についてお聞きします。平成28年度に北海道と北海道大学が北海道子どもの生活実態調査を実施しました。平成29年度、昨年度には旭川市が旭川市子どもの生活実態調査を実施しています。旭川市の目的は、子供の生活環境や家庭の実態を把握することにより、本市の課題や特性を踏まえた子供の貧困に係る施策展開の基礎資料とする、このように言っています。社会福祉科のある名寄大学の協力のもと実施すべきと考えますが、名寄市として実態把握に対する考えをお聞かせいただきたいと思えます。

2つ目に、子供の医療費無料化の年齢拡大について伺います。国の施策として取り組んでもらうことが強く求められますし、また全国市長会においても国に要望が出されています。旭川市の調査結果からは、年収が低くなるにつれ健康状態がよくない割合が保護者、子供ともに高くなっています。子供を受診させられなかった理由でお金がなかったと答えた割合は、年収は500万円未満で

60%にも上っています。健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すとして執行方針で述べられています。健康格差を生み出すのではないのでしょうか。地域間の格差も生じているところでもあります。子供の医療費無料化の年齢拡大の考えをお聞かせください。

3つに、国民健康保険税の均等割の軽減についてお聞きします。医療費の負担軽減とあわせて医療を受けるために必要な国民健康保険税の軽減措置が求められます。特に多子世帯、子供の多い世帯に負担が重くのしかかる均等割に対する考えをお聞きします。第3子から全額免除、埼玉県ふじみ野市、所得制限ありで全額免除、埼玉県富士見市など自治体独自で軽減策を講じ始めています。名寄市のお考えをお聞かせください。

4つ目、学校給食費の無料化について伺います。旭川市の調査結果から、年収の低い世帯ほど家族が必要とする食料を買えなかったなどの経済的理由による困難事例の割合が高くなっています。健康と食の保障の中で新冠町では、今年度から小中学校全ての給食費を無料にしました。名寄市議会からも昨年度意見書として学校給食費の無料化及び給食費負担の軽減を求める意見書を提出しているところでもあります。学校給食費の無料化についてのお考えをお聞かせください。

大項目3点目、日本一のモチ米のまちな発信について伺います。市政執行方針で日本一のモチ米のまちとして発信すると述べられています。私は、先月、5月28日、岩手県一関市にて餅御膳など餅食について視察をさせていただいてきたところでもあります。一関市では、伊達藩の武家社会の儀礼から生まれた餅本膳など歴史があります。私たちは、歴史は浅いけれども、独自に積み上げてきたものと、さらに市民の皆さんと力を合わせて日本一のモチ米のまちになるよう知恵を出し合いたいと思います。

そこでまず、1つ目、名寄のモチ米について改めて伺います。作付量や収量、食味ランクな

どお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目に、市民の意識向上について、取り組みなどをお聞かせいただきたいと思います。もちプロジェクトの取り組みによるもち大使、またなよろもち米サポーター養成塾、誕生餅や行事ごとの餅まきなど、関係団体の皆さんとの連携が進められていますけれども、これからの取り組みについてお知らせください。また、学校給食での提供もされていますけれども、新しい大学食堂での提供についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

3つに、全国への発信について伺います。他市町村からの来訪者へのPRについてお聞きしたいと思います。日本一のモチ米のまちな看板やのぼり旗などの活用についてお伺いをしたいと思います。一関市では、観光振興計画に餅食文化を生かしたルートづくりを盛り込んでいます。名寄市の観光地と食と農を結びつけたルートづくりなどについてお聞かせください。また、友好都市への発信なども必要と思います。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 川村議員から大項目で3点にわたって御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2、小項目1及び2については健康福祉部長、大項目2、小項目3については市民部長、大項目2、小項目4については教育部長から、大項目3については経済部長からそれぞれ答弁となります。

大項目1、第2次名寄市男女共同参画推進計画の推進について、計画の推進についてお答えをいたします。我が国においては、国連が昭和50年に提唱をいたしました国際婦人年を契機といたしまして、昭和52年に国内行動計画が策定をされ、女性の地位向上に関する総合的な取り組みが始まりました。この間男女雇用機会均等法などさまざまな法律が施行され、男女共同参画社会の実現に

向けての取り組みが進められてきております。本市におきましては、平成20年3月に名寄市男女共同参画推進計画を策定をし、平成28年4月からは名寄市男女共同参画推進条例が施行されております。議員御指摘のとおり、いまだに世界や国内においてセクシュアルハラスメントに関するニュースを目にすることがございますが、地方自治体も国の取り組みと連携をし、支えていくことが必要と考えており、男女がお互いの人権を尊重し、当たり前にお互いが思いやる対等な関係になることができるよう本市も意識の醸成を図る取り組みを継続をし、推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、子供たちの生活環境の整備について、初めに小項目1の子供たちの生活環境の実態調査についてお答えいたします。

名寄市における子供たちの生活環境の実態調査につきましては、これまで生活環境に関する調査の実施はなく、子育てに関する意識調査として平成25年に北海道大学による調査が行われたほか、平成29年度には子供の学習支援の充実のために子供と家庭の状況を把握することを目的とした実態調査を名寄市立大学社会福祉学科と元名寄市立大学講師の松岡先生の協力のもと、小中学校全児童生徒を対象として実施してきております。これまでも名寄市立大学と連携し、調査を実施してきていることから、引き続き生活環境の実態把握につきまして名寄市立大学と協議し、検討してまいりたいというふうに思いますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2の子供の医療費無料化の年齢拡大についてですが、子供の医療費の無償拡大については対象となる子供の年齢や医療費の範囲、所得制限や一部負担の有無など自治体間においてさまざまな制度となっていることなどからも、地方自治体のみが負担すべき制度でなく、国において

全国一律に統一した制度として実施するように市長会などを通じ国や北海道に要望してきているところであります。乳幼児医療費の独自助成拡大については、これまでも定例会において質問をいただいているところですが、本市では重篤化になりやすい就学前児童の入院及び通院と医療費負担が大きい小学生の入院に係る医療費を助成してきているところであります。

子供の生活実態については、北海道が実施した調査結果においても議員からありましたように年収が低い階層ほど子供を受診させられなかったという理由でお金がなかったとする割合が高いなど、旭川市と同様の傾向にあることから、名寄市においても同じような傾向があると考えております。このことから、生活実態などの状況把握と並行し、第2次総合計画中期計画の策定などにおいて出されるさまざまな要望、政策に対し取捨選択しながら、限られた予算を有効に効果的な子育て支援に充てていかなければならないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 続きまして、大項目2の小項目3、国民健康保険税の均等割の軽減について申し上げます。

国民健康保険税は、所得などのほかに子供の数を含めた被保険者の数に応じて御負担をいただいております。子供の数が1人ふえるたびに負担増となる現状につきましては、国が推進をする少子化対策、子育て支援に逆行するという考えから、全国知事会などでも子供の均等割保険料の軽減措置の導入、定率国庫負担の引き上げなどの財政支援を国に対して要望しておりまして、名寄市としましても引き続き北海道市長会などと足並みをそろえて国に対して要望を続けてまいりたいと考えております。

また、名寄市が独自に軽減措置を設けることにつきましては、今年度から国民健康保険の都道府

県単位化が始まりまして、北海道に納付金を納めていくこととなりますが、今年度は交付金を支払うために基金を繰り入れて対応するなどしております。厳しい財政運営となっている中ではさらなる独自軽減の導入は困難と考えております。今後におきましては、国の動向を注視しつつ、加入者の負担軽減につながるよう医療費の適正化などに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 続きまして、小項目4、学校給食費の無料化についてお答えします。

学校給食の無料化についてであります。学校給食法第11条の規定により学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は学校の設置者、いわゆる市の負担となっており、食材に係る経費は保護者負担と定められております。学校給食費の状況であります。平成29年度の給食費調定額は約1億2,000円で、1人当たりの年間給食費は小学生で平均4万9,000円、中学生では平均5万8,000円となっています。本市においては、経済的理由により就学困難な世帯に対して就学援助費による給食費の全額助成など援助を必要とする世帯への配慮を行っております。給食費の無料化、一部助成については、国の支援制度もなく、財源の確保が難しいことから、現在の財政状況では極めて困難と考えておりますので、御理解をお願いします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 続きまして、大項目の3、日本一のモチ米のまちの発信について、初めに小項目の1、名寄のモチ米について申し上げます。

本市のモチ米生産につきましては、昭和45年、冷害に強い作物として栽培が始まり、先人の知恵

と努力を初め生産者、関係機関、団体の御尽力により現在は作付面積、生産量ともに日本一を誇る生産団地、モチ米のまちとして発展してございます。昨年度、平成29年度には道内の約3割を超える3,272ヘクタール、札幌ドームでいきますと約600個分の面積に4種類のモチ品種が作付をされておりまして、1万7,145トンの生産が行われております。その中でもはくちょうもちは白度が高く、食味もよい上、やわらかく硬化しづらい特性から、実需企業の評価も高く、伊勢の赤福や岡山県のきびだんごなど名高い商品に使用されているほか、風の子もち是有名アイスで使用されるなど名産モチ米については多くの商品に加工され、全国に流通をしております。

次に、小項目の2、市民の意識向上について申し上げます。平成25年度市内で生産される農産物や食品の消費拡大、地産地消、食文化の向上を目的に名寄市食のモデル地域実行協議会を設置し、もっともち米プロジェクト事業を開始いたしました。市民の誇り、餅の食文化、新たなマーケット、ファンの4つをつくることを柱といたしまして、モチ米を用いた商品開発、もちグルメマップの作成や新春もちつき大会などさまざまな事業を展開してまいりました。その一つ、もち米サポーター養成塾では実際の農作業や餅つき体験などを通じてモチ米への理解を深め、3年間で39名の方をもち米サポーターとして認定をし、ファンづくりを進めてまいりました。また、産業まつりのもちつきチャンピオン決定戦で称号を与えられますもち大使につきましては、名誉もち大使2名を含む10名を数え、市内外での活躍はもとより海外のテレビ番組にも出演するなど、餅文化を広め、モチ米のまち名寄の大きな発信力となっております。このほかにも産業まつりを初めとする各イベントや保育所、幼稚園、児童クラブなどの催しとして行われる餅つき、満1歳の誕生日を祝い送らせていただく誕生餅のほか、学校給食でのモチ米メニュー、特に赤飯が人気メニューとなるなど、大人

から子供までモチ米に触れる機会をさまざま設けて市民意識の向上に取り組んでいるところでございます。

なお、大学では現在モチ米メニューの提供はないようでありませけれども、道外からの学生も多くいますことから、大学と協議してまいりたいと考えております。

次に、小項目の3、全国への発信について申し上げます。全国への発信といたしましては、まず市外からの来訪者への対応として、もち米の里☆なよろと名称がついている道の駅がございます。こちらでは、モチ米を使った人気の特産品のほか、レストランでもモチ米を使用したメニューを提供するなど、国内外の多くの観光客にお立ち寄りいただいております。国道40号19線には、御寄贈いただきましたようこそ！もち米の里なよろへと表示された電光掲示板により歓迎とともにモチ米のまちを発信させていただいております。また、各種歓迎セレモニーなどにおきましても餅つきを披露し、つきたてのお餅を楽しんでもらうなどの機会を設けておまして、観光客などへの対応といたしましてはもちグルメマップを使った案内などを行っているところであります。

交流都市等を通じた情報発信といたしましては、鶴岡市や杉並区でのイベントにおいてモチ米商品の販売やPRを行っているほか、杉並区職員に対しましては年末に餅のあっせんなどに取り組ませていただいているところであります。このほかにもホームページやふるさと納税などの活用、マスコミ等における市紹介等を通じまして情報発信に努めているところであります。

今後の取り組みについてであります。現在もつともち米プロジェクトにおきまして情報発信の強化を検討しており、FMラジオを活用した毎月10日はもちの日のスポットCMやロゴマークの作成など耳や視覚から日常的に触れる機会を設け、モチ米日本一のまちを周知し、情報発信をしてまいります。また、平成29年には国の制度を活用

したモチ米商品によるふるさと名物応援宣言を行っており、モチ米を活用した事業への優先採択や国の情報媒体を活用した発信も行われるなど、新たな商品開発にも期待がされるところであります。さらに、水田の美しい風景のもと、餅をつき、つきたてを食すなどの体験が雪やひまわり、星など名寄を代表する観光資源とマッチングするよう生産者を初め関係機関や団体の皆さんと協議するとともに、市民の誇り、宝であるとの意識を醸成してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 先ほどの答弁に誤りがありましたので、発言を許します。

河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 申しわけございません。先ほど答弁の中で平成29年度の給食費調定額を約1億2,000円と申し上げましたけれども、約1億2,000万円の間違いでございましたので、訂正させていただきます。申しわけございません。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問等をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、第2次名寄市男女共同参画推進計画の推進に当たってですけれども、6つの基本理念のもとでこれを実効性のあるものとするために各関係機関との連携を強めながら取り組みを進めていただきたいというふうに思っています。また、人権の問題でありますから、女性のみに対応することなく、全ての市民を対象に進めてほしいと、このことを強く求めて、この点についてはまた違ったところで違う機会に取り上げをさせていただきたいというふうに思っています。

それでは、2番目の子供たちの安定した生活環境の整備についてお伺いをしたいと思います。やはり旭川が目的と掲げていますように、子供たちの生活環境、家庭の実態、これをしっかり把握することで市としての課題や特性を踏まえ、そして

施策展開の基礎資料としたいと、こういうふうに述べられています。ですから、この実態を把握することこそがやはり重要なのだというふうに思います。今本当に貧困が見えにくいと言われていきます。ですから、そういった中でやっぱり本当に実態、今皆さんスマホも持っていらっしゃるの、何か貧困とは縁がないようなことが言われることもありますけれども、隠れたそうではないという秘められた思い等々実態をしっかりとつかんでもらうことが必要なのだというふうに思っています。検討したいという御答弁がありました。積極的に検討していただく、このことを強く求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からもありましたように、生活実態の把握というのは重要なことだというふうに考えております。これまでも先ほど申し上げましたとおり、名寄市立大学のほうでも研究という位置づけも含めて実態調査してきている実績ありますので、また名寄市がいろいろな施策を展開するに当たっては、やっぱり将来的な長期的な状況も踏まえて政策を打っていかねばならない状況でありますので、そういった面ではきちんとした調査分析が必要だというふうに思っています。そういった意味では、先ほど申し上げましたように名寄市立大学との連携を図りながら、そういった調査を進めていくよう、そういう時期については大学との関係もありますから明言はできませんけれども、実施をする方向で進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 名寄大学には、全国にもやはり名の知れたような本当に貧困問題に取り組んでいる専門的な先生がたくさんおいでいらっしゃる。ですから、こうした中でいろいろ実態調査するにはプライベートの部分もという懸念もあるかもしれませんが、しかし専門

的なこういった先生がいる中ですから、その点は十分に配慮をしながら調査をしていただけないというふうには思っていますので、ぜひ積極的に検討していただく、このことを重ねてお願いをしたいなというふうに思います。

それで、次の医療費無料化の年齢拡大についてであります。部長からお話があったように、受診させられなかった理由の中でお金がなかったと答えた割合の旭川の紹介しました。名寄市も同じような傾向があるということで、まだ実態がつかめていないのだというふうに思うのですが、平成26年8月から先ほど紹介があったように入学前までは通院、入院が無料、そして小学生は入院のみの無料というふうになったわけですが、この間の検証されたでしょうか、お伺いします。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 検証というのは、例えば無料化が年齢が幅がふえたことによって重症化が少なくなった、これは全国で専門家が、研究者が調査した中では重症化がすごく少なくなっている。また、受診する回数も少なくなっているということが調査の中で出されています。そういったことを名寄市としては検証されたのかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 医療費の無償化実施をしてから、平成26年からですか、年数が経過して、そのときの毎年の数字的には押さえてきていると思います。また、その年によって医療の流行も含めていろいろな動向の増減がありますから、数字だけでは重度化が軽減されたとか、それによって受診率が高くなったというふうには一概には言えないかというふうに思っていますので、ただそういった中身の検証については正確な部分で検証できていません。ただ、数字的な部分では押さえている部分はありますけれども、今後ほかのそういった検証結果の状況なども見きわめなが

ら、うちの数値的な部分がどのような傾向にあるかというのは今後の実績もとりながら検証していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 受診日、額、そういった分での数字は出てきます。しかし、数字が出てくる中でどのように変化がされていくのか、それを押さえていって、先ほど御紹介したように旭川の調査を行った目的ではありませんけれども、そのようにそれを次に施策として生かしていくということが重要だというふうに私は思っているところです。この間私も何度も医療費の無料化の年齢拡大を求めてきました。そのときにもそのようにしてお話をさせていただいてきたかなというふうに思います。先ほども言ったように全国の研究者の皆さん方、やはりじっくりと取り組んで調査をされている中では重篤化するのが減ったというようなことだとか、受診日数が少なくなってきて医療費が少なくなったとか、そういった事例もお示ししながら質問をさせていただいた経緯もありますので、ぜひともこのところをしっかりと生活実態調査も含めて調査をしていただくことを強く求めたいというふうに思います。

1つ、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思うのですが、先日全国保険医団体連合会の全国の小中学校などに通う子供の口腔状態、口の中の状態です。受診状況に関する調査結果、マスコミ発表されました。6月の頭だったと思います。学校の歯科検診で治療が必要とされながら、歯科、歯医者さんを受診していない子供、学年が上がるほど割合が増加しています。せつかくの検診が十分に生かされていないという実態が調査でわかったところであります。治療が必要とされて未受診だった子供、生徒の割合ですが、小学校で52%、中学校で67%、高校で84%もの生徒の皆さんが要治療とされながら受診できなかったということです。その理由が保護者の関心の低さと家庭環境、そして経済的理由というふうに

なっています。この点についてお考えは。お聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 口腔歯科の部分で今話ありましたけれども、いろんな病気も含めてそうだと思いますけれども、保護者の関心というか、どんな軽い病気だって重篤化につながる要素があるということでは、家庭内でもやっぱり病院にかかる、歯医者にかかる、そういったことを優先的にやるのが手だというふうに思っています。そういった面では、市としてもそういった軽いものであっても重篤化になる可能性がある、特に口のケアというのは大切なことでありますし、将来的に歯の健康というのも重要なことでもありますので、そういった啓発活動も進めながら対応してまいりたいというふうに考えておりますし、先ほど調査の部分でもありますけれども、今後調査実施に当たってできれば大学の先生方も連携をとりたいという話をさせていただきましたけれども、そういった病院にお金なくてかかれぬという、その要因というのは経済的なということもありますけれども、もっと深く突っ込んだ中でどういった要因があるのかどうかも含めて検証をしながら、やっぱり市としてどういった有効な施策を打てるかということも含めて検討材料にしていかなければならないというふうに考えているところであります。そういった面では、いろんな情報、状況をお聞かせいただきながら、市としても今後将来的に持続可能な施策に反映をしていきたいというふうに考えていますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今歯科に対して、虫歯等に対して非常に意識が高まってきて、割と虫歯のある子供の割合少なくなってきてはいるのです。これ厚労省の学校保健統計からすると、昔約83%だったのが今では37%に減少していると言われています。しかし、よくなっている反面、口腔

崩壊というふうに専門家の方々はおっしゃっています。虫歯が10本以上あって、歯の根っこしか残っていない未処置歯が何本もある、そしてそして、それが困難な状態になっている、こういう口腔崩壊と言われる子供たちも非常にふえていて、その子供の口腔状態のいいのと悪いのと両極端になっているという傾向が、二極化というふうに専門家の方々おっしゃっていますけれども、こういったことが起きているのです。そういったときに、経済的な理由もそうです。やはり無料化で窓口で負担がないときには、先ほど紹介した検診で治療が必要と言われた子が歯医者さんに行っている割合は負担がある子たちより多く受診されているのです。ということも出されています。さらに、先ほどの保護者の関心の低さ、ここに実は旭川の調査の中で子供の発達やしつけについて悩みを抱える割合が20.4%。親御さんというか、保護者の方々の割合、2割の方々が子供の発達やしつけについて悩みを抱えているというふうに答えています。受診させなかった理由が乳歯は生えかわるので、放っておいてもよいと思っていたと、こんなようなことが知識の中にあるということで、どうしていいかわからない部分もあったのかなというふうに推察するところです。こういうことも含めて、やはり実態を見ていくこと、今部長もおっしゃったようにいろいろな調査結果総合しながら次につなげて行っていただきたいというふうに思っています。これは、極端な話をしているわけではなくて、全国の調査ですので、どこでも起こり得るということですので、御紹介をしておきたいと思えます。

時間の関係もありますから、次、国民健康保険税の均等割の軽減について御質問したいと思います。確かにもうずっと国で求めているのはそのとおりであって、国がきちっとするのがそのとおりだというふうに思っています。先ほど御紹介ありましたように、国保の運営が道に移管されてきた。今年度は、上がったところ、下がったところ、道

内でも随分あったようですけれども、名寄市は据え置きということでされましたけれども、今後どうなるのか不安な状態だということで、国保加入者の方々からはそんな声を聞いているところです。そして、均等割、子供が多い、3人、4人という子供を持っていらっしゃる方々が本当に大変な思いしています。これだけでも何とかしてもらえないかというふうに私は言われています。均等割分2万1,000円、これに加入者数を掛けていくわけですから、非常に大変な負担になるかというふうに思うのですが、この部分について改めてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 国保税の均等割の関係で改めて質問をいただきました。先ほど第3子からの全額の免除、それと埼玉県の事例なのでしょうか、所得割の所得制限を伴う全額の免除ということで、具体的な取り組みの事例を含めて質問をいただきました。ただ、そのような取り組みは全体を見れば余りないような状況でございまして、質問の中にもありました。先ほどもお答えしたのですけれども、この均等割については一人一人に均等にかかわるものということでありまして、子供がふえると負担がふえるという仕組みについては、今日の子育て支援、これと相入れない状況がある。確かにこれもありますし、もう一つ、均等割、同じ医療保険の中である、例えば組合管掌の健康保険など被用者保険には存在しない負担ということなのです。そういう部分を含めて制度の見直し、要望が出されているという状況にございまして。先ほど申し上げておりますけれども、国保の制度の中で制度として取り入れていただきたいということで、国に対する要望を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国民健康保険税の負担増は、本当に大変であります。制度がつくられた



当初は、個人商店の皆さん方だとかということで、それからあと国の補助も非常に多かったというように、全ての国民が医療保険を持って、そして医療にかかれるようにということでつくられた制度でありますけれども、今はもうほとんどが年金者であったり、そして非正規で働く方々が加入されている。年金も毎年のように少なくなってきていますから、国保の負担を払う、今切符来ても本当に金額見て息が詰まりそうになるぐらいびっくりするということが皆さんから言われているところでもあります。そういった部分でも子供を今部長がおっしゃるように子育てを応援するという立場からも、ここは本当に逆行しています。全国的に確かに少ないです。徐々に徐々にこういうふうにしてふえてくるのだろうなというふうに思うのです。子供の医療費無料化もそうでした。ということで、やっぱり国を動かしていかなければなりませんけれども、それまで待ってられないという状況もあるのかなというふうに私は思っています。ぜひとも第3子から免除という、そういった方法も、次の給食費の無料化もそうなのですけれども、やはりそういったところから少しでも手をつけられるところがあるのではないかと、ところら辺を探っていただきたい。そのことを強く求めておきたいというふうに思います。

ちょっと時間の関係もありまして、次に行かせていただきます。学校給食費の無料化でありますけれども、これも何回も取り上げさせていただいたところでもあります。先ほど紹介した新冠町、今年度から無料にしています。児童生徒が安心して充実した学校生活を送るためには、教育環境の整備は必要不可欠であって、栄養バランスのとれた食事は豊かな心や望ましい人間関係を育成する上で重要であることから、子育て世帯への支援も視点に学校給食費の無料化を平成30年度から実施することとしたというふうに述べられています。ちなみに、子供の医療費無料化助成は26年4月から満15歳、中学卒業、義務教育が終わるまで

医療費助成も行われているところです。この新冠町が無料にした考え方について、部長はどのように受けとめていらっしゃるでしょうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） ただいま新冠町さんの事例を御紹介いただきました。大変取り組み的にはすばらしいものだというふうには考えておりますけれども、先ほども申し上げましたとおりやはり学校給食の基本というのは市の負担、運営費について市が負担する、また給食費については保護者に負担をいただくというのを基本として考えております。今後もそのような考え方には変わりはないと思っています。低所得者につきましては、給食費につきましては、先ほどの歯科の治療費につきましても就学援助費の中で支給することとしております。実際29年度の学校給食費につきましても就学援助費対象者に対する援助比率が12.7%ということになってございますので、引き続きこのような対応をしながら、設置者としての負担、保護者としての負担については今の形を基本として考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 就学援助で補っているということで、この間もそのように御答弁いただいていたところでもありますけれども、就学援助という中身でいうと医療費の扶助も含めて、医療費のお話もされたのでなのですが、ここら辺でいうと現金給付ということになるのかなというふうに思いながら受けとめているのですが、給食費の無料化というのは子供への現物給付というふうに私は思うのです。やっぱり現物で給付するという大きな意義があるというふうに思っています。これは、跡見学園女子大学教授の馬先生がおっしゃっているのですが、全ての子供が学校で無料で給食を食べられるということは、どんな家庭、どんな親の子供であってもひとしく利益を得るこ

とができる点で、すぐれた制度なのだと思います。このように述べられていて、確かに就学援助で補助もしていただくのだけれども、それが直ということになるのかどうかというところら辺も若干あるのかなというふうに思いながら、私は就学援助の周知徹底のところでは随分お願いをしてきたところでありすけれども、やはり現物給付といったところで給食費の無料化を大きく捉えていただきたい、そういうふうに思っているところです。全ての子供たちにひとしく学校給食を実施するという、やっぱりこれは自治体としての責任でもあり、そのために国もきちっと財政支援していただくことが義務教育の中でいえば義務教育は無償とするというふうに出ているわけですから、そういうふうにしていただくのが必要なのだと思いますけれども、ただ、今そうならない中で厳しい財政状況の中で給食費の全額補助を行っている自治体は、これしんぶん赤旗が調査したのですが、全国で83市町村に上っていると言われています。この数についてどのようにお感じになりますか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 教育部、給食を運営している立場としては、無償化に対して言えることではないとは思っていますけれども、83の市町村、自治体の考え方としてはやはり子育て支援という面からの考え方だと。過疎化だとか、いろんな少子化の関係もあつての考え方だと思いますけれども、教育部としては今の形を維持していければと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 子育て支援ばかりではなくて、給食を教育の一環として捉える食育推進、このところにも大きな重きを置いて、今支援する自治体等がふえているというふうに思われますので、この間いろんな形で御紹介もさせていただきました。第3子から、それから小学校から、いろんな取り組みがあると思います。先ほどの国保

のこともそうなのだと思いますけれども、できるところを探っていただきたい、そのことを強く求めたいと思います。

次に、日本一のモチ米のまち発信についてお伺いをしたいと思います。先ほども御紹介したように、私は5月に岩手県一関市に餅御膳ということがあるということで、これはもうモチ作付日本一の名寄市としてぜひとも行って、どういう状況で、私たち名寄市で参考になるものはないかと思って視察をさせていただきたいと思っていたのですが、震災があったり、いろんなお互いの日程の調整もつかないで、今回ようやく行けたということで、非常に有効なといいますか、大変にいい視察をさせていただいたなというふうに思っているところでもあります。もう一関の担当していただいた皆さんには、本当にお礼を言いたいというふうに思っています。

それで、1つは今回日本一のモチ米のまちの発信について、40回を迎えるなよろ産業まつり記念事業として行って、市内外へ広く情報発信を行うというふうにありました。昨日の質問の中でも産業まつりの事業内容の紹介ありましたけれども、特に日本一のモチ米のまちを発信させる取り組みについて、改めてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回の産業まつりは40回目の節目もあるということでありまして、サブタイトルが「もち米日本一フェスタ」ですので、この日本一のモチ米を発信する機会にしたいということで、今回はさまざまな企画を今検討させていただいているところであります。まだ検討段階もあるということです。当日までちょっと確定しているものでないということでお断りを最初にさせていただきたいと思っておりますけれども、まずステージイベントの関係でいきますと旭川西に書道部があります。この方たちにモチ米に関するテーマを与えて、ステージというか、会場の中

で実際に書道パフォーマンスをやっていただこうと思っています。もしその書いたものを張ることが可能であれば会場にも掲示をして、皆さんにも見ていただければ、そんな思いをしています。また、昨日の中でもお話ししましたがけれども、餅つき芸人のクールポコさんおられますので、その人にステージに立っていただいて、少し笑いも含めてになるかもしれませんけれども、モチ米のやわらかな形での文化を広めさせていただければと、そんな思いもさせていただいているところであります。それ以外にも来場された皆さんに御協力をいただいて、情報発信をさせていただければということで、顔出しの穴があいて、あれにちょっと餅の形のものを用意させていただいて、今SNSや何かで皆さん情報発信いただきますので、インスタ映えだかというのですか、そんなところでも参加者の皆さんにも通じて情報発信をさせていただければという、そんなところの企画を考えています。

また、それ以外にも販売ブース、これまでは特に皆さん自由にということだったのですが、一部の方には餅にこだわった販売物についてもぜひ御協力いただけないかということで、そんな呼びかけもさせていただきたいというふうに思いますし、昨日もお話ししましたがけれども、餅まきの機会にこの餅の量もふやさせていただきたいと思えますし、これまでは関係機関の皆さんで餅を配っていたのですが、ここについては餅まきというのは福をまくという意味もありますので、結婚された方というのでしょうか、新婚さんなんかも招いて、その方たちから福をまいてもらうような、そんなようなイベントも含めて取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。そんな形でできるだけ餅にこだわったイベントをたくさん用意することによって、情報発信をしていきたい、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 非常に楽しみにしたい

なというふうに思っています。今餅まき、福をまくというお話がありました。実は、私一関市に行った日が大安吉日でした。それで、全然そんななかったのですが、老舗のお菓子屋さんの前にのぼり旗があって、本日大安吉日で大福の日ですというふうに書かれてありました。大福ですから、大きい福ですよ。それで、もう店に入った途端に店員さんがきょうは大安吉日で大福の日ですから、ぜひ大福をとというふうにお勧めいただいて、これは行政だけがしたりとかではなくてJAや商工会議所、商店街の皆さんとの連携が本当に必要なのだろうというふうに思うのですが、そういったことがあってちょっと感動して帰ってきたのですが、今餅まきの餅をたくさんふやすということでしたので、期待をしたいなと。私餅まきの餅拾い得意ではないものですが、たくさんふえたらちょっと期待をしたいなというふうに思っているところですので、よろしくお願ひしたいなと思います。

こういったいろんなことを進めるに当たって体制の強化も必要ではないかというふうに、私が心配することではないかもしれませんが、体制強化についての必要性についてちょっとお聞きをしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 情報発信をしていくということは、行政だけではできないことですので、川村議員が言われるように体制の強化というのが非常に必要だと思います。市民こぞってPRしていただくことが最大の効果を生むのだというふうに思っています。

現状でいきますと、先ほども紹介させていただきましたけれども、名寄市の食のモデル地域実行協議会というのをつくらせていただいております。ここの構成メンバーには、生産者はもとよりですが、関係機関としてはJAですとか、高校あるいは大学、消費者協会、経済団体、観光協会、幅広い団体の皆さんに構成員として参加をいただ

いているということでもありますので、まずはこの中でしっかり議論をして、どんな形で情報発信できるものか引き続き検討させていただきたいと思えますし、先ほど御紹介したように名寄のモチ米のファンとして三十数名今認定していますもち米サポーターの方がおられたり、もうこれは一つの大きな戦力になるかと思っておりますが、もち大使の皆さんもおられますし、さらには市民の皆さんにも協力いただいて、幅広い形でぜひ情報発信に努めたいと思えますし、体制強化に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） もち米サポーターでいえば、私も高野議員ももち米サポーター養成塾の卒業生でありますので、ちょっと御紹介をさせて。毎月10日がもちの日ということで御紹介がありました。定着が望まれるところですが、学校給食での餅の提供、一関市では餅本膳、本当に本膳です。角膳に載った餅本膳があって、それを持って出前授業にされているのです。これは、歴史があるところだからできるのだなというふうに思っているのですが、私たちのところでも食育推進計画第3次のこの中にも和食、行事食の魅力を再認識して、各イベントで餅つきを行うなど楽しみながら和食、行事食を推進していきます。学校給食の中でもモチ米を使ったメニューを使っていきたいということでしたので、ここに期待をしたいなというふうに思っています。

先ほど大学食堂での提供、これも10日にあわせて行っていただけたらいいのになと思いつながらお聞きをしていました。全国から本当に集まってくる学生の皆さんにぜひ名寄の美味しいお餅を食べてもらいたいと。ぜひとも業者の方々との相談もあるのだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 大学の学

生食堂は、御存じのように市内の事業者のほうと委託をしております、議員の要望につきましては年に2回ほど大学側と事業者側とで協議する機会がございますので、一つの案として提案していきたいなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第1号 名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定についてを議題といたします。

6月4日の議事を継続します。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

6月4日の議事を継続します。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 4款衛生費、保健衛生費、3目保健活動推進費、産婦健康診査・産後ケア事業について質問いたします。

産後の初期段階における母子に対する支援でございませぬけれども、このことについて今年度新しく新規で計上されているわけでございますけれども、この内容についてもう少し細かくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 御質問いただきました産婦健康診査並びに産後ケア事業について、詳細について説明をさせていただきます。

まず、産婦健康診査につきましては、産婦健康診査2回分に係る費用について助成をするものであります。対象者は、平成30年10月1日以降に出産し、健康診査受診日において市内に住所を有する産後2週間、産後1カ月など産後間もない時期の産婦を対象としております。産婦健康診査において母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握などを行いながら、支援が必要と判断される産婦に対しては速やかに市へ結果の連絡をもらい、産後ケア事業など必要な支援へ結びつけていきたいと考えております。助成対象者は1人につき2回以内として、助成額は産婦健康診査1回当たり5,000円としております。

次に、産後ケア事業ですけれども、退院直後の母子に対して助産師が対象者の自宅を訪問し、心身のケアや育児のサポートなどのきめ細やかな支援を実施し、その費用を助成するものであります。対象は、平成30年10月1日以降の利用日に市内に住所を有する産後4カ月未満の産婦及び乳児であって、家族などから十分な家事や育児などの援助が受けられず、産後に心身の不調または育児不安などがある方を対象としております。助成につきましては、対象者1人につき最大5回以内と

して、1回2時間以内、助成額は産後ケア事業委託料1件当たり6,000円のうち生活保護世帯、市民税非課税世帯については全額を助成し、そのほかにつきましては自己負担1,000円を徴収し、5,000円を助成する制度としております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） この制度は、まず病院に行って診察を受けて、助産師さんにつなげていただいて家庭訪問をしていただくという形で、やはり皆様の声を聞いていると生まれて1カ月以内とか非常に不安な状況で、心身ともに助けを必要としている方がたくさんいらっしゃるというふうなお話も聞いているところなのですけれども、このことによって病院と家庭訪問というのですか、助産師さんの距離が近くなって、悩みを先生にお話ししたときに助産師さんが家庭訪問に来ていただくことにつながるということの見識でよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 名寄市においては、特に転勤者が多い状況もあって、そういった面では母子手帳交付の転勤者の割合は5割を占めている状況があって、育児が孤立しやすい状態にあるというのも一つの要因であるというふうに考えています。今議員からありましたように、これまでも任意で病院の健康診査を受けておりますけれども、これからは全員を対象として行いながら病院との連携を密にして、そういった育児なり心身の不安がある方についてはすぐ情報をいただきながら、保健師の家庭訪問もしながら、最終的には必要であれば産後ケアにつなげていくということで、安心して子育てができる、そういった環境をさらに充実させていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 今部長おっしゃったように、家族の支援が受けられないとか、家族の

方に来ていただいても短時間、短期間で、1週間なりで帰ってしまって、その後やはり誰に相談したらいいかわからない中で小さい子供を抱えて困っている方がたくさんいるというふうにお聞きしておりますので、この制度本当にすばらしい制度であると思えますけれども、2016年ぐらいから計画としては出ていたというふうに思うのですけれども、名寄市では今回の制度10月からということでございますけれども、この経緯と、あと197万5,000円の金額の根拠についてお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） この制度につきましては、国の補助金を活用して実施をしていきたいというふうに考えております。国においては、平成29年度から実施をしておりますけれども、これは医療機関との連携が必要ということで、医療機関の受け入れ態勢、産後ケアにつきましてはそれを受託していただける助産師の受け入れ態勢等が必要ということがあります。北海道におきましては、本年4月から道内の医療機関であったり、助産所とも協定を締結しているところであります。そういった面では、締結した名寄市の該当者の方に受診券を渡して、道内どこでも受けられる。ただ、病院によってはまだ準備が整っていない病院もあるということでありますから、今後充実されていくというふうに考えております。名寄市立総合病院におきましても体制を整えてもらいながら、10月から速やかに実施できるような形で今準備を進めておりますし、助産師につきましても委託先が決まりまして、可決後は具体的な協議も行いながら速やかな実施に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それで、予算額の中身ですけれども、10月から実施ということで産婦健康診査につきましては120名を予定をしております。委託料につきましては、病院の115名につきましては2回受診で5,000円受診ということで115万円、生活

保護、非課税世帯があるということで、この方につきましては5名程度、2回5,000円で合わせて120万円の助成を予定しております。

産後ケアにつきましては、一般世帯につきましてはこれまでの訪問した実績からで約2割程度というふうに考えていますので、25人、5回ということで5,000円で62万5,000円、生活保護市民税非課税世帯につきましては、5名、5回掛ける6,000円ということで15万円で、合計38万7,000円の予算を計上しているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 3点ほどお伺いをしたいと思っています。

ただいまの産婦健康診査にかかわってなのですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。産後ケアは助産師さんが担当ということなのですが、現在行われているこんにちは赤ちゃん事業、保健師さんが訪問されていますけれども、こことは一緒にしないということに、今までどおり別、こんにちは赤ちゃん事業はあって、そのほかに産後ケアが行われるのかどうかというところを確認させていただきたいと思えます。

それと、もう一つは、8款4項1目、無電柱化を推進する市区町村長の会の負担金3,000円ですけれども、ここ説明を見ると無電柱化の実現に向けた要望活動などに要する経費と説明資料に書かれているのですが、先日の一般質問の御答弁と、ちょっとこの説明資料を見るともう積極的に推進するかのように見えてしまうのですが、ここのところもう一度御説明をいただければというふうに思います。

それから、もう一点は、10款2項1目の小学校管理費なのですが、小学校維持管理事業費の中で寄附金を財源とした整備の中で、部活動のところはわかるのですが、小学校の屋外備品というふうになっています。この屋外備品とは何なのかを

お知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員から質問ありました関係につきまして、こんにちは赤ちゃんにつきましてはこれまで同様の形で継続してまいりたいと考えております。今申しました産婦健康診査につきましては、2週目、1カ月程度ということで、そういった中で病院のほうから何か育児の問題だったり、心身に影響ある場合には連絡を受けて、保健師が対応しながら、必要に応じては産後ケアにつないでいくということで対応していきたいというふうに思っています。産後のケアにつきましては、基本的には4カ月未満というふうにしていますので、こんにちは赤ちゃんも4カ月までということ前後するかもしれませんが、いずれにしても産婦健康診査の結果に基づきながら支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、無電柱化に関する会の関係で申し上げさせていただきます。

今回3,000円の補正をさせていただきましたのは、御承知のとおり全国の市町村の首長の会の中で、私の記憶では、おおむね300自治体だったと思うのですが、首長さんを中心にして無電柱化に関する情報交換というか、私の承知しているのでは国からの情報提供をいただくとか、そして先般の市長への質問の中で仮に事業を実施するにしても大変莫大な費用、経費がかかるという中で、この会の中ではそういったときに対する例えば国の補助だとか、当然それは手厚くという、その国のを求めるための活動も1つもちろんあるのですけれども、基本的には幅広くそういった形での情報交換の場だというふうに私どもは理解をしております、北海道内でも15前後だったと思

うのですけれども、首長さんが会をつくってございますので、ここからの情報提供で今後の無電柱化に対する考えというのも十分慎重に見きわめながら、情報を得ながらというふうに考えてございますので、決して前のめりということではないということ御理解いただければなと思ってございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 小学校の屋外備品の種類ということですが、まず鉄棒がさびて腐食がひどい学校があるということで、鉄棒につきましては小学校の教育課程にも鉄棒運動というのがございますので、これについては劣化の激しい市内小学校4校について鉄棒を更新をさせていただきたいということと、学校につきましては中名寄小学校、西小、東小、智恵文小の4校です。もう一カ所、ブランコについても劣化が激しいということで、中名寄小学校で1校を整備をさせていただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 産後ケアは、了解したところであります。

また、無電柱化の市区町村長の会の負担金、この説明だと要望活動に積極的にというふうに読み取ったものですから、ちょっと確認をさせていただきました。情報収集というか、情報交換の場として参加をしていきたいということで理解をしたいと思います。

それからあと、小学校の屋外備品なのですが、今御説明がありました鉄棒というのは、これは教育費として予算、別になるのでしょうか。寄附金を使つての事業ということになっているのですが、これは鉄棒は寄附金で賄わなければならないのかどうかのところがちょっと理解しがたいところなのですが、御説明をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） この財源につきましては、寄附金を充当しておりますけれども、昨年

に寄附金1,000万円をいただいたときに目的としましては小学校の屋外備品の整備と中学校の部活動のためにということで目的を指定した寄附をいただいておりますので、寄附者の御厚意に沿うような形でその寄附金を財源といたしまして、なかなか特定財源がなくて整備ができなかったのですけれども、今回このような形で寄附をいただいたということで整備をしようということで予算を計上させていただきました。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 御寄附をしていただいた方の御意向を受けてというふうにして理解しているということですね。了解しました。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

6月4日の議事を継続いたします。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

6月4日の議事を継続します。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第13号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 財産の取



得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成6年に取得をした除雪グレーダーが新車登録後24年を経過し、老朽化をしたことから更新をしようとするものであり、3社を指名し、5月29日に指名競争入札を執行した結果、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店が3,200万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税256万円を加え3,456万円で契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第14号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、経営体育成支援事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の採択に伴い必要な経費を補正しようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ6億3,050万3,000円を追加をし、予算総額を219億7,322万6,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。6款農林業費におきまして経営体育成支援事業費202万円の追加は、大雪による被害を受けた農業用機械の更新に対し補助しようとするものでございます。

また、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費6億2,848万3,000円の追加は、3戸の農業経営者が実施をする農業用施設設備の整備に対し補助をしようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、16款道支出金において経営体育成支援事業補助金（大雪被害対策）で202万円、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金で6億2,848万3,000円を計上しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 意見書案第

1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書、意見書案第2号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書、意見書案第3号 「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書、意見書案第4号 平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、意見書案第5号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書、意見書案第6号 旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書、意見書案第7号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化を実施しないよう求める意見書、意見書案第8号 非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書、意見書案第9号 地域材の利用拡大推進を求める意見書、以上9件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外8件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

意見書案第1号外8件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号外8件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 報告第9号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいた

します。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時26分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 黒井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 大 石 健 二

## 質問文書表（代表質問）

平成30年第2回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	熊谷吉正 (P 36)	1 平和で安心なまちづくりについて (1) 加藤市長の憲法観と今の政治状況について (2) 平和行政と名寄駐屯地創立65周年武装市中パレードについて 2 名寄市総合計画（第2次）中期計画策定について (1) 前期計画を踏まえた中期計画と財政展望について (2) 市民アンケートの分析と今後の市民参画のあり方について (3) 今後の市役所体制のあり方について 3 今後の市民負担増等の行政課題について (1) 水道事業の動向と市民との関わりについて (2) 国民健康保険の動向と市民との関わりについて 4 コミュニティ活動の推進について (1) 今後の市政における町内会活動の位置づけと関わりについて 5 安心して健康で住み続けられる名寄市について (1) 新年度の除排雪事業の改善と道路改良について (2) 子どもの医療費無料化について (3) 空き家対策の促進について (4) (仮称) 受動喫煙防止条例制定に向けて 6 公共交通等の維持改善と住民の移動手段確保について (1) JR宗谷線存続の取り組みと今後の動きについて (2) 利用しやすく効率的な公共交通確保について 7 地域経済の活性化と農業振興について (1) 市民と事業者のニーズに応える住宅改修事業について (2) 農業振興について ① 農業情勢の変化による農村・農業者への影響と対策について ② 繁忙期における労働力確保の現状と対策について ③ 日本最北のワイナリーへの期待について 8 教育行政執行方針について (1) 教職員の多忙化と改善の方法について (2) 教員住宅の確保について

		<p>(3) 高等学校のあり方について</p> <p>9 名寄市立総合病院と名寄東病院等について</p> <p>(1) 名寄市立総合病院の経営課題等について</p> <p>(2) 名寄東病院の役割と今後の施設整備について</p>
2	東 千 春 (P 59)	<p>1 冬季スポーツ拠点化の推進について</p> <p>(1) 名寄市における冬季スポーツ拠点化のロードマップについて</p> <p>(2) ナショナルトレーニングセンターの見通しについて</p> <p>2 名寄市立大学の運営と社会貢献について</p> <p>(1) 名寄市が望む大学の社会貢献について</p> <p>(2) 組織・運営のあり方について</p> <p>(3) 学生寮や教員住宅の整備について</p> <p>3 保育所、放課後児童クラブのあり方について</p> <p>(1) 各保育所施設の将来像について</p> <p>(2) 放課後児童クラブの利用料について</p> <p>4 名寄版地域包括ケアシステムと健康寿命延伸について</p> <p>(1) 名寄版地域包括ケアシステムの進め方について</p> <p>(2) 高齢者の運動機能向上と社会参画について</p> <p>5 生活空間の維持と物流拠点化の推進について</p> <p>6 中小企業の振興と商工会議所との連携について</p> <p>(1) 名寄市内で経済を循環させる仕組みについて</p> <p>(2) 市内大型店を含む中心市街地の維持と将来像について</p> <p>(3) 商工会議所との人事交流について</p> <p>7 公平・公正の原則の基本的な考え方について</p> <p>8 幼・小・中・高・大が連携した教育力向上について</p>

## 質問文書表（一般質問）

平成30年第2回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P 82)	1 市民の満足度向上につながる市政運営について (1) 副市長1名体制による組織機構の変容について (2) 名寄市総合計画（第2次）の具現化にむけた対応について (3) 一層の行政サービス向上にむけた取り組みについて 2 コミュニティスクールと小・中一貫教育推進について (1) コミュニティスクールの取り組み状況について (2) 地域性を重視した小・中一貫教育について (3) スポーツ分野における小・中連携について (4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化による、さらなる教育環境形成について 3 農福連携の推進について (1) 農福連携の現状と将来像について (2) 関係機関の連携強化と行政の果たすべき役割について
2	東 川 孝 義 (P 93)	1 開業医誘致の推進について (1) 条例制定後の具体的な取り組みについて (2) 具体的な推進に向けた課題について (3) 今後の誘致推進に向けて 2 障がい者福祉施策の事業推進について (1) 第3次名寄市障がい者福祉計画の推進に向けて (2) 第5期名寄市障がい福祉実施計画の推進に向けて (3) 名寄市みんなと結ぶ手話条例の推進について 3 交流人口の拡大に向けて (1) 過去5年間の主な事業の入り込み数と評価について (2) 観光誘致宣伝活動について (3) 広域観光連携事業について (4) 営業戦略室業務の推進について

<p>3</p> <p>大石 健二 (P105)</p>		<p>1 加藤市政3期目の所信表明に関して</p> <p>(1) 市政執行の所信表明から</p> <p>① 1期目～2期目の取り組みについて</p> <p>② 3期目の展望と取り組みについて</p> <p>2 平成30年度市政執行方針に関して</p> <p>(1) 「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から</p> <p>① 最終年度の平成31年度を目前に控えて</p> <p>② 基本目標の進捗度と深化度等について</p> <p>3 行政施策から</p> <p>(1) 10年の節目を超えたふるさと納税の再点検と再考について</p> <p>4 市民の声から</p> <p>(1) 町内会が抱える懸案の諸課題と対応策について</p> <p>① 町内会が直面する会員減と役員等の担い手対策等について</p> <p>② 市職員の地域担当制の導入について</p>
<p>4</p> <p>佐久間 誠 (P116)</p>		<p>1 市政執行の所信表明に関して</p> <p>(1) 無電柱化におけるコストと効果について</p> <p>(2) JR「名寄高校前」駅について</p> <p>(3) 子どものパスポート取得助成と公平性の観点について</p> <p>2 地域公共交通体系の今後のあり方について</p> <p>(1) 乗り合いタクシーの考え方について</p> <p>(2) 郊外地区における利便性の高い交通体系整備について</p> <p>3 外国人労働力の活用、受け入れ拡大について</p> <p>(1) 労働力受け入れのルート確立に関して</p> <p>(2) 受け入れ環境等の整備・サポートについて</p>
<p>5</p> <p>塩田 昌彦 (P128)</p>		<p>1 経済部所管事業について</p> <p>(1) 国際交流における台湾交流推進の方向性について</p> <p>(2) 今年で40回目を迎える産業まつりについて</p> <p>(3) 食育推進と地産地消の取り組みについて</p> <p>2 ふるさと納税について</p> <p>(1) 平成29年度の実績について</p> <p>(2) ふるさと納税の取り組み状況について</p> <p>(3) ふるさと納税の効果等について</p>

<p>6</p>	<p>佐々木 寿 (P139)</p>	<p>1 PFIについて                      (1) 本市のPFI導入に対する考え方について</p> <p>2 高齢者事業の推進について                      (1) 高齢者事業センター等への支援について                      (2) 公営住宅入居者の高齢化に対応した施設の再生について                      (3) 高齢者の運転免許証返納に対する更なる施策について</p> <p>3 空き地の活用について                      (1) 空き地の有効活用の考え方について</p> <p>4 アスリートの育成・支援について                      (1) アスリート育成のための女性コーチの導入について</p>
<p>7</p>	<p>佐藤 靖 (P149)</p>	<p>1 名寄市経済の現状と課題について                      (1) 北海道が公表する「地域経済カルテ」と現状の分析について                      (2) 消費税増税となった場合の市内経済、市民生活への影響について                      (3) 消費税増税となった場合の対応について                      (4) 市内経済動向と財政規律について</p> <p>2 名寄市立大学の将来像について                      (1) 経営形態（独立行政法人化）及び地域優遇策（地域枠、入学金軽減）の基本的考え方について                      (2) 執行方針に盛り込んだ「計画的な施設整備などを進める」の意図について                      (3) 認証評価受審時に取り組む「教育研究や学生支援、社会連携、社会貢献など、様々な分野における改善、向上」の意図について</p> <p>3 各種ボランティア団体等の現状と課題について                      (1) 会員状況の現状把握と今後の見通しについて                      (2) 各団体の活動と市民生活のかかわりについて                      (3) 有償ボランティアの必要性の見解について</p> <p>4 名寄の冬を楽しく暮らす条例の現状と課題について                      (1) 制定後の具体的取り組みについて                      (2) 条例の理念、目指すべき姿について                      (3) 市政執行方針に盛り込んだ「地域における利雪・親雪の取り組み推進」の意図について</p>
<p>8</p>	<p>高橋 伸典 (P161)</p>	<p>1 住宅セーフティネット制度について                      (1) 空き家、空き室の状況と対策について                      (2) 北海道との協議状況について</p>



		<p>(3) 名寄市住宅マスタープランにおける官民連携による住宅セーフティネットの強化について</p> <p>2 町内会の加入促進について</p> <p>(1) 町内会の役割と加入率の現状について</p> <p>(2) 共同住宅の加入率と対策について</p> <p>(3) 町内会加入促進条例の考え方について</p> <p>3 通学路の交通安全対策について</p> <p>(1) 通学路の交通安全対策の現状について</p> <p>(2) 手押し式信号機設置箇所の歩車分離について</p> <p>(3) 冬期間における新名寄橋周辺通学路の安全対策について</p> <p>4 名寄市営球場の現状について</p> <p>(1) 観客席の整備について</p> <p>(2) 駐車場対策について</p>
9	山田典幸 (P175)	<p>1 名寄市の農業振興施策について</p> <p>(1) 担い手の育成と確保について</p> <p>(2) 多様で持続可能な農業経営の促進について</p> <p>(3) 農業・農村環境の保全について</p> <p>2 名寄市の教育行政について</p> <p>(1) 名寄市立小中学校施設整備計画について</p> <p>(2) 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について</p> <p>3 ピヤシリスキー場の運営について</p> <p>(1) 昨シーズンの運営の検証について</p> <p>(2) 来シーズンに向けての取り組みについて</p>
10	川村幸栄 (P187)	<p>1 「第2次名寄市男女共同参画推進計画」の推進について</p> <p>(1) 計画の推進について</p> <p>2 子どもたちの生活環境の整備について</p> <p>(1) 子どもたちの生活環境の実態調査について</p> <p>(2) 子どもの医療費無料化の年齢拡大について</p> <p>(3) 国民健康保険税の均等割の軽減について</p> <p>(4) 学校給食費の無料化について</p> <p>3 「日本一のもち米のまち」の発信について</p> <p>(1) 名寄のもち米について</p> <p>(2) 市民の意識向上について</p>

		(3) 全国への発信について
--	--	----------------

平成30年第2回名寄市議会定例会議決結果表

平成30年6月4日～平成30年6月21日 18日間

本会議時間数

16時間24分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定について	—	—	30. 6. 21 原案可決
第 2 号	名寄地区衛生施設事務組合理約の変更について	—	—	30. 6. 4 原案可決
第 3 号	名寄市農業委員会委員の任命について	—	—	30. 6. 4 原案同意
第 4 号	専決処分した事件の承認について	—	—	30. 6. 4 承認
第 5 号	専決処分した事件の承認について	—	—	30. 6. 4 承認
第 6 号	専決処分した事件の承認について	—	—	30. 6. 4 承認
第 7 号	専決処分した事件の承認について	—	—	30. 6. 4 承認
第 8 号	専決処分した事件の承認について	—	—	30. 6. 4 承認
第 9 号	平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	—	—	30. 6. 21 原案可決
第 10号	平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）	—	—	30. 6. 21 原案可決
第 11号	平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）	—	—	30. 6. 21 原案可決
第 12号	名寄市税条例の一部改正について	—	—	30. 6. 4 原案可決
第 13号	財産の取得について	—	—	30. 6. 21 原案可決
第 14号	平成30年度名寄市一般会計補正予算（第2号）	—	—	30. 6. 21 原案可決
報 告 第 1 号	平成29年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	30. 6. 4 報告済

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
報告 第2号	平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	30. 6. 4 報告済
報告 第3号	公害の現況に関する報告について	—	—	30. 6. 4 報告済
報告 第4号	株式会社名寄振興公社の経営状況について	—	—	30. 6. 4 報告済
報告 第5号	専決処分した事件の報告について	—	—	30. 6. 4 報告済
報告 第6号	専決処分した事件の報告について	—	—	30. 6. 4 報告済
報告 第7号	専決処分した事件の報告について	—	—	30. 6. 4 報告済
報告 第8号	専決処分した事件の報告について	—	—	30. 6. 4 報告済
報告 第9号	例月現金出納検査報告について	—	—	30. 6. 21 報告済
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	—	30. 6. 4 適任と認める
意見書案 第1号	北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書	—	—	30. 6. 21 原案可決
意見書案 第2号	2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書	—	—	30. 6. 21 原案可決
意見書案 第3号	「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	—	—	30. 6. 21 原案可決
意見書案 第4号	平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	—	—	30. 6. 21 原案可決
意見書案 第5号	教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書	—	—	30. 6. 21 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
意見書案 第 6 号	旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書	—	—	30. 6. 21
		—	—	原案可決
意見書案 第 7 号	ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化を実施しないよう求める意見書	—	—	30. 6. 21
		—	—	原案可決
意見書案 第 8 号	非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書	—	—	30. 6. 21
		—	—	原案可決
意見書案 第 9 号	地域材の利用拡大推進を求める意見書	—	—	30. 6. 21
		—	—	原案可決
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	30. 6. 21
		—	—	決 定
	委員の派遣について	—	—	30. 6. 21
		—	—	決 定